ISSN 1343-6457

連　合　総　研

JAPANESE TRADE UNION CONFEDERATION
RESEARCH INSTITUTE FOR
ADVANCEMENT OF LIVING STANDARDS

職場・地域から『絆』の再生を

2011～2012 年度
経済情勢報告

公益財団法人
連合総合生活開発研究所

職場・地域から『絆』の再生を

2011～2012 年度 経済情勢報告

公益財団法人 連合総合生活開発研究所

コンポーズ・ユニ

公益財団法人　連合総合生活開発研究所

連合総合生活開発研究所は（略称；連合総研）は、1987年12月に設立され、翌88年12月以来財団法人として活動してまいりましたが、公益法人改革の動きを受け、2011年4月より公益財団法人として新たなスタートを切りました。

連合総研は、「連合」のシンクタンクとして、連合及び傘下の加盟労働組合が主要な闘争、政策・制度要求を推進するうえで必要とする国内外の経済・社会・労働問題等に関する調査・分析等の活動を行うとともに、新たな時代を先取りする創造的な政策研究を通じて、日本の経済社会の発展と、国民生活全般にわたる総合的向上を図ることを目的としています。研究活動は研究所長を中心に、本研究、委託研究などテーマ別に学者、専門家の協力を得ながら進めています。(連合総研ホームページhttp://www.rengo-soken.or.jp/)。

〈これまでの連合総研フォーラム〉

第１回　1988年11月 4日「生活の質向上を目指して」
第２回　1989年11月13日「新成長時代にむけて」
第３回　1990年11月 8日「調整局面をいかに乗り切るか」
第４回　1991年11月 1日「内需主導型経済の第二段階へ」
第５回　1992年11月 4日「人間中心社会の基盤構築にむけて」
第６回　1993年11月 1日「内需主導型経済の再構築」
第７回　1994年11月 2日「構造調整を超え生活の新時代へ」
第８回　1995年11月 9日「日本経済の新機軸を求めて」
第９回　1996年11月 5日「自律的回復の道と構造改革の構図」
第10回　1997年11月 4日「持続可能な成長と新たな経済社会モデルの構築」
第11回　1998年11月 4日「危機の克服から経済再生へ」
第12回　1999年11月 2日「安心社会への新たな発展の布石」
第13回　2000年11月 9日「活力ある安心社会構築のために」
第14回　2001年11月 8日「デフレからの脱出と日本経済の再生」
第15回　2002年11月21日「進路なき日本経済と労働の現状」
第16回　2003年11月25日「産業競争力と人材活力の好循環を創造するために」
第17回　2004年10月27日「持続的回復の条件は何か」
第18回　2005年10月26日「生活の改善と安定成長への道筋」
第19回　2006年10月24日「公正で健全な経済社会への道」
第20回　2007年10月29日「暮らしと雇用の質を高める持続的成長へ」
第21回　2008年10月27日「生活防衛から安心安定経済へ」
第22回　2009年10月26日「希望のもてる労働と生活を考える」
第23回　2010年10月27日「企業行動の変革による持続的成長と雇用」

「経済社会研究委員会」について

経済社会研究委員会は、連合総研における常設の研究委員会です。経済情勢報告の取りまとめにあたり、当委員会において本報告書で取り上げる検討課題についてご議論いただくとともに、各委員からご助言をいただいております。

【委員構成】

主　査	小峰　隆夫	法政大学大学院政策創造研究科教授
委　員	逢見　直人	前連合副事務局長
委　員	北浦　正行	公益財団法人日本生産性本部参事
委　員	駒村　康平	慶應義塾大学経済学部教授
委　員	吉川　薫	白鷗大学経営学部教授

はじめに

連合総合生活開発研究所（連合総研）では、勤労者生活にかかわる内外の経済情勢を分析し、毎年「経済情勢報告」として発表しています。第24回目となる本報告書においても、労働者の福祉の向上、良好な雇用・就業の確保など、勤労者の生活に密着する諸課題に関心の重点をおいて、経済および社会についての客観的な分析に基づいた提言を行っております。

今回の報告書の第Ⅰ部では、2011年3月に起こった東日本大震災による経済への影響に焦点を当てながら、この一年間の内外経済情勢について概観しています。日本経済は、リーマンショックからの回復のプロセスを緩やかながら続けていくと見られていました。しかし震災によって、そうした見方は一変を迫られました。サプライチェーンの切断、計画停電や節電といった電力危機、マインドの急激な悪化などによって、生産や消費などを中心にわが国経済は急激な落ち込みを示すこととなります。生産現場の努力や家庭・企業等での節電への取組みにより、夏頃には、マクロ的な経済活動は震災前の水準を回復し、当座の危機的な状況は脱した模様です。今後、サプライチェーン切断や電力不足の後遺症がどの程度残るのか、海外経済の先行き不透明感や円高がわが国景気にどのような影響を及ぼすのかといった点に引き続き十分注意を払う必要があります。

第Ⅱ部は、「職場・地域から『絆』の再生を―震災で変わったもの・変わらなかったもの―」と題し、震災が浮き彫りにしたわが国経済の抱える構造的課題と、震災によって大きく変わる可能性がある「社会的つながり」について議論しています。この10年間、グローバル経済の急速な変化に対応するため、わが国の経済・産業は家計や賃金、若年雇用といった面に歪みを集中させてきたきらいがあります。こうした構造的テーマについて、中長期的な変化と課題について検討を加えています。そのうえで、震災によって注目が高まった「社会的つながり」について、最近の議論の動向やアンケートなどを用い、「ソーシャルキャピタル」概念に焦点を当てた議論を行いました。

補論においては、2012年度のわが国経済情勢を展望しております。

本報告書は、2012年における連合の政策・制度要求や春季生活闘争、そして経済政策や雇用政策をめぐる活動に向けての参考資料となることを意図して作成したものです。労働組合関係者だけでなく、多くの方々に本書をお読みいただき、国民生活の向上と新たな福祉経済社会の構築に向けての議論が広く活発に行われる一助となれば幸甚です。

本書は、当研究所に常設されている「経済社会研究委員会」におけるご議論やご助言を踏まえて、当研究所の責任において取りまとめたものです。報告書作成にあたり、懇切なご指導と多大のご協力をいただきました、小峰隆夫主査をはじめ経済社会研究委員会の各委員に対し心から感謝を申し上げる次第です。

2011年10月

公益財団法人　連合総合生活開発研究所
所　長　薦田 隆成

職場・地域から『絆』の再生を

2011～2012年度　経済情勢報告

（目次）

はじめに

第Ⅰ部　日本経済の復興・再生に向けて ―――― 9

第１章　2010年秋以降の日本経済　―震災ショックの評価― ―――― 10

第１節　マクロ経済と物価動向　11

第２節　企業とサプライチェーン問題　19

＜コラム１＞電力不足によるマクロ供給制約 ―――― 33

第３節　消費者マインドの急変と家計　35

＜コラム２＞外国人の国内外移動の影響 ―――― 40

第４節　「中長期的」課題が顕在化する財政と金融市場　42

第２章　依然として厳しい状況にある雇用失業情勢 ―――― 49

第１節　改善してきた失業指標は、2011年に入って横ばい、
非正規労働者比率は過去最高　50

第２節　2011年に入りやや減少している労働時間　60

第３節　2011年に再び減少している賃金　62

第３章　海外経済の現状とリスク　―各種リスクの顕在化と不均衡の再拡大― ―― 64

第１節　世界経済の動向　65

第２節　アジアの成長とリスク　68

第３節　脆弱な回復を続ける米国経済　70

第４節　断続的な財政危機に苦しむ欧州　73

第Ⅱ部　職場・地域から『絆』の再生を ―― 77

序　文 ―― 78

第１章　家計の動向と問題点　―収入、消費、貯蓄・負債― ―― 80

第１節　世帯収入の動向　81

第２節　世帯消費の推移　93

第３節　勤労者世帯の家計収支の状況　101

第４節　世帯貯蓄・負債の動向　107

第５節　まとめと問題提起　116

第２章　賃金の動向と課題 ―― 119

第１節　賃金水準低下傾向の現状　120

第２節　賃金水準低下の個別要因　129

第３節　賃金改善の課題　138

＜コラム３＞労働時間は減少傾向にあるものの、内在する課題は山積 ―― 140

第３章　厳しい状況にある雇用・就業環境と若年者 ―― 144

第１節　産業構造と就業構造の変化、非正規化の動向　145

第２節　高学歴化の進展と就職の困難化　151

第３節　若年者が将来に希望を持って社会に参加することができるためには　163

第４章　社会的つながりと震災 ―― 165

補論：2012年度日本経済の姿 ―― 175

（付表）連合総研見通し総括表　181

連合総研の主な活動 ―― 182

図表一覧

図表Ⅰ-1-1　実質ＧＤＰ成長率の推移
図表Ⅰ-1-2　名目・実質ＧＤＰの水準とデフレータ
図表Ⅰ-1-3　国際商品市況の動向
図表Ⅰ-1-4　物価指数の推移
図表Ⅰ-1-5　ＧＤＰギャップと消費者物価
図表Ⅰ-1-6　ネガティブショックの生産波及
図表Ⅰ-1-7　民間機関によるＧＤＰ成長率予想の変化
図表Ⅰ-1-8　輸出入金額の推移
図表Ⅰ-1-9　輸出先別輸出(前年比)
図表Ⅰ-1-10　品目別輸出(前年比)
図表Ⅰ-1-11　鉱工業生産の推移
図表Ⅰ-1-12　経常利益の推移
図表Ⅰ-1-13　設備投資の推移
図表Ⅰ-1-14　部門別の資金過不足
図表Ⅰ-1-15　設備投資／キャッシュフロー比率の推移
図表Ⅰ-1-16　海外現地生産比率(製造業)の推移
図表Ⅰ-1-17　海外設備投資比率の推移(大規模製造業)
図表Ⅰ-1-18　海外現地法人の設備投資額
図表Ⅰ-1-19　海外現地法人の従業員数
図表Ⅰ-1-20　海外生産比率と雇用者増減の関係
図表Ⅰ-1-21　海外現地法人の売上高、経常利益率(地域・業種別)
図表Ⅰ-1-22　わが国業種別の対アジアの貿易比較優位の推移
図表Ⅰ-1-23　景気ウォッチャーＤＩの推移
図表Ⅰ-1-24　勤労者の景気判断ＤＩの推移
図表Ⅰ-1-25　収入と消費支出の動き
図表Ⅰ-1-26　震災前後の日毎消費支出(勤労者世帯)
図表Ⅰ-1-27　業態別小売売上高
図表Ⅰ-1-28　住宅着工件数
図表Ⅰ-1-29　公共工事出来高(全額)
図表Ⅰ-1-30　公共工事出来高(前年比)
図表Ⅰ-1-31　国・地方の財政収支の推移
図表Ⅰ-1-32　政府債務の名目ＧＤＰ比の国際比較
図表Ⅰ-1-33　主要先進国の株価の推移
図表Ⅰ-1-34　長短金利の推移
図表Ⅰ-1-35　為替レートの推移
図表Ⅰ-1-36　貿易取引通貨別比率

図表Ⅰ-2-1　2010年後半から上昇に転じた有効求人倍率、年末から低下に転じた完全失業率
図表Ⅰ-2-2　15歳以上人口、労働力率の推移
図表Ⅰ-2-3　就業者、雇用者、完全失業者の推移
図表Ⅰ-2-4(1) 雇用調整実施事業所割合の推移
図表Ⅰ-2-4(2) 雇用調整実施方法の推移-希望退職者の募集、解雇
図表Ⅰ-2-4(3) 雇用調整実施方法の推移-その他
図表Ⅰ-2-5　雇用形態別雇用者割合の推移
図表Ⅰ-2-6(1) 雇用者の増減(前年差)
図表Ⅰ-2-6(2) 非正規労働者の増減(前年差)
図表Ⅰ-2-7　地域別完全失業率の推移(1)
図表Ⅰ-2-8　地域別完全失業率の推移(2)
図表Ⅰ-2-9　地域別有効求人倍率の推移(1)
図表Ⅰ-2-10　地域別有効求人倍率の推移(2)
図表Ⅰ-2-11　2011年に入り減少に転じた所定内・総実労働時間
図表Ⅰ-2-12　総実労働時間変動の増減要因分解(前年比)
図表Ⅰ-2-13　鉱工業生産指数、所定外労働時間指数、常用雇用指数、労働投入指数の推移(2005年=100)
図表Ⅰ-2-14　2011年に入りほぼ横ばいで推移する現金給与総額
図表Ⅰ-2-15　賃金の下押し圧力となる短時間労働者比率の上昇と一般労働者給与の減少

図表Ⅰ-3-1　世界経済の成長
図表Ⅰ-3-2　世界の経常収支の動向
図表Ⅰ-3-3　世界の一次エネルギー消費の伸び
図表Ⅰ-3-4　アジア主要国の実質ＧＤＰ成長率(前年比)
図表Ⅰ-3-5　中国の物価
図表Ⅰ-3-6　米国実質ＧＤＰの推移
図表Ⅰ-3-7　米国の雇用動向
図表Ⅰ-3-8　米国住宅価格の動向
図表Ⅰ-3-9　欧州主要国のＧＤＰ成長率
図表Ⅰ-3-10　欧州主要国の失業率
図表Ⅰ-3-11　欧州諸国の財政状況(一般政府のネット債務対ＧＤＰ比)

図表Ⅱ-1-1　世帯年収階級別の平均世帯年収の動

図表一覧

向(二人以上の勤労者世帯)
図表Ⅱ-1-2　年齢階級別の平均世帯年収の動向(二人以上の勤労者世帯)
図表Ⅱ-1-3　世帯所得格差(年間収入のジニ係数)の動向(二人以上の世帯)
図表Ⅱ-1-4　年間収入階級別の世帯分布の動向(二人以上の勤労者世帯)
図表Ⅱ-1-5　世帯の就業状態の動向(世帯主が有配偶の世帯)
図表Ⅱ-1-6　世帯の就業状態別の実収入(二人以上世帯のうち世帯主が男性で有配偶の勤労者世帯)
図表Ⅱ-1-7　雇用者世帯の夫婦の就業形態別世帯数(夫婦のいる世帯)
図表Ⅱ-1-8　夫婦の就業形態別・年齢階級別のモデル世帯年収試算
図表Ⅱ-1-9　年齢階級別の労働力人口の推移(20歳-64歳)
図表Ⅱ-1-10　高年齢者の就業状態(60歳-64歳)
図表Ⅱ-1-11　世帯主が60歳以上の世帯の実収入と公的年金給付
図表Ⅱ-1-12　世帯主の年齢階級別世帯消費支出(二人以上の勤労者世帯)
図表Ⅱ-1-13　年齢階級別の消費性向とエンゲル係数(二人以上の勤労者世帯)
図表Ⅱ-1-14　年間収入階級別の平均消費支出(二人以上の勤労者世帯)
図表Ⅱ-1-15　世帯消費支出内訳の変化(二人以上の勤労者世帯)
図表Ⅱ-1-16　拡大するサービス消費(二人以上の勤労者世帯の費目別構成)
図表Ⅱ-1-17　夫婦共働き世帯と夫片働き世帯の消費支出の違い(二人以上世帯のうち男性世帯主で有配偶の勤労者世帯)
図表Ⅱ-1-18　勤労者の主観的消費支出の増減(D.Ⅰ値)(20～59歳の民間雇用者)
図表Ⅱ-1-19　家計消費支出の「切り詰め行動」(20～64歳の民間雇用者)
図表Ⅱ-1-20　勤労者世帯の家計収支の推移(二人以上の勤労者世帯)
図表Ⅱ-1-21　世帯主の年齢階級別にみた黒字の動向(二人以上の勤労者世帯)
図表Ⅱ-1-22　家計収支の状態(20～59歳の民間雇用者)
図表Ⅱ-1-23　過去1年間の家計収支が「赤字」とした割合(20～64歳の民間雇用者)
図表Ⅱ-1-24　主たる生計維持者の生活全般の満足度(20～64歳の民間雇用者、雇用形態別・家計収支状況別)
図表Ⅱ-1-25　主たる生計維持者の先行き生活不安を感じる割合(20～64歳の民間雇用者、雇用形態別・家計収支状況別)
図表Ⅱ-1-26　勤労者世帯の貯蓄・負債の現在高(二人以上の勤労者世帯)
図表Ⅱ-1-27　世帯主の年齢階級別の貯蓄現在高の状況(二人以上の勤労者世帯)
図表Ⅱ-1-28　世帯主の年齢階級別の負債現在高の状況(二人以上の勤労者世帯)
図表Ⅱ-1-29　年間収入階級別の純貯蓄の前年増減とその要因(二人以上の勤労者世帯)
図表Ⅱ-1-30　将来への備えに対する意識指数の状況(年齢階級別)
図表Ⅱ-1-31　将来の生活設計の有無(年齢階級別、雇用形態別、世帯年収別)
図表Ⅱ-1-32　家計からみた所得再分配の状況(二人以上勤労者世帯、年間収入十分位別)

図表Ⅱ-2-1　月平均現金給与総額の推移(常用労働者)
図表Ⅱ-2-2　就業形態別　月平均現金給与総額の推移(一般労働者、パートタイム労働者)
図表Ⅱ-2-3　定期給与の増減推移と寄与度
図表Ⅱ-2-4　雇用形態別・年齢階級別　所定内賃金(2010年男性)
図表Ⅱ-2-5　雇用形態別・年齢階級別　所定内賃金(2010年女性)
図表Ⅱ-2-6　一般労働者とパートタイム労働者の1時間当たり所定内賃金
図表Ⅱ-2-7　事業所規模別所定内給与の動き2000年＝100
図表Ⅱ-2-8　事業所規模別所定内給与(全規模平均＝100、2010年)
図表Ⅱ-2-9　産業別1時間当たり所定内給与の全産

図表一覧

業からの乖離度(一般労働者、2010年)
図表Ⅱ-2-10　産業別1時間当たり所定内給与の全産業からの乖離度(パートタイム労働者、2010年)
図表Ⅱ-2-11(1) 所定内給与指数　年齢階級別第1十分位数(推計)(2001年＝100)
図表Ⅱ-2-11(2) 所定内給与指数　年齢階級別第9十分位数(推計)(2001年＝100)
図表Ⅱ-2-11(3) 所定内給与指数　年齢階級別中位数(推計)(2001年＝100)
図表Ⅱ-2-12(1) 所定内給与額　特性値推計(年齢計・男子)
図表Ⅱ-2-12(2) 所定内給与額　特性値推計(20～24歳)
図表Ⅱ-2-12(3) 所定内給与額　特性値推計(30～34歳)
図表Ⅱ-2-12(4) 所定内給与額　特性値推計(35～39歳)
図表Ⅱ-2-12(5) 所定内給与額　特性値推計(45～49歳)
図表Ⅱ-2-13　特別給与の推移
図表Ⅱ-2-14　賞与支給カ月数(夏季・年末)の推移
図表Ⅱ-2-15　2010年の賞与支給水準(2005年＝100)
図表Ⅱ-2-16　基本給の決定要素(企業割合)

図表Ⅱ-3-1　産業別雇用者構成割合の推移
図表Ⅱ-3-2　産業別国内総生産構成割合の推移
図表Ⅱ-3-3　産業別一人当たり労働生産性の推移
図表Ⅱ-3-4(1) 産業計　就業者数の推移(2002年=100)
図表Ⅱ-3-4(2) 第2次産業　就業者数の推移(2002年=100)
図表Ⅱ-3-4(3) 第3次産業　就業者数の推移(2002年=100)
図表Ⅱ-3-5(1) 年齢階級別非正規労働者数
図表Ⅱ-3-5(2) 年齢階級別非正規労働者の割合
図表Ⅱ-3-5(3) 非正規労働者割合の推移
図表Ⅱ-3-6　高校・大学進学率の推移
図表Ⅱ-3-7　年齢階層別労働力率の推移
図表Ⅱ-3-8　年齢階層別完全失業率の推移
図表Ⅱ-3-9　年齢階層別完全失業者数の推移
図表Ⅱ-3-10　新規学卒者(高卒、大卒)の就職内定率の推移
図表Ⅱ-3-11　学卒未就職者数の推移
図表Ⅱ-3-12　大卒求人倍率
図表Ⅱ-3-13　学校卒業(中退)直後の正社員等での就職の有無、正社員等としてすぐ就職しなかった主な理由別若年者割合(15～29歳)(1997年)
図表Ⅱ-3-14　性・年齢階級・最終卒業学校・就業形態・正社員として就職しなかった場合の状況、正社員として就職しなかった理由別在学していない若年労働者割合(15～34歳)(2009年)
図表Ⅱ-3-15　性、第1回調査時の仕事の有無別にみた第8回調査時の仕事の有無
図表Ⅱ-3-16　正社員への転換制度のある事業所割合
図表Ⅱ-3-17　過去1年間の正社員以外の労働者から正社員への登用の有無別事業所割合
図表Ⅱ-3-18(1) 高卒男性標準労働者の賃金カーブ(95年の18-19歳=100)
図表Ⅱ-3-18(2) 大卒男性標準労働者の賃金カーブ(95年の18-19歳=100)
図表Ⅱ-3-19　自身の5年後の賃金の見通し
図表Ⅱ-3-20　各年齢層の雇用者に占める非正規労働者の割合の推移

図表Ⅱ-4-1　都道府県別のソーシャルキャピタル指数(試算値)
図表Ⅱ-4-2　地域での付き合いを行っている人の割合
図表Ⅱ-4-3　職場のこの2～3年の変化
図表Ⅱ-4-4　個人属性と社会的つながり
図表Ⅱ-4-5　社会的つながりと生活や仕事の満足感
図表Ⅱ-4-6　震災後の行動変化(時間の過ごし方)
図表Ⅱ-4-7　節電意識(電力不足が回復した後の電気利用)

＜コラム図表＞
図表①-1　電力需要量と経済活動
図表①-2　電力原単位の推移
図表①-3　電力需要とＧＤＰの季節性の違い
図表②-1　訪日外国人数
図表②-2　外国人研修・技能実習生数の推移
図表③-1　年間総実労働時間
図表③-2　年間所定内労働時間(産業計)
図表③-3　年間所定内労働時間(製造業)
図表③-4　年間所定内労働時間(卸・小売業)
図表③-5　所定内労働時間の状況(一般労働者、2010年)

第 Ⅰ 部
日本経済の復興・再生に向けて

第１章　2010 年秋以降の日本経済―震災ショックの評価―

第２章　依然として厳しい状況にある雇用失業情勢

第３章　海外経済の現状とリスク―各種リスクの顕在化と不均衡の再拡大―

第１章　2010年秋以降の日本経済　―震災ショックの評価―

第Ⅰ部　第１章のポイント

第１節　マクロ経済と物価動向

○リーマンショックからの急速な回復の勢いが弱まりつつあるときに東日本大震災が発生した。過去の災害やショックによる後退局面と対比すると、震災による経済的被害（内閣府試算；約16.9兆円）や生産の変動は大規模であった。

○生産活動など企業関係指標の立ち直りは早く、短期的なマクロ経済への打撃は限定的であった。

○水準でみたＧＤＰの名実逆転が続く中、原油原材料価格の高騰もあって、企業物価や消費者物価は上振れした。国内需要や賃金が弱いため、物価上昇が今後持続するとは考えにくい。

第２節　企業とサプライチェーン問題

○輸出や生産など、短期的な企業動向は全体として震災前の水準を復元している。

○企業収益や設備投資への震災の悪影響は限定的。

○中長期的にみると、国内での企業活動の縮み志向は続いている。ただし海外では設備投資などを積極的に行っており、国際分業の推進や製品差別化、サービス化などを通してこうした動きを国内需要や雇用に取り込む対策が必要。

第３節　マインドの急変と家計

○震災は消費者心理にも巨大なインパクトをもたらし、直後1か月間は消費自体も大きく押し下げられた。

○家計消費や所得のベースでは、震災前の水準に戻りつつある。

○住宅着工には持ち直しの動きもあるが、自動車販売などの耐久財消費の戻りは遅い。

第４節　「中長期的」課題が顕在化する財政と金融市場

○復興需要により公共投資は今後増加する見込み。

○リーマンショック以降の財政出動もあって、国際的に見ても財政状況が非常に厳しいところに震災が発生した。復興需要への対応による更なる財政悪化も懸念される。

○震災以降、株価は低迷。中期的にも回復ペースは遅い。

○震災や欧米経済の先行き不透明感により円高が急速に進展した。急激な変動による悪影響への対応が急がれるが、交易損失の拡大を食い止めるといった面にも着目が必要。

2008年秋のリーマンショックによって大きく落ち込んだ日本経済は、直後から採られた経済対策の効果や回復の早かった海外経済に支えられて、2009年には急速な持ち直しを示すこととなった。翌2010年半ばからその動きが減速し、足踏み状態になりつつあるところに、東日本大震災が発生した。ＧＤＰや生産統計など各種のマクロ統計でも明らかなように、大震災はわが国経済活動に多大な影響を与えた。

第Ｉ部第１章では、2010年秋以降のわが国のマクロ経済の動向を振り返り、そのうえで、先行きを考える際の各種ポイントについて検討を加える。

第１節　マクロ経済と物価動向

実質成長率は３四半期連続のマイナス

2009年３月に底を打った後、比較的高い成長率を示してきたわが国経済は、2010年度に入ってから成長率が鈍化し、2010年10－12月期からはマイナス成長に陥った（図表Ｉ－１－１）。これは、第一に、エコカー補助金の終了（10年９月）などにより、政策効果が剥落し、消費がむしろ反動減となったこと、第二に、アジア経済の鈍化などによって輸出が低迷したこと、第三に、原油原材料価格の上昇により、輸入金額が高い伸びを示したことなどが影響したものと見られる。

2010年10―12月期のマイナス成長から年明けには立ち直り、回復に向けた動きが始まるものと予想されていたが、３月11日に発生した東日本大震災はこうした見通しを完全に覆すこととなった。１－３月期トータルで見ると、震災の影響を受けたのは20日間に過ぎないにも関わらず、年率換算で５兆円程度、ＧＤＰ規模を約１％押し下げたことになる。特に企業や消費者のマインドが大きく影響を受けたほか、原発事故や計画停電といった首都圏の経済活動にも影響を与える事態が続いたこともあって、消費などを中心に経済活動は急激に停滞することとなった。

震災直後の４－６月期は、サプライチェーン切断や輸出積み出し施設の被災による輸出の大幅減や節電、自粛ムードなどによる消費の低迷もあって、ＧＤＰは３四半期連続のマイナス成長となった。しかし、サプライチェーン問題や原発事故などにより当初懸念されていた

よりも民間国内需要の減少幅が小さかったこと、仮設住宅などの復興需要として公的需要が一部出始めたことなどにより、市場予想などに比べ比較的軽微なマイナスにとどまった。

今後は、生産の回復に伴い輸出も急速に回復してきていること、復興需要に伴う公共投資などが比較的高水準となることが予想されることなどから、７－９月期以降プラス成長に復すると見込まれている。

図表Ⅰ－１－１　実質ＧＤＰ成長率の推移

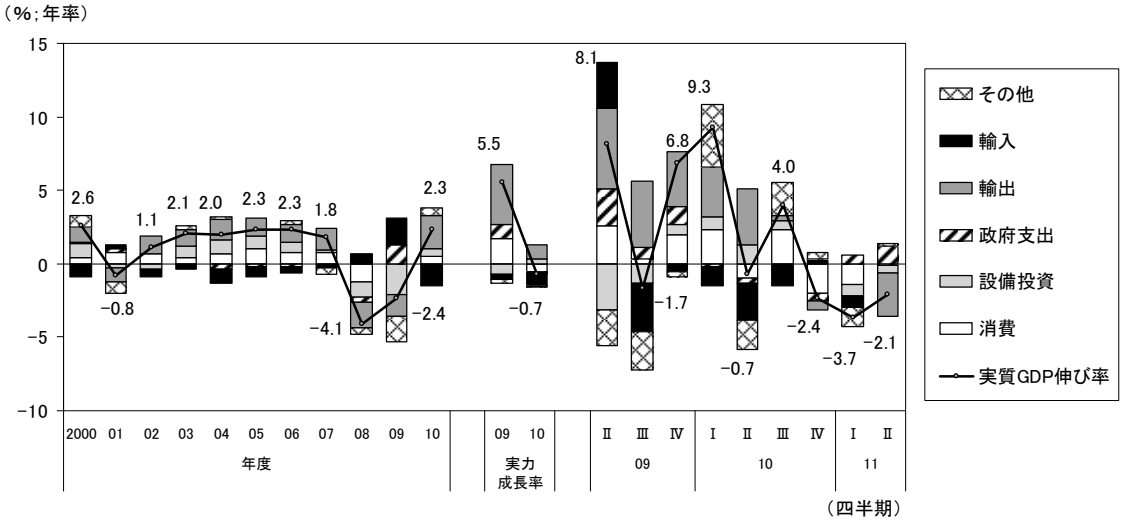

（注）「その他」＝住宅投資＋民間在庫。「実力成長率」＝年度最終四半期の前年同期比。
資料出所：内閣府「国民経済計算」

ＧＤＰの名実逆転は継続

こうした動きの裏でデフレ傾向はどのようになっていたのだろうか。ここでは、最初に90年代以降の実質ＧＤＰと名目ＧＤＰの動きを対比してみよう。（図表Ⅰ－１－２）

2000年以降は、一貫して名目ＧＤＰが実質ＧＤＰを下回る「名実逆転」が続いている。特に2000年代の長期の景気回復といわれた局面においては、実質ＧＤＰの成長は続いたが、名目ＧＤＰの伸びは弱く、その水準もピーク時点でようやく90年代のピークと並ぶ程度でしかなかった。直近のＧＤＰの水準は、90年代初頭とほぼ同程度になっている。

支給される賃金は名目額であることから、実質によって議論される経済成長率といわゆる生活実感との間に乖離があるのには、名目ＧＤＰと実質ＧＤＰの大きな乖離にも一因がある

と考えられる。2010年度に入って、実質ＧＤＰは回復基調となったが、名目ＧＤＰはほぼ横ばいで推移して、名実乖離は一段と広がった。

このことはＧＤＰデフレータの低下にも見ることができる。90年代後半以降、ＧＤＰデフレータはゼロを下回って推移し、2010年度に至っては２％近い下落となっている。輸入物価の上昇は国内物価に転嫁される前においてはＧＤＰデフレータの押し下げ要因となるが、こうした点を考慮しても、なお国内需要の弱さが、長期にわたるＧＤＰデフレータの低迷、名実逆転現象の要因となっていると考えられる。

図表Ｉ－１－２　名目・実質ＧＤＰの水準とデフレータ

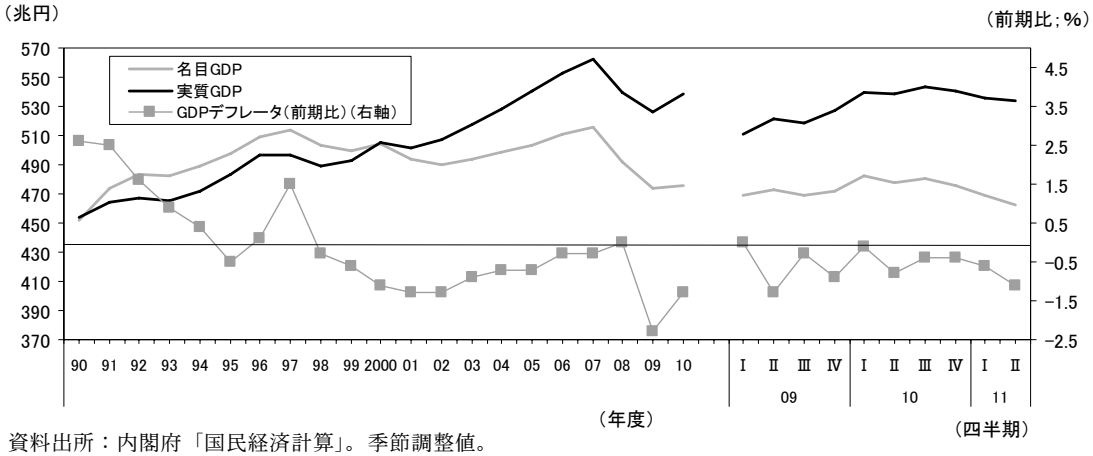

資料出所：内閣府「国民経済計算」。季節調整値。

物価は商品市況の影響で緩やかに上昇してきたが足元では低下傾向

足元でＧＤＰデフレータは前期比マイナスを続けているが、実際の物価指数はどのような動きをしているだろうか。

最初に、わが国の物価に大きな影響を与えている商品市況を確認する（図表Ｉ－１－３）。リーマンショック前まで石油、石炭、小麦といった原油・原材料を中心に高騰を続けていた商品市況は、リーマンショック後の世界的な需要後退によって、2008年後半以降大幅に下落した。その後は新興国を中心とした世界景気の回復が進むに伴って、再度上昇に転じ、特に鉄鉱石やコーヒーなど、リーマンショック前よりも幅広い品目での商品価格高騰がみられている。特に国際的な寡占化が進む鉄鉱石は、リーマンショック後も著しい価格上昇を続けて

いる。なお、直近数カ月についていえば、米欧など先進国の景気回復に対する懸念が広がったことや、商品市況の押し上げに寄与した投機資金のリスク回避などの動きもあって、若干上昇ペースが鈍化し、あるいは価格低下に転じる動きが一部にみられている。

わが国の物価指数も、国内需要が低迷する中で、概ねこうした国際商品市況の動向を受ける形で変動している（図表Ⅰ－１－４）。まず、企業同士が取引する財の物価である企業物価指数の動向をみると、2007年半ばから上昇を始め、2008年中ごろにピークを迎え、そののち急激に低下した。その後、しばらくはほぼ横ばいで推移してきたが、2010年中頃から再度上昇に転じ、直近数カ月は横ばいとなっている。こうした動きは概ね国際商品市況の動きと同一である（企業物価指数には、比較的こうした商品市況の影響を受けやすい財が多数含まれている）。一方、一般消費者の購入する財・サービスの価格水準を示す消費者物価指数は、企業物価指数よりもやや遅れて動き、その動きも緩やかである。国内需要が弱い中では、企業物価が上昇しても、コストの転嫁や賃金の上昇がなかなか起きないことが見てとれる。なお、2010年の半ばに一度低下したのち、上昇している指数の動きには、高校授業料無償化やたばこ税増税といった特殊要因が寄与していると見られる。消費者物価指数は、今後コスト上昇要因が剥落するにつれ、低下に転じる可能性が高い。

図表Ⅰ－１－３　国際商品市況の動向

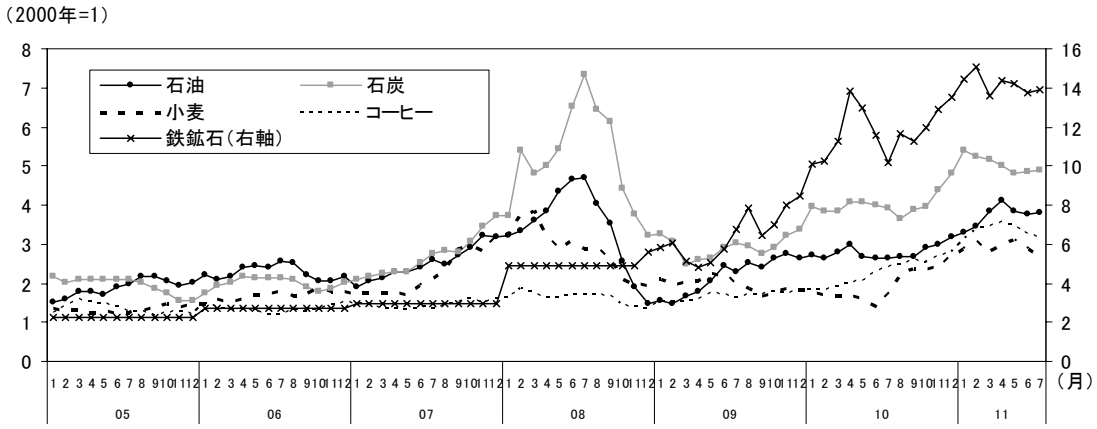

（注）各商品のドル建ての代表的指数を取った。2000年平均を１としている。
資料出所：IMF HP

図表Ｉ－１－４　物価指数の推移

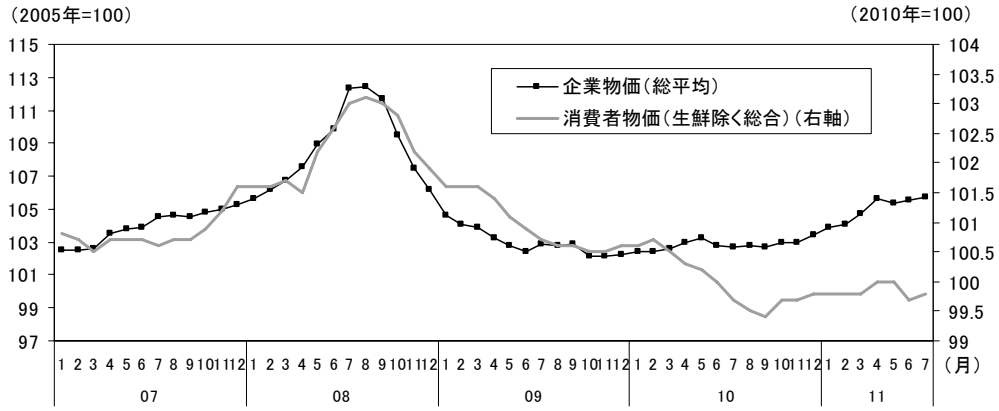

資料出所：日本銀行「企業物価指数」、総務省「消費者物価指数」。季節調整値。

国内需要が弱い中で物価上昇が持続するのかは疑問

物価の動向に影響を及ぼすのは、原油や原材料価格のような外的な要因のみではなく、むしろ、最も有力な要因は国内需給のバランスである。特に長期にわたるわが国のデフレ傾向は、賃金の伸び悩みなども寄与したと見られる国内需要の弱さによって、2000年代全体にわたって需給ギャップがなかなか縮小しなかったことに大きな原因があったと考えられる。

経済が有する潜在的な成長力と実際のＧＤＰの伸びの差を表すＧＤＰギャップはこうした需給ギャップの大きさを示すと考えられているので、ＧＤＰギャップと消費者物価（前年比）の動きがどのような関係になっているかを確認しておこう（図表Ｉ－１－５）。ＧＤＰギャップが半年から１年程度先行する形ではあるが両者の間には相関関係があり、ＧＤＰギャップが上昇したのちに物価も上昇してくるという傾向がある。

足元の動きを見ると、消費者物価は原油・原材料価格の上昇の影響で上ぶれてはいるものの、ＧＤＰギャップの水準（マイナス）は2000年代に入っても低いままであり、国内需要は依然弱い状態が続いていることが分かる。今後国内需要のひっ迫や原油・原材料価格高騰によって物価が上昇する懸念を否定することはできないが、これらは逆に国内需要を冷え込ませる可能性もあり、このまま物価上昇によって、デフレ脱却という状況になることは考えにくい。

図表Ⅰ－１－５　ＧＤＰギャップと消費者物価

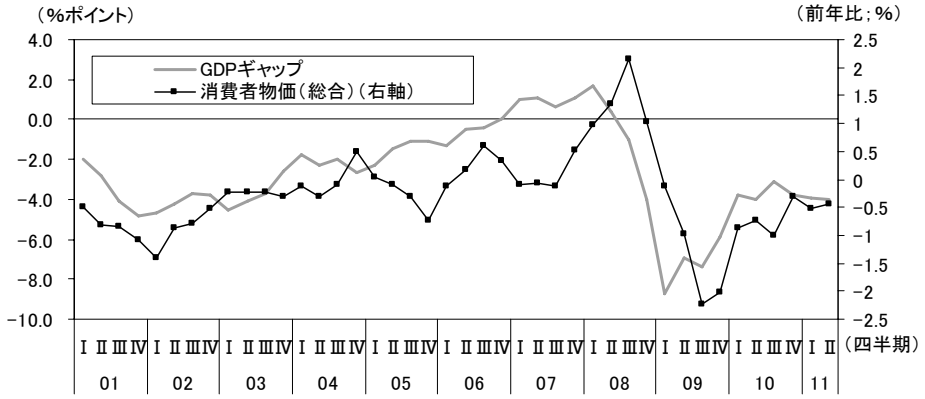

（注）消費者物価は総合指数の月次原数値を平均して四半期化したものの前年比。
資料出所：内閣府推計値、総務省「消費者物価指数」

大震災による落ち込みは急激で大きかったが、戻りは早かった

ここで、景況の動きと一致して動く経済指標とされる鉱工業生産指数を用いて、過去の自然災害やマクロの経済的ショックにおける経済変動と比較してみよう。マイナスの経済ショックが起きた月の生産水準を１と置き、中越沖地震、阪神大震災といった過去の自然災害や、リーマンショックやＩＴバブル崩壊という景気後退のきっかけとなったショックと、今回の震災を比較してみる（図表Ⅰ－１－６）。

阪神大震災や中越沖地震といった過去の自然災害は、わが国全体の生産にそれほど大きな影響を与えていないことが分かる。他の経済的なネガティブショックを見ると、ＩＴバブル崩壊自体はあまり大きな生産変動につながることなく、むしろ、それから１年後に景気の山を付けて以降に緩やかではあるが大きな生産の減少に見舞われた。一方、リーマンショックに伴う生産変動は非常に急激であり、また落ち込みも深かった。これらと比べると、今回の大震災による落ち込みは、速度と幅両方でリーマンショック時よりも大きかったこと、しかし、落ち込み後の回復ペースは比較的速いことを特徴として見て取ることができる。

この落ち込みについては、第一に今般の震災による経済的被害が大きく広範囲に及んだこと、第二に計画停電などによって首都圏の経済活動を短期とはいえ部分的にマヒさせたこと、第三にサプライチェーンが寸断されてわが国製造業のネットワークに多大な影響を与え実体

の生産設備の被害以上に生産を停滞させたことなどが影響したと見られる。このため、逆に計画停電などが終了し、サプライチェーンの再生に目途が立つと、実際の生産の戻りもきわめて速いものとなっていると考えられる。

図表Ｉ－１－６　ネガティブショックの生産波及

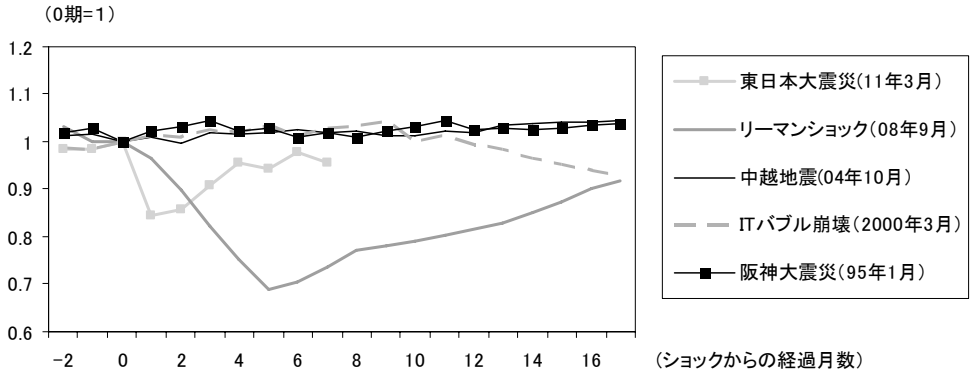

（注）ショック時点の生産指数を１として計算。東日本大震災の系列の最終二ヶ月分は予測値。
資料出所：経済産業省「鉱工業生産」

急速な回復がコンセンサス的な見方に

さて、こうした素早い戻りがみられたあと、景気の先行きはどのようになっていくのだろうか。ここで、民間エコノミストによる実質ＧＤＰ予測が、震災直後から現在にかけてどのように動いてきたのかを確認しておこう（図表Ｉ－１－７）。

震災前の時点（11年３月）の「ＥＳＰフォーキャスト調査」では、いくらかの不確実性ははらみながらもわが国経済は緩やかな回復を続けるという予測がコンセンサスになっており、2010年10－12月期のマイナス成長は一時的なものにとどまって、11年１－３月期以降、概ね２％程度の巡航速度で回復していくとの見方が大勢であった。

震災により、こうした見方は一変した。震災直後の予測では、１－３月期のＧＤＰの落ち込みは小さいとの見方が平均的であり、４－６月期を底に本年後半以降は成長率を高めるという予測であった。現実には、震災によって１－３月期のＧＤＰが大きく下ぶれたこと、その後の生産等の回復が年後半より幾分前倒しされてきていることから、４－６月期には大きなマイナス成長となる見通しは変わらないが、年後半には高い成長となり、10－12月期に成

長率のピークとなるというものである。特に７－９月期、10－12月期、12年１－３月期の成長率見通しが、月を経るに従って高まっている。震災直後の原発事故の影響や計画停電といった不透明な要素が弱まり、ある程度復興需要の立ち上がりがはっきりしてきたためと考えられる。

実際の４－６月期の成長率はこうした予想と比べても、軽微な落ち込みに留まったこともあり、７－９月期以降にはプラス成長となることが確実視されるようになってきている。今後は、７－９月期は上振れしたが、10－12月期予測は下振れた８月調査において示されたとおり、復興需要による景気回復が海外経済の減速や円高によって妨げられることがないかということが焦点になってくるものと見られる。

次節以降では、こうした回復復興の見通しのカギとなる、企業部門、家計部門、雇用関係、海外経済の先行きについて、順に議論していくこととする。

図表Ⅰ－１－７　民間機関によるＧＤＰ成長率予想の変化

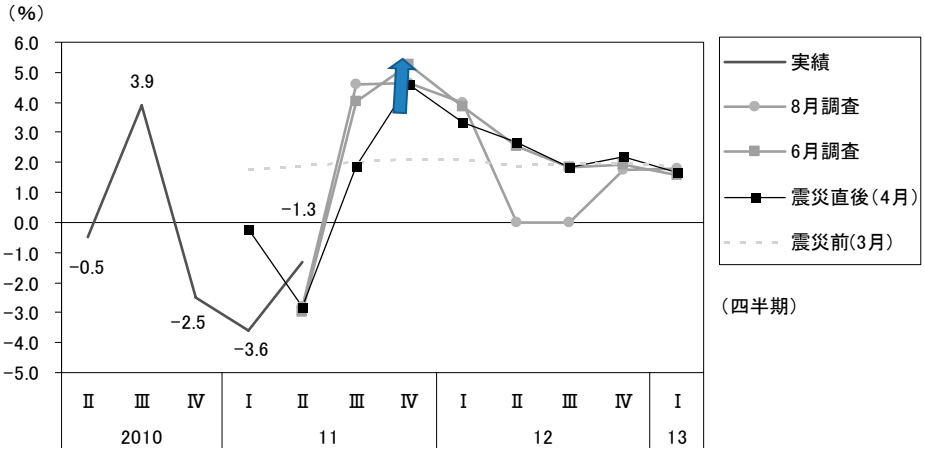

（注）民間予測機関43機関の各月における各四半期の実質ＧＤＰ成長率予想の平均
資料出所：経済企画協会「ＥＳＰフォーキャスト調査」

第２節　企業とサプライチェーン問題

第２節では、企業部門について、まず短期的な観点から東日本大震災の影響を確認し、次に中期的な観点から、サプライチェーン問題でしばしば議論されているわが国企業の海外進出の動向とその影響について論じる。

（１）震災による企業部門への影響

震災による輸出減は大きかったが一時的

震災による企業部門への影響を確認するため、まず、多くの製造関係企業に関わる輸出入の動向を確認しよう（図表Ｉ－１－８）。

輸出金額の動きをみると、リーマンショックで大きく落ち込んだ後、2009年に入って急速に回復していたが、アジア経済の回復テンポが緩やかになったことなどもあって、2010年中ごろからほぼ横ばいで推移していた。そして、震災によって港湾施設が被害を受け、サプライチェーンの切断によって生産が低迷したことなどによって、輸出は３月以降、大きく減少した。なお、直近では若干の増加に転じてきている。

図表Ｉ－１－８　輸出入金額の推移

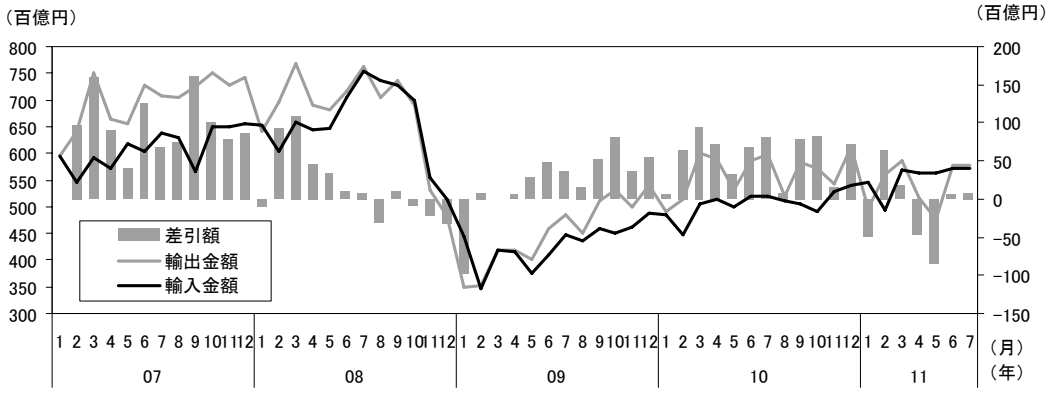

（注）「差引額」は輸出入金額の差。
資料出所：財務省「貿易統計」

一方、輸入金額については、10年中ごろから横ばいになったのは同様だが、震災によるはっきりした変化は見られず、むしろ国内生産代替の動き、原油やＬＮＧの輸入急増などによると見られる緩やかな増加を示している。

輸出・輸入の差引金額をみると、輸出の落ち込みに加えて、原油・原材料等の国際商品市況の高騰を受けた輸入価格の上昇もあって、震災後、大きく輸入超過に転じた。直近では、輸出が回復し、輸出超過に復している。今回の震災によって生じた貿易赤字がどのようになっていくかが注目されているが、短期的にはこの差引額の動きと同様、黒字に復していくものと見られる。

なお、輸出の動きを輸出先別、品目別に確認しておこう（図表Ⅰ－１－９）。輸出先別でみると、2010年以降の回復局面における輸出の増勢は、中国、アジアＮＩＥＳ、ＡＳＥＡＮといったアジア新興国向けが過半を占めており、わが国の最大の輸出相手先は中国となっている。2010年末以来、前年比では輸出の伸びが鈍化してきていたが、震災による生産の停止や港湾への被害によって、米国、ＡＳＥＡＮ、アジアＮＩＥＳ向けが減少し、再び前年比マイナスとなっている。品目別輸出をみると、自動車をはじめとする輸送用機器がリーマンショックからのわが国輸出の回復を先導したことが分かる（図表Ⅰ－１－10）。ただ、2010年末以降は、部材輸出等を含む一般機械が輸出全体を下支えしている。震災後は、サプライチェーン切断の影響を最も強く受けたと見られる輸送用機器が大きく減少したものの、次第に、その下げ幅は小さくなってきている。ただ、直近では電気機器や一般機械などが下げ幅を拡大する動きもみられ、減速が伝えられる新興国景気の先行きなどには注意が必要である。

図表Ⅰ－１－９　輸出先別輸出（前年比）

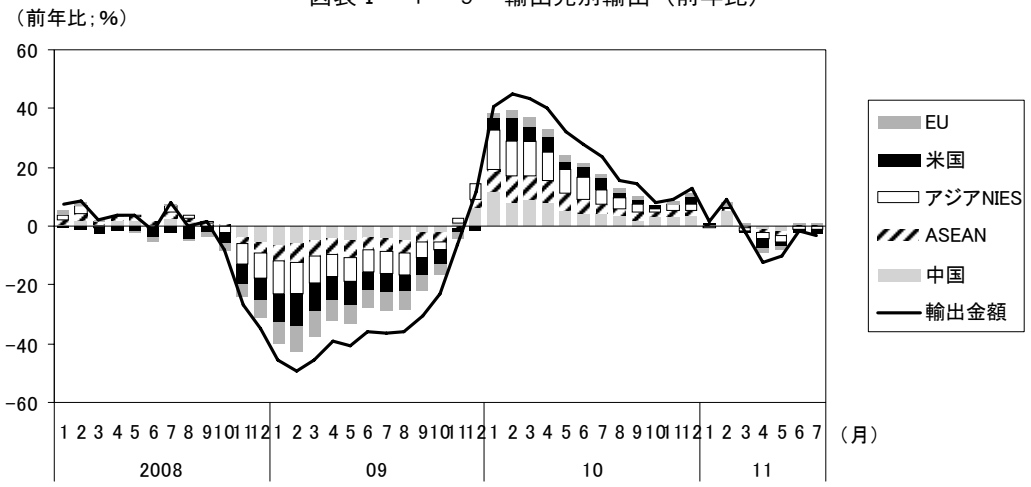

資料出所：財務省「貿易統計」

図表Ⅰ－１－10　品目別輸出（前年比）

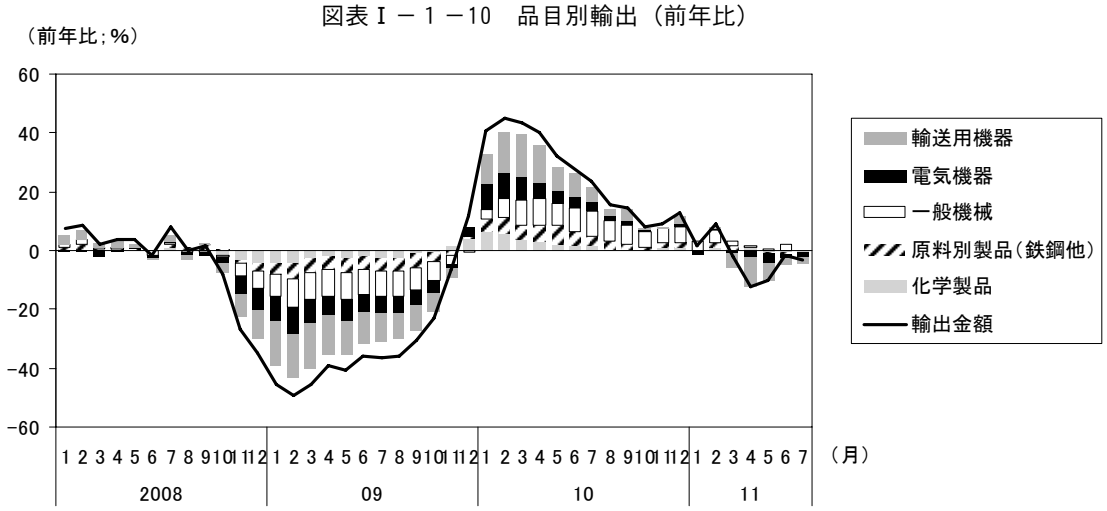

資料出所：財務省「貿易統計」

生産への打撃も一時的

第１節でもみたとおり、製造業の生産動向にも輸出と同様に大きな変動がみられた。

リーマンショック後の急速な回復の勢いが、2010年中ごろからやや弱い動きとなっていた鉱工業生産は、同年末から、輸送機械や一般機械といった製品を中心にややその勢いを取り戻しつつあった（図表Ⅰ－１－11）。今般の震災では、東北や北関東といった我が国製造業の

中心が被災地となったこと、またサプライチェーン切断の打撃が全国に広がったことなどから、震災当月の３月に、鉱工業生産指数は15％以上という、単月としては統計開始以来最大の落ち込みを示すこととなった。特に部品製造等裾野の広い輸送用機械工業ではその落ち込みは大きく、生産水準はほぼ半分程度となった。

その後、各企業の懸命の努力もあって、生産の持ち直しのペースは当初予想より速く、夏の時点で指数の水準は震災前に戻りつつある。戻りの局面においても、比較的裾野の広い産業で大きな振幅が見られたことから、今回の震災が企業活動に与えた打撃が如何に大きかったかがわかる。

図表Ⅰ－１－11　鉱工業生産の推移

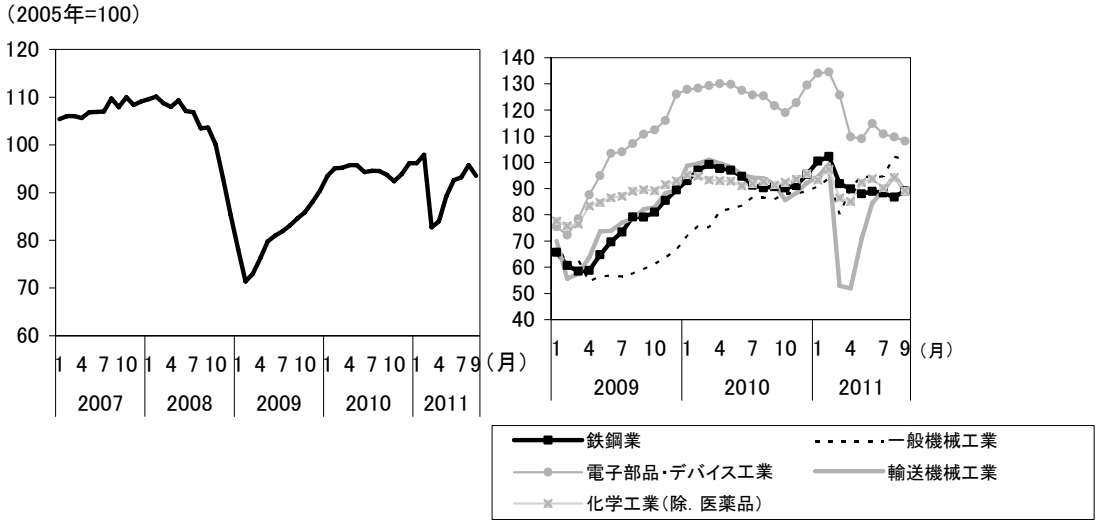

（注）８、９月は予測調査より作成した予測値。
資料出所：経済産業省「鉱工業生産」

企業収益や設備投資にもある程度の影響が見られる

現在のところ、企業部門に対する震災の影響は、生産や輸出を中心とする一時的な打撃であったようにみられている。実際、企業収益や設備投資はどのように動いているだろうか。

企業収益について、経常利益水準の時系列変動をみると、１－３月期まではそれほど大きな変動を示していなかった（図表Ⅰ－１－12）。しかし、震災後の４－６月期には、非製造業中心に、経常利益が切り下がる様子が見て取れる。震災による経済活動の停滞を受けた売り

上げの減少などが寄与したものと見られる。６月の日銀短観でも11年度の上期は若干の下方修正となったことと概ね整合的な動きであるが、今後、生産の急速な震災前水準回復の動きと同じく、収益についても再度上向きの動きに復帰できるかどうか注目される。

設備投資については、持ち直し傾向にあった製造業も含め、震災による先行き不透明感拡大の影響などもあり、４－６月期は減少した（図表Ｉ－１－13）。非製造業については、2010年中ごろからの低下傾向が継続する形となっている。設備投資は、企業の中長期的な成長予想に加えて、企業収益の動きからも大きな影響を受けるが、今後、電力不足の予想外の深刻化や海外景気の急減速などによって企業活動が妨げられるといったことがなければ、収益の改善と並行して、設備投資動向についても震災前の持ち直しのトレンドに戻って行くものと考えられる。６月や９月の日銀短観では11年度の設備投資計画は上ぶれてしていること、設備過剰感についても先行き和らいでいくとみられていること、今後復興需要による設備投資が期待できることなども好材料として期待できる。

企業収益や設備投資については、一部に震災の影響は発生したが、生産や家計消費の動きほど急激な変動はなかったように見える。今後、生産や輸出の早期の回復を背景に改善傾向に迅速に復帰できるか、また、円高、海外景気の先行き不透明感の広がりや海外進出の増加といった各種ショックにより、国内企業の収益や設備投資の回復メカニズムにどの程度の影響が及ぶのかという点について、注意深く見ていく必要があろう。

図表１－１－12　経常利益の推移

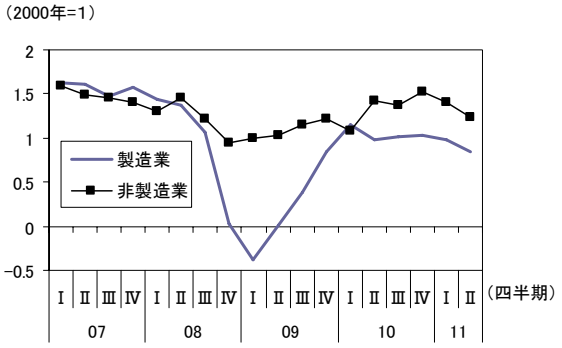

資料出所：財務省「法人企業統計」。季節調整値。

図表Ｉ－１－13　設備投資の推移

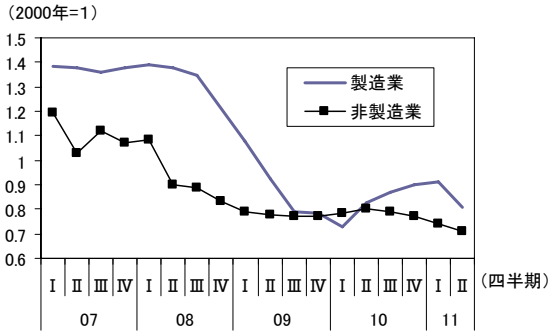

資料出所：財務省「法人企業統計」。
ソフトウェアを除く。季節調整値。

（２）中長期的な企業の縮み志向は海外中心に変化の兆し

国内での企業活動における縮み志向は変わっていない

昨年度の経済情勢報告では、企業が設備投資や雇用の面において、後ろ向きの動き―いわゆる「縮み志向」に陥っており、わが国経済がある種の縮小均衡にあるという状況について検討した。ここでは、昨年までのそうした傾向が変わっているか、変わりつつあるのか、そしてその背景をどのように考えるのかについて議論したい。

最初に、マクロの視点から、企業、家計、政府部門の資金過不足状態を確認しておこう。図表Ⅰ－１－14は家計、非金融法人企業、一般政府部門の資金過不足の時系列変化を示すグラフである。ゼロを上回っていれば資金が余剰であり、下回っていれば資金が不足していることを示している。企業部門を示す非金融法人企業は、80年代以降一貫して資金不足主体であったが、90年代末から資金余剰となり、2000年代半ばにはその余剰幅が20兆円近辺で推移してきた。これに対し、一貫して資金余剰であった家計部門については、高齢化などによる貯蓄率の低下などを背景として、余剰超幅を縮めてきたことが分かる。わが国では、こうした家計と企業の資金余剰は政府部門によって利用されてきたことになる。これは90年代末以降の度重なる経済対策を背景として、政府の財政赤字が積み重なったことと一致している。なお2009年度においては、リーマンショックによって行動を一段と慎重化させた企業は再度資金余剰幅を高め、一方、税収が減るなかで、財政出動を行った政府部門は更に資金不足となったことが読み取れる。

こうした企業部門の行動の背景としては、企業が日本経済の先行きに楽観的な見通しを持てないことなどから設備投資が低迷していることが考えられる。そこで、企業の積極的なリスクテイク姿勢を示す指標として、企業の設備投資額をキャッシュフロー（仮定計算）で除した比率の時系列変化を見ておこう（図表Ⅰ－１－15）。製造業については、80年代において0.6程度であったこの比率が年を追って、次第に低下し、足元では0.2程度になっていることが分かる。企業は得たキャッシュフローのうち２割程度しか設備投資に回さなかったことになる。非製造業においては、こうした傾向はより顕著であり、80年代に1.2～1.4程度であったこの比率は0.6まで低下している。ここに企業が大きな資金余剰主体となった背景がある。

統計の制約上震災後の状況まで見ることはできないが、これまでのところ、企業の貯蓄超

過状況は変わっておらず、日本企業のリスク回避的な縮み志向は全体としては変わっていないと見ることができよう。

図表Ⅰ－１－14　部門別の資金過不足

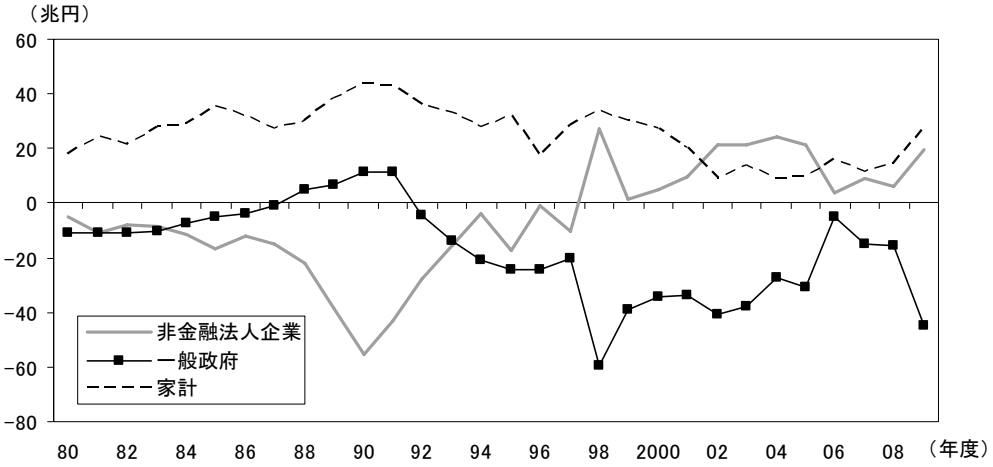

資料出所：内閣府「国民経済計算（確報）」

図表Ⅰ－１－15　設備投資/キャッシュフロー比率の推移

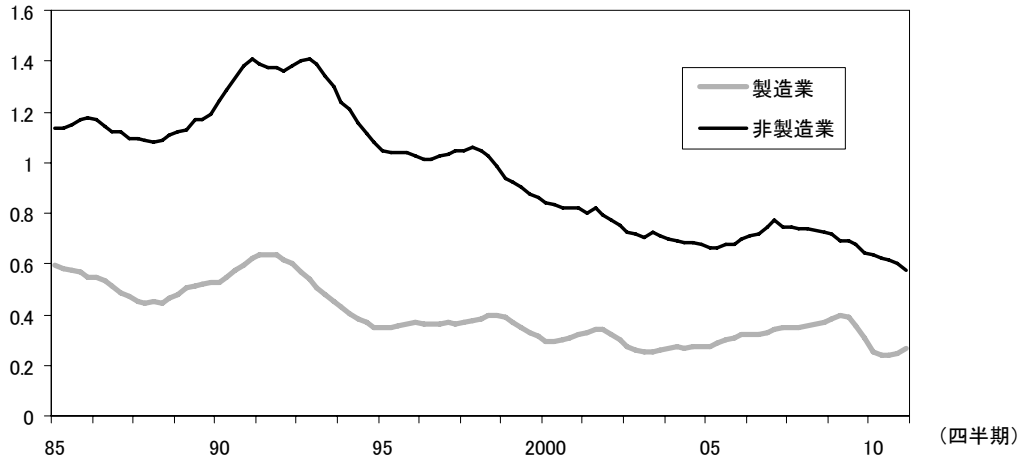

（注）後方４期移動平均。キャッシュフロー=経常利益×0.5＋減価償却費で作成。
資料出所：財務省「法人企業統計」

海外における積極的な設備投資は震災前から目立っている

では、企業はこうして生じた余剰資金を、事業の不確実性に備えて流動性の形で保有するほかに、どのように活用しているのだろうか。最も大きな投資は、為替リスクの分散や生産要素調達の最適化を目指した海外展開であろう。良く知られているとおり、わが国企業の全生産量に比した海外生産の比率は一貫して上昇してきている（図表Ⅰ－１－16）。現状で２割近くになっており、５年後には２割を超えると予想されている。今回のサプライチェーンの復旧においても、自動車メーカー等で生産復旧は海外生産分を優先するといった報道がされているが、こうした動きは震災をも一つの契機としながら引き続き広がって行くものと見られる。

こうした動きと並行して、海外における設備投資の存在感もきわめて大きいものとなってきている（図表Ⅰ－１－17）。大規模製造業を中心に、各業種別に国内における設備投資に対する海外での設備投資の比率の動向を見てみよう。製造業全体で見ると2010年度時点で海外設備投資の割合は４割程度になっていたが、2011年度計画ではさらに増加し、５割を超えている。業種別にみると、早くから生産拠点をグローバルに展開した自動車産業では、その比率は高く、海外の設備投資と国内設備投資は同額に近く、11年度には海外における設備投資の方が大きくなると見込まれる。こういった動向は自動車や電気機械といった組み立て型の製造業に限られない。化学や非鉄金属といった素材型産業でも、海外における設備投資比率を趨勢的に高めようとする様子を見て取ることができる。

こうした状況を背景に海外における現地法人の設備投資は急速に増加してきている（図表Ⅰ－１－18）。09年度から10年度にかけては、リーマンショック後の需要急減を背景に海外設備投資も抑制されていたが、10年度半ばから急速に回復しており、その勢いは日本国内が震災の影響を受けた11年１－３月期においても衰えていない。

こうした統計からも、国内需要が低迷し、経済産業の先行きが不明確な中で、企業は国内では縮み志向となる一方で、海外では積極的に展開している状況を確認することができる。また、海外展開の動きは従来型の組み立て型の製造業のみならず、素材型製造業やサービス業も含めた産業全般で見られることが分かった。

図表Ⅰ－１－16　海外現地生産比率（製造業）の推移

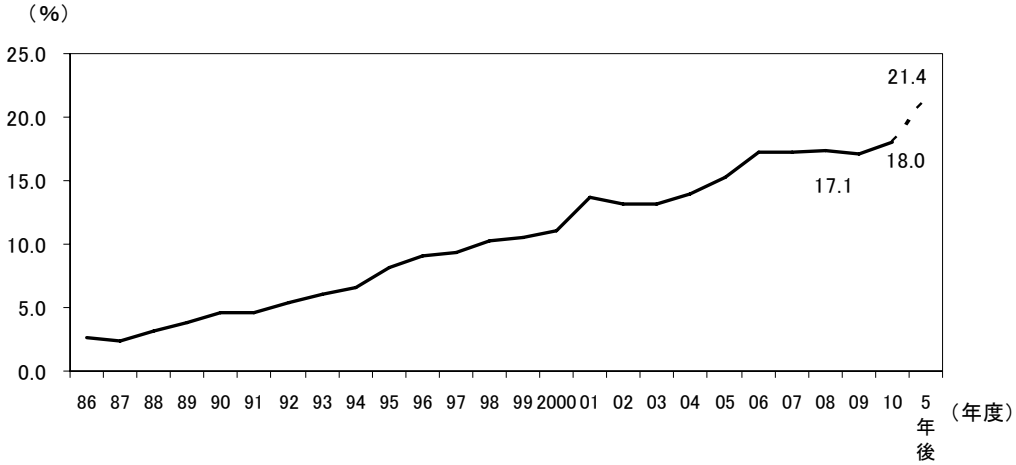

（注）10年度は当該年度見込み、５年後は10年度調査の５年後見通し。
資料出所：内閣府「企業行動に関するアンケート調査」

図表Ⅰ－１－17　海外設備投資比率の推移（大規模製造業）

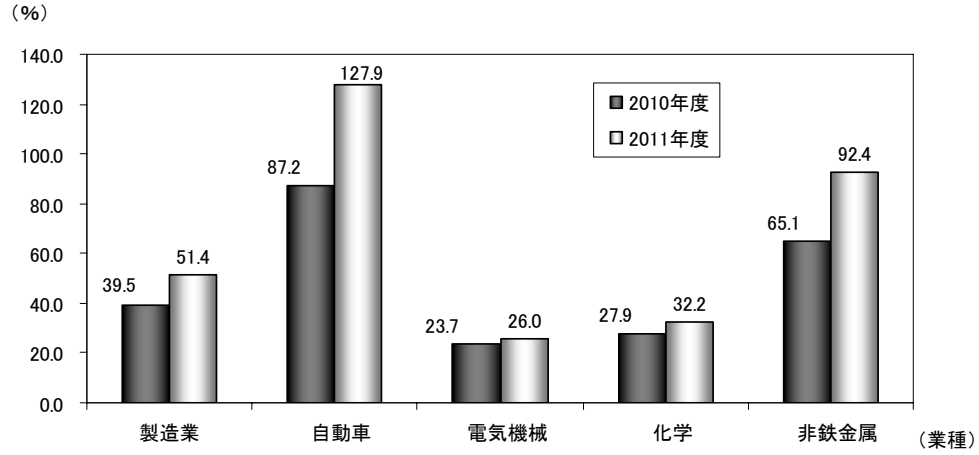

（注）海外投資比率＝海外における設備投資/国内設備投資×100
資料出所：日本政策投資銀行「設備投資計画調査」

図表Ⅰ－１－18　海外現地法人の設備投資額

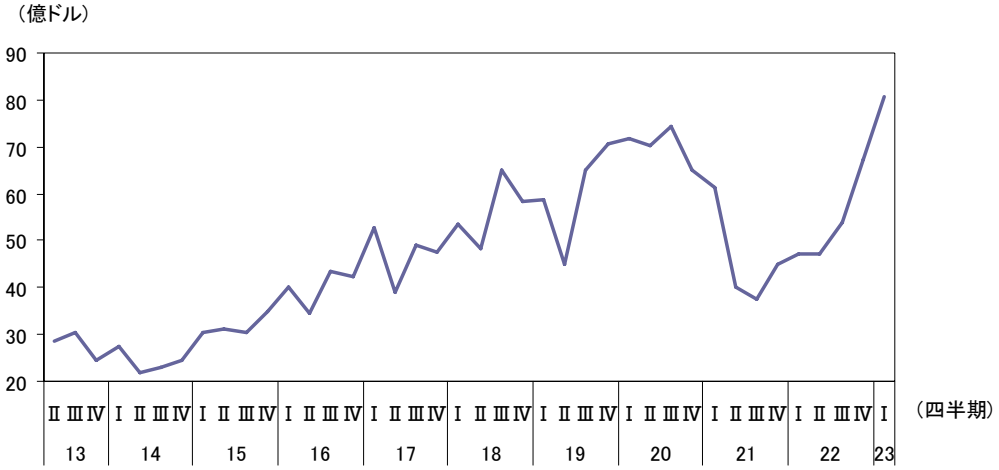

資料出所：経済産業省「海外現地法人四半期調査」。有形固定資産新設取得額。

企業の海外進出と雇用縮小の間に明確な関係があるわけではない

このような企業の積極的な海外展開に伴い、国内企業活動の縮小が懸念されている。実際、海外生産比率、海外設備投資額が増加するにつれて、海外現地法人における急速な雇用増加が起きている。10年前には200万人程度であった現地法人の従業員数は、リーマンショックによる一時的減少などはあったもののコンスタントに増加傾向にあり、平成23年１－３月期には350万人に達し、国内の雇用者数に対する比率は約７％程度となっている（図表Ⅰ－１－19）。

しかし、必ずしも、これがそのまま国内の雇用減となっているわけではない。内閣府「企業行動に関するアンケート調査」を用いて、５年間の海外生産比率の差と３年間の雇用増減の間の関係を見てみよう（図表Ⅰ－１－20）。過去のデータ（2002年から2007年にかけての海外生産比率の増減と、2004年から2007年にかけての雇用者数増減）を用いたものと将来の予想（海外生産比率の５年後予想と2007年実績見通しの差と、2007年から見た３年後の雇用者増減見通し）を用いたものの両者を示している。

過去、将来いずれについても統計的に有意と言えるほどの関係はみられないが、海外生産比率を高めている産業において、必ずしも雇用者が減少するわけではないと言うことが出来よう。逆に、将来見通しについては、海外生産比率が高まると同時に雇用者も増加すると予

想する産業の方が多く、海外進出そのものが雇用を減少させているわけではなさそうである。したがって海外展開は単に国内の事業所を海外に移すのみではなく、産業内、企業内貿易の進展や事業の活性化などに結びつけることができる場合には、グローバル化の進展した産業の方が、結果として国内雇用も減少しない可能性があることも示唆していると考えられる。

図表Ⅰ－１－19　海外現地法人の従業員数

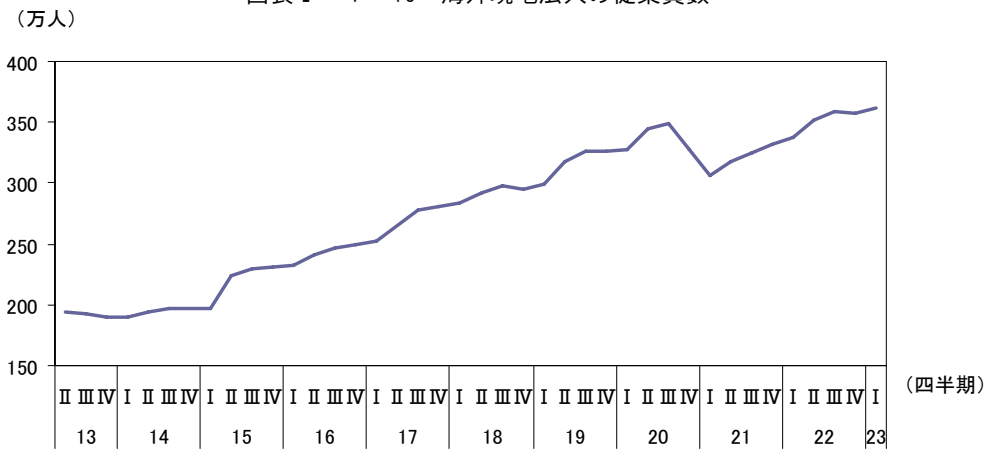

資料出所：経済産業省「海外現地法人四半期調査」

図表Ⅰ－１－20　海外生産比率と雇用者増減の関係

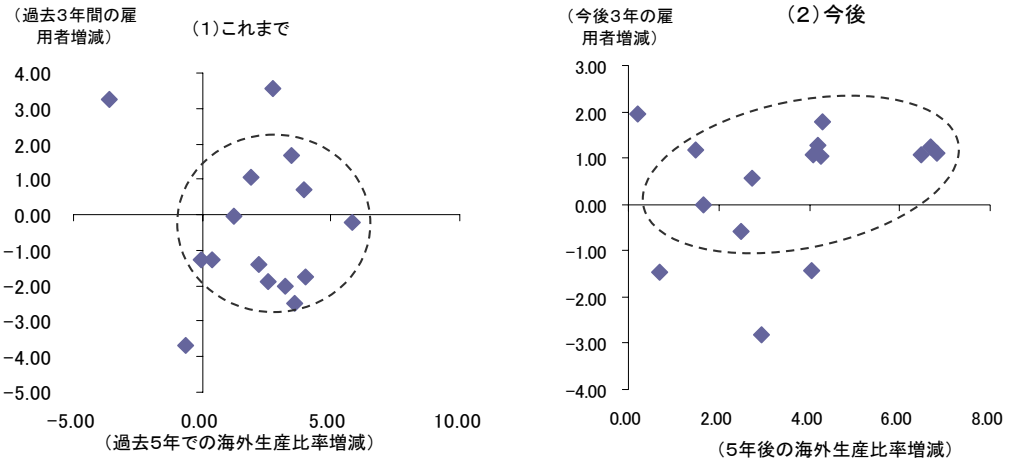

（注）製造業の業種ごとに海外生産比率の22年度実績と17年度見込みの差・27年度予想と22年度実績の差と雇用者の過去３年間の増減実績・今後３年間の予想をそれぞれプロット。
資料出所：内閣府「企業行動に関するアンケート調査」（平成２２年度）

グローバル化への具体的対応についてこそ検証が必要

ここまで見てきたとおり、サプライチェーンの最適化を目指す企業の海外進出の動きは基本的にとどめることはできないし、とどめようとすることは適切でもない。こうした動きを経済全体や雇用面からどのように見ていくべきだろうか。ここでは三つの視点を提示してみたい。

まず、第一の視点として、現在起きている企業の海外進出の動きが付加価値を生み、日本経済にプラスの効果を生んでいるかという点である。例えば、わが国企業が優位性を発揮しにくい労働集約的な製品（コモディティ製品）について、より賃金水準の低いアジア地域に製造拠点を移転した場合、競争相手が多いという市場構造はあまり変わらず、新興国での賃金上昇もあって、海外進出の果実がそれほど大きいものとならない可能性が高いと考えられる。実際、海外進出した現地法人の売上高経常利益率をみると、情報通信機械や輸送用機械といった業種の利益率は、アジアで高く北米や欧州で低いが、業種平均と比べれば、これらの利益率は決して高くはない（図表Ⅰ－１－21）。これは進出企業が厳しい競争にさらされていることを示していると考えられる。逆にサービス業などでは、北米や欧州といった地域も含めて高収益を達成している業種も見られ、製造業よりも非製造業で高い収益機会を得ている企業が多いことを示唆している。

第二の視点として、海外進出の動きが国際分業の進捗と結びついて、高付加価値の部材製造の国内立地を進めているかということである。今回の震災は、我が国製造業がサプライチェーンを通じて世界各地と分業体制を形成していることを痛感させたが、これは日本の製造業が国際的な製造業ネットワークの中で高い価値を実現している証拠でもある。今回の震災は地震というわが国固有ともいえるリスクを示すこととなり、サプライチェーンの流出が懸念されているが、仮に地震の発生がなかったとしても、技術的与件は時間を経るに従い変化していくものである。実際わが国企業の海外進出が進む中で、製造や販売の現地化が進み、一部の部材において国内生産における技術的な比較優位を失いつつあると考えられる。

ここでは、各製品について輸出金額と輸入金額の差を輸出金額と輸入金額の和で除した「比較優位指数」を、対アジア貿易の時系列でみることで、この動きを確認してみよう（図表Ⅰ－１－22）。この指数はわが国輸出産業の対アジアに対する貿易上の強みを示すと考えられる。実際、自動車などの完成品や鉄鋼などでは、90年代以降の指数の変化は比較的小さい

が、一般機械や電気機械といったいわゆる部材が多く含まれると考えられる製品では、90年代以降に指数の大きな低下がみられる。ここから、サプライチェーンの海外移転を恐れるよりも、グローバルなサプライチェーンの中にわが国産業をしっかりと組みこんでいくための技術開発や高付加価値製造業の立地促進、その上で、震災など自然災害からの早い復旧を可能とする業務継続計画（ＢＣＰ）の策定などを通じたリスクマネジメントの強化が重要になると考えられる。

第三に、海外進出の進展に伴い、日本国内において生産することに比較優位のない産業は縮小を余儀なくされるが、こうした状況に対応して、一定以上の賃金を望める産業が国内に新規に起こり、十分な雇用を創出していけるかという点が重要となる。実際にはサービス業の生産性向上など困難な政策的課題は多いが、ベンチャー支援や規制改革など各種の政策対応の余地はまだまだあると考えられる。なお、こうした観点から考える際には、外部労働市場が十分発達しているとは言い難いわが国においては、同一企業が業態転換を図ることによる雇用の維持・創出を十分支援していくことが必要だろう。

こうした視点から見返してみると、企業の海外移転もそれ自体を恐れるだけでなく、わが国の労使や政策当局が積極的に対応できているかを問うことが重要といえる。こうした観点も踏まえ、企業部門の国内における縮み志向についても、日本経済全体の視点から評価していく必要があろう。今後、わが国経済を安定的な成長経路に乗せていくためには、家計の国内需要減と企業の国内分配抑制との両すくみ、という関係から脱却していくことが必須となる。このためにも、経済のグローバル化を如何にうまく利用していくかという課題が常に問われ続けることとなる。

図表Ⅰ－１－21　海外現地法人の売上高、経常利益率（地域・業種別）

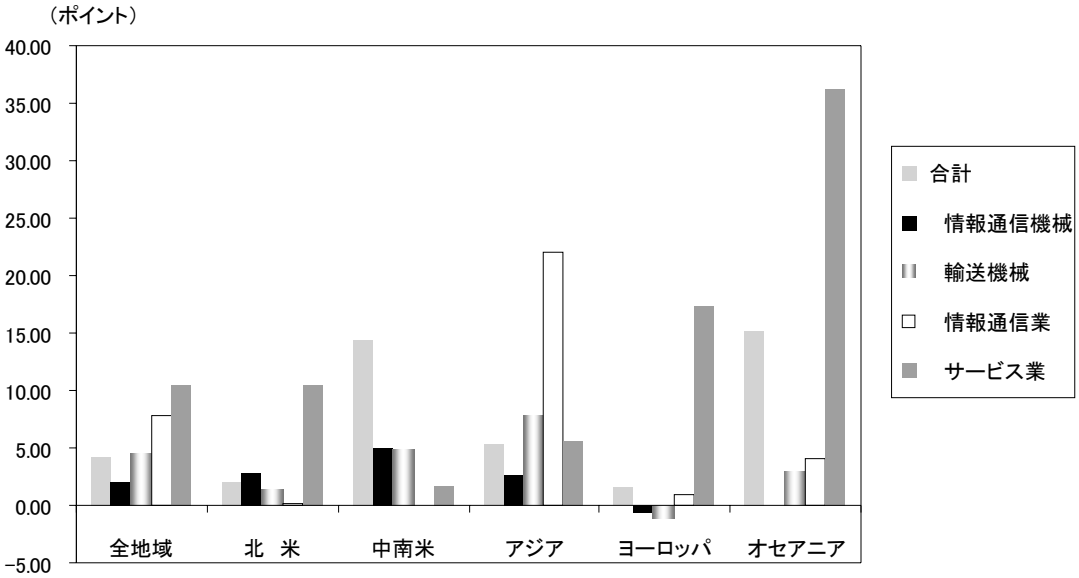

（注）各業種の各地域における経常利益/売上高を示している。
資料出所：経産省「海外事業活動基本調査（2009年度）」

図表Ⅰ－１－22　わが国業種別の対アジアの貿易比較優位の推移

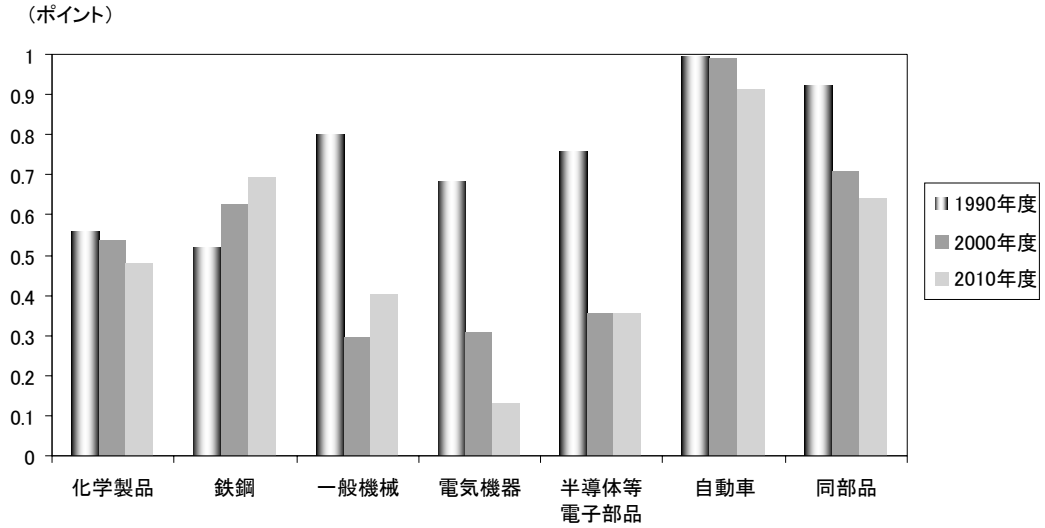

（注）比較優位指数は（輸出額ー輸入額）／（輸出額＋輸入額）として計算。
資料出所：財務省「貿易統計」

コラム① 電力不足によるマクロ供給制約

今回の震災を特異なものとした特徴の一つは、過去の震災では考えられないほど広い地域を巻き込んだ電力不足の発生であろう。原発の運転停止や運転再開の遅延などが現在進行形であり、影響が全国に及びかねない中で、確定的な議論をするのは難しい面があるが、これまで入手可能なデータを用いて、電力不足によるマクロ供給制約がどの程度のものとなりうるのかについて議論してみたい。

電力不足は必ずしも比例的にＧＤＰを制約するわけではない

しばしば言われることだが、電力使用量とＧＤＰの動向には比例的な関係があるように見える。実質ＧＤＰが成長すると、それに比例して電力消費量も伸びるという関係である。特に2008年以降はリーマンショックによって実質ＧＤＰが落ち込むのに比例して電力消費量も落ち込んでおり、両者の密接な関係を見て取ることができる。

ただ、厳密に比例的な関係があるわけではない。実際に１兆円のＧＤＰを生み出すために必要な電力量を計算すると、長期的には右上がりではあるものの、80年代には低下し、2000年代以降はほぼ横ばいか低下傾向で推移するなど、両者の関係は一定ではない。これは家庭での電化の進展といった電力消費の増加トレンドがある一方で、産業構造の変化や省エネの進展など、電力節約的な“技術ショック”が発生したことが影響しているものと見られる。

また、日または年間の電力消費のパターン変動が大きくなってきており、電力の特質上ピークに合わせた発電設備が必要であると言われている。実際に季節パターンなどを見ると、ピーク時電力はボトム時に比べると２割以上高い。一方、季節調整を行わないＧＤＰの水準を平均してみてみると、電力需要量が大きい１－３月や７－９月に発生する付加価値額は小さいことが分かる。年間を通して見ても、必ずしも経済活動による付加価値の発生額と電力需要量の動きは一致していない。

こうしたことから、必ずしも電力不足が比例的に経済活動を制約するわけではないと考えられる。企業や消費者が創意工夫を凝らすことで、限定された期間のある程度の規模の電力不足であれば、経済活動に対する極端な悪影響を避けて、節電技術、生産工程の工夫により乗り越えることが可能であろう。

電力不足が長期かつ大規模となれば産業構造や雇用にも影響が及ぶ可能性

ただし、こうした企業や家庭の節電努力にも限界があることには十分注意する必要がある。例えば、現在稼働している原子力発電所の全てが停止するというようなことになれば、昨年の発電実績に対して４分の１程度の発電量が失われることとなる。仮に遊休施設や他の発電手段をフル稼働したとしても、１、２年という期間は、企業や家庭の節

図表①－１　電力需要量と経済活動

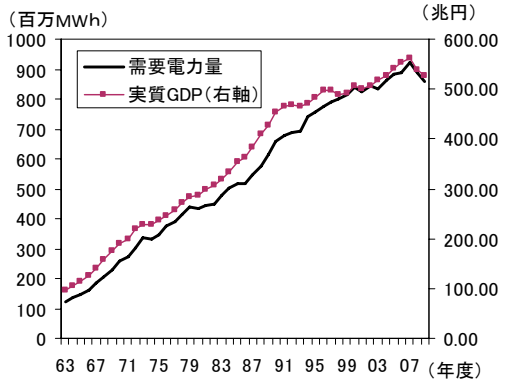

図表①－２　電力原単位の推移

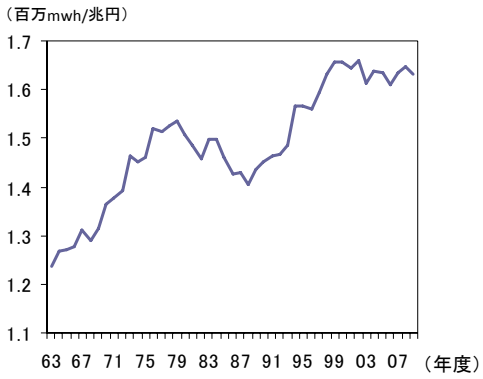

図①－３　電力需要とＧＤＰの季節性の違い

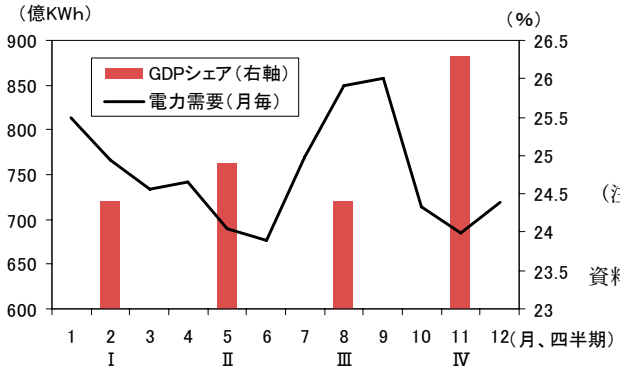

（注）GDP シェアは 2000～2010 年の実質 GDP の原数値を平均、電力消費量は 2010 年実績。
資料出所：内閣府、電気事業連合会資料

電環境を始め技術的な与件を変更させるにはあまりに急であり、需要増加期を中心に経済活動や雇用面の下押しになりかねない。

なお、このような企業や家計の技術的な対応を後押しするためには、スマートグリッドを用いたピークロードプライシングの導入など、価格メカニズムを積極的に取り入れた取組みは欠かせない。自然エネルギーの全量買い取りなど補助金を用いた供給サイドでの価格メカニズム利用の一部についてはしばしば積極的な議論がなされているが、需要サイドにおける価格メカニズム導入などについても、真剣に考えていく必要がある。

いずれにせよ、電力コストが中長期的にわが国産業構成に与える影響などについて十分配慮する必要がある。電力消費は、サービス業よりも製造業との連動性が高く、電力料金の高止まりや電力不足の長期化といった事態につながれば、特に製造業の立地政策にも影響を与える可能性がある。エネルギー構成はわが国産業や雇用構造に対して中長期的に大きな影響を与えうるものであり、根本的な政策決定に向けては、国民的な議論が欠かせない。

第３節　消費者マインドの急変と家計

本節では、消費者マインドと家計の所得、消費、住宅着工といった家計に関する経済指標の動向を確認する。

マインドは大きく変動

今回の震災の特徴の一つとして、震災当日からの停電や公共交通機関の麻痺、計画停電などを通じて、直接の被災地のみならず、首都圏を始め、広範囲にその影響が広がったことがあげられる。特に福島第一原子力発電所の深刻な事故は、わが国全体の消費者マインドや消費者行動に大きな影響を与えた。

震災前後におけるマインドの動向について、内閣府「景気ウォッチャー調査」を通して見てみよう[1]（図表Ｉ－１－23）。ここでは各調査客体が景気の現状及び先行きについて良い、悪いと答えた回答を係数化したＤＩ（ポイント）の推移をみることとする。震災前は2010年夏を底に改善傾向にあった消費者マインドであるが､震災によって大きな落ち込みを示した。その落ち込み幅はリーマンショックを超える落ち込み方であり、単月で20ポイント以上の落ち込みとなった。計画停電や原発事故の先行き不透明感などが大きく影響したものと見られる。しかしこうした状況に一定の目途がついたとされる４月以降、急速な回復を示し、６月には、現状、先行き判断ともに、震災前水準を上回るまで回復した。今回のマインドの動きの特徴として、悪化もきわめて大きなものであったが、改善のスピードもまた例を見ないものであったことを指摘する必要があろう。

連合総研では、「勤労者短観」として、首都圏及び関西圏の勤労者に対して年に２回景況感等の調査を実施しており、今回も震災直後の４月初頭に調査を実施したが、その景況判断ＤＩの数値も、景気ウォッチャー調査と同様に大きな低下を示している（図表Ｉ－１－24）。

[1]景気ウォッチャー調査は、タクシー運転手や飲食店経営者といった景気の動向に敏感と考えられる者を客体としており、厳密にいえば消費者マインドを直接とらえているわけではない。ただ、①速報性を有する月次調査であること、②調査開始以来10年の経過の中で高い信頼性が評価されていること等から、マインド調査の代表としてとらえられることが多い。ここでもそうした観点から消費者マインドをみる最も有力な「代理変数」として扱うこととする。

図表Ⅰ－１－23　景気ウォッチャーDIの推移

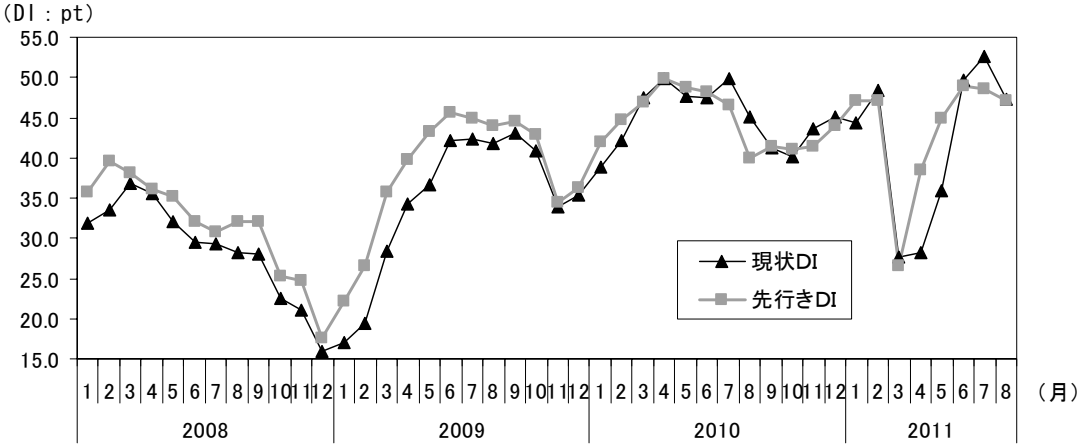

資料出所：内閣府「景気ウォッチャー調査」。季節調整値。

図表Ⅰ－１－24　勤労者の景気判断DIの推移

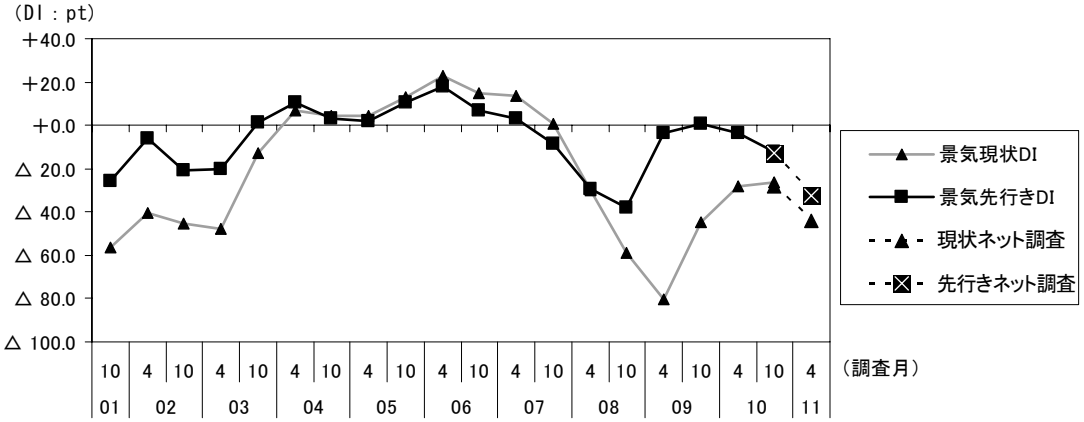

（注）DI=｛「かなり良くなった」×１＋「やや良くなった」×0.5＋「変わらない」×0＋「やや悪くなった」×（-0.5）＋「かなり悪くなった」×（-1)｝/回答数（分からない、無回答を除く）。2011年4月以降、インターネットによる調査に移行したため、2010年10月に行ったインターネットによる試行的な調査とあわせ、別例として示している。
資料出所：連合総研「勤労者短観」

家計への直接的打撃は一時的

震災はマインド面のみならず、家計の実際の消費行動にも大きな影響を与えた。まず、家計調査により、月次の家計の実収入の動きと消費支出の動向を見よう（図表Ⅰ－１－25)。収入の動きをみると、2010年中はいくつかの特殊要因に関係する山を除けばほぼ横ばいであっ

たが、年末以降減少傾向で推移し、震災により若干の落ち込みを見せた。一方、消費支出については、2010年中は緩やかながらも増加傾向を示していたが、2010年末に下落した後、震災によりさらに大きく下落した。これは先程みたマインドの低下に加え、自動車販売等におけるサプライチェーン寸断や首都圏の流通網が一時的に途絶えたことなどが影響したものと見られる。４月以降ある程度は戻し、収入、消費支出ともに持ち直してきている。

震災による直接の消費への打撃をもう少し詳細に確認してみよう。まず、２月から４月まで、１日単位での消費支出の動向を見てみよう（図表Ｉ－１－26）。３月の消費支出の動きを見ると、２月末頃から弱い動きとなっていたが、震災当日以降ほぼ１ヶ月間は、日当たりの消費が１割以上落ち込んだ。４月以降はほぼ前年並みに戻してはいるが、震災による影響が一時的とはいえ如何に大きなものであったかが分かる。

更に、販売側統計を業種別に見てみよう（図表Ｉ－１－27）。震災直前までは、一時的な変動を除けば、百貨店、スーパーマーケット、コンビニエンスストアのどの業態においても、少しずつ上向きで推移してきた。しかし、震災の発生した３月における反応は対照的になった。水や食品の売り上げが伸びたコンビニエンスストアに対して、衣料品等の不振が響き、スーパーマーケット、百貨店は減少幅を拡大し、特に衣料品等の比率の高い百貨店は前年比で10％をはるかに超えるマイナスとなった。その後、ある程度戻しつつあるものの、震災における消費の変動の著しさを示す結果となった。

図表Ｉ－１－25　収入と消費支出の動き

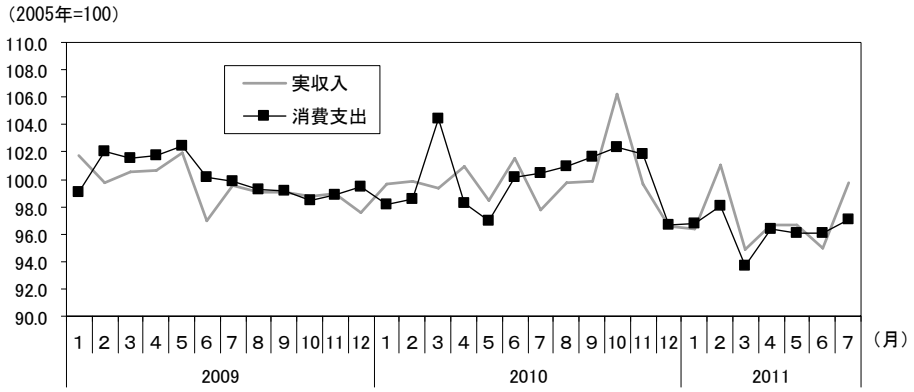

資料出所：総務省「家計調査」。二人以上の勤労者世帯、名目季節調整系列。

図表Ⅰ－１－26　震災前後の日毎消費支出（勤労者世帯）

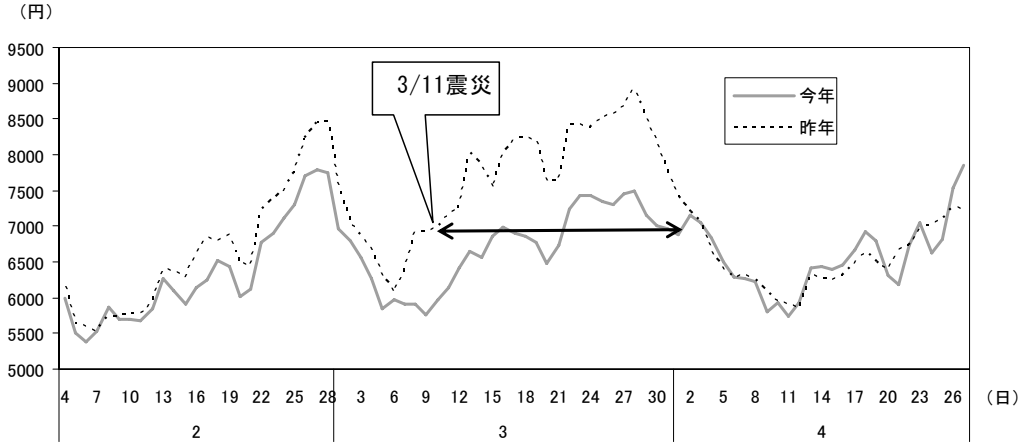

資料出所：総務省「家計調査」。7期移動平均。

図表Ⅰ－１－27　業態別小売売上高

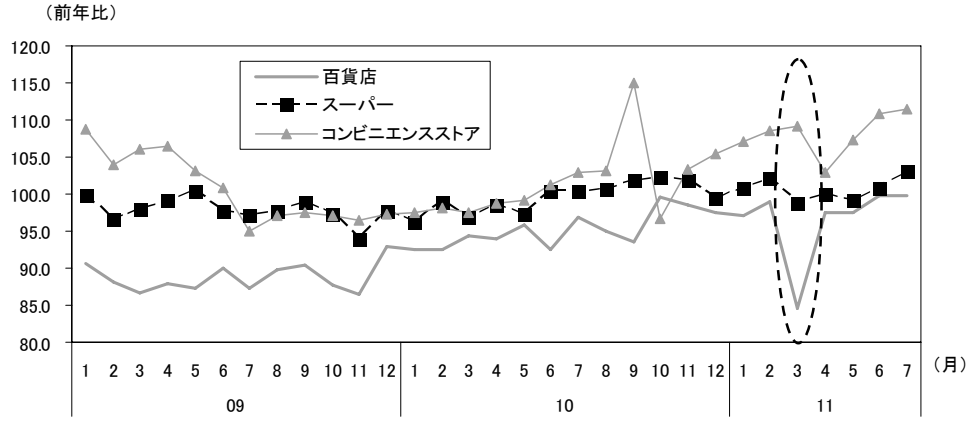

資料出所：経済産業省「商業販売統計」。コンビニエンスストアは全店ベース。

住宅着工には持ち直しの動き

住宅着工の動向は、人口の減少や高齢化を背景とする世帯数の伸びの低下や中古住宅流通市場の活況などを背景に、ここ数年低迷が続いてきた（図表Ⅰ－１－28）。ただ、2009年以降の住宅取得優遇策を背景として、持家や分譲住宅については2009年末から2010年にかけて緩

やかではあるものの持ち直しつつあるところであった。貸家については、需要先行きが不明確なこともあり、低い水準で横ばいの動きを続けていた。

震災後は、比較的堅調であった持家についても減少傾向となり、総戸数も弱い動きとなっていたが、７月には持家、貸家などが増加するなど、マインドの改善などに伴い、総戸数も持ち直しの動きを見せている。震災による住宅ストックへの大きな打撃があった関東や東北地域を中心に、今後、復興需要が期待されるところであり、所得環境などには引き続き注意が必要であるものの、住宅についても、復興需要が住宅着工全体、ひいてはマクロの国内需要を当面下支えすることが期待される。

図表Ｉ－１－28　住宅着工件数

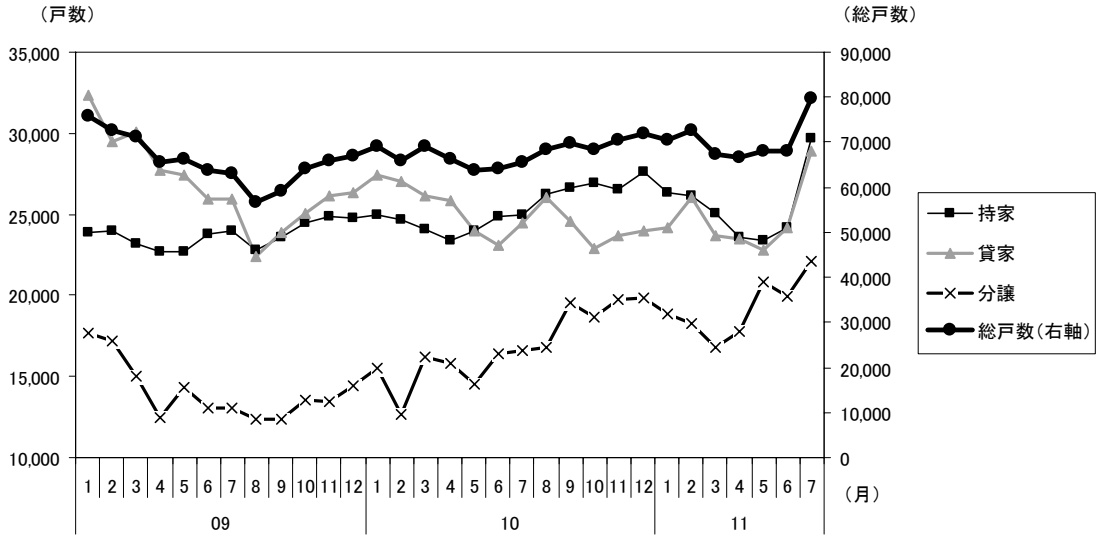

資料出所：国土交通省「住宅着工統計」。季節調整値。

コラム② 外国人の国内外移動の影響

今回の震災は、活発な余震活動や先の見えない原子力事故などのため、滞日中の外国人の帰国や訪日外国人の減少といったことが報道された。こうした外国人の出入国に対してのインパクトはどの程度だったのだろうか。

訪日外国人は大きく減少

訪日外国人数を法務省の出入国統計でみると、2000年代を通して、09年を除きほぼ一貫して増加してきた。2011年の月ベースでその推移をみると、１、２月は70万人前後だった訪日外国人数は震災のあった３月以降40万人を切り、４月には30万人程度と１、２月の半分以下となった。観光庁の統計（訪日外国人消費動向調査（平成22年））によれば、外国人旅行客の滞在中の消費額が一人11万3千円と推計されているが、訪日外国人の多くが観光客であると考えると、１か月で300億円程度の損害をわが国経済にもたらしている可能性がある[2]。訪日外国人数は５月以降緩やかに回復してきているものの、震災前水準は未だ回復しておらず、震災によるわが国観光業への影響は非常に大きいものと考えられる。

図表②－１　訪日外国人数

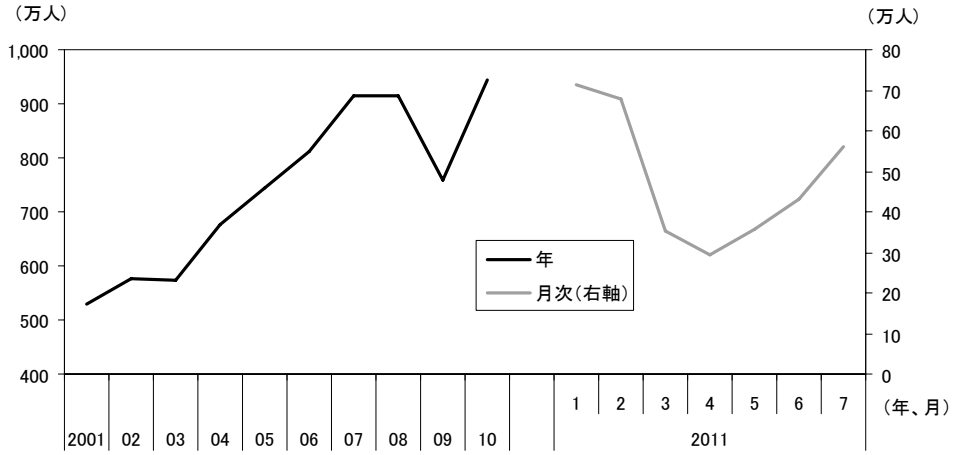

資料出所：法務省「出入国管理統計」、日本政府観光局資料。11年６、７月は推計値。

[2] なお、ＧＤＰ統計上、訪日外国人による支出は、消費ではなく、多くが輸出に位置づけられることに留意が必要である。

外国人研修生数については、リーマンショックの影響の方が大きかった

震災に伴う外国人の移動の経済的影響としては、日本国内で雇用されている外国人の帰国によるものも考えられる。ここでは、財団法人国際協力研修機構が受け入れている外国人研修・技能実習生の数の変動を見てみよう。機構では途上国の人材を日本企業で受け入れて一定期間、技能実習生として雇用する外国人技能実習制度を実施しており、この制度による受け入れ人数を示したものである。年ベースでみると、リーマンショックなどによる2009年からの減少が目立つ。ただ、減った現在でも年間４万人以上の受け入れである。なお、月ベースで直近の動向を見ても、年度中の高まりや１月の増加などの変動に留まり、震災による明らかな影響はこの統計からは見受けられない。公的な制度の枠組みなどもあって、本制度による受け入れ人数に震災の顕著な影響は出なかったと見られる。

観光客としても、また、労働力としても、わが国経済における外国人の存在は無視しえないものとなっている。震災や原発事故についても、外国人に対する、正確な情報や関連サービスの提供などを行うとともに、外国人の存在を前提とした情報発信や制度のインフラの整備を積極的に行う必要があることを、今回の震災は示している。

図表②－２　外国人研修・技能実習生数の推移

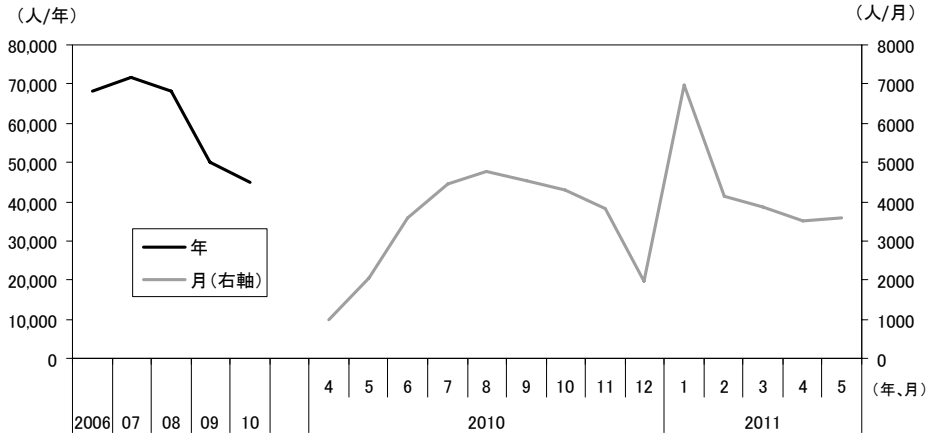

資料出所：財団法人国際研修協力機構データ

第４節　「中長期的」課題が顕在化する財政と金融市場

本章の最後に公共投資の動向及び財政と金融市場において一層浮き彫りになりつつある中長期的課題について見ておこう。

公共投資でも期待される復興需要

最初に公共投資の動向を確認する（図表Ⅰ－１－29）。公共投資の進捗状況を示し、ＧＤＰの公的固定資本形成と同様の動きをする公共工事出来高について、この10年間の推移をみると、財政事情が厳しい中で一貫してその水準が切り下げられてきたことが分かる。2007年度以降ほぼ横ばいとなり、リーマンショック後の経済対策が実施された2009年度には若干のプラスとなったが、2010年度は再度マイナスに転じている。この動向を月次ベースの前年比増減率（図表Ⅰ－１－30）でみると、2010年年央以降前年比15％程度の減少を示してきたが、震災以降、４、５、６月とマイナス幅が縮小しており、震災復旧事業の計上などもある程度こうした統計に反映されてきているものと見られる。今後復興事業が本格化するにつれ、公共工事出来高も底堅い推移を示していくものと考えられる。

図表Ⅰ－１－29　公共工事出来高（全額）

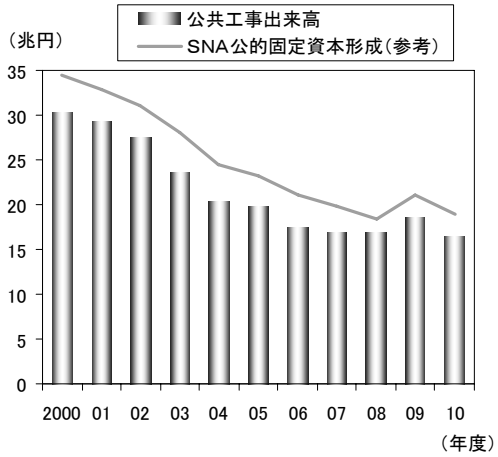

資料出所：国土交通省「建設総合統計」
内閣府「国民経済計算」

図表Ⅰ－１－30　公共工事出来高（前年比）

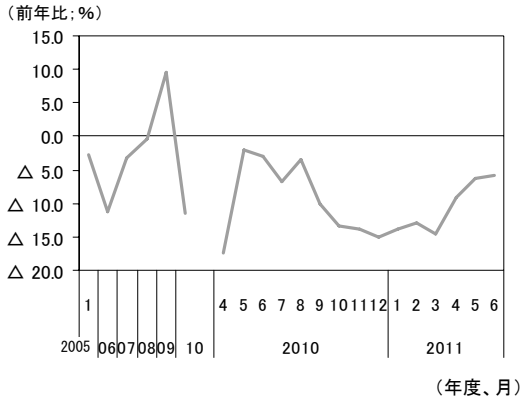

資料出所：国土交通省「建設総合統計」

財政赤字の拡大は避けられない状況

一方、震災復興のために巨額の財政需要が発生する中で、財政赤字の拡大は避けられない。こうした動向を、国・地方を合わせた財政収支の対ＧＤＰ比について、景気動向対応以外の政策的裁量的な財政収支を示す構造的基礎的財政収支、景気の動向によって変動する循環的財政収支、そして、それ以外の利払い費に分解してみてみよう（図表Ｉ－１－31）。

1990年代の初頭を除き、財政収支は、常に赤字で推移してきた。特に、構造的財政収支による赤字が主に寄与してきた。これには高齢化などによる社会保障給付の増加や累次の経済対策による財政支出の増加が影響していると見られる。2000年代中盤には、プライマリーバランス（構造的基礎的財政収支と循環的財政収支の和）の黒字化を意識した財政運営が行われたこともあって、赤字幅は一時的に縮小した。しかし、リーマンショックとその後の巨額の経済対策によって循環的財政赤字、構造的財政赤字は共に悪化し、2009年度の財政赤字の対ＧＤＰ比は過去最悪の水準まで悪化している。

なお、この推計では、今般の震災復興に対する財政需要が十分織り込まれていないこともあって、2010、11年度も財政赤字はほぼ横ばいで推移すると予想されている。今後復興に伴う財政需要増に加えて、高齢化による構造的な財政支出の拡大は続くものと予想され、財政健全化に向けた取組みは、いよいよ待ったなしの状況ということができよう。

図表Ｉ－１－31　国・地方の財政収支の推移

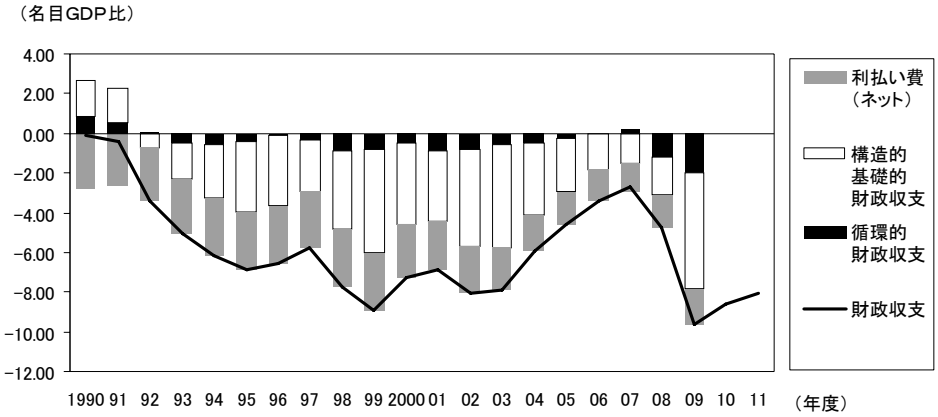

資料出所：内閣府資料。10、11年度は見込み。

国際的に見ても政府債務の水準は極めて深刻

こうした状況を受け、一般政府ベースでみた政府債務の水準も一貫して上昇している。政府債務の対名目ＧＤＰ比についてＯＥＣＤ諸国と比較しておこう（図表Ⅰ－１－32）。

そもそもわが国の政府債務は2000年代初頭においても諸外国に比して高いものであったが、2000年代中盤に景気の改善もあって財政が一時的に改善した時期を除けば、その対ＧＤＰ比率はさらに上昇してきている。特に、他のＯＥＣＤ諸国と同様に、リーマンショック後に著しい悪化を示している。その結果、2012年にはＧＤＰの２倍を超える政府債務水準となると予想されている。これは、昨年来、債務危機に見舞われているギリシャやスペインといった諸国に比べても著しく深刻な水準であり、財政危機は単純に政府債務の水準によって引き起こされるわけではないことを考え合わせても、財政健全化に向けた取組みの必要性は国際的に見ても高いことが理解できよう。

図表Ⅰ－１－32　政府債務の名目ＧＤＰ比の国際比較

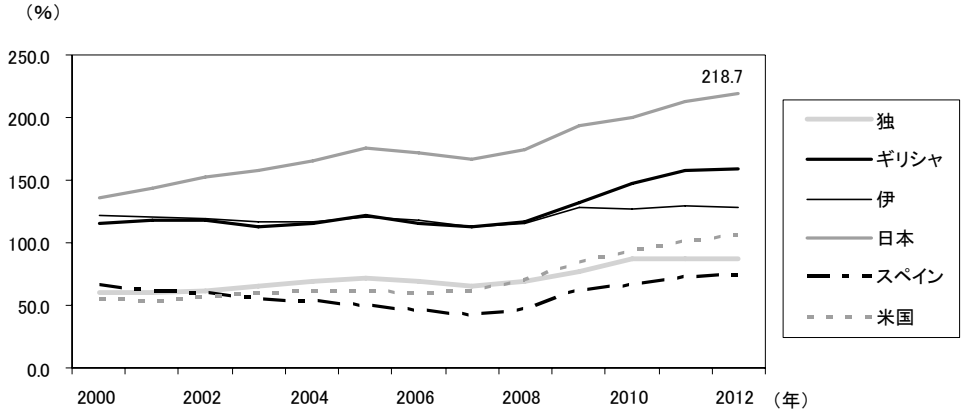

資料出所：ＯＥＣＤ"Economic Outlook89（2011）"。一般政府。

諸外国と比較しても遅い株価の回復ペース、長期金利は低位安定

なお、今般の震災によって、わが国金融市場にも大きな影響が出た。最初に株価の動向を見ておこう（図表Ⅰ－１－33）。

2010年の半ば以降徐々に上昇しつつあった日経平均株価は11月以降には１万円を超えて推移するようになり、震災当日の金曜日（３月11日）にも10000円を上回って取引を終了した。

週末をはさみ、津波被害や原子力事故の深刻さが明らかになり、また首都圏での一部公共交通機関の麻痺などもあって、株式市場も大きく動き、週明けの翌営業日には9000円台半ば、その翌日には8000円台半ばと、日経平均は２割近く切り下がることとなった。原発事故の安定化や復旧事業の進捗などもあって、株価は持ち直したものの、その動きは力強いものではない。特に、リーマンショック以降の動向を中期的に見て、リーマンショックの発生源となった他の先進諸国と比べてその株価の戻りが弱いことが分かる。わが国の株価は震災発生前から相対的に弱い動きとなっていたということが出来る。

なお、米欧の景気減速懸念が明らかとなった７月末から８月上旬にかけて世界的に株価は大きく下落し、その後も値を戻していない。弱々しいながらも震災後の持ち直し局面にあったわが国の株価も、こうした世界的な株式市場の低迷の影響もあって、再度大きく値を下げることとなった。今回の下落局面においては、これまで比較的堅調な動きを見せてきたドイツ株の下落幅が大きく、欧州発の財政金融不安が世界的な金融市場の乱調に波及することが懸念される。

図表Ｉ－１－33　主要先進国の株価の推移

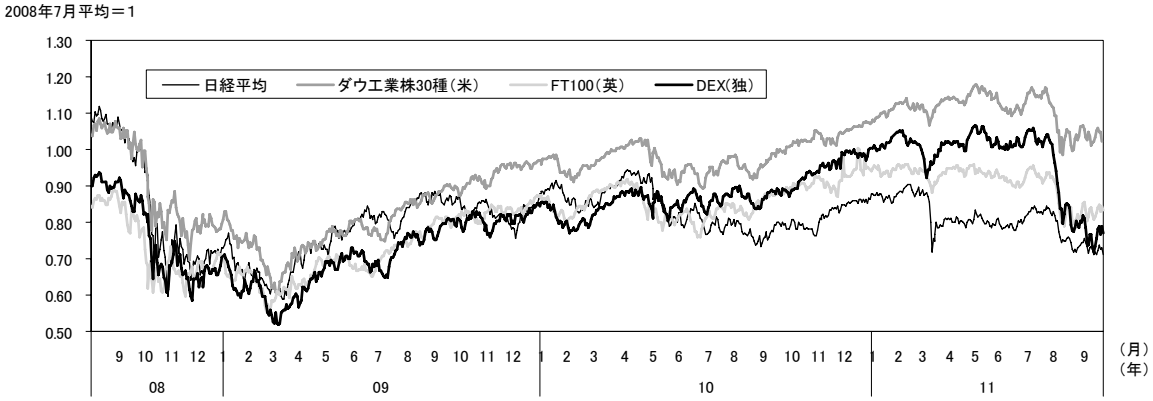

資料出所：日経Financial Quest

一方、金利（図表Ｉ－１－34）については、株価ほど大きな震災の影響は見られなかった。短期金利については震災前から概ね誘導目標である0.1％近傍に張り付いて推移してきたが、震災後、被災地への資金供給などを目的に一段の金融緩和が行われたこともあって若干低下

したものの、その後は概ね安定して推移している。長期金利について、10年国債の指標銘柄の利回りを見ると、昨年後半に若干変動が見られたが、年明け以降は1.2～1.3％台で安定して推移しており、震災後も大きな変化は見られなかった。ただ、米欧の景気減速懸念が高まった7月以降､新興国の公的機関などが中心と見られる外国勢による日本国債の買い越しなどの影響を受け、長期金利は低下傾向で推移しており、概ね１％近傍まで低下してきている。

図表Ⅰ－１－34　長短金利の推移

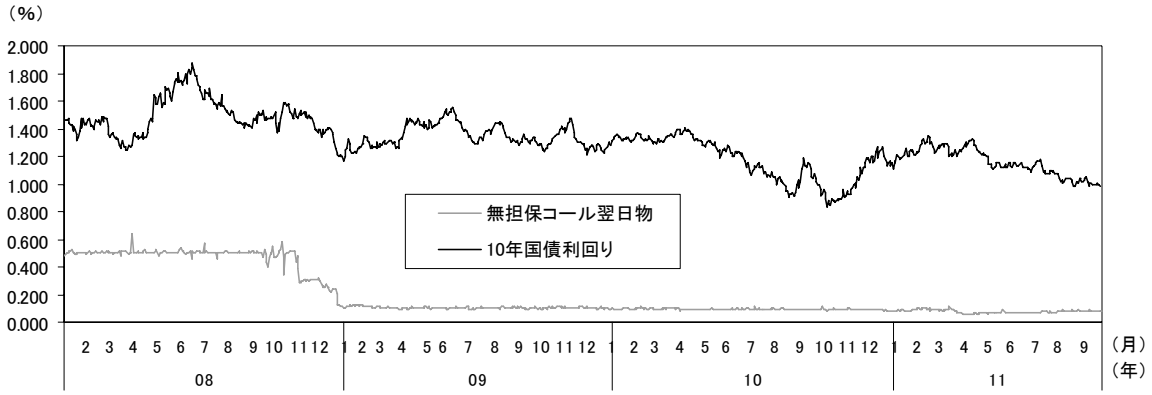

資料出所：日経Finaicial Quest

外国為替は既往最高水準の円高。交易損失の拡大を食い止めている面も

一方、外国為替市場は震災をきっかけに大きな変動を見せた（図表Ⅰ－１－35)。円ドルレートを見ると、昨年半ば以降概ね一貫して円高傾向で推移してきたが、震災に大きく反応し、取引時間中に一時既往最高の１ドル70円台半ばを付ける局面も見られた。その後円高の動きは一服していたものの、米国の景気先行き懸念の広がりや民間格付け会社による米国債の格下げ等による米国財政懸念の広まりによって、リスク回避の動きの一環として円買いドル売りが進み、再度円高の動きが加速し、更なる既往最高値を伺う状況になっている。

さらに、対ユーロ相場でも、昨年春頃からユーロ加盟国において広がる財政懸念を受け、円高が進展してきたが、７月以降はユーロ圏全体の景気減速懸念が強まり、財政不安や金融機関の健全性等に対する懸念が一段と深刻化し、リスク回避のために、円やスイスフランを買う動きが更に強まっている。こうした背景の下で一段と円高は進展し、９月下旬には対ユ

ーロ円相場は10年来の高値水準となった。

今後についても、米欧経済の不透明性が今後一段と高まる可能性が強いこと、米欧ともに財政による景気刺激の余地が限定的であり金融緩和にある程度頼った政策運営を行わざるを得ないこと、新興国の投資主体も含めた幅広い主体が円を買っていると思われることなどから、円買いの動きが短期的に逆転するとは考えにくい。

こうした円高については、輸出型の製造業を中心に、わが国製品の価格競争力を弱め、また、輸出企業の収益にマイナスの影響を及ぼすため、急激な変動についてはその影響や原因などについて十分注視し、悪影響を緩和する措置を迅速に講じる必要がある。ただ、輸出・輸入両面における通貨構成比を見ると(図表Ｉ－１－36)、ドルの構成比は輸入において高く、マクロで見た場合、ドルの減価・円の増価は輸出に不利に働く以上に、輸入に有利に働く可能性があることが分かる。特に、資源高が続く中で、購買力の維持や交易条件の悪化防止の必要性は高まっており、今後、円高のもたらすプラスの面についても、目配りすることが必要になるものと思われる。

図表Ｉ－１－35　為替レートの推移

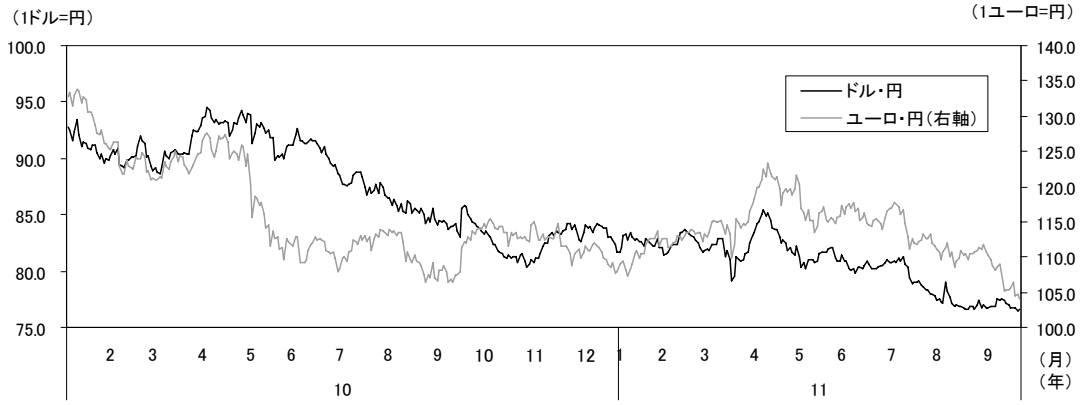

資料出所：日経Financial Quest

図表Ⅰ－１－36　貿易取引通貨別比率

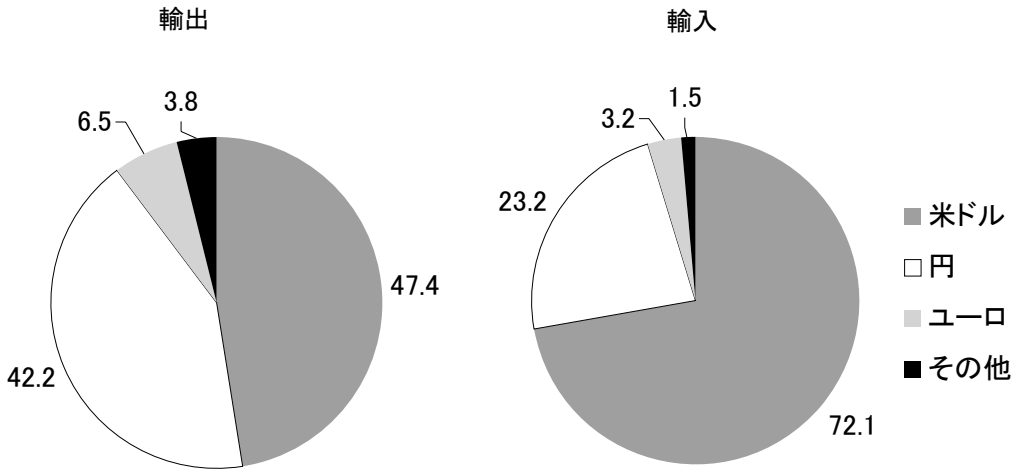

資料出所：財務省「貿易取引通貨別比率」（平成23年上半期）

第２章　依然として厳しい状況にある雇用失業情勢

第Ⅰ部　第２章のポイント

第１節　改善してきた失業指標は、2011年入って横ばい、非正規労働者比率は過去最高

○完全失業率は、2010年末から５％を下回る水準となり、2011年に入って低下傾向で推移している。こうした中で、1年以上の長期失業者は、2010年第Ⅲ四半期をピークに減少傾向にはあるものの、なお、100万人を超える水準で推移している。

○雇用形態別の就業者割合をみると、2011年第Ⅰ四半期には、正規労働者比率が、過去最低（非正規労働者比率が過去最高）となった。

○非正規労働者を雇用形態別にみると、パート・アルバイトおよび契約社員・嘱託の割合が過去最高となった一方、派遣社員は2008年第４四半期をピークに低下傾向で推移している。

第２節　2011年に入りやや減少している労働時間

○総実労働時間は、2010年には、前年の大幅な減少に対する反動で年間を通じて増加したが、2011年に入ってから前年比減少傾向で推移している。

○2011年に入って所定内労働時間が前年比減少に転じ、３月以降は所定外労働時間も前年比減少に転じている。

第３節　2011年に再び減少している賃金

○2010年の現金給与総額は、世界金融危機の影響によって大幅に減少した2009年に対して若干の反動増となったが、2011年に入ってほぼ横ばいで推移している。

○所定外給与は2008年前半から前年比減少で推移していたが、2010年には所定内給与と特別給与が前年比増加となり、現金給与総額は年間を通じて前年比増加となった。

○2011年に入ってからは、現金給与総額はほぼ横ばいとなっている。

（注）東日本大震災の影響によるデータの制約について

労働力調査においては、平成23年３月以降分について、岩手県、宮城県、福島県を除いたデータを集計している。

毎月勤労統計調査においては、３月、４月分は岩手県、宮城県、福島県、また、５月分は宮城県について、それぞれ統計調査員が行っている部分について調査を中止した。そのため、賃金についてはやや高めに、労働時間についてはやや高めあるいは低めに推計されている可能性がある。

第１節　改善してきた失業指標は、2011年に入って横ばい 、非正規労働者比率は過去最高

2008年秋の世界金融危機の影響を受けて完全失業率は急激に悪化し、2009年７月に、過去最高値である5.5％（季節調整値）となり、完全失業者数も344万人に達した後、緩やかな低下傾向にはなった。その後、2010年平均で完全失業率は5.1％、完全失業者数は334万人と厳しい状況が続いたが、2011年に入ってからは４％台後半で推移している。

有効求人倍率は、2009年７、８、９月及び11月の過去最低値である0.43倍（季節調整値）を底として上昇に転じ、2010年第Ⅱ四半期以降は0.5倍に達し、2011年に入って0.6倍を超えた。東日本大震災が発生した後も、ほぼ横ばい傾向で推移している。

東日本大震災は、我が国経済社会に甚大な影響を及ぼし、マクロ経済は回復基調にあるものの、特に、労働力関係統計の収集が困難となっている岩手、宮城、福島の３県を中心に雇用動向を注視していくことが必要な状況にある。（図表Ⅰ－２－１）

以下、2010年以降の雇用・失業の状況を概観する。

図表Ⅰ－２－１　2010年後半から上昇に転じた有効求人倍率、年末から低下に転じた完全失業率

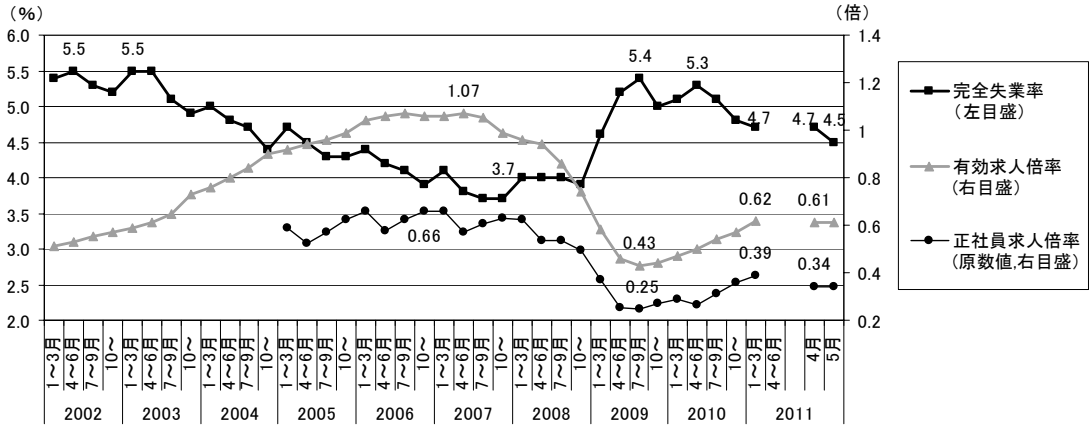

（注）完全失業率については、2011年１月以降は、岩手、宮城、福島の３県を除く
資料出所:総務省統計局「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」

進展する人口の減少・高齢化と15～64歳層の労働力率の高まり

少子高齢化の進展により、既に 1990 年代半ばには 15～64 歳人口が、同年代末から生産年齢労働力人口及び労働力人口が減少に転じた。2009 年には総人口が、そして 2010 年には 15 歳以上人口も減少に転じた。

こうした中で、全体の労働力率は 1990 年代前半以降低下傾向で推移しているが、15～64 歳層の労働力率は上昇傾向で推移しており、減少する労働力人口を下支えしている。なお、201 0 年の労働力率は 59.6％、労働力人口は 6590 万人、15～64 歳の労働力率は 74.0％、15～64 歳労働力人口は 6006 万人であった。（図表Ｉ－２－２）

図表Ｉ－２－２　15歳以上人口、労働力率の推移

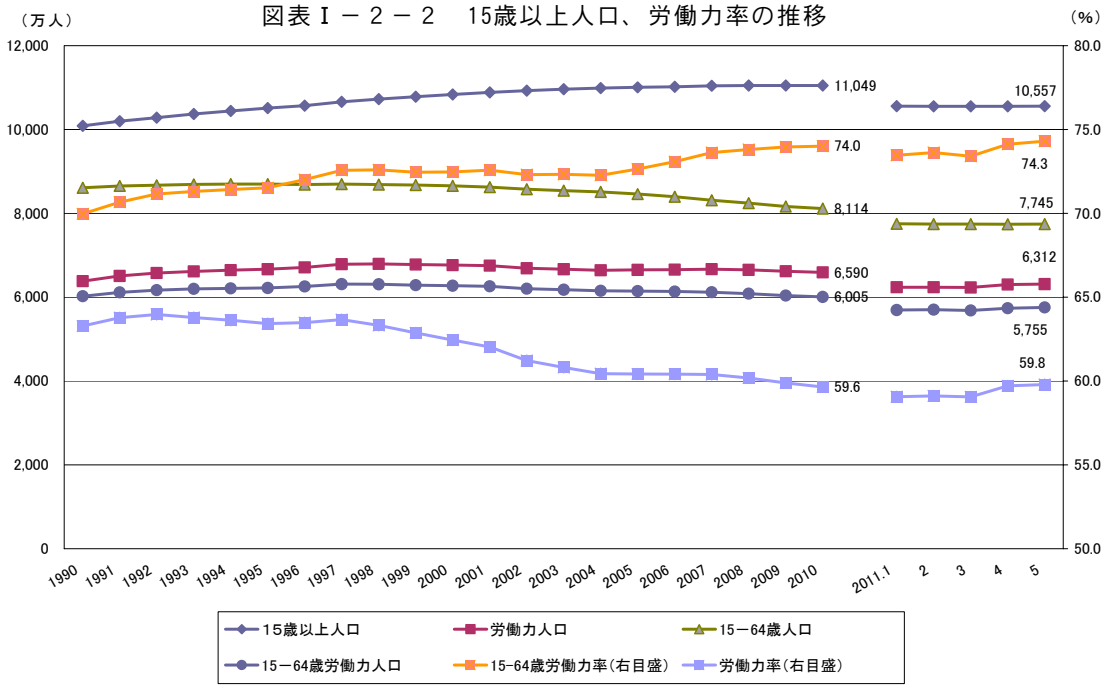

（注）2011年1月以降は、岩手、宮城、福島の３県を除いたデータ
資料出所：総務省統計局「労働力調査」

2010年秋以降、回復基調にある雇用者数

就業者数及び雇用者数の動きについて、岩手、宮城、福島の３県を除いた数字でみる。2010年９月以降、就業者数、雇用者数ともに前年比増加基調で推移している。2010年平均では、それぞれ6527万人（前年差25万人減）、5463万人（前年差３万人増）であった。2011年は、３月（同58万人減）及び４月（同９万人減）に前年差減少となったが、５月（同19万人増）には増加となった。（図表Ⅰ－２－３）

図表Ⅰ－２－３　就業者、雇用者、完全失業者の推移

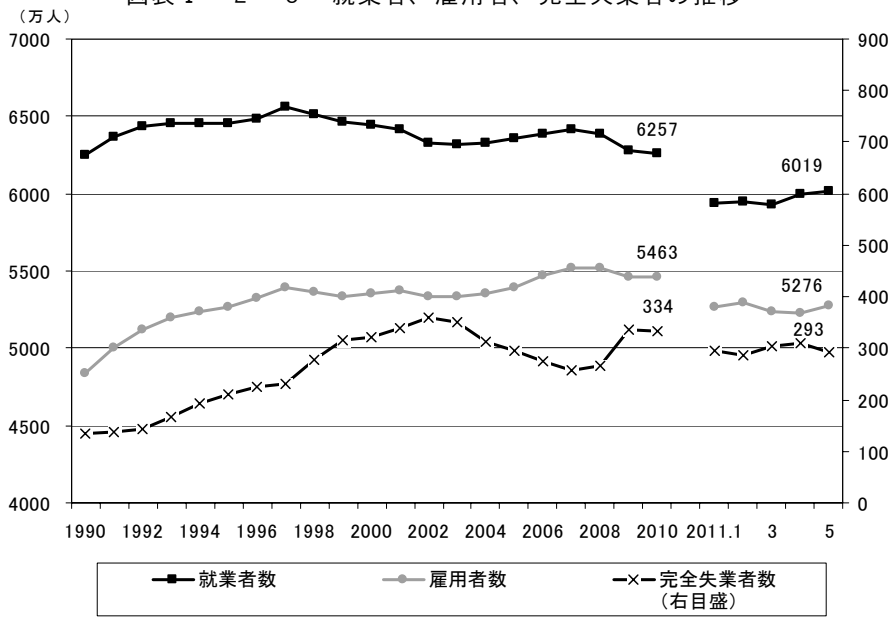

（注）2011年1月以降は、岩手、宮城、福島の３県を除いたデータ
資料出所：総務省統計局「労働力調査」

一方、雇用調整実施事業所の割合をみると、2009年第Ⅱ四半期に49％となった以降は、低下傾向で推移し、2011年第Ⅰ四半期には37％と2008年第Ⅳ四半期とほぼ同様のレベルまで低下した。今後の見通しについては、第Ⅱ四半期に38％へと高まった後、第Ⅲ四半期には31％に低下、となっている。（図表Ⅰ－２－４）

なお、雇用調整の実施方法別にみると、「希望退職者の募集、解雇」が、2011年第Ⅰ四半期に、２％へと高まったものの、今後については１％に低下の見込みとなっている。その他の雇用調整方法については、第Ⅱ四半期に若干高まると見込まれるものが多い。

図表Ⅰ－２－４（１）　雇用調整実施事業所割合の推移

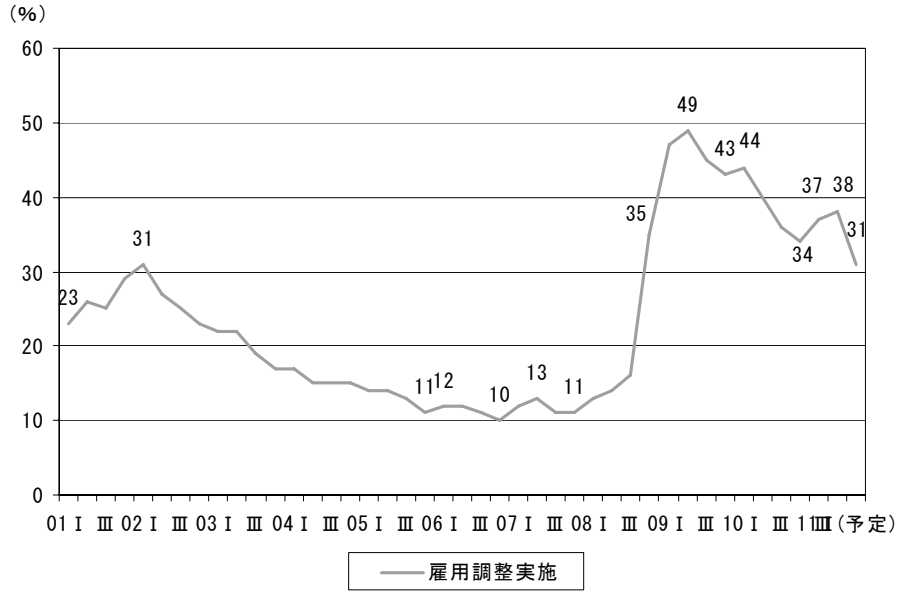

資料出所：厚生労働省「労働経済動向調査」

図表Ⅰ－２－４（２）　雇用調整実施方法の推移－希望退職者の募集、解雇

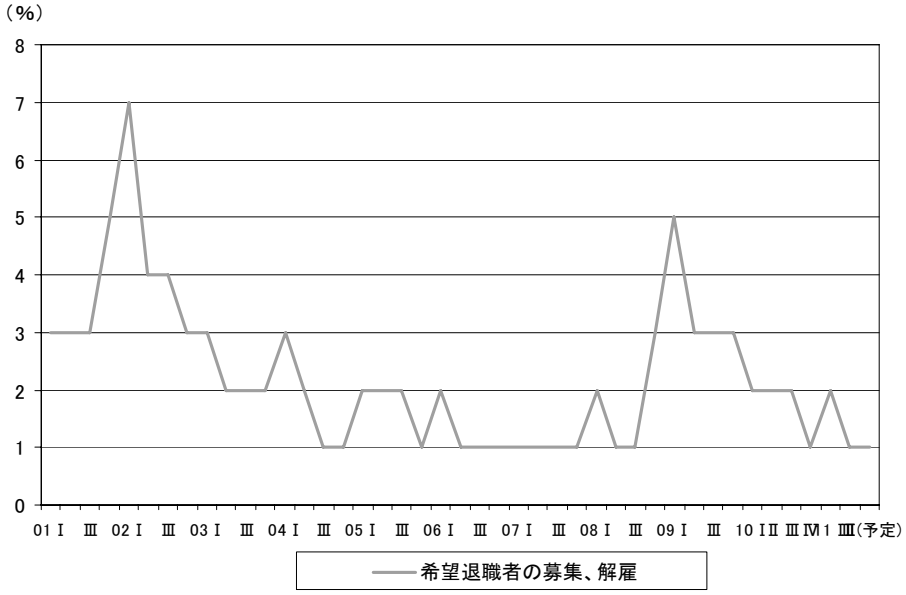

資料出所：厚生労働省「労働経済動向調査」

図表Ⅰ－２－４（３）　雇用調整実施方法の推移－その他

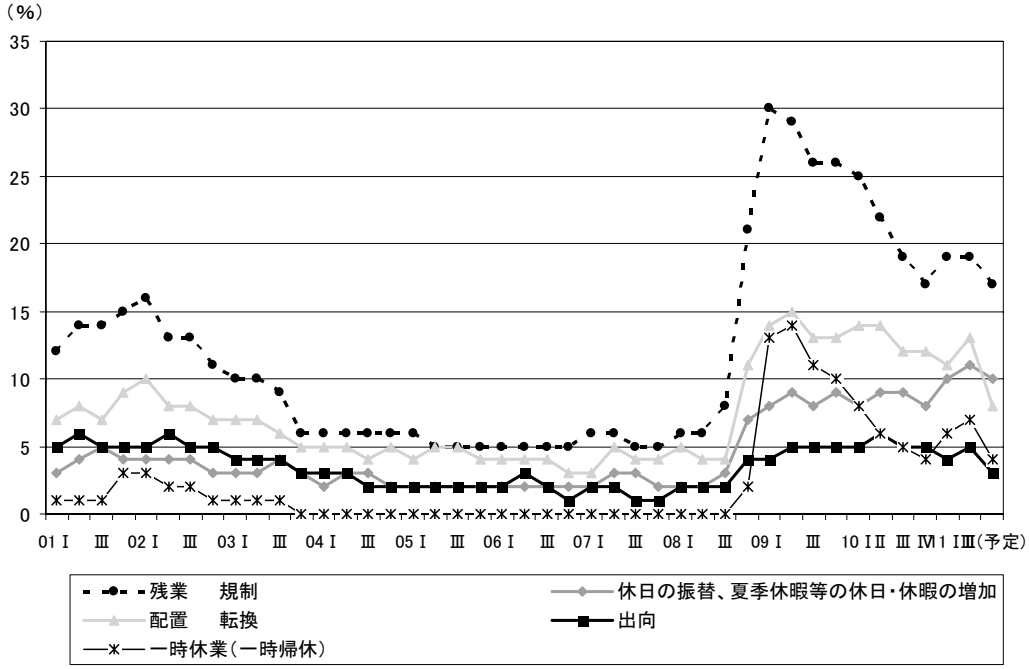

資料出所：厚生労働省「労働経済動向調査」

雇用者に占める構成比が高まる非正規労働者

雇用者（役員を除く）について、正規労働者、非正規労働者別にみると、世界金融危機直後の2008年第４四半期に、正規労働者割合は過去最低の65.4％となった。その後、2009年第Ⅱ四半期には67.0％と高まった後、低下傾向となり2010年第Ⅳ四半期には65.1％と過去最低を更新し、2011年第Ⅰ四半期には64.5％と、統計を遡ることのできる2002年以来、最低となった（非正規は35.5％）。（図表Ⅰ－２－５）

非正規労働者について就業形態別内訳をみると、リーマンショック以降、派遣労働者が大きく減少する一方で、一時大幅に減少したパート・アルバイトが2009年後半から大きく増加するとともに、契約社員・嘱託は堅調に増加基調で推移し、非正規労働者全体としては2010年に入ってから大幅に増加している。（図表Ⅰ－２－６(1)、(2)）

なお、平成22年「就業形態の多様化に関する総合実態調査」によると正社員以外の労働者の割合は38.7％となっている。

図表Ⅰ－２－５　雇用形態別雇用者割合の推移

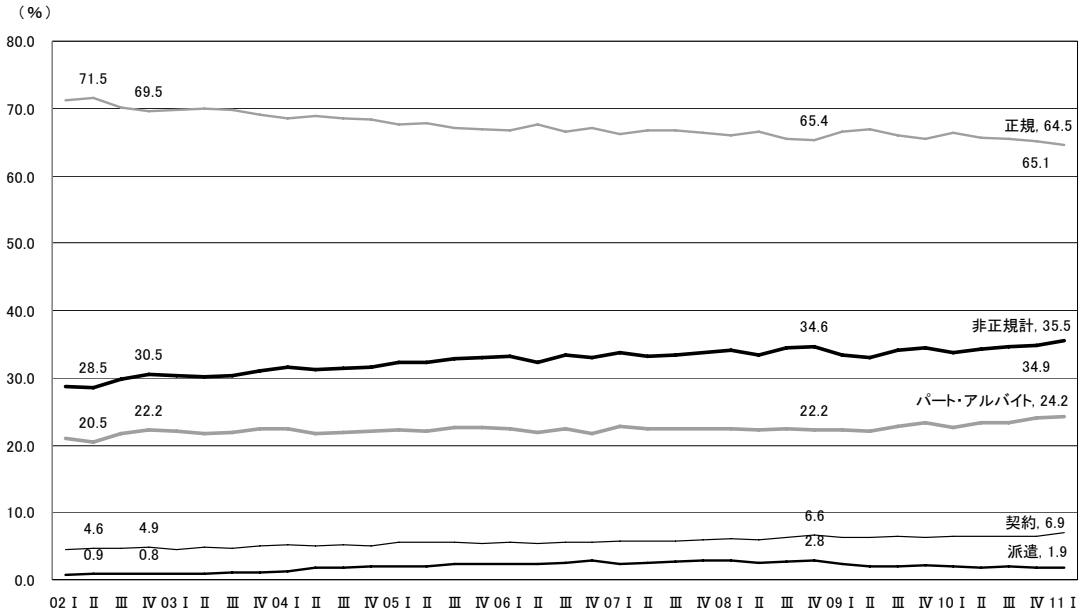

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

図表Ⅰ－２－６（１）　雇用者の増減（前年差）

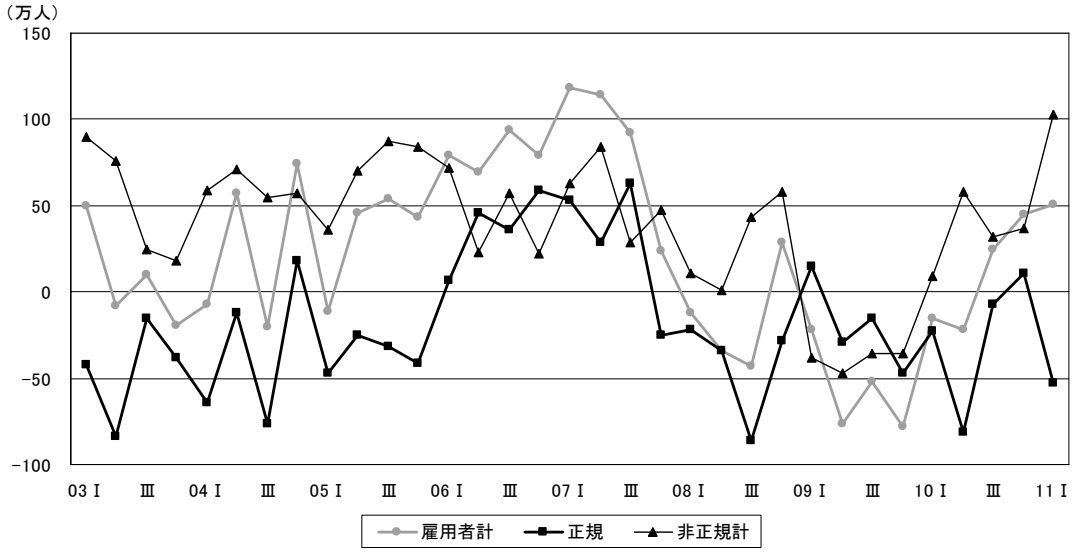

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

図表Ⅰ－２－６（２）　非正規労働者の増減（前年差）

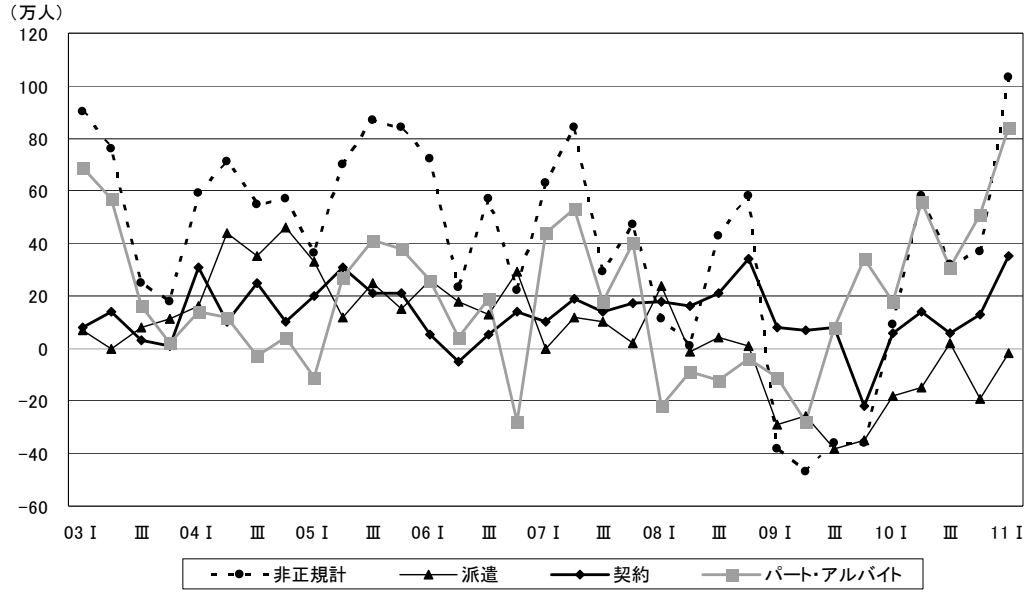

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

地域別にばらつきが見られる雇用失業情勢

完全失業率の動向を地域別にみると、世界金融危機後の2009年には、全ての地域で完全失業率が上昇し、2009年第Ⅱ４半期から第Ⅳ四半期までの間に最高値となり、その後は低下傾向で推移している。（図表Ⅰ－２－７、図表Ⅰ－２－８）

北関東・甲信、北陸、東海、中国・四国など製造業が集積している地域においては、2009年以降、ほぼ一貫して全国平均値より低い一方で、北海道、東北、近畿、九州・沖縄では2009年に最高値となって以降、全国平均を上回って推移している。

今次大震災で大きな影響を受けた東北については、2009年には年平均で6.0％と全国で最も高い水準にあったが、2010年に入って、若干低下し5.7％と、近畿より低い水準となった。2011年のデータは収集できておらず、多くの事業所が被災した状況が懸念されている。

なお、厚生労働省によると、被災三県の３月12日～８月21日の雇用保険離職票等交付件数は153,173件（前年は82,763件）となっている。

地域別の有効求人倍率の動向をみると、いずれの地域においても、2009年第Ⅱ四半期

から第Ⅳ四半期までの間に最低値となり、その後は地域差はあるものの、一貫して上昇傾向にある。（図表Ⅰ－２－９、図表Ⅰ－２－10）

詳細にみると、北関東・甲信、東海、北陸、四国は、2008年秋の金融危機発生後の2008年第Ⅳ四半期以降、一貫して全国平均を上回っている一方、北海道、東北、九州・沖縄は一貫して全国平均を下回っている。なお、近畿と南関東については、金融危機以降、有効求人倍率は全国平均値とほぼ同水準にあるが、完全失業率をみると、近畿は南関東より１ポイント弱高く推移しており、近畿において求人と求職のミスマッチが大きいなど構造的な問題の存在が窺える。

図表Ⅰ－２－７　地域別完全失業率の推移（１）

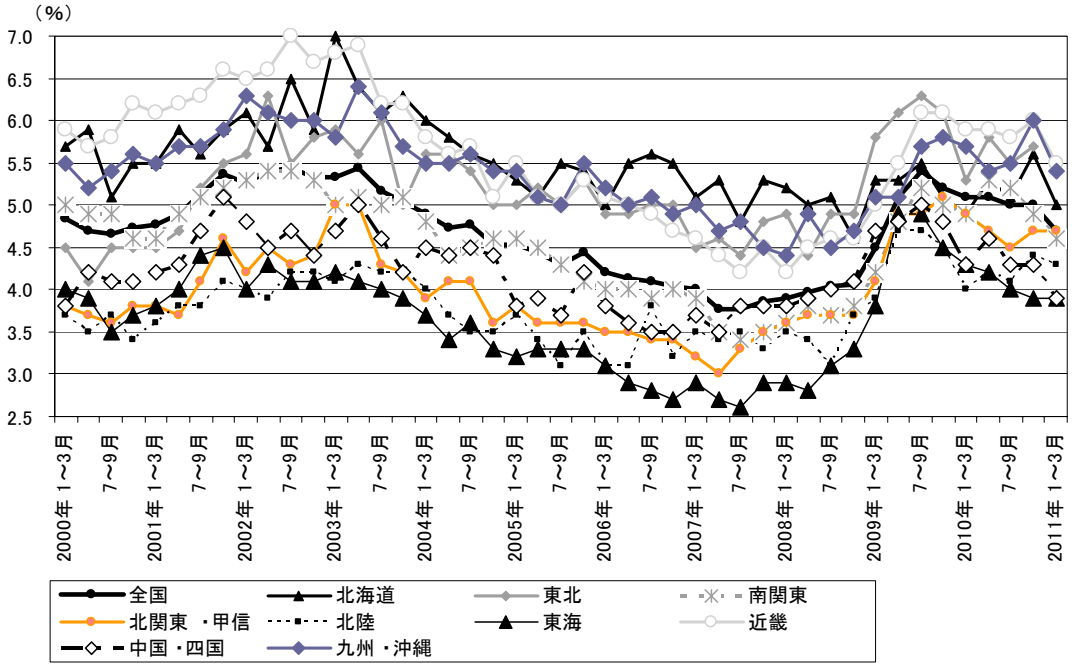

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

図表Ⅰ－２－８　地域別完全失業率の推移（２）

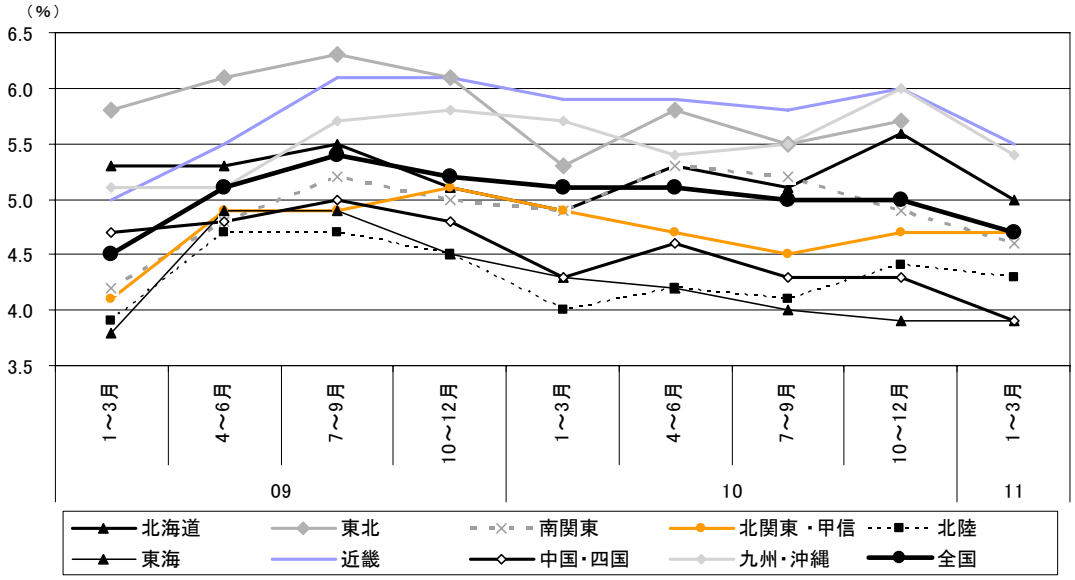

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

図表Ⅰ－２－９　地域別有効求人倍率の推移（１）

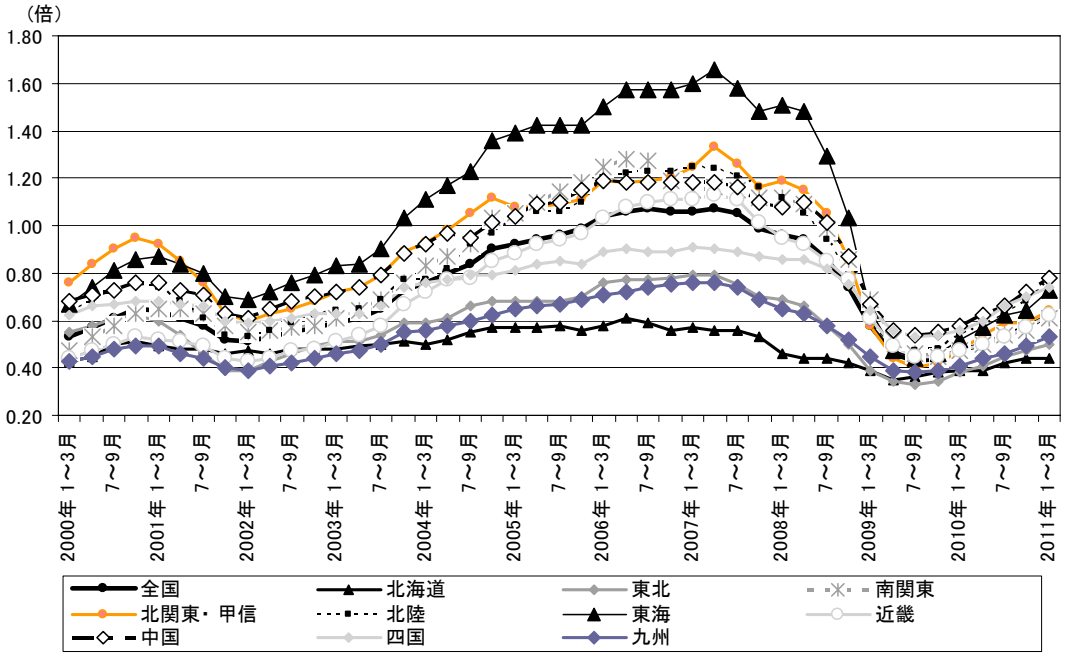

資料出所：厚生労働省「職業安定業務統計」

図表Ⅰ－２－10　地域別有効求人倍率の推移（２）

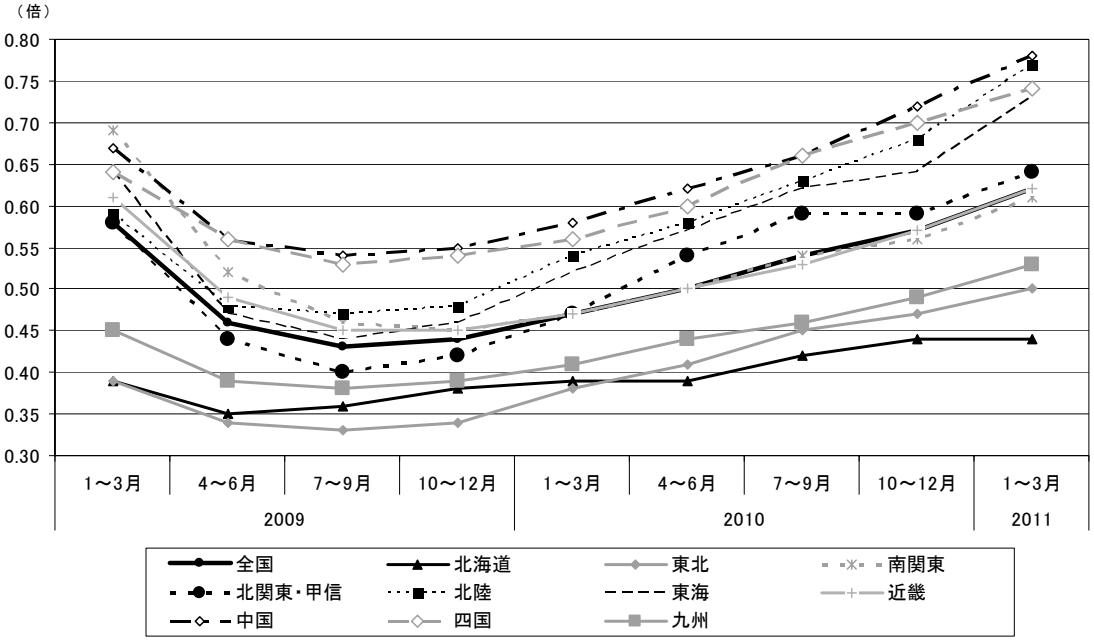

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」

第２節　2011年に入りやや減少している労働時間

2010年の総実労働時間をみると、大きく減少（前年比2.9％減）した2009年の反動で年間を通じてプラスで推移した（同1.4％増）。しかし、2011年に入ってからは、前年比微減が続いている。

この動きを詳しくみるため、総実労働時間の前年比変動に対する所定内労働時間、所定外労働時間の寄与度をみると、2010年には、所定内、所定外ともにプラスに寄与していた。しかし、2011年に入ると、所定内労働時間が減少寄与に転じ、３月以降は所定外労働時間も減少寄与に転じ、特に所定内労働時間の減少寄与が１％超と大きくなった。なお、５月にはその減少寄与幅は縮小した。（図表Ⅰ－２－11）

図表Ⅰ－２－11　2011年に入り減少に転じた所定内・総実労働時間

-総実労働時間前年比の推移-

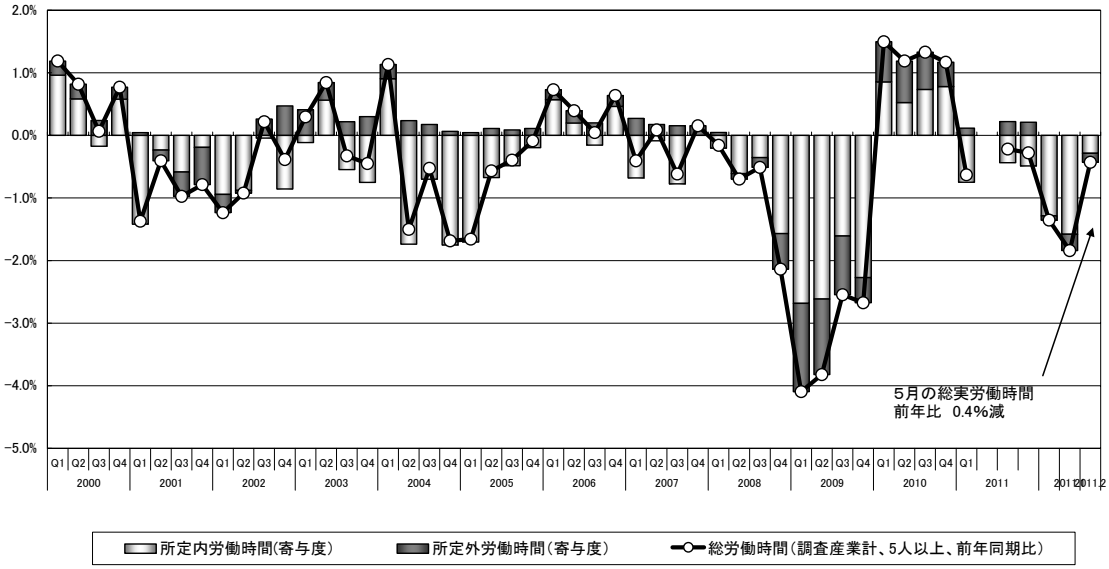

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」

ところで、総実労働時間前年比の変動を、パート比率要因、パート労働時間要因、一般労働者労働時間要因に分解してみると、パート比率要因は、1996年以降一貫してマイナスに寄与している。2011年の年初にはパート比率要因が総実労働時間の前年比減少の主要因となったが、３月以降は、これに加え、一般労働者労働時間要因及びパート労働者労働時間要因もマイナスに寄与している。（図表Ｉ－２－12）

図表Ｉ－２－12　総実労働時間変動の増減要因分解（前年比）

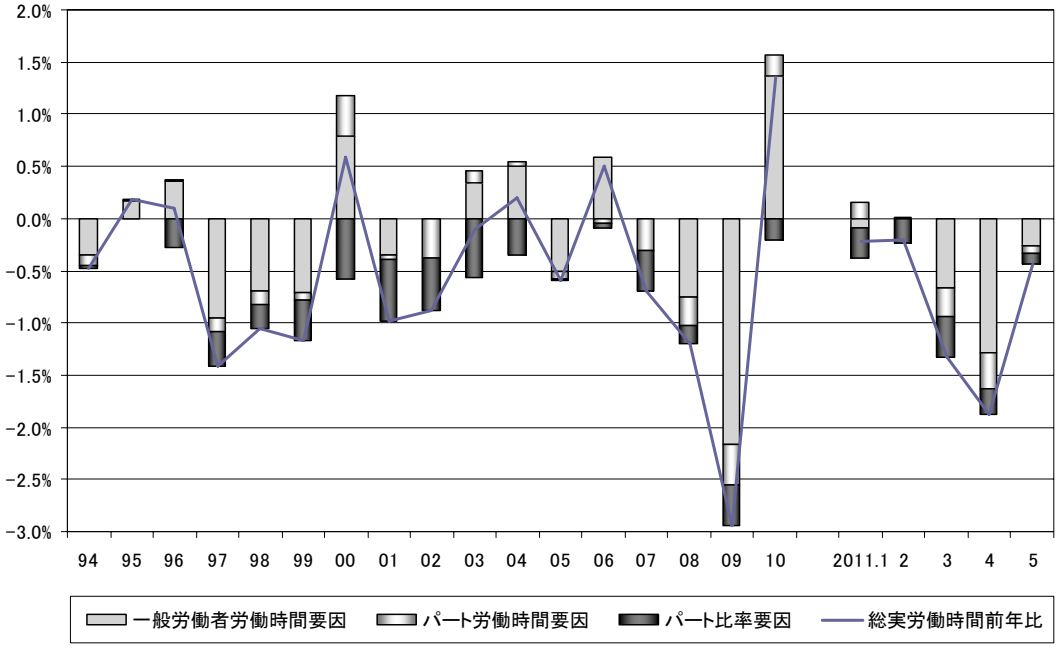

東日本大震災後、生産は回復基調にある中で、減少が続く労働時間、労働投入量

鉱工業生産指数は、東日本大震災の影響を受けて、３月には大きく減少したが、その後回復している。一方、労働投入量をみると、2011年初から若干低下し始めていたが、３月以降、より低下の傾向にある。大震災以降の労働投入量を細かくみると、常用雇用指数は高い水準にあるものの､所定外労働時間をはじめ労働時間指数は減少傾向にあり、労働投入量としては依然低下傾向にある。（図表Ｉ－２－13）

図表Ⅰ－２－13　鉱工業生産指数、所定外労働時間指数、常用雇用指数、
労働投入指数の推移（2005年=100）

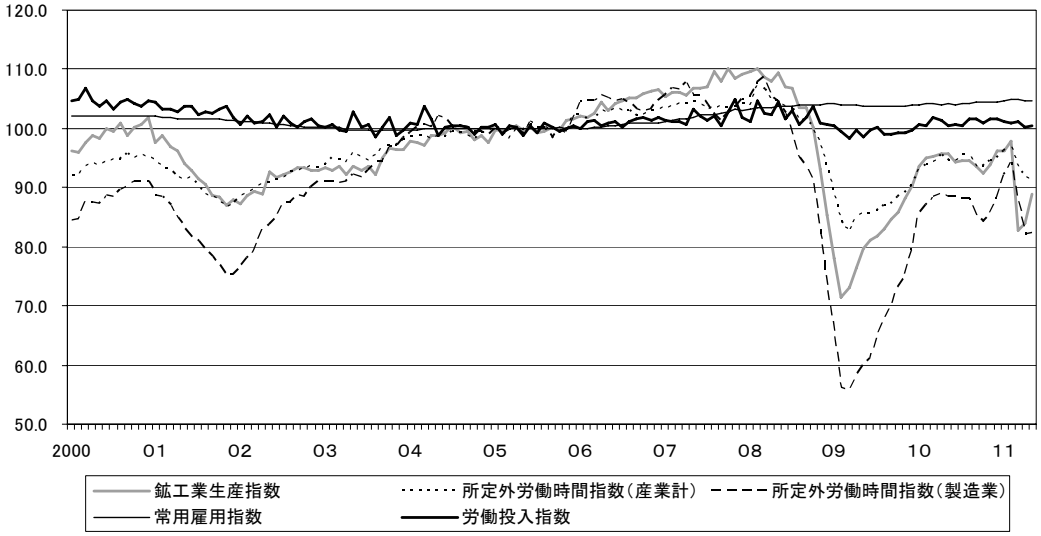

資料出所　経済産業省「鉱工業指数」、厚生労働省「毎月勤労統計」より連合総研作成

第３節　2011年に再び減少している賃金

現金給与総額についてみると、大幅に減少した2009年（前年比3.8％）の反動もあり、2010年には、所定内給与はマイナスに寄与したものの所定外給与や特別給与がプラスに寄与したことなどから、前年比0.6％増と2006年以来４年ぶりに増加に転じた。しかし、2011年３月には所定内給与の減少幅が拡大したこと、４月にはこれに加えて特別給与が減少したことなどから、前年比減少に転じた。（図表Ⅰ－２－14）

現金給与総額前年比の変動を、パート比率要因、パート給与要因、一般労働者給与要因に分解してみると、パート比率要因は、1993年以来、一貫してマイナスに寄与している。2010年は、一般労働者給与要因が1.0％のプラス寄与となったことなどから、４年ぶりに現金給与総額が前年比増加となった。2011年に入っても２月までは同傾向で推移したが、３月には、パート比率要因のマイナス寄与が一般労働者給与のプラス寄与を上ったことなどから、現金給与総額は前年比減少に転じ、４月は、一般労働者給与要因もマイナスに転じたことにより減少幅を拡大した。（図表Ⅰ－２－15）

図表Ⅰ－２－14　2011年に入りほぼ横ばいで推移する現金給与総額

－賃金現金給与総額前年比の推移－

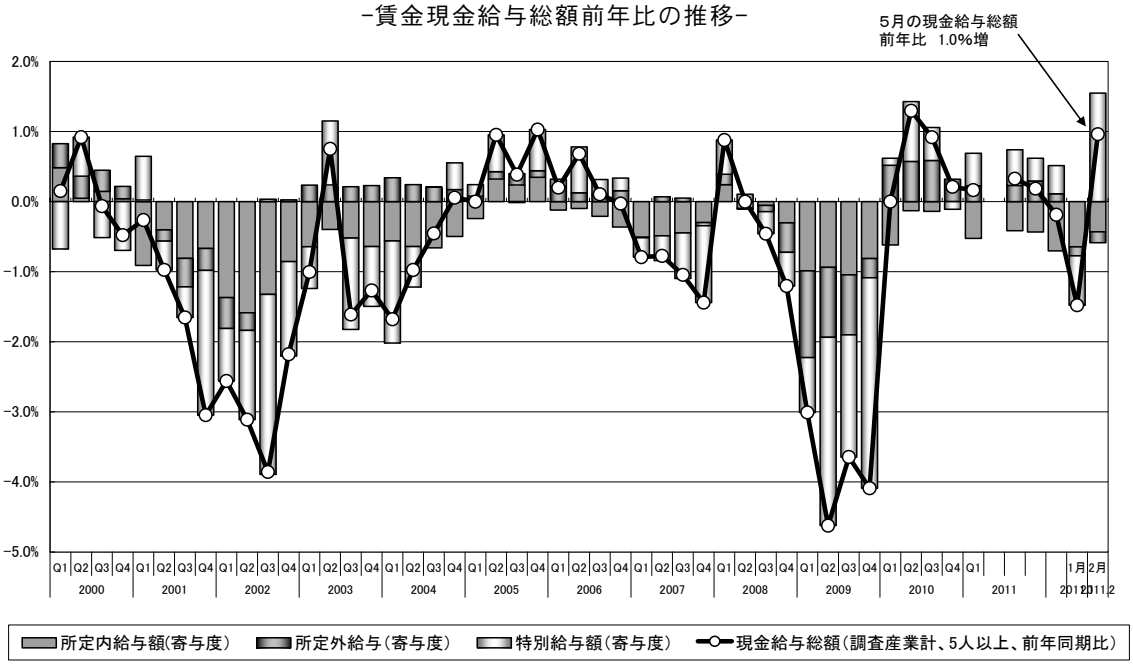

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」より連合総研作成

図表Ⅰ－２－15　賃金の下押し圧力となる短時間労働者比率の上昇と一般労働者給与の減少

－現金給与総額変動の要因分解（前年比）－

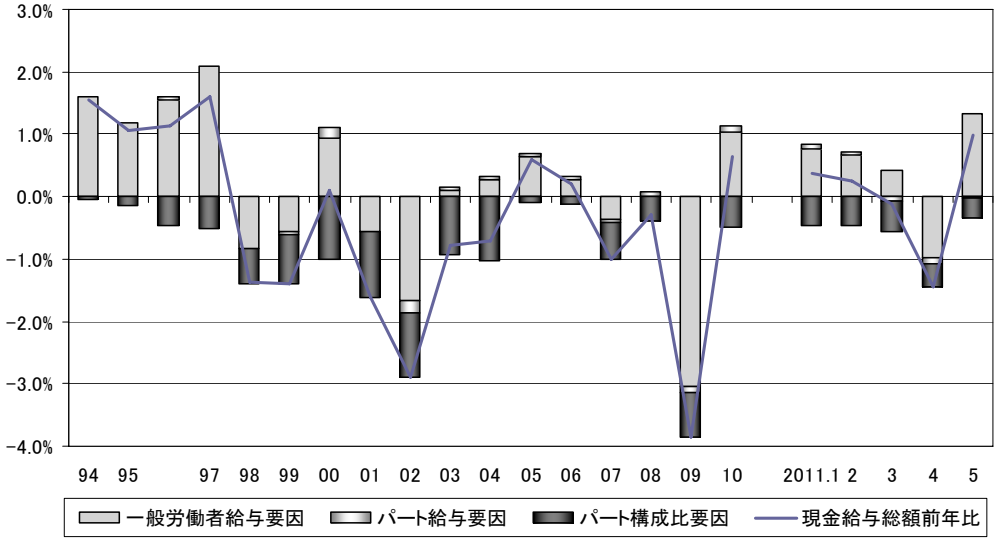

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」より連合総研作成

第３章　海外経済の現状とリスク ―各種リスクの顕在化と不均衡の再拡大―

第Ⅰ部　第３章のポイント

第１節　世界経済の動向

○新興国を中心とした世界経済の回復は続いているものの、その勢いは減速しつつある。

○一方で、米欧の景気減速・財政危機、原油・原材料価格の高騰、グローバル・インバランス再燃などの世界経済リスクが顕在化する兆しが見られる。

第２節　アジアの成長とリスク

○中国経済は内需中心に拡大を続けているが、その他のアジア諸国においては成長に陰りも見られる。

○中国経済については、不動産価格の過熱、物価動向、国内経済の不均衡拡大といったリスク要因に注意が必要。

○原油・原材料価格の高騰による物価の上昇がアジア諸国でリスク要因に。

第３節　脆弱な回復を続ける米国経済

○米国経済の回復の勢いは急速に弱まってきている。

○不動産・金融市場の後遺症、失業率の高止まりなどの雇用情勢に加えて、財政収支改善に向けた政治的不透明さが回復にとってのリスクとなってきている。

第４節　断続的な財政危機に苦しむ欧州

○欧州域内で景気の二極分化が広がっている。

○南欧を中心とした財政懸念の拡大や金融システム不安の再燃、高止まりを続ける失業率などがユーロ圏のリスクとして引き続き存在。

第１節　世界経済の動向

新興国中心の回復が続く世界経済

08年後半から09年初頭にかけてのリーマンショック後の景気後退から抜け出した世界経済であったが、不動産や金融システム不安、財政不安が色濃い先進国経済の回復は弱々しいものにとどまった。そうした中、世界経済を牽引したのはアジアを始めとする新興国経済の回復であった。

世界ＧＤＰの動きを見ると（図表Ｉ－３－１）、09年から10年にかけて、リーマンショック時の落ち込みの反動もあって、高い成長を示したが、10年秋以降、成長率は一時的に鈍化した後、再び成長率を高めたことが分かる。こうした局面において、世界経済を牽引したのは新興国であった。また、これらの新興国の成長は、これまでのように先進国向けの輸出が先導するのみならず、自動車販売を始めとする各国の内需に主導されたという意味において、新興国の成長も質が異なってきているということができよう。

図表Ｉ－３－１　世界経済の成長

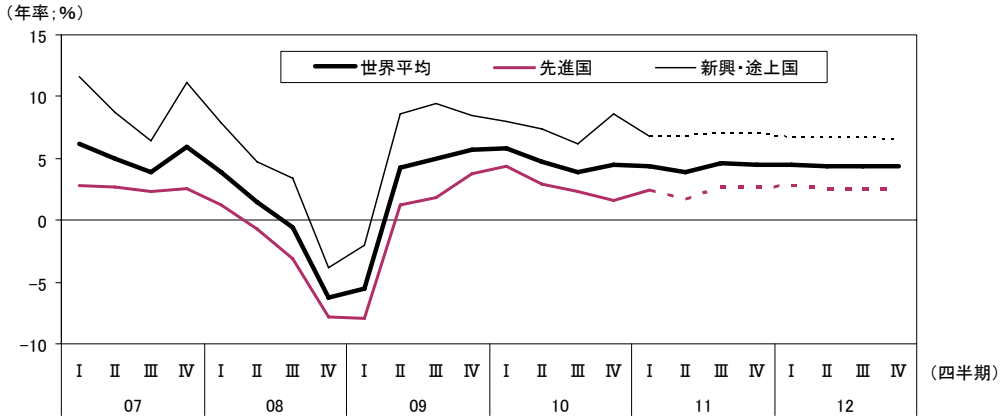

（注）2011年Ⅱ期以降はＩＭＦによる予測。
資料出所：IMF World Economic Outlook 2010 June update

ただ、こうした世界経済回復の動きは、足もとにおいて急速に弱まりつつあることに注意する必要がある。第一に、米欧において、財政危機（いわゆる「ソブリン・リスク」）の顕在化とそれによる金融システム不安が再燃し、欧米諸国の景気を急速に冷え込ませ

ており、成長著しい新興国にもこれが波及することが懸念される。さらに、リスク回避の動きを受けた円高ドル安、ユーロ安の急激な進展を通じ、我が国の景気にも直接の悪影響を与えかねない状況となっている。第二に、第１章でも指摘したとおり、原油・原材料価格の高騰によってわが国の物価動向にも変化が見られているが、こうした外的な物価上昇の影響をより受けやすい新興国や欧州諸国において、物価上昇によるインフレリスクが高まりつつある。財政不安は財政による景気後退への対応余地を狭めているが、インフレリスクは金融政策による政策対応の可能性を狭めることにつながる。第三に、新興国の高成長や原油原材料価格の高騰による世界的なカネ余り現象の再来を背景に、世界経済の不均衡が再燃するのではないかという点である。

世界経済の不均衡が再拡大する兆しも

リーマンショックが非常に巨大なものとなったのは、高成長を続ける新興国や原油高・資源高に沸いた産油国・資源国において発生した膨大な経常黒字がもたらした余剰マネーが、新たな金融技術によって魅力的な多くの金融商品を形成した米欧の金融市場に殺到したことによる。こうした資金について、金融監督当局がリスクを十分にチェックできない形で運用されていたことがリーマンショックの直接的な原因と考えられている。これ以降、国際協調の枠組みの中で金融監督や国際金融協調などの取組みが図られているが、根本的には、膨大な経常黒字を生み出す主体と大量の資金を経常赤字の形で必要とする諸国があり、このギャップ（いわゆる「グローバル・インバランス」）が存在する限り、問題化する火種は常に残されていると考えるべきだろう。

足もとでこの「グローバル・インバランス」はどのようになっているのだろうか（図表Ⅰ－３－２）。リーマンショックに伴う、原油原材料高の収束と新興国経済の成長鈍化、米欧金融市場の収縮などによって、08年から09年にかけて世界経済の経常収支のギャップは急速に収縮した。ただ、その後、新興国経済の拡大や原油高の再燃を背景に、インバランスが再拡大することが懸念されている。ＩＭＦの推計値によれば、11年までインバランスの水準は高まるものの、その後世界の経常収支は概ね横ばいとなることが予想されている。しかし、原油・原材料価格や先進国の景気先行き、新興国の成長などの点において、この予想には大きな不確実性があり、リーマンショック直前のように、持続

が困難で、金融市場に影響を及ぼす規模のインバランスが再度発生することのないよう国際的なマネーフローを十分注視していく必要がある。

図表Ｉ－３－２　世界の経常収支の動向

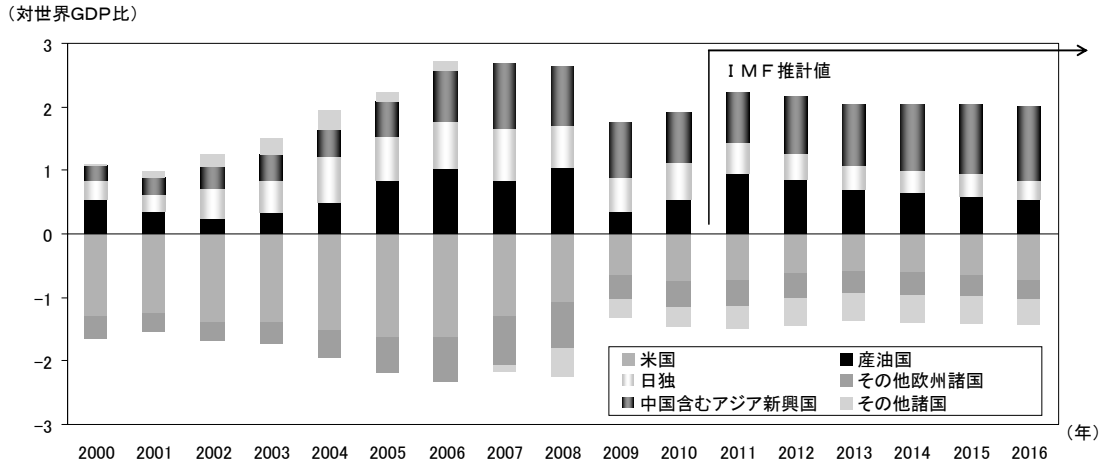

（注）2011年以降はＩＭＦによる推計。
資料出所：ＩＭＦ　World Economic Outlook 2011 April

原油原材料価格は引き続き世界経済のリスク要因

グローバル・インバランスの拡大には、新興国経済の拡大やそれに伴う原油・原材料価格の高騰が寄与していることを見てきた。ただ、新興国経済の成長は世界経済の回復にとって、いまやなくてはならないものになっている。ここでは、原油・原材料価格と新興国経済の成長の関係について見ておきたい。

原油を含めた世界の一次エネルギー消費（図表Ｉ－３－３）は、90年代初頭にほぼ横ばいとなる傾向が見られたものの、90年代後半以降伸びを高め、2000年代中ごろに急速な伸びを示した。2000年代の伸びはリーマンショック直前まで続いた原油・原材料価格の高騰の動きと一致している。また、2000年以降の伸びの約半分以上は中国によるものである。今後も中国など新興国中心に世界経済の拡大が続く中で、原油や原材料といった一次産品への需要増と価格上昇はある程度見込まざるを得ない。一方で、後述するとおり、新興諸国を中心とする原油価格高騰によるインフレ懸念の広まりは景気のリスク要因であるのみならず、アフリカや中東諸国における政治不安要因として意識されるよ

うになってきており、新興国は自国の成長が新たな世界経済のリスク要因を発生させるというジレンマに直面しているということができる。

図表Ⅰ－３－３　世界の一次エネルギー消費の伸び

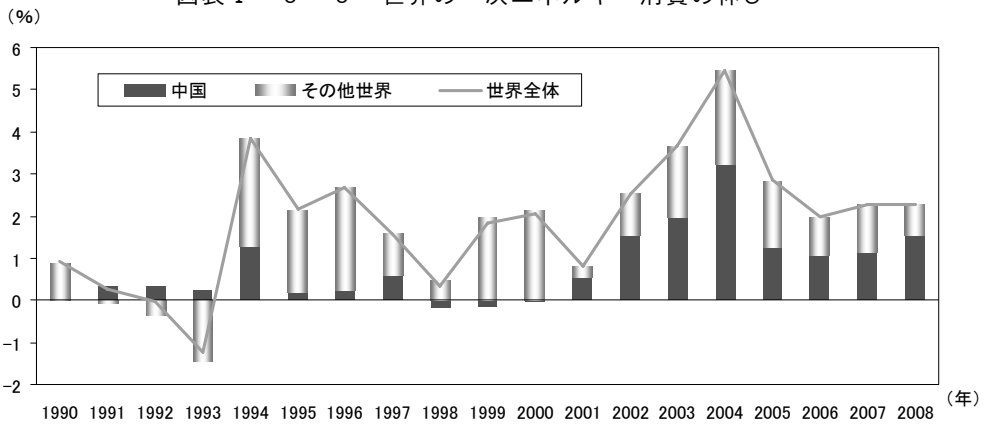

資料出所：ＩＭＦ　World Economic Outlook 2011 April

第２節　アジアの成長とリスク

中国は高い成長を維持しているが、その他諸国では成長鈍化も

アジア諸国の動向（図表Ⅰ－３－４）を見てみよう。中国については、内需を中心に、前年比10％近傍という高い成長を続けている。

インドについても、やはり内需を中心に堅調な成長が続いている。特に乗用車や二輪車の販売に見られるように、旺盛な消費意欲を背景とした消費の増加や輸出増に支えられ、拡大傾向が続くと考えられる。ただ、物価上昇やインフレを警戒して相次いで行われた利上げの影響など先行きのリスク要因があり、足もとのＧＤＰ成長率は若干低下しつつある。

韓国や台湾では、リーマンショック後の相対的に早かった持ち直しの後、回復テンポが若干緩む局面が見られたが、10年秋以降、中国向け輸出が好調であることやＩＴ製品を中心とした世界向け輸出の増加、電子製品などの国内生産の好調などを背景に、再び成長率を高めつつある。一方、タイなどＡＳＥＡＮ諸国では、韓国や台湾との輸出品構

成の違いなどから、成長率が鈍化する兆しが見られている。これらのアジア諸国は中国などと異なり、輸出への依存度が相対的に高いため、今後の米欧景気の動向から強い影響を受ける可能性があることに注意が必要であろう。

図表Ｉ－３－４　アジア主要国の実質ＧＤＰ成長率（前年比）

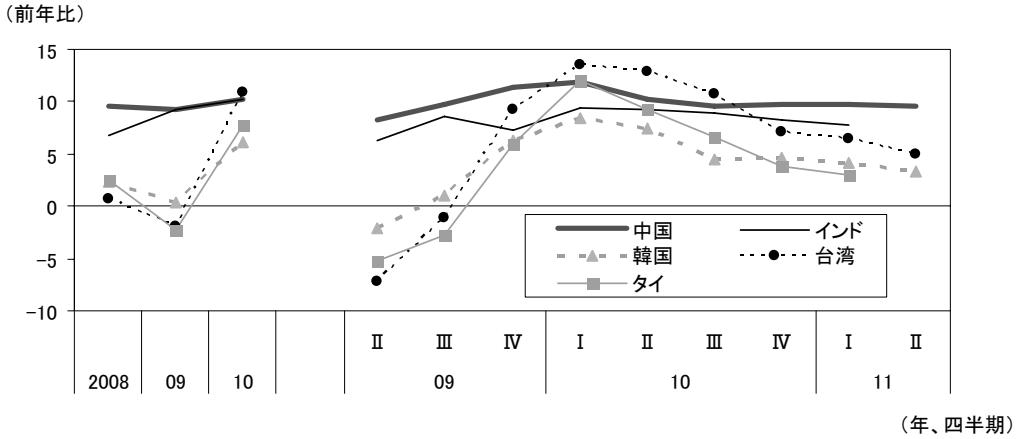

資料出所：内閣府「海外経済データ」

中国経済にも物価高騰などのリスクが存在

中国について詳しくみてみよう。他のアジア諸国に比べても安定的な経済成長を維持しており先行きも堅調と見られる中国であるが、先行きについていくつかのリスク要因が考えられる。

最も顕著なものは、国内の物価高騰、不動産価格高騰である（図表Ｉ－３－５）。リーマンショック後の景気減速期に導入された金融緩和によって、不動産貸出の増大や国内での商品投機などが重なり、不動産価格や国内物価は上昇傾向で推移してきている。中国当局は通貨供給の抑制などを通じて、物価上昇の抑制を図ろうとしているが、今のところ食品なども含め消費者物価は上昇を続けており、消費や国内の政情安定への影響が懸念されている。

また、都市部と農村、沿岸部と内陸部の間などにおける経済格差の拡大も中長期的なリスク要因となっている。11年３月に採択された「第12次５カ年計画（2011～2015年）」においても、所得格差の縮小が国民生活向上のための柱として掲げられており、労働分配率の引き上げや社会保障制度の拡充などを通じ、更なる内需、消費の喚起が必要とされている。

図表Ⅰ－３－５　中国の物価

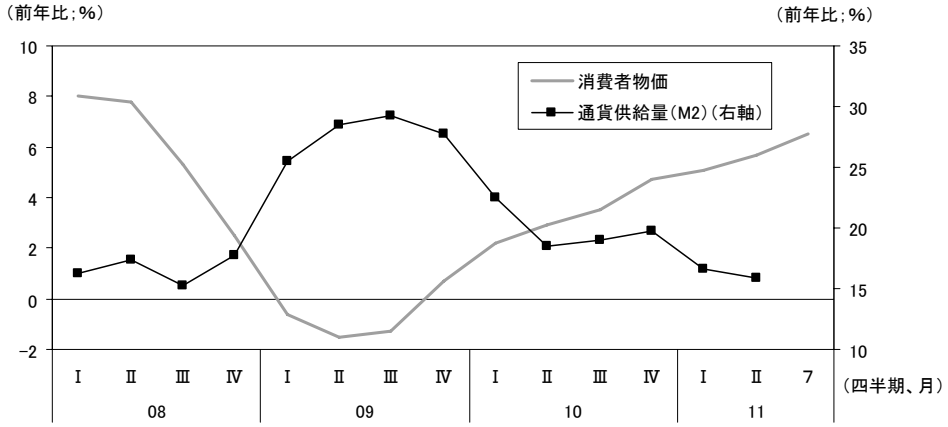

資料出所：内閣府「海外経済データ」

第３節　脆弱な回復を続ける米国経済

景気下振れリスクにさらされる米国

09年６月以降は景気回復局面とされ、同年第３四半期からプラス成長を続けている米国経済であるが、その足取りは好調とは言い難い（図表Ⅰ－３－６）。

リーマンショック後の落ち込みの後、09年末以降10年前半にかけて年率で４％近い成長を続けたが、10年後半以降は、在庫復元の動きの一服やギリシア財政危機によるマインドの悪化などもあって回復の鈍化が見られる。特に、11年入りしてからは、東日本大震災によるサプライチェーン寸断の影響や財政悪化懸念の広がりによるマインドの悪化などを背景に成長率は一段と低下しており、米国景気は弱含みとなってきている。特に、４－６月期のＧＤＰ一次速報公表時に改定された１－３月期の成長率はゼロ近傍となり、従来描かれていた緩やかな回復シナリオがしぼみ、景気後退懸念が急速に広まることとなった。加えて、財政再建策を巡る連邦議会での与野党対立や格付け会社による米国債の格下げなどもあり財政による景気刺激策の余地が限定的であること、既に二度にわたる量的緩和に踏み込んでいる連邦準備制度による金融政策の手法も限られたものになりつつあることから、景気先行きに対する悲観的な見方が広がっている。

米国景気回復のカギを握る消費については、09年以降、自動車買換え支援策や所得税減税といった政策支援策によって、自動車販売等の耐久消費財消費が好調を維持してきたし、10年末以降は雇用者報酬も増加基調にあることなどから、自律的回復に向けた期待が広がってきた。しかし、４－６月期個人消費の伸びの大きな落ち込みや６月期の家計消費支出が落ち込んだこと等から、消費も含めた先行きへの懸念が広がっている。

図表Ⅰ－３－６　米国実質ＧＤＰの推移

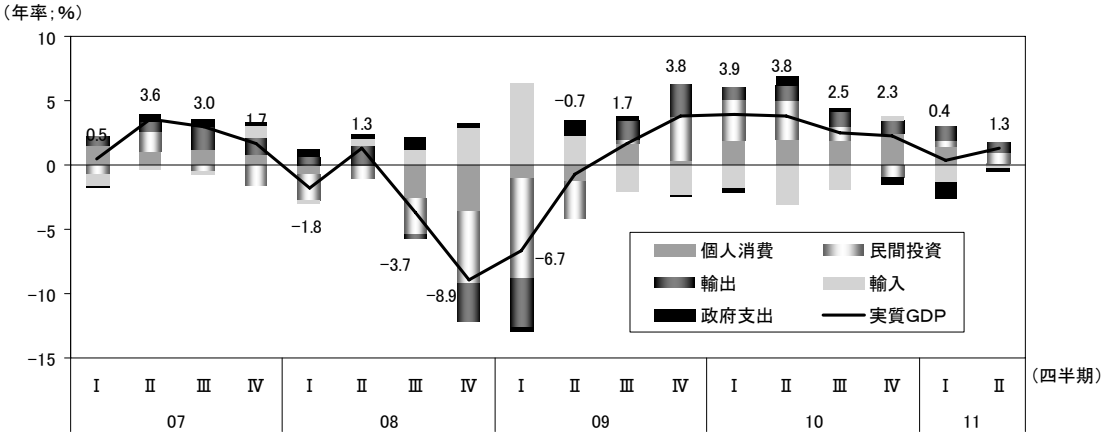

資料出所：米国BEA HP

鈍い雇用回復の足取り

米国経済の懸念材料としては、第一に雇用情勢の回復の足取りが著しく鈍いことがあげられよう。

まず、雇用者数を見ると（図表Ⅰ－３－７）、08年から09年にかけて900万人近い職が失われたのち、10年以降、景気の回復に伴って雇用者数は増加に転じたものの、その増加数は170万人程度にとどまっている。直近では、再度その伸びがゼロ近傍に落ち込んでいる。失業率については、09年末に10％近くまで上昇した後、１年以上にわたって横ばいで推移し、11年になって９％台前半まで低下したものの、足もとでは再度上昇する兆しも見え始めている。

これは通常の景気回復期と比較して著しく鈍い動きであり、今般の米国景気の回復の動きを緩やかなものとし、引き続き下押し圧力を加える形になっている。

図表Ⅰ－３－７　米国の雇用動向

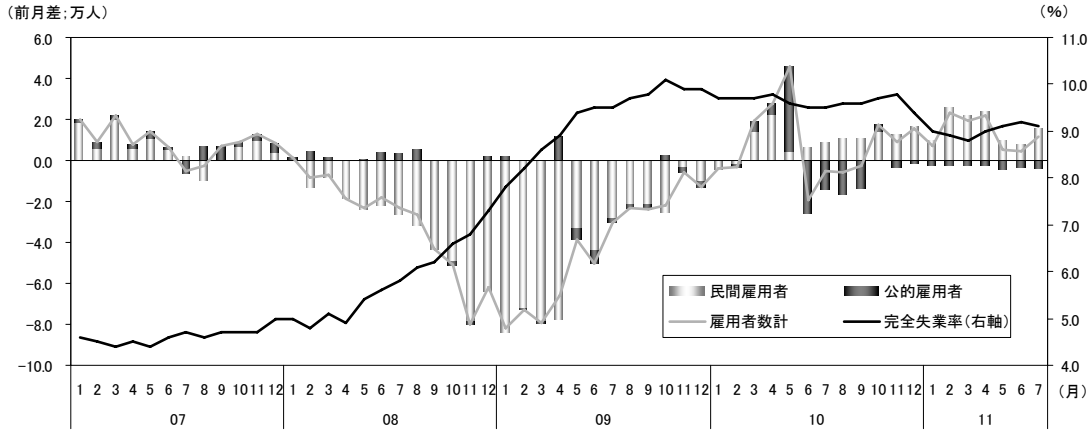

資料出所：米国労働省労働統計局HP。季節調整値。

住宅価格も低迷が続く

懸念材料の第二は、住宅市場をはじめ、金融危機の後遺症が非常に根深いことがあげられる。米国の主要都市における住宅価格の動向を示すケース・シラー指数（図表Ⅰ－３－８）を見ると、06年以降落ち込んだ住宅価格は、09年以降ほぼ横ばいとなっており、直近では更に低下する動きも見られる。こうした価格面での動きと対応して、住宅着工戸数や新築住宅販売件数も低調な動きとなっている。また、商業用不動産価格も低迷が続いていることは、中堅・中小規模の金融機関における不良債権累増の要因となり、中小金融機関の経営破たん件数も引き続き高い水準で推移している。

また、他の先進国と同様、財政不安も景気回復の足かせとして前面に出つつある。７月から８月初旬にかけては、大統領と議会との間で連邦債務引き上げに関する法案の内容を巡る調整に手間取り、一時は連邦債務のデフォルトや政府閉鎖が懸念される事態に陥ったことなども市場のコンフィデンスに影響を与えているものと見られる。実際、８月にはこうした債務削減に関する公的意志決定の混乱を理由の一つとして、民間格付け会社による米国債の格下げが実施され、米国株式が軟調になる局面もみられた。

今後米国経済が力強い回復を取り戻すためには、こうした各種課題の解決が図られる必要があるが、その道筋は平たんなものではない。

図表Ⅰ－３－８　米国住宅価格の動向

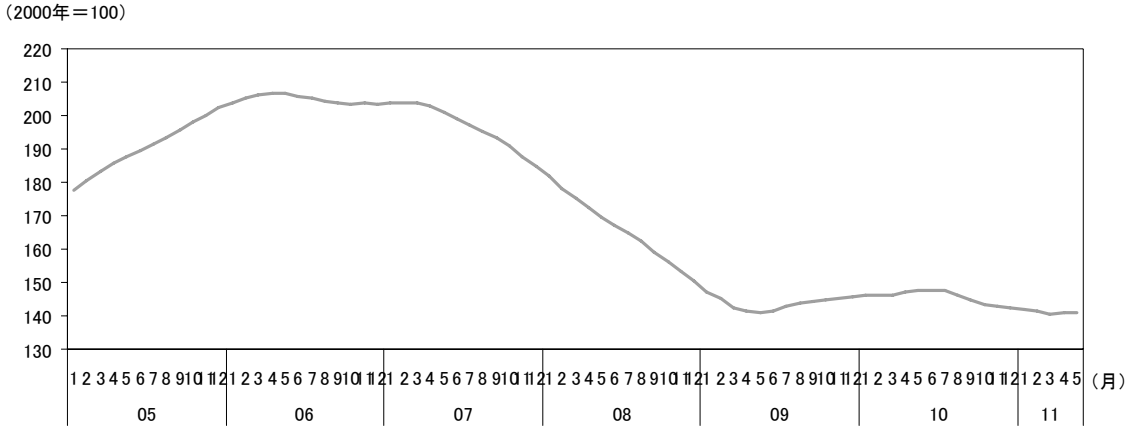

資料出所：S&PHPケースシラー住宅価格指数（主要20都市季調値）

第４節　断続的な財政危機に苦しむ欧州

二極化が進展する欧州経済

欧州の景気については、比較的力強い回復を続けるドイツやフランスと債務危機に苦しむ南欧諸国との間ではっきりとした二極化の傾向が顕著になっている（図表Ⅰ－３－９）。

ドイツについてみると、ユーロ安を背景に、中国など新興国向けの輸出を中心に底堅い景気回復を続けており、これが雇用情勢や所得環境へも波及し、景気回復の局面は外需から内需に移りつつあると評価できる。フランスでも、雇用や所得環境の改善を背景に消費や住宅投資の増加が見られ、緩やかな回復が続いている。一方、英国については、家計のバランスシート調整圧力の残存、住宅価格の伸び悩み、物価上昇などを背景として、回復に向けたテンポは遅く、景気は足踏み状態にある。

一方、南欧諸国に目を転じると、ソブリン危機の顕在化や再燃などによって、実質成長率の伸びは低く、また、ギリシャのように非常に長期にわたるマイナス成長に陥る事例も見られ、ユーロ圏における二極化傾向が大きくなっている。

ただ、４－６月期以降、ドイツやフランスといった比較的堅調な回復を続けてきた諸国においても、世界的な景気減速による輸出の伸び悩みや財政引き締めの影響もあって、

成長が鈍化する兆しが出ており、米国の景気後退懸念と合わせ、欧州景気全体の先行き懸念も広がっている。

図表Ⅰ－３－９　欧州主要国のＧＤＰ成長率

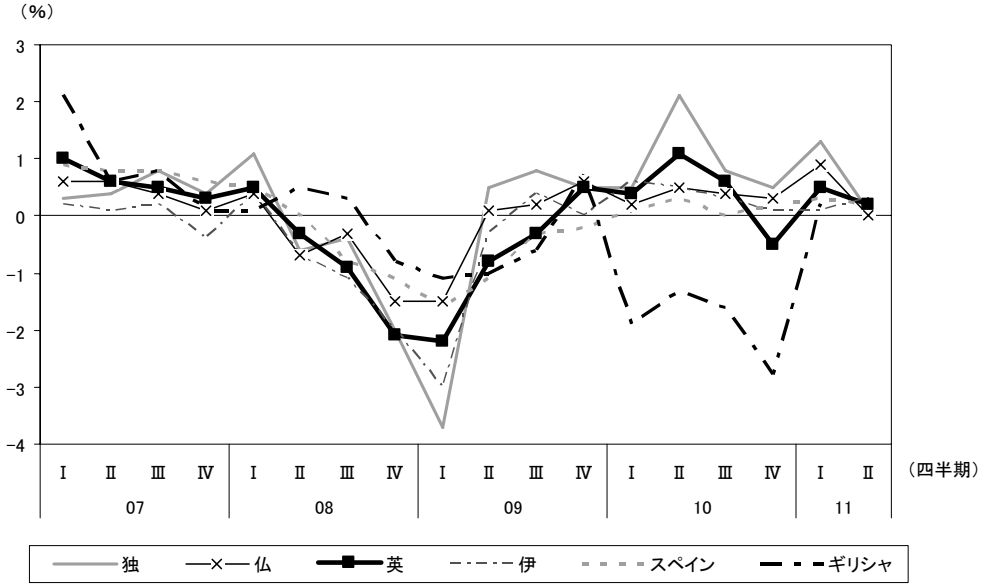

資料出所：内閣府「海外経済データ」。季節調整値。

二極化の進展する雇用情勢も景気の先行きの重しに

こうした欧州経済の二極化傾向は雇用情勢にも顕著に表れている。欧州主要国の失業率の状況を見てみよう（図表Ⅰ－３－10）。

リーマンショック後にユーロ圏全体での失業率は10％前後まで上昇した。この後については、各国の景気回復の状況に応じて、二極化の様相を呈している。力強い景気回復が見られるドイツでは、輸出増による雇用者増などを背景として、リーマンショック後から失業率は低下傾向にあり、ドイツ統一後最低の水準まで低下するにいたった。一方、財政危機に苦しみ、景気が低迷する南欧諸国においては、失業率は急上昇しており、住宅バブルの崩壊に見舞われたスペインにおいては、20％を超える水準で高止まりしている。特に若年層の失業率や長期失業者の割合を見ても、ドイツでは改善が進む一方、南欧諸国では高止まりが続いており、ある種の社会問題ともなりつつあることに注意が必

要である。実際、８月に英国で起きた全国規模の暴動事件についても、こうした欧州における若年失業の深刻な状況と合わせてとらえる必要があろう。

図表Ⅰ－３－10　欧州主要国の失業率

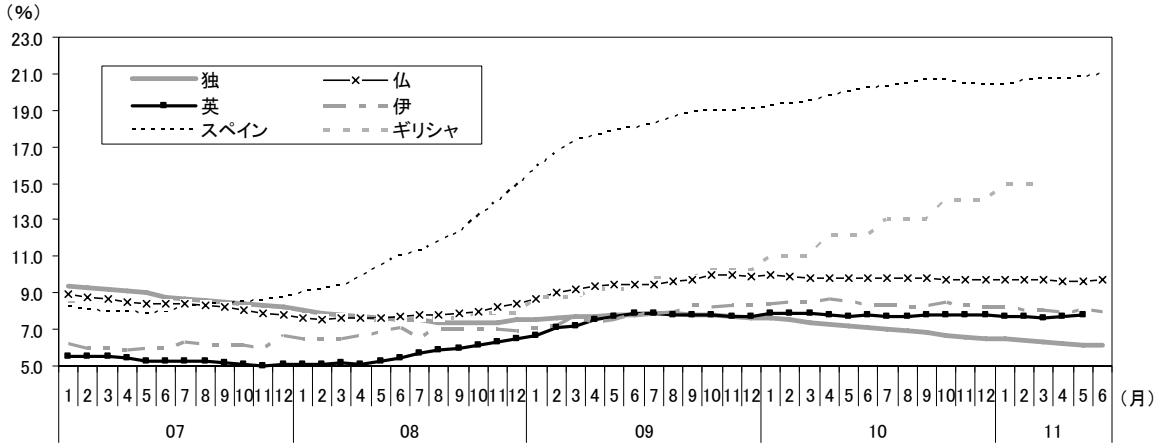

資料出所：EUROSTAT HP。季節調整値。

ソブリンリスクの再燃・拡大も懸念材料に

こうした景気回復テンポには各国の財政危機も影響する一方で、逆に景気の悪化が更なる財政の悪化を招く局面も見られる。2000年代以降のこれら諸国の財政状況について、一般政府のネット債務の対ＧＤＰ比を通して確認しておこう（図表Ⅰ－３－11）。

ユーロ加盟の条件としての相対的に厳しい財政基準（いわゆる「マーストリヒト基準」）を満たす必要があったため、相対的に厳しいネット債務についても一定の幅内で推移してきたが、リーマンショック後、各国とも大規模な景気刺激策を打ち出し、各国で財政赤字が拡大した。ただ、その後の財政健全化に向けた取組みについては、国によって大きく異なる。ドイツなどでは、良好な経済環境を背景に財政赤字の縮減が図られる一方、ギリシャでは、財政統計の信頼性に対する市場の信頼が損なわれたことを背景に財政危機に見舞われ、更に赤字幅が拡大するに至っている。こうした財政危機の広がりはアイルランドやスペインといった他の欧州諸国にも広がっており、各国金融機関の保有する国債等の信認低下を通じて、欧州全域を巻き込む金融システム不安につながりかねない。

今後、景気回復が弱まるなかで、ソブリンリスクの拡大や欧州他地域への伝播、金融システム不安の再燃につながるようなこととなれば、欧州景気のみならず、世界景気の下落圧力となりかねないことに十分注意する必要がある。

図表Ⅰ－３－11　欧州諸国の財政状況（一般政府のネット債務対ＧＤＰ比）

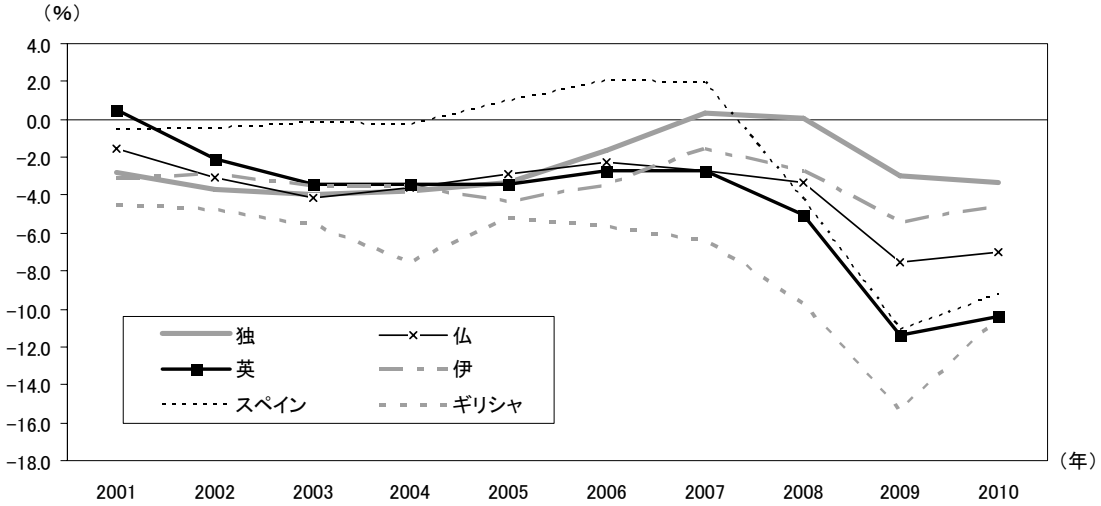

資料出所：EUROSTAT HP

第 Ⅱ 部
職場・地域から『絆』の再生を

序　文

第１章　家計の動向と問題点　―収入、消費、貯蓄・負債―

第２章　賃金の動向と課題

第３章　厳しい状況にある雇用・就業環境と若年者

第４章　社会的つながりと震災

第Ⅰ部では、今般の震災がもたらした経済的影響の大きさとそこからの立ち直りの状況について見てきた。震災による非常に大きな人的・物的被害からの復旧・復興が大きな課題であることは言うまでもない。一方で、わが国企業の行動における中期的な変化や財政赤字などは、これまで意識はされてきたものの、必ずしもうまく対応が取られてこなかった問題であり、今次大震災は我々の目をそうした課題に対して、否応なく向けさせる契機ともなっている。

また、我々は、2000年以降、外需や政策効果に牽引された景気回復は何度か見ているが、家計部門を起点とする自律的回復や国内需給の均衡によるデフレの克服を目にすることはできなかった。その背景としては、賃金の低迷、家計の所得リスク増大が挙げられており、家計と企業を結ぶ労働市場はその主な舞台でもある。そして、その歪みの典型的な表れが若年雇用問題である。震災以降、海外景気の先行きの不確実性も一層高まってきており、わが国景気を考える上でこうした論点を欠かすことはできない。

そこで第Ⅱ部では、「職場・地域から『絆』の再生を」と題して、震災によっても重要性が変わっていない中期的課題と、震災によって大きな影響を受けた可能性のある課題の両方について議論することにより、わが国経済・社会の抱える課題を立体的に浮かび上がらせることを試みたい。

以下、第１章においては、「家計の動向と問題点」として、１０年程度の中期的視点からわが国家計の収入、消費支出、貯蓄などの資産についてサーベイし、家計の抱えるリスクの状況とその解決の方向について検討を加える。

次の第２章は、「賃金の動向と課題」とし、やはり中期的な観点から、現在までの給与制度や就労の状況、そして、今後の課題について検討を加える。

第３章は、「厳しい状況にある雇用・就業環境と若年層」として、若年雇用問題を軸に、産業構造と就業構造の変動、教育と若年雇用、若年雇用問題解決に向けた検討課題を取り上げる。

最後の第４章においては、震災によって再び注目されることとなった、地域の社会的つながり（「ソーシャルキャピタル」）を中心として、どういった人が社会的つながりを持っていないのか、そして、持たないことによってどのような状況におかれているのか、

また今回の震災によってそうした社会的つながりに対する我々の考え方は変化したのかといった論点について議論する。

震災を契機として、人々の家族や地域に対する意識、『絆』に対する考えは変わったと言われるが、実際には、どのような変化が起き、どういった帰結をもたらすのだろうか。職場や地域の『絆』意識にどういった変化が起きてくるかを考える上で、「社会的つながり」に関するこれまでの議論を振り返ってみようということである。

各論点のいずれをとっても、震災によって、その深刻さが増したという側面はあるが、基本的には、わが国社会が震災以前から抱えていた課題でもある。例えば、今回の震災に伴う経済的打撃のために、地方によっては、新卒就職が更に厳しさを増していると伝えられているが、そもそも、若年雇用問題は90年代後半から2000年代を通して、わが国労働市場が抱える最大の問題の一つでもあった。大震災はわが国社会が抱えていた構造問題を増幅したり、我々の抱える課題を違う角度から再提示している面があると考えられる。

震災がわが国社会や経済に与えた影響の詳細については、未だ解明の途上にあり、そのために必要なデータや知見の集積も十分とは言えない。また、収束の道筋が明確に見えない原発事故による被害はなお続いている。しかし、震災のわが国経済や社会への影響をきちんと把握し、対応策を検討していくうえで、中期的な視点から構造的課題を複眼的に検討することは、現時点において必要なことと考える。こうした視点から、以下、各論点について検討を加えていくこととする。

第１章　家計の動向と問題点　―収入、消費、貯蓄・負債―

第Ⅱ部　第１章のポイント

第１節　世帯収入の動向

○勤労者世帯における世帯年収はおしなべて減少傾向にあり、とりわけ低年収層、高年齢層における減少が著しい。また、世帯の所得構造の変化をみると、女性の就業者が増加するとともに、パートタイマーの主生計支持者、パートタイマー同士の夫婦が増加し、世帯所得格差が30歳代、40歳代で拡大している。これらの層では著しく厳しい家計状況にあると思われる。

第２節　世帯消費の推移

○世帯収入が減少するなかで、家計維持のために消費を抑える傾向が強くなってきている。その一方で、子どもを育てる世代においては、相対的に世帯消費支出を抑えることが難しい状況がみられる。

第３節　勤労者世帯の家計収支の状況

○世帯収入や世帯消費支出の減少、収入の世代格差の拡大にともない、家計収支状況においても、特定の層に赤字家計が偏っており、そうした層では、生活の満足度が極めて低く、将来についても生活の先行き不安を抱えている。

第４節　世帯貯蓄・負債の動向

○厳しい家計が増加している一方､リスクへの備えも十分にできなくなっている｡また、貯蓄現在高の多い世帯は高年齢世帯に偏っており、若年層、低年収層を中心に貯蓄が減少する傾向がみられる。これらの層において、将来のリスクへの備えが十分にできていないことが危惧される。

第５節　まとめと問題提起

○所得格差の拡大や消費の低迷、赤字家計の増加、家計ストックの減少などが、健全な経済成長の可能性を脅かしている。とくに家計ストックの減少は、生活リスクへの備えの不足のみならず、国債に対する信用の低下、ひいては国家財政の著しい悪化を招きかねない。まずは、フローの活性化（とくに低所得層）による日本経済の活力の向上、収入の拡大、ストックの拡大という道筋をつけることが大切である。

この10年間のわが国経済を概観すると、グローバル化の一層の進展による厳しい国際競争にさらされるなかでの“実感なき経済成長” の後、2008年のリーマン・ショックを契機とする世界同時不況によって、とりわけ国民生活に直結する雇用や賃金に大きな傷跡がもたらされた。その後、新興国の経済発展に牽引されて緩やかながら景気回復局面を迎えようとしていたところに発生した東日本大震災によって、地震や津波という自然災害そのもののダメージだけではなく、原子力発電所の事故により、電力危機という新たな課題を突きつけられることとなった。

こうした未曾有の事態に直面することにより、わが国勤労者の生活においても、また、意識面や行動面においても、大きな変化がもたらされているに違いない。しかしながら、今次大震災による中長期的な影響について、現時点において得られるわずか半年程のマクロ経済統計を用いて分析を行い、そこから、何らかのインプリケーションを導きだすことはまだ困難である。

一方、大震災からの復興に取り組むにあたっては、ただ単に震災前に復するということではなく、それ以前からわが国が抱えていたさまざまな構造的問題の解決に一層真剣に取り組むことの重要性が各方面から指摘されている。そうした観点からは、この10年間の勤労者生活における課題を明らかにすることの意義は大きいと考えられる。

そこで、震災を契機とした生活の変化と今後の展望については、第４章に委ねることとし、本章では、中期的な視点から、勤労者生活、とりわけ生活の経済的側面である家計の動向を分析することによって、問題を抱える層を明らかにしつつ、今後の課題を探る。

第１節　世帯収入の動向

（１）世帯収入額の動向

減少がつづく世帯収入

総務省「家計調査」によれば、2010年（平均）の勤労者世帯（二人以上世帯）の一世帯一ヵ月当たりの実収入は520,692円となり、2000年（平均）の562,754円から42,062円

（約7.5％）減少した。世帯平均の有業者人員は、2000年の1.67人から、2010年には1.66人へと減少（約0.6％の減）しているため、一世帯の有業者一人当たりの実収入（一ヵ月当たり）でみると、2000年の336,978円に対して、2010年では313,670円であり、実質約6.9％の減少となっている。一方、一世帯当たりの世帯人員は、2000年の3.52人から、2010年には3.41人へと、約3.1％減少した。そのため、世帯の実収入を一人当たりの生活を賄うための原資として捉えると、2000年の159,873円（一世帯一ヵ月当たりの実収入÷一世帯当たりの世帯人員）から2010年の152,696円（同）へと約4.5％減少したこととなり、勤労者世帯の生活の質への直接的な影響は、一世帯当たりの実収入の実際の減少幅よりもやや小さいともいえる。

とはいえ、こうした一世帯一ヵ月当たりの実収入の減少の背景には、世帯の有業者人員の減少の他にも、次章で詳しくみる賃金の減少や、相対的に低賃金とされる非正規労働者の割合の増加など、多くの要因が輻輳しているとも考えられるため、ここでは単純に世帯単位での生活の変容に着目して、どのような世帯において、実収入の減少傾向が顕著に表れているのかを詳しくみていくこととしたい。

図表Ⅱ－１－１は、この10年間の勤労者世帯の世帯収入について、年間収入階級別の動向を、2000年を100とした指数で表したものである。収入階層別にみると年収第Ⅰ～第Ⅲ五分位という低収入世帯では、2010年に91.0～91.6と、第Ⅳ～第Ⅴ五分位の高収入世帯（それぞれ93.3、93.8）と比べて低い値となっており、低収入世帯における減少率が大きいことがわかる。

図表Ⅱ－１－２は、世帯主の年齢階級別にみたこの10年間の勤労者世帯の収入動向を表している。40歳代の減少幅が最も小さく（95.9）、次いで20歳代以下の93.9、30歳代の92.7と続いているが、60歳以上（91.1）、50歳代（90.7）という高年齢層では減少が著しい。
収入階級別、年齢階級別のいずれをみても、勤労者世帯の収入は、おしなべて減少しており、この間のわが国経済動向が勤労者生活にもたらした影響の大きさがわかる。

図表Ⅱ－１－１　世帯年収階級別の平均世帯年収の動向（二人以上の勤労者世帯）

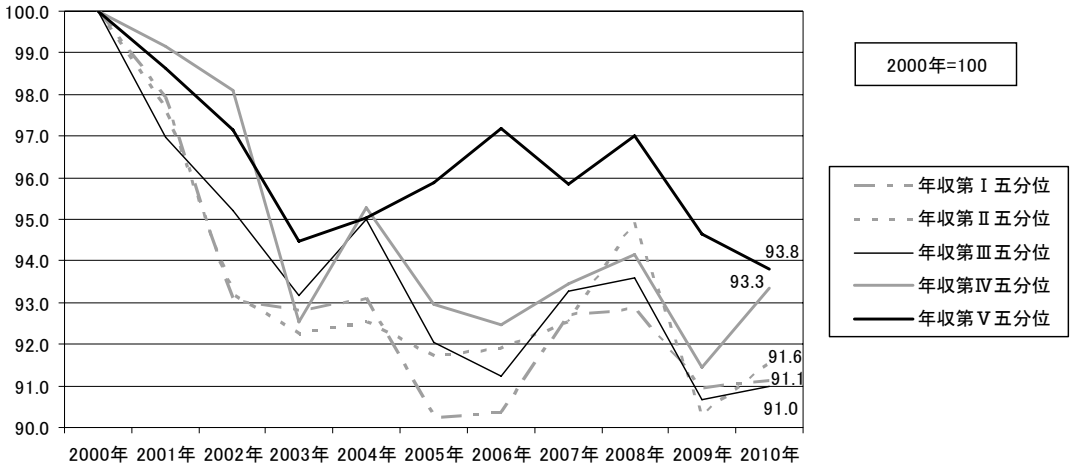

資料出所：総務省「家計調査」

図表Ⅱ－１－２　年齢階級別の平均世帯年収の動向（二人以上の勤労者世帯）

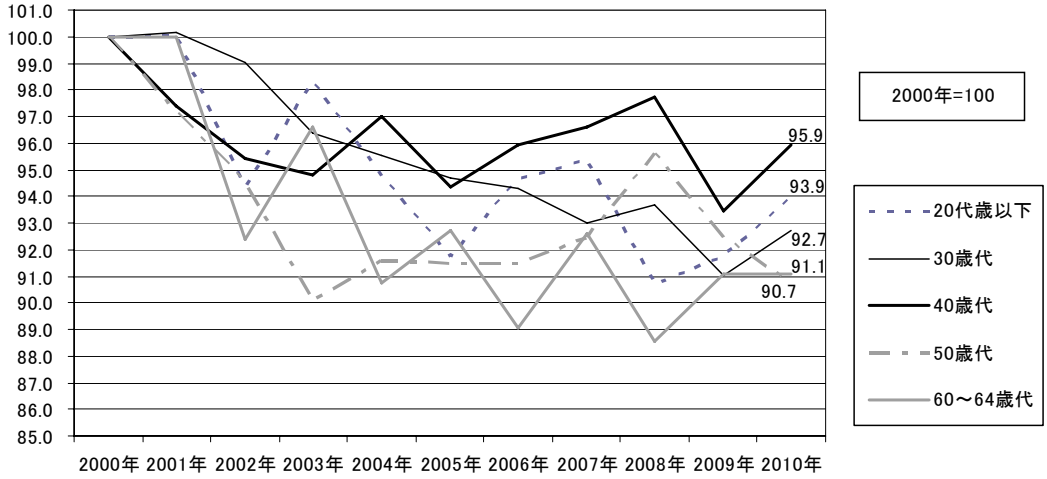

資料出所：総務省「家計調査」

世帯収入格差の変化

続いて、世帯収入の格差の状況をみよう。図表Ⅱ－１－３は、総務省の「全国消費実態調査」の結果から、世帯主の年齢階級別に1999年と2009年の二時点で世帯の年間収入のジニ係数[1]をみたものである。ジニ係数は格差の大きさをはかる指標（０～１の間）であり、この値が「0」に近いほど格差が小さく、「１」に近いほど格差が大きいことを示す。世帯収入のジニ係数は、年齢が高いほど大きい傾向にあるが、2009年には、30歳代で1999年と比べて0.013の上昇、40歳代で同じく0.018の上昇と、他の年代層に比べ相対的にこれらの層で格差が拡大している。この年代層は、結婚や出産、育児などライフステージにともなって消費支出が増える層でもあり、実収入の格差の拡大が家計収支、すなわち生活の質的格差の拡大につながりやすい層でもある。逆に70歳以上の世帯では、2009年のジニ係数は0.347と、依然として所得格差は大きいものの、1999年に比べて0.037低下している。非就業世帯が多数を占めるこの年代層では、年金受給や、利息収入・不動産収入といった不労所得によって家計を賄っていることが多く、この間のゼロ金利政策による資産デフレや長期金利の低下[2]によって、保有資産格差が縮小したことも影響していると考えられる。

次に、図表Ⅱ－１－４で年間収入別の世帯分布をみると、年間収入600万円未満までの層では、2000年から2010年にかけて分布割合は上昇している一方で、600万円以上の層では分布割合が低下している。別の見方をすれば、2000年には11.6％であった400万円未満の世帯割合が、2010年には15.4％へと上昇しており、逆に、38.0％であった800万円以上の世帯割合は、2010年には30.6％にまで低下している。つまり、年間世帯収入の格差については、両極に分布が広がる、いわゆる二極化や、両極から中央に寄ってくる平等化ではなく、格差の構造にはあまり変化がないまま全体的に低収入の方向に分布がシフトしているといえる。

---

[1] 所得再分配前の値。

[2] 財務省の公表資料によると、1999年平均の10年物国債利回りが1.74％であったのに対して、2009年平均では1.35％まで下がっている。
（財務省 http://www.mof.go.jp/jgbs/reference/interest_rate/kako.htm）

図表Ⅱ－１－３　世帯所得格差（年間収入のジニ係数）の動向（二人以上の世帯）

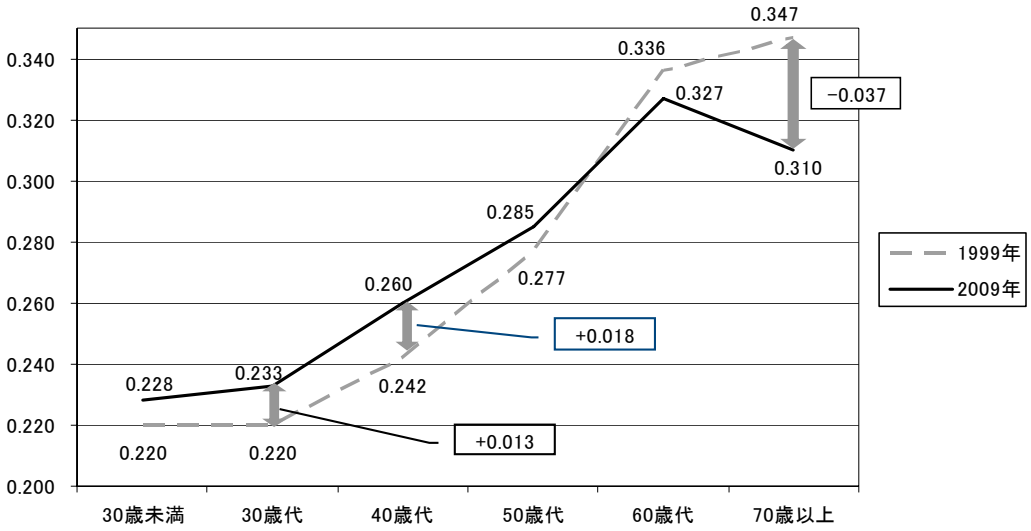

資料出所：総務省「全国消費実態調査」

図表Ⅱ－１－４　年間収入階級別の世帯分布の動向（二人以上の勤労者世帯）

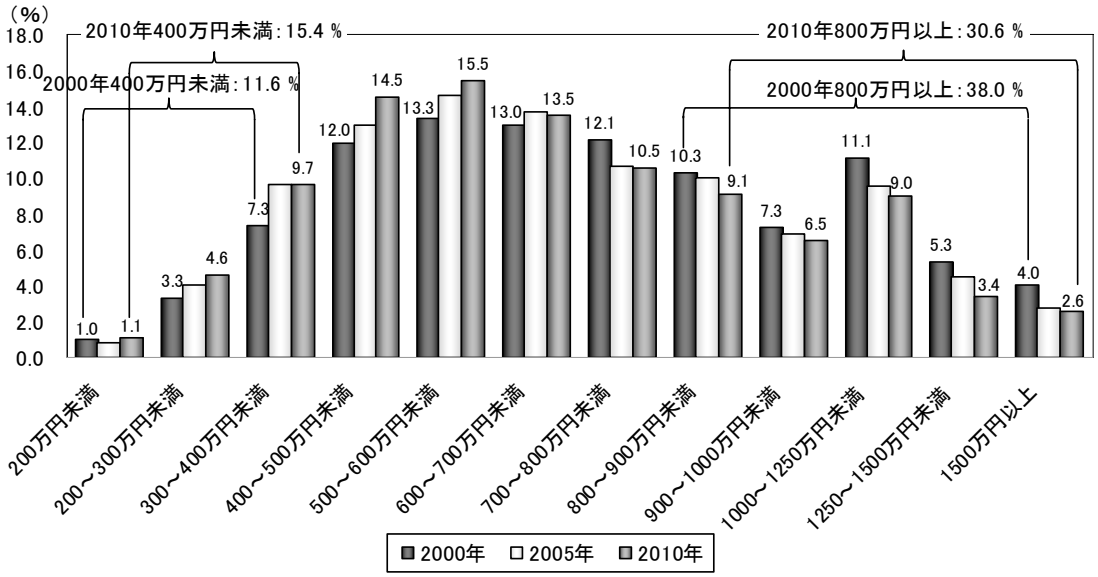

（注）分布集計は、抽出率調整済実数を用いて行った。
資料出所：総務省「家計調査」

（２）勤労者世帯の所得構成の変化

男性片働き世帯中心から、共働き世帯中心へ

勤労者世帯の実収入の額は、有業人員の数によって左右されうるが、各有業者の家計における役割（主たる生計維持者か、生計補助的収入者か）や世帯の家族形態（核家族か多世代家族か）等によって、多種多様なケースが考えられるため、世帯間の単純な比較は難しい。そこでここでは、比較的単純に分類しやすい「世帯における夫婦の就業状態」の変化をみてみよう。図表Ⅱ－１－５は、世帯主が有配偶である世帯について、夫婦の就業状態別に構成の変化をみたものである。夫婦ともに就業している「共働き」世帯の割合をみると、1990年以降低下傾向にある一方で、夫婦ともに非就業の世帯が上昇している。ただし、夫のみが就業している「男性片働き」世帯の低下度合いが「共働き」世帯よりも大きいことからみると、世帯主が有業の世帯においては、共働き世帯の占める割合は逆に上昇していると推定される。1980年時点では、夫の片働き世帯が共働き世帯を上回っていたが、1985年に逆転して以降、共働き世帯が多数を占める傾向は、年を追うごとに強くなっている。

図表Ⅱ－１－６で、夫婦の就業状態別に家計の実収入の変化をみると、共働き世帯、男性片働き世帯ともに2000年から実収入は減少傾向にあるが、この10年間で男性の片働き世帯の減少額は2.3万円であるの対し、共働き世帯では4.9万円と、減少幅が大きい。また、夫の収入のみについて共働き世帯と片働き世帯とを比べると、片働き世帯の方が高い傾向にあるが、両世帯間の夫の収入の差をみると、2000年には1.9万円であったものが、2010年には3.6万円へと拡大している。この10年間においては、男性片働き世帯よりも、共働き世帯において、実収入の減少の影響を強く受けているといえよう。

図表Ⅱ－１－５　世帯の就業状態の動向（世帯主が有配偶の世帯）

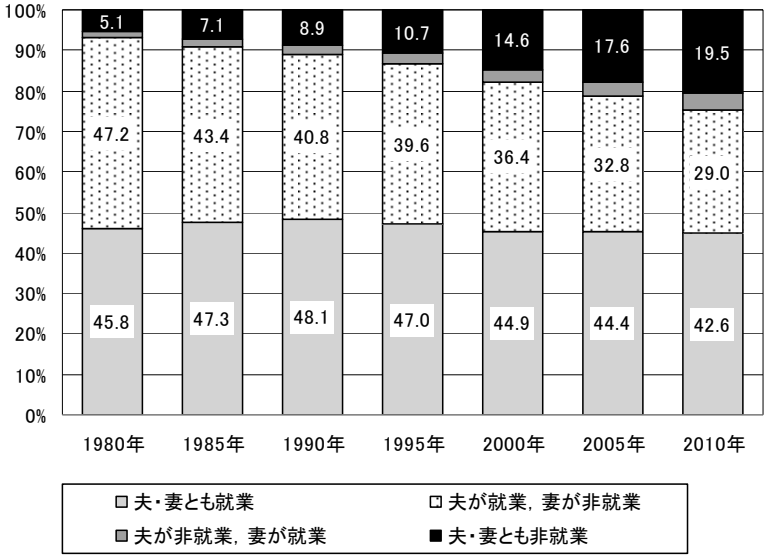

資料出所：総務省「国勢調査」

図表Ⅱ－１－６　世帯の就業状態別の実収入
（二人以上世帯のうち世帯主が男性で有配偶の勤労者世帯）

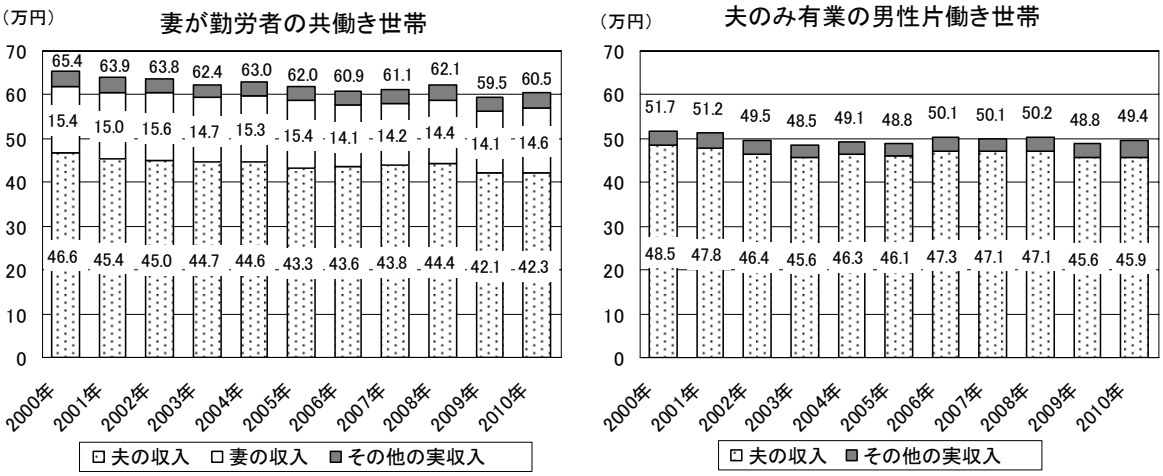

（注）実収入は、一ヵ月一世帯あたりの平均額。
資料出所：総務省「家計調査」

パートタイム世帯主、パートタイム夫婦の増加

前項では、勤労者世帯において共働き世帯の割合が増加していることをみたが、ここ10年の間には夫婦それぞれの就業形態の組合せにも変化がみられる。図Ⅱ－１－７で夫婦の就業形態別の世帯数の推移をみると、この間のパートタイマーの増加傾向を裏付けるように、夫婦ともにフルタイムで働く世帯が減少し、逆に夫はフルタイムで働くが妻はパートタイムで働くという世帯が、実数、割合ともに増加していることがわかる。また、パートタイムで働く夫が増加しており、とりわけ、夫婦ともにパートタイムで働く世帯の数は、相対的に多くはないが、2000年と2010年とを比べると40万世帯から75万世帯へと約倍増している。さらに、夫がパートタイムで働き、妻が非就業である世帯も2000年の78万世帯から、2010年には121万世帯に増加している。一般的に賃金が低いとされるパートタイマー

図表Ⅱ－１－７　雇用者世帯の夫婦の就業形態別世帯数（夫婦のいる世帯）

（単位:万世帯、％）

	雇用者世帯計	共働き世帯						夫片働き世帯	
		夫・フルタイム、妻・フルタイム	夫・フルタイム、妻・パートタイム	夫・フルタイム、妻・その他就業者	夫・パートタイム、妻・フルタイム	夫・パートタイム、妻・パートタイム	夫・パートタイム、妻・その他就業者	夫・フルタイム、妻・非就業	夫・パートタイム、妻・非就業
2010年	1,812 (100.0)	409 (22.6)	441 (24.3)	49 (2.7)	31 (1.7)	75 (4.1)	8 (0.4)	678 (37.4)	121 (6.7)
2009年	1,825 (100.0)	403 (22.1)	433 (23.7)	51 (2.8)	34 (1.9)	82 (4.5)	8 (0.4)	686 (37.6)	128 (7.0)
2008年	1,848 (100.0)	414 (22.4)	441 (23.9)	50 (2.7)	30 (1.6)	77 (4.2)	7 (0.4)	707 (38.3)	122 (6.6)
2007年	1,860 (100.0)	423 (22.7)	443 (23.8)	54 (2.9)	29 (1.6)	68 (3.7)	7 (0.4)	723 (38.9)	113 (6.1)
2006年	1,844 (100.0)	439 (23.8)	429 (23.3)	56 (3.0)	25 (1.4)	49 (2.7)	6 (0.3)	749 (40.6)	91 (4.9)
2005年	1,839 (100.0)	423 (23.0)	418 (22.7)	59 (3.2)	27 (1.5)	61 (3.3)	8 (0.4)	739 (40.2)	104 (5.7)
2004年	1,845 (100.0)	427 (23.1)	407 (22.1)	59 (3.2)	26 (1.4)	60 (3.3)	7 (0.4)	757 (41.0)	102 (5.5)
2003年	1,844 (100.0)	412 (22.3)	403 (21.9)	63 (3.4)	28 (1.5)	63 (3.4)	8 (0.4)	759 (41.2)	108 (5.9)
2002年	1,857 (100.0)	419 (22.6)	399 (21.5)	63 (3.4)	27 (1.5)	61 (3.3)	8 (0.4)	779 (41.9)	101 (5.4)
2001年	1,869 (100.0)	420 (22.5)	399 (21.3)	70 (3.7)	29 (1.6)	59 (3.2)	8 (0.4)	782 (41.8)	102 (5.5)
2000年	1,900 (100.0)	456 (24.0)	389 (20.5)	81 (4.3)	24 (1.3)	40 (2.1)	7 (0.4)	825 (43.4)	78 (4.1)

（注）1. 世帯数は各年の平均世帯数。
2. （　）内は雇用者世帯計に占める割合。なお、雇用者世帯計には、夫婦いずれかが労働時間不詳の世帯は含まれていない。
3. 就業形態は、フルタイムは労働時間が35時間以上、パートタイムは労働時間が1～34時間とした。
4. 妻の「その他就業者」は、農林業、自営業、家族従業者が含まれる。

資料出所：総務省「労働力調査（基本集計）」

の賃金収入によって家計を賄っている世帯が、一定の資産を持ちながら年金を受給している高年齢雇用者世帯以外の層で増えているということであれば、世帯収入格差や貧困層の拡大など、社会的弱者を生み出す懸念があることに十分な注意が必要である。

では実際に、夫婦の就業形態の違いによって、世帯収入にどれほどの違いがあるのだろうか。図Ⅱ－１－８は、「賃金構造基本調査」の結果から、2000年と2010年の２時点について、夫婦の就業形態別のモデル世帯年収を年齢階級別に試算したものである[3]。どちらの時点においても、夫が一般労働者（フルタイマー）である場合には、50歳代までは、年齢階級が上がるにつれて世帯収入も増えていくが、夫が短時間労働者（パートタイマー）である場合には、年齢階級が上がってもあまり増えず、総体金額でも極めて低水準にとどまっている。年齢階級による差異はあるが、2010年の賃金をベースに試算すると、夫の片働き世帯においては、夫が短時間労働者である世帯の収入に対して、夫が一般労働者である世帯の収入は、約３倍から５倍の開きがある。一方、夫婦共働きの世帯では、夫婦ともに短時間労働者である世帯の収入に対して、夫婦とも一般労働者である世帯の収入は約３倍から４倍の差があり、夫が一般労働者で妻が短時間労働者の場合には約２倍から３倍の差となっている。

また、2000年から2010年の間の変化をみると、ほとんどの世帯モデルで収入が減少しているが、とくに夫が短時間労働者である40歳代から50歳代の世帯において収入の減少幅が大きいことがわかる。一方で、夫婦ともに一般労働者である共働き世帯モデルをみると、40歳代以上の世帯の収入はこの10年に増加している。したがって、この年齢階級においては、夫婦ともに短時間労働者である世帯との格差も広がっていると考えてよい。

先にみたように、ともに短時間労働者である共働き世帯や、夫が短時間労働者である片働き世帯が増加しているが、これらの世帯においては、2010年のモデル世帯年収でみると、年齢階級を問わず、世帯収入が300万円に満たないことがみてとれる。出産や育児、老後に向けた資産形成といった、ごくあたりまえの生活設計すらままならない厳しい家計状況が想定される。

[3] 60歳代前半（60歳～64歳）のモデル世帯年収試算では、公的年金給付を加味していない。したがって、実際には年金給付額が加算されることに留意する必要があるが、給付対象年齢に達するまでの長い期間において短時間労働者であった場合には、厚生年金への加入がないことが多いと考えられるため、年金給付額も、一般労働者であった場合に比べてかなり低額であろう。

図表Ⅱ－１－８　夫婦の就業形態別・年齢階級別のモデル世帯年収試算

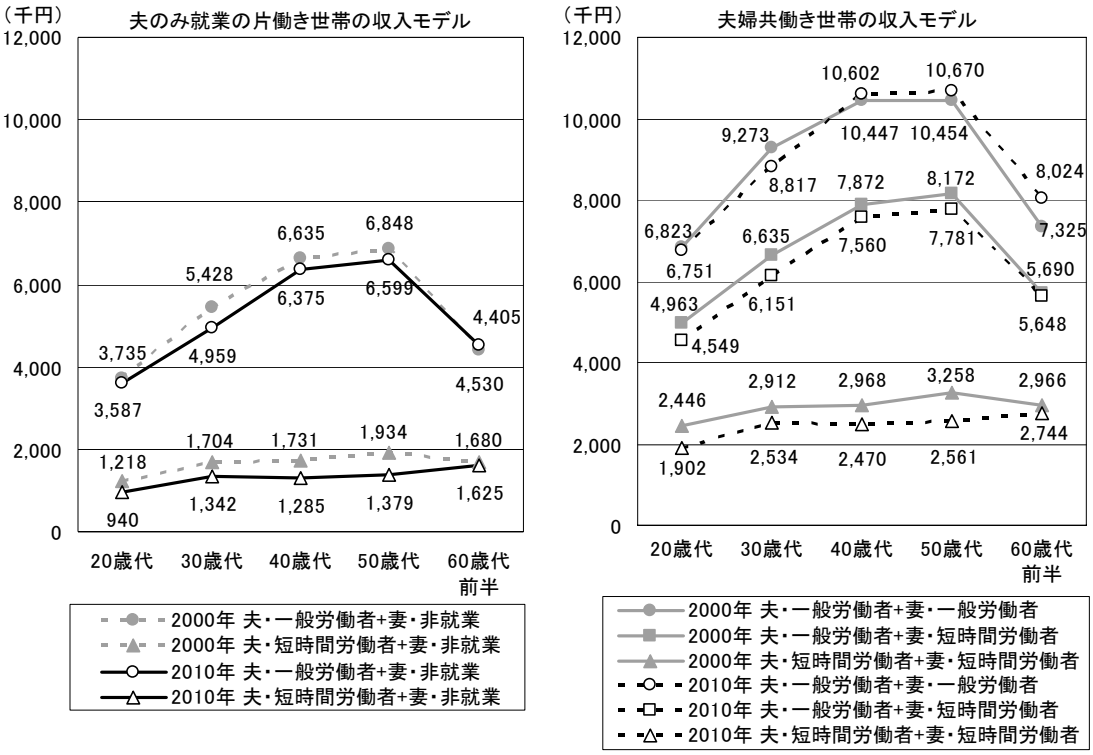

（注）1. 男女別の一般労働者（フルタイマー）と短時間労働者（パートタイマー）それぞれの年間収入（推計）を同年代同士で組み合せて、共働き世帯の年収モデルとした。
2. 一般労働者（フルタイマー）の年間収入（推計）は、「(所定内給与額＋超過労働給与額）×12ヵ月＋年間賞与その他特別給与額」により算出した。なお、超過労働給与額は「所定内給与額/所定内実労働時間×超過実労働時間」により算出。
3. 短時間労働者（パートタイマー）の年間収入（推計）は、「年間所定実労働時間×１時間当たり所定内給与額＋年間賞与その他特別給与額」により算出した。なお年間所定実労働時間は、「月間実労働日数×１日当たり所定内実労働時間×12ヵ月」により算出。
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本調査」より作成

（３）高年齢者世帯の動向

高年齢雇用者の増加

図Ⅱ－１－９は、20歳から64歳までの労働力人口を年齢階級別に示しているが、2000年から2010年の間に全体として226万人も減少している。年齢階級ごとにみると、この10年の間に、20歳代の就業者数が340万人減少した一方で、30歳代の就業者は132万人増加

（団塊世代ジュニア）し、また、60歳代前半の就業者は172万人の増加（団塊世代）となっている。

60～64歳の就業者の労働力人口（20歳～64歳合計）に占める割合は、2010年でも9.5％とそれほど高くはないが、高年齢者の公的年金支給開始年齢の段階的引き上げや、晩婚化[4]の進展を踏まえると、60歳代前半の家計にとって就業状況が今後大きく影響を与えることも考えられる。そこで、この年齢階級の就業状況ならびに家計収入の動向について、さらに詳しくみてみよう。

図表Ⅱ－１－10は、60～64歳人口について、2000から2010年までの労働力状態の推移および、2000年を100とした2010年の就業者数の指数を示している。当該年齢階級の人口増加率＋28.6％に対して、就業者数の増加率は＋43.9％であり、働く人の割合が高まっていることがわかる。その推移を詳しくみると、改正高年齢者雇用安定法が施行された2006年までは、人口の伸びに対して、就業者数も同じような比率で増加していたが、同年以降、就業者数の増加率が人口の増加率を上回る傾向がみられ、年を経るごとにその傾向は強まっている。

図表Ⅱ－１－９　年齢階級別の労働力人口の推移（20歳－64歳）

（単位：万人）

		就業者数		完全失業者数		20～64歳の労働力人口
			対労働力人口比（%）		対労働力人口比（%）	
2000年	20～29歳	1,350	22.0	105	1.7	6,138
	30～39歳	1,269	20.7	55	0.9	
	40～49歳	1,372	22.4	43	0.7	
	50～59歳	1,463	23.8	55	0.9	
	60～64歳	392	6.4	34	0.6	
2010年	20～29歳	1,010	17.1	87	1.5	5,912
	30～39歳	1,401	23.7	75	1.3	
	40～49歳	1,358	23.0	59	1.0	
	50～59歳	1,271	21.5	53	0.9	
	60～64歳	564	9.5	34	0.6	

資料出所：総務省「労働力調査」

[4] 厚生労働省「人口動態統計」によると、2000年の平均初婚年齢は、夫が28.8歳、妻が27.0歳であったのに対し、2010年には、夫が30.5歳、妻が28.8歳となっている。なお、1990年の平均初婚年齢は、夫28.4歳、妻25.9歳であった。

図表Ⅱ－１－10　高年齢者の就業状態（60歳－64歳）

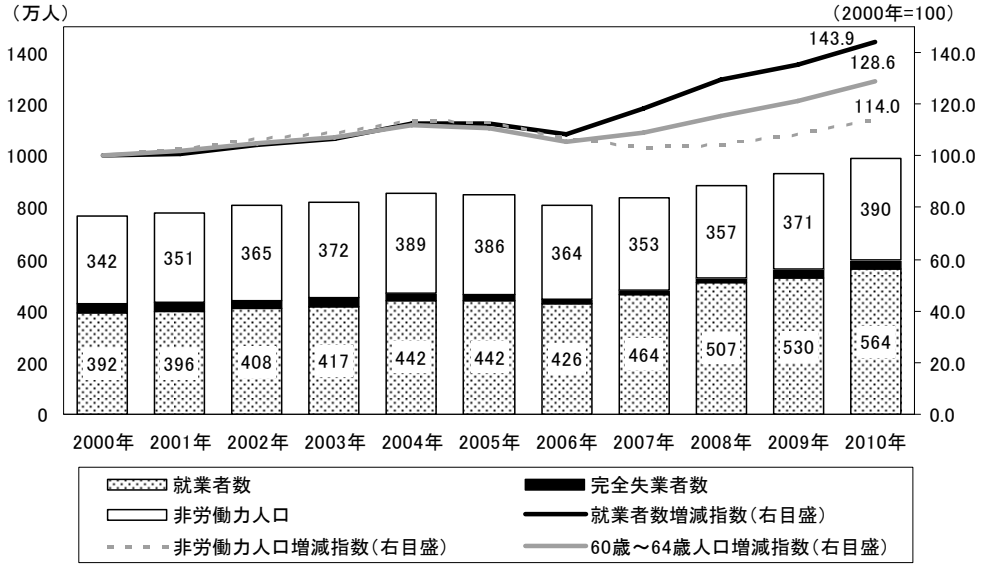

資料出所：総務省「労働力調査」

高年齢者世帯の収入と公的年金給付

次に、高年齢者世帯の家計についてみよう。図表Ⅱ－１－11は、世帯主が60歳以上の家計（二人以上世帯）における実収入と、そのうちの公的年金給付額を示している。実収入は、勤労者世帯、無職者世帯ともに2000年以降減少傾向にあり、2010年までの10年間に、勤労者世帯では9.1％減少し、無職者世帯では11.4％も減少している。これを世帯主が65歳以上の世帯に限ってみると、勤労者世帯で9.8％の減少、無職者世帯で8.5％の減少となっている。つまり実収入の面からは、60歳～64歳の無職者世帯における収入減少が大きく、この年代が公的年金支給開始年齢の引き上げの影響を強く受けているといえる。

また、公的年金給付が実収入に占める割合をみると、世帯主が60歳以上の勤労者世帯では2000年には23.5％であったものが、2010年には19.9％へと低下した。そのうち世帯主が65歳以上の勤労者世帯をみると、あまり変化がみられない。これに対して、世帯主が60歳以上の無職者世帯においては、2000年に83.1％を占めていた公的年金給付の割合が、2010年には85.2％へと上がっているのに、そのうち世帯主が65歳以上の無職者世帯に限定してみると、公的年金給付が実収入に占める割合は、2000から2010年の間にほと

んど変わっていない。この結果からも60歳～64歳の無職者世帯において公的年金支給開始年齢の引き上げの家計への影響が大きいことがうかがえる。こうした状況からも、60歳代前半層の家計維持のためには、就業によって賃金収入を得ることが、ますます重要になっているといえよう。

図表Ⅱ－１－11　世帯主が60歳以上の世帯の実収入と公的年金給付

（単位:円）	勤労者世帯						無職者世帯					
	世帯主が60歳以上						世帯主が60歳以上					
	実収入	うち公的年金給付	構成比（%）	うち世帯主が65歳以上			実収入	うち公的年金給付	構成比（%）	うち世帯主が65歳以上		
				実収入	うち公的年金給付	構成比（%）				実収入	うち公的年金給付	構成比（%）
2000年	447,849	105,179	23.5	438,911	158,969	36.2	246,599	204,996	83.1	245,470	215,863	87.9
2001年	446,471	108,572	24.3	434,591	169,516	39.0	236,110	194,152	82.2	240,537	205,899	85.6
2002年	416,813	87,105	20.9	412,986	140,170	33.9	230,233	192,280	83.5	235,040	203,231	86.5
2003年	411,757	89,183	21.7	368,164	131,136	35.6	230,280	192,361	83.5	235,362	204,134	86.7
2004年	397,989	81,940	20.6	370,596	132,936	35.9	222,144	188,044	84.6	226,012	196,889	87.1
2005年	401,075	78,990	19.7	365,636	118,709	32.5	225,990	190,640	84.4	231,057	200,890	86.9
2006年	389,018	85,302	21.9	364,917	127,847	35.0	224,753	190,661	84.8	229,108	199,099	86.9
2007年	408,771	85,789	21.0	390,867	134,004	34.3	225,356	189,760	84.2	227,658	197,327	86.7
2008年	397,951	80,284	20.2	390,756	138,079	35.3	222,731	188,506	84.6	226,976	197,230	86.9
2009年	401,663	80,474	20.0	380,953	131,405	34.5	222,563	187,087	84.1	227,065	197,684	87.1
2010年	407,135	81,203	19.9	395,818	143,149	36.2	218,388	186,072	85.2	224,537	196,567	87.5

（注）勤労者世帯、無職者世帯のいずれも二人以上世帯の平均。
資料出所：総務省「家計調査」

第２節　世帯消費の推移

（１）世帯消費支出額の動向

年齢階級別にみた世帯消費支出

勤労者世帯（二人以上世帯）においては、世帯収入の減少を受けて、世帯の消費支出についても2000年以降、減少傾向が続いている（図表Ⅱ－１－12）。世帯人員の変化を考慮すれば、2000年に97,130円であった世帯一人当たりの消費支出（一世帯一ヵ月当たりの消費支出÷一世帯当たりの世帯人員）は、2010年には93,348円（同）となり、2000年から2010年の間に3.9％の減少となっている。この減少率は、第１節でみた世帯人員一人当た

り実収入の減少率4.5％よりも小さいことから、収入減少以上に消費支出が落ち込んでいるといえる。なお、世帯の消費支出の増減については、ライフスタイルを規定する世帯人員の年齢構成や、就業状況、就学状況をはじめとする、さまざまな影響要因が考えられるが、本節では、実収入と同様に、単純な世帯単位での動向について分析していく。

図表Ⅱ－１－12をみると、2010年の全世帯平均の消費支出は、2000年から2.4万円減少し、2000年の93.1％の水準であるが、年齢階級別にみると、20歳代では同90.0％、40歳代では同90.4％と、一般的なライフステージの観点からは結婚、出産や住宅取得といった関連消費支出の増加が想定される世代において、消費支出が目立って減少している。他方で、幼少期の子に対する子育て関連支出が多いと見込まれる30歳代の2010年の消費支出は、2000年対比で93.3％と全世帯平均とほぼ同程度の水準となっている。これは、少ない収入のなかで消費を抑えようとしても抑えきることができない状況とみられる。また、2010年の60歳代の消費支出は、2000年対比で98.7％と、他の年齢階級に比べ減少幅が小さいが、これは、消費意欲が旺盛ともいわれる団塊の世代（1947年～1950年に生まれた世代）が60歳代に含まれるようになっていることや、先にみたように、同年代層において就業者が増加していることも影響していると考えられる。

こうした傾向は、消費性向やエンゲル係数の変化をみても明らかである。図表Ⅱ－１－13で年齢階級別の消費性向の推移をみると、50歳代～60歳代では2000年から2010年の間に上昇しているにもかかわらず、29歳以下ならびに30歳代では大きな変化はなく、40歳代ではわずかに低下している。さらに、エンゲル係数の推移をみると、どの年齢階級においても大きな変化はみられない。世帯の収入が減少するなかで、通常は減らすことが難しいと思われる食料品や食事の支出を倹約しながら、なんとかやり繰りしている、という生活実態を反映しているといえよう。特に60歳代については、前述のとおり世帯収入の減少幅が他の年齢階級に比べて大きいにもかかわらず、消費性向が大きく上昇していることからみると、この年代層の消費意欲は相対的に高い[5]と推察される。

[5] 60歳代における消費性向の上昇については、同年代層の消費支出が2001年から増加するなかで、エンゲル係数がわずかに低下していることから、より裁量的な支出である選択的支出が増加していると考えられる。そのため、この年代層については、物質的生活水準を維持しようとして、ラチェット効果（収入が減っても生活水準を維持しようという意識が働くために、消費支出を減少した収入ほどには減らすことができないという現象）が他の年代層に比べて強く働いていると考えられる。

図表Ⅱ－１－12　世帯主の年齢階級別世帯消費支出（二人以上の勤労者世帯）

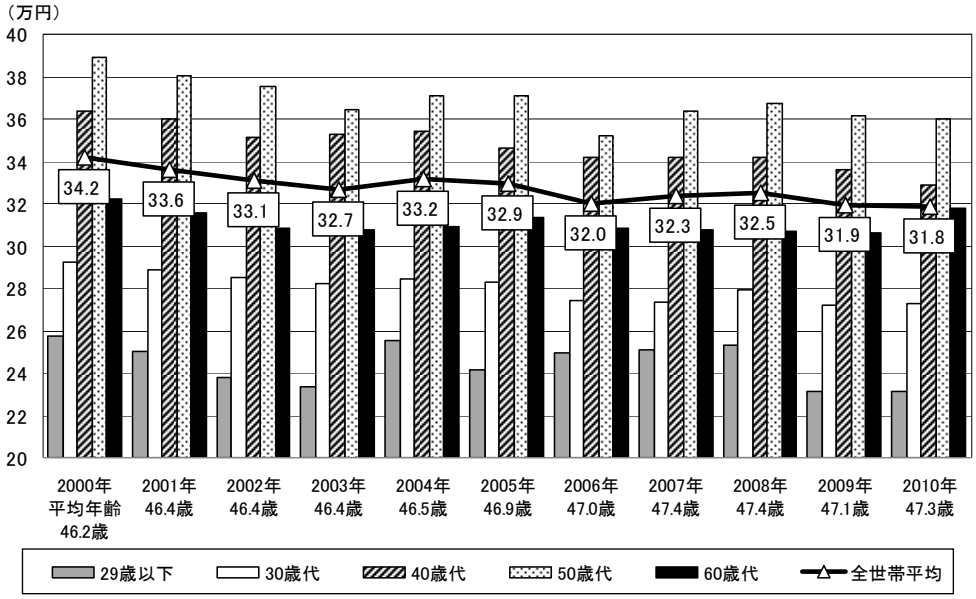

資料出所：総務省「家計調査」

図表Ⅱ－１－13　年齢階級別の消費性向とエンゲル係数（二人以上の勤労者世帯）

	29歳以下		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代		全年齢階級平均	
	消費性向	エンゲル係数	消費性向	エンゲル係数	消費性向	エンゲル係数	消費性向	エンゲル係数	消費性向	エンゲル係数	消費性向	エンゲル係数
2000年	73.9	19.3	67.8	22.0	70.9	23.3	72.8	20.7	82.7	23.4	72.1	22.0
2001年	75.9	19.2	66.4	22.2	72.5	22.9	73.0	20.9	81.4	22.3	72.1	21.9
2002年	74.0	19.3	66.7	22.3	72.1	23.2	74.4	21.1	86.3	23.5	73.0	22.2
2003年	71.4	20.1	67.8	21.6	73.1	22.6	76.1	21.0	87.5	23.5	74.1	21.9
2004年	75.7	18.4	68.6	21.4	71.9	22.1	76.4	21.3	90.6	23.3	74.3	21.7
2005年	75.3	19.5	69.3	21.4	72.2	22.3	76.0	20.8	89.3	22.5	74.7	21.5
2006年	77.3	19.3	67.4	21.6	70.2	22.2	72.2	21.0	92.2	22.9	72.5	21.7
2007年	73.7	19.5	67.5	22.0	69.9	22.3	74.5	20.7	89.2	23.2	73.1	21.7
2008年	76.1	18.9	69.2	22.0	69.7	22.1	73.5	21.2	91.8	23.4	73.4	21.9
2009年	72.9	19.0	69.3	22.3	71.9	22.2	75.2	21.1	91.0	23.6	74.6	22.0
2010年	73.2	19.7	68.2	21.9	68.4	22.7	76.6	20.7	93.9	23.0	74.0	21.9

資料出所：総務省「家計調査」

年間収入階級別にみた世帯消費支出

次に、年間収入階級別に世帯消費支出の動向をみてみよう。図表Ⅱ－１－14は、二人以上の勤労者世帯について、年間収入五分位階級別の平均消費支出の推移を、2000年を100とした指数の変化でみたものである。それぞれ年次によって跛行はあるものの、年間収入五分位各階級の2010年の消費支出は、2000年と比べて4.0～9.1％程度減少している。2010年時点で、全体平均（93.1）より減少しているのは、年収第Ⅲ五分位（90.9）、第Ⅴ五分位（92.7）という比較的高収入の世帯層であり、逆に全体平均よりも減少幅が小さいのは第Ⅰ五分位（93.6）～第Ⅱ五分位（96.0）といった低収入世帯層である。なお、2006年には、低収入層が全体平均を超えて減少し、逆に高収入層の減少幅が小さかったため、年間収入階級における消費支出格差は一旦拡大したが、その後は縮小傾向にあるといってよい。

図表Ⅱ－１－14　年間収入階級別の平均消費支出（二人以上の勤労者世帯）

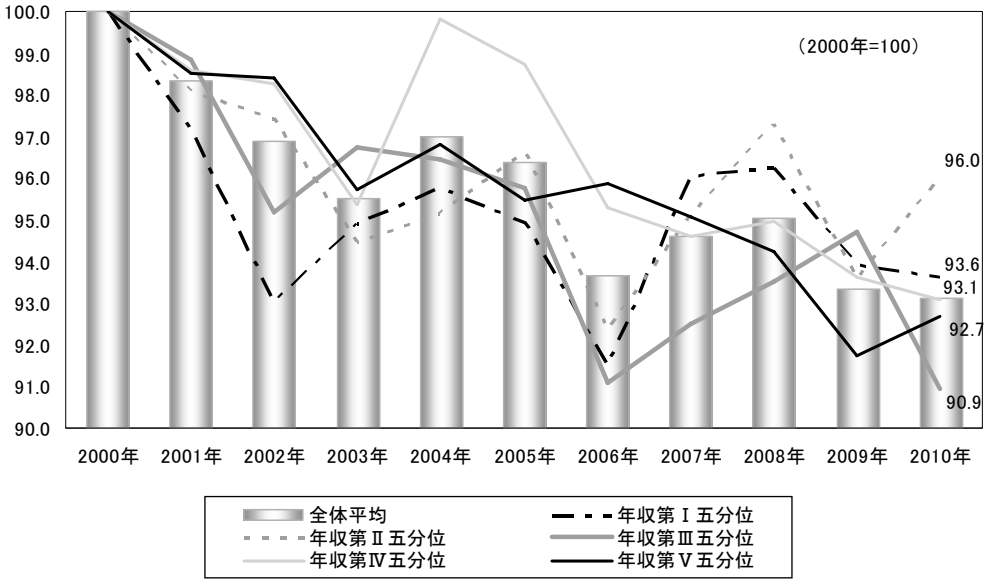

資料出所：総務省「家計調査」

（２）消費支出の内容における変化

基礎的支出と選択的支出

消費支出総額の変化率に対する費目ごとの支出額の変化率の比（支出弾力性）が1.00未満である費目を基礎的支出、1.00以上である費目を選択的支出として、その変化をみる（図表Ⅱ－１－15)。基礎的支出には、食品、家、光熱費、保健医療サービスなどが含まれ、選択的支出には、教育費、教養娯楽用耐久財（パーソナルコンピュータなど)、月謝などが含まれる。基礎的支出は、2005年時点の16.2万円から、2010年時点では15.5万円と７千円減少し、選択的支出も、2005年時点の16.8万円から、2010年時点には16.4万円と、４千円減少しているが、消費支出全体に占める構成比の変化をみると、基礎的支出の割合が低下し、選択的支出の割合が上昇している。

図表Ⅱ－１－16で費目別構成の中長期的な変化をみると、この10年間に、選択的支出に含まれることの多い通信関係費や教育､教養娯楽関係費などのサービス消費の割合が、2000年の21.8％から、2010年には31.5％と、10％ポイント近く上昇していることがわかる。

また、これ以外の費目では､「被服及び履物」や､「その他の消費支出」に含まれる理美容関係費、嗜好品、交際費といった、不要不急ともいえる消費支出費目の割合が低下しており、家計におけるゆとりや余裕の無さが表れているといえよう。

図表Ⅱ－１－15　世帯消費支出内訳の変化（二人以上の勤労者世帯）

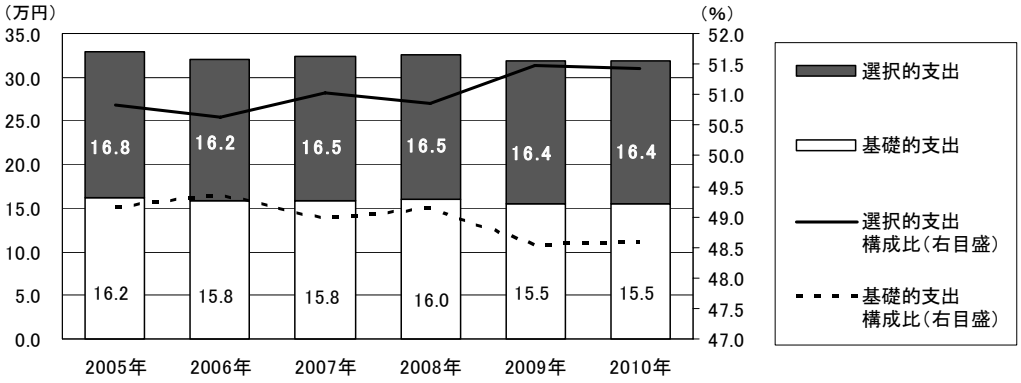

資料出所：総務省「家計調査」

図表Ⅱ－１－16　拡大するサービス消費（二人以上の勤労者世帯の費目別構成）

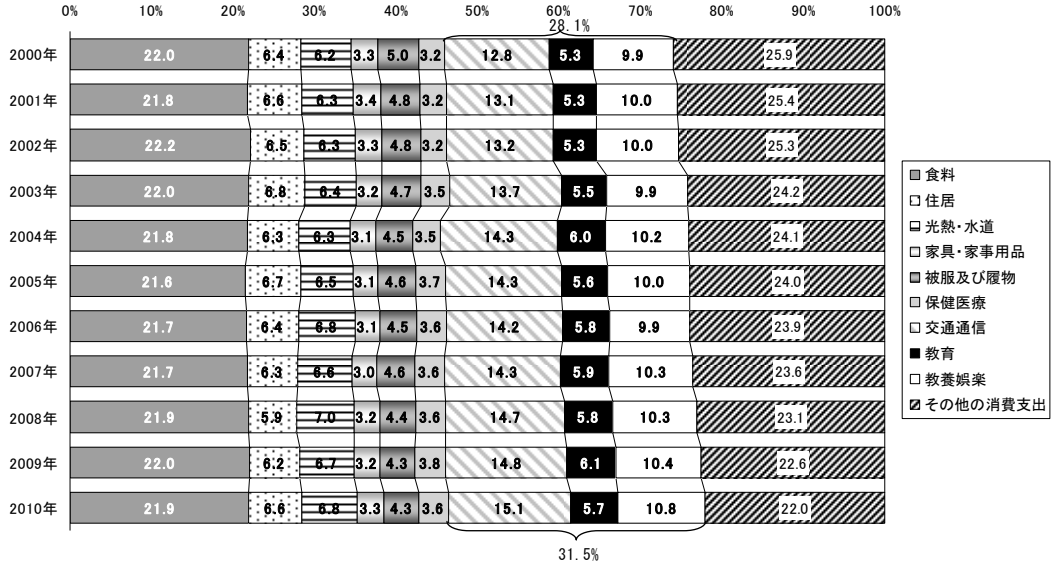

資料出所：総務省「家計調査」

夫婦の就業状況による消費支出の違い

共働きか、片働きかといった夫婦の就業状況の違いによって、世帯の収入の動向に違いがあるようすを先にみたが、消費支出においても違いがみてとれる。図表Ⅱ－１－17は、2000年と2010年について、夫婦共働き世帯と夫片働き世帯における消費支出項目の構成を示したものである。消費支出額だけをみれば、いずれの年次も夫片働き世帯に比べて共働き世帯の方が多い（2000年で4.7万円、2010年で3.5万円の差）。これは図表Ⅱ－１－６でみたように、相対的に収入が多いことにもよると思われる。費目別の構成の違いをみると、食料費、住居費、教養娯楽費などは、夫片働き世帯の方が高い割合となる一方、教育費や、理美容関係費・交際費などを含むその他消費支出は、共働き世帯の方が高い割合を占めている。また、自動車維持費などを含む交通・通信費については、2000年には割合の差がほとんどなかったが、2010年では２％ポイントほど共働き世帯の方が高くなった。

以上のことから、夫片働き世帯では共働き世帯に比べて基礎的支出の割合が高く、共働き世帯では逆に、選択的支出の割合が高いという傾向があるといえる。こうした違い

は、妻が就業していることで、日常の行動様式が異なることによって発生しているものと考えられるが、裁量度の高い費目に配分する傾向が相対的に強い共働き世帯の増加は、成熟社会における経済成長の鍵を握っているとも考えうる。

図表Ⅱ－１－17　夫婦共働き世帯と夫片働き世帯の消費支出の違い

（二人以上世帯のうち男性世帯主で有配偶の勤労者世帯）

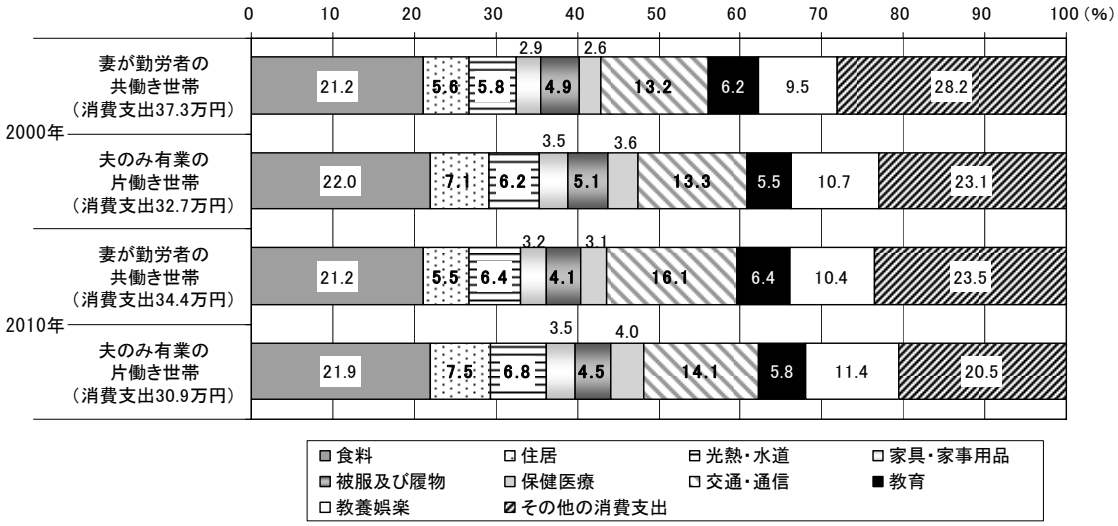

資料出所：総務省「家計調査」

（３）家計の節約・切り詰め行動

連合総研では、2001年４月より、首都圏・関西圏に居住する民間雇用者の仕事や生活の状況や意識を探るため、「勤労者短観調査」を定期的に実施している[6]。そのなかで、「世帯消費が１年前と比べてどのように変化したと感じているか」を継続的に調査しているが、2002年10月調査を除いて、2009年４月調査までは「１年前と比べて世帯の消費が増えた」と感じる傾向が強くなっている（図表Ⅱ－１－18）。

[6] 同調査は、2011年4月実施の第21回調査より、従来の郵送モニター調査からインターネットによるＷＥＢモニター調査に移行している。また、移行にともない第21回調査からサンプル標本の作成方法と集計方法を変更していることもあるため、これ以前の調査結果と時系列比較を行う際には留意が必要である。詳細については、公益財団法人 連合総合生活開発研究所の「第21回勤労者短観調査報告書」を参照されたい。

これは、先にみた実際の消費支出の動向とは違った結果であり、勤労者の主観的な消費支出の増減に対する意識からは、余裕を感じられない生活実態のなかで、出費に対する負担感だけが重くのし掛かっていることが読み取れる。

以下では、それを裏付けるのものとして、同じ勤労者短観調査の結果から、勤労者世帯における家計の切り詰め・節約行動の状況をみたい。

図表Ⅱ－１－19は、2011年４月調査において、家計支出の「切り詰め行動」についてたずねた結果を性別、年齢階級別、雇用形態別に集計したものである。この結果によれば、調査対象者全体の83.6％が「家計で何らかの支出を切り詰めている」と回答しており、勤労者の世帯で、家計維持のために必死に支出を切り詰めている傾向が強いことがわかる。属性ごとにみると、その傾向は、女性、40歳代以上、非正社員で強い。特に60歳代前半では、91.3％が「何らかの家計支出を切り詰めている」としており、その消費意欲の高さとは裏腹に、消費性向の高さゆえか消費抑制意識も高い。

図表Ⅱ－１－18　勤労者の主観的消費支出の増減（D.I値）（20～59歳の民間雇用者）

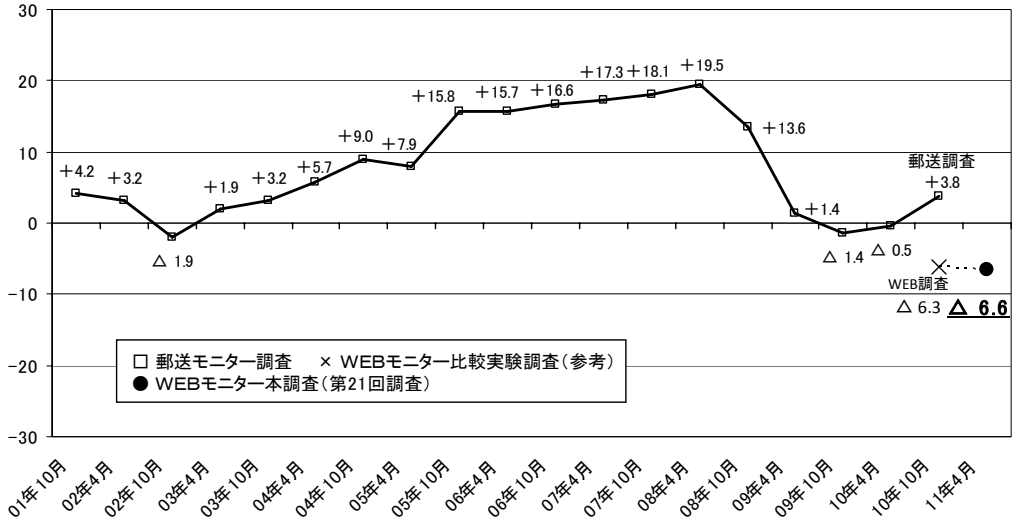

（注）1. D.I.＝{「かなり増えた」×1＋「やや増えた」×0.5＋「変わらない」×0+「やや減った」×(-0.5)+「かなり減った」×(-1)}÷回答数（「わからない」「無回答」を除く）×100。なお、2011年４月調査からは「無回答」はない。

2. 2011年４月調査は、従来の郵送モニター調査からＷＥＢモニター調査に移行しているため、数値をみる際にはサンプル誤差に留意が必要である。

資料出所：連合総研「勤労者短観調査」

図表Ⅱ－１－19　家計消費支出の「切り詰め行動」（20～64歳の民間雇用者）

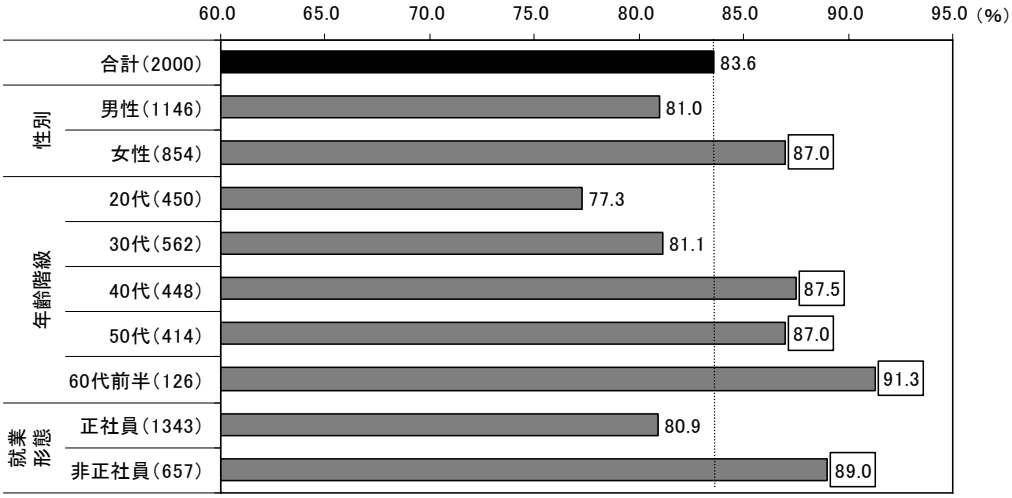

資料出所：連合総研「第21回勤労者短観調査」

第３節　勤労者世帯の家計収支の状況

（１）家計収支の推移

前節までに勤労者世帯における収入と消費支出の動向をみたが、本節では、勤労者生活のゆとりや将来生活への備えができる余裕を把握するために、家計の収支状況について、その動向をみよう。図表Ⅱ－１－20は、総務省の家計調査の結果から、可処分所得（実収入－非消費支出）の推移と、2000年を100とした場合の非消費支出（おもに直接税、社会保険料）指数ならびに黒字（可処分所得－消費支出）指数をプロットしたものである。先にみたように、勤労者世帯においては、この10年の間に、実収入は減少してきたが、非消費支出が2000年の水準に比べて逆に増加（プラス2.7ポイント）しているために、可処分所得は大きく減少し、2010年には429,967円と、2000年より44,444円の減少となっている。その結果、貯蓄や保険料、住宅ローンの返済などに回す原資となる黒字の水準は、2000年から15.7ポイントも落ち込んでしまっている。

この黒字の状況について、世帯主の年齢階級別の推移を表したものが、図表Ⅱ－１－

21である。30歳未満と30歳代では、2010年は2005年に比べると増加しているものの、2000年を下回る水準にある。40歳代では、2010年の黒字は、2000年よりも増えているが、50歳代と60歳代前半においては、年次を経るにしたがって黒字は減少している。もともと黒字の少ない60歳代前半では、この間に53,430円も減少してしまっているが、これは、主にこの間に公的年金の支給開始年齢が段階的に引き上げられていることによる可処分所得の減少に加え、2010年の消費支出が2000年対比で増加（102.8％）していることに起因している。とくに、2010年の消費支出の増加の内訳をみると、交通・通信費の2000年対比が、60歳代前半層では142.5％と他の年代層よりも高くなっている(30歳未満82.1％、30歳代103.5％、40歳代109.3％、50歳代116.5％)。2010年時点の60歳代前半層では、2010年９月まで実施されていた「環境対応車普及促進対策費補助金（いわゆるエコカー補助金)」の利用が他の年代に比べて多かったとみられる[7]ことも一因と考えられる。

すべての年齢階級で可処分所得が減少していることを踏まえると、以上の状況は、前に述べた40歳代の世帯の家計の切り詰め努力が顕著であること、60歳代前半の消費意欲が旺盛であることと整合的といえる。

いずれにしても、60歳代前半の世帯においては、公的年金の支給年齢の引き上げが政策的に進められてきたとはいえ、継続就業者の増加にともなって消費機会も拡大する傾向にあることを考慮すれば、十分な老後資金の蓄えがない世帯では一層余裕がなくなっていることに注意しなければならない。加えていえば、公的年金の支給年齢引き上げの影響を受けていないにもかかわらず、50歳代で黒字が減少していることは、後段で触れる家計ストックへのマイナスの影響を及ぼすことも忘れてはならない。また、40歳代の世帯では、実収入が減少するなかで、黒字が増加傾向にあるということは、消費支出を収入以上に抑制する傾向が強いということでもあるが、これが経済全体にとって健全な家計行動であるかどうかを判断するためには、将来生活への備えや住宅ローンの返済状況などを併せてみる必要があろう。

[7] これに関して、細目である自動車購入費について、2010年における2000年対比をみると、全世帯平均では、86.0％と減少しているのに対して、60歳代前半層では213.4％と2倍以上に増加している。

図表Ⅱ－１－20　勤労者世帯の家計収支の推移（二人以上の勤労者世帯）

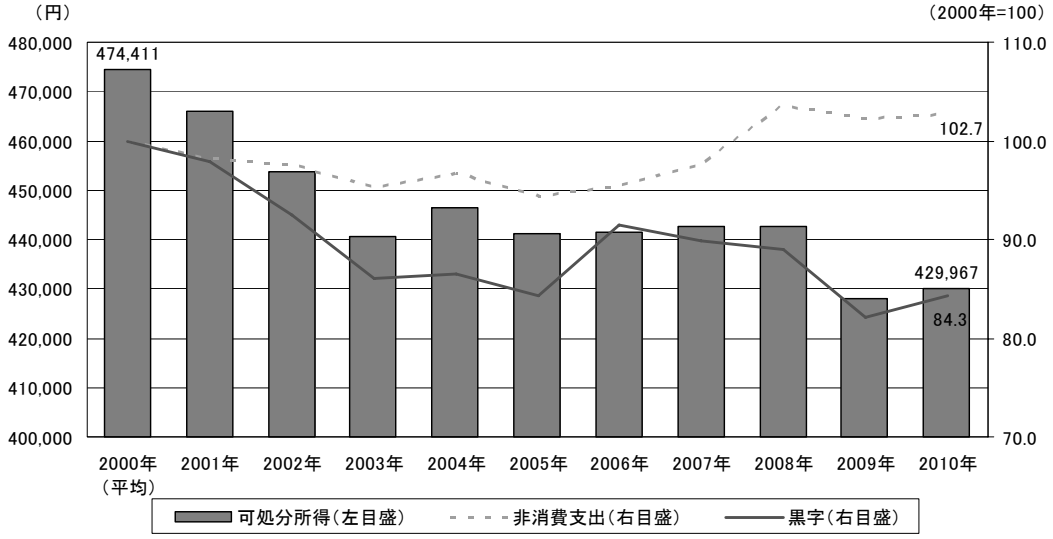

資料出所：総務省「家計調査」

図表Ⅱ－１－21　世帯主の年齢階級別にみた黒字の動向（二人以上の勤労者世帯）

（単位:円）

		2000年	2005年	2000年対比（%）	2010年	2000年対比（%）
30歳未満	可処分所得	347,970	321,126	92.3	316,418	90.9
	消費支出	257,307	241,817	94.0	231,617	90.0
	黒字	90,663	79,309	87.5	84,801	93.5
30歳代	可処分所得	431,538	408,095	94.6	400,310	92.8
	消費支出	292,685	282,877	96.6	272,943	93.3
	黒字	138,853	125,218	90.2	127,367	91.7
40歳代	可処分所得	512,321	479,612	93.6	479,799	93.7
	消費支出	363,376	346,227	95.3	328,376	90.4
	黒字	148,945	133,385	89.6	151,423	101.7
50歳代	可処分所得	533,994	487,682	91.3	470,345	88.1
	消費支出	388,803	370,849	95.4	360,139	92.6
	黒字	145,191	116,833	80.5	110,206	75.9
60歳代前半	可処分所得	383,647	358,367	93.4	339,418	88.5
	消費支出	325,441	324,319	99.7	334,641	102.8
	黒字	58,206	34,048	58.5	4,777	8.2
60歳代後半	可処分所得	401,272	333,318	83.1	336,690	83.9
	消費支出	313,507	287,282	91.6	266,058	84.9
	黒字	87,765	46,036	52.5	70,632	80.5

資料出所：総務省「家計調査」

以上は、全国の勤労者世帯全体の家計収支状況の推移を平均値により概観したものだが、ここで実際の勤労者世帯の個別の家計がどのようになっているのかをみよう。図Ⅱ－１－22は、連合総研の勤労者短観調査において、家計収支の状態をたずねた結果であるが、ここでも「家計調査」の結果と似たような状況がみられる。第21回（2011年４月）調査では、約３割（29.1％）の世帯で過去１年間の家計収支状況が「赤字」であったと回答している。第19回（2010年４月）調査における38.6％の「赤字」よりは改善したといえるが、５年前の第11回（2006年４月）調査と比較[8]すると、明らかに黒字の家計が減少し、赤字の家計が増加している。

また、図表Ⅱ－１－23で、第21回調査において年間の家計収支が「赤字」であったとした世帯を属性別にみると、40歳～60歳代前半の中高年齢層の世帯、年収400万円未満の世帯、非正社員の世帯などにおいては、特に厳しい家計状況にあることが推察される。

図表Ⅱ－１－22　家計収支の状態（20～59歳の民間雇用者）

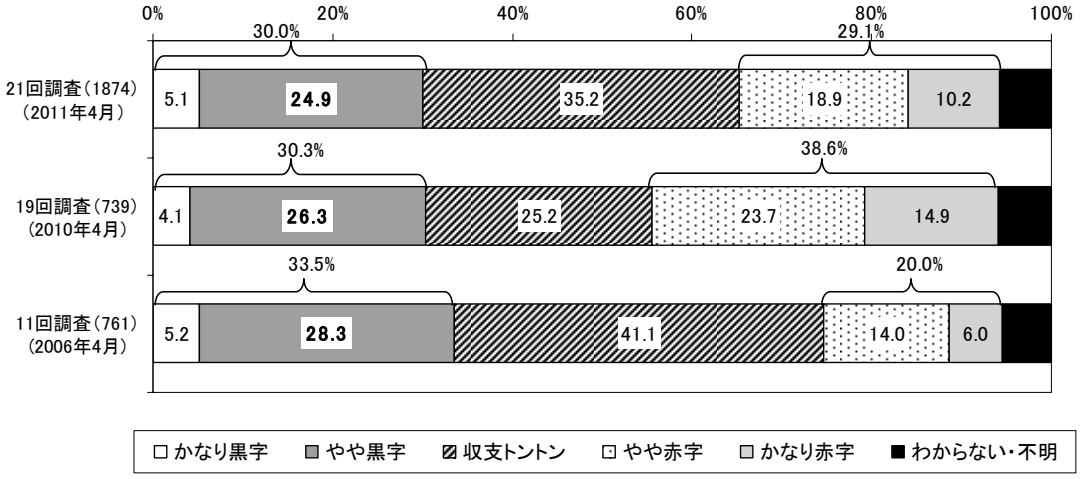

資料出所：連合総研「第21回勤労者短観調査」

[8] 第11回調査の設問では、「収入が支出をかなり上回った」「収入が支出をやや上回った」「収支トントン」「支出が収入をやや上回った」「支出が収入をかなり上回った」の５段階の選択肢となっているため、「収入が支出を上回った」を黒字、「支出が収入を上回った」を赤字として集計している。

図表Ⅱ－１－23　過去１年間の家計収支が「赤字」とした割合（20～64歳の民間雇用者）

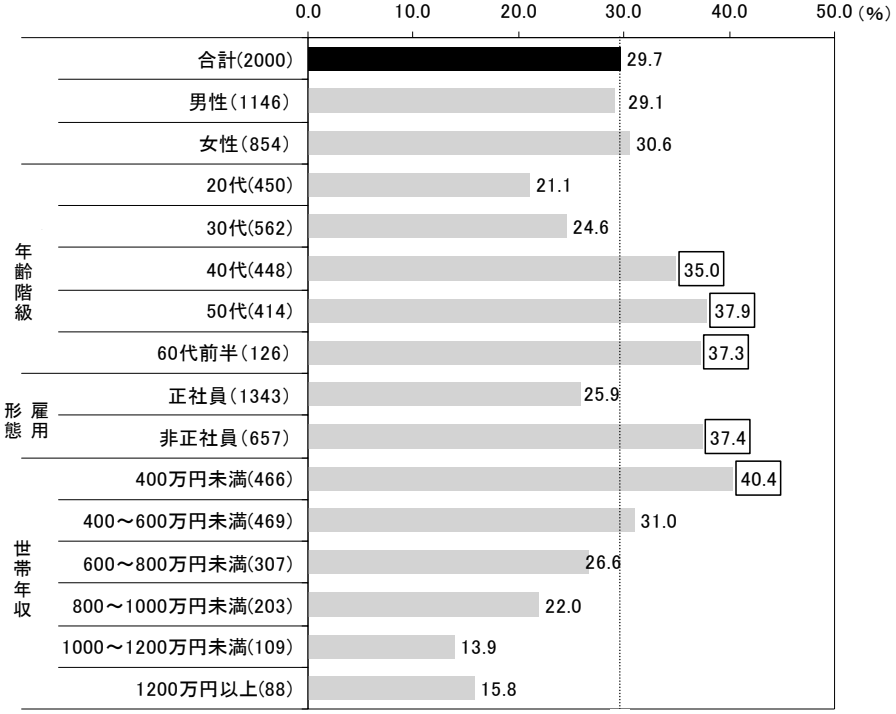

資料出所：連合総研「第21回勤労者短観調査」

（２）家計収支状況別にみた生活満足度と生活不安

家計のゆとりは、勤労者の生活に対する意識にどのような影響を及ぼすのであろうか。連合総研の勤労者短観調査の結果から、生活の満足度や生活不安の状況について、みてみよう。図表Ⅱ－１－24は、主に自らの賃金収入で家計を賄っているとした人について、雇用形態別、家計収支状況別に生活全般の満足度を集計したものである。雇用形態別にみると、正社員は非正社員と比べて満足も不満も高い割合となっているが、いずれの雇用形態においても、家計収支状況に余裕があるほど満足とする割合が高く、不満とする割合は低いという傾向がある。特に家計収支が赤字であるとする人についてみると、正社員では50.0％、非正社員では61.5％が不満であるとしており、家計のゆとりのなさが生活の不満感に与える影響は、非正社員の場合により強く表れている。生活満足感についても同様の傾向がみられており、家計収支が黒字である場合に、生活全般に満足であ

るとする正社員は53.1％であるのに対し、非正社員では64.4％となっている。

次に、生活の先行き不安の感じ方の違いについてみる。図表Ⅱ－１－25は、自らが主たる家計支持者であるとした人について、「世帯収入の先行き」「貯蓄や保有資産価値の先行き」「老後の生活」といった面で、将来生活に対する不安を感じるとしたものを雇用形態別、家計収支状況別に集計したものである。生活の先行きの不安については、家計収支状況が同じである正社員と非正社員を比べると、非正社員の方が不安を感じる割合が高い。また、どちらの雇用形態であっても、主に生計を担う人にとっては、家計収支状況にゆとりが無いほど、生活の先行き不安を感じる割合が高く、家計収支が赤字の場合には、すべての不安要素項目に対して９割前後が不安を感じている。とりわけ、家計収支が赤字の非正社員では、「世帯収入の先行き」に対して不安を感じる割合が97.1％に達している。このような先行きの生活に対する不安は、一時的に悪化した家計収支状況の影響というよりは、その前後において長く同様な家計状況にあることによる影響をうけていると推察され、図表Ⅱ－１－１、図表Ⅱ－１－14でみたように、収入減少幅が大きく、消費支出を抑制しきれないような低収入層が、こうした家計の収支状況にとどまってしまっていることが懸念される。

図表Ⅱ－１－24　主たる生計維持者の生活全般の満足度

（20～64歳の民間雇用者、雇用形態別・家計収支状況別）

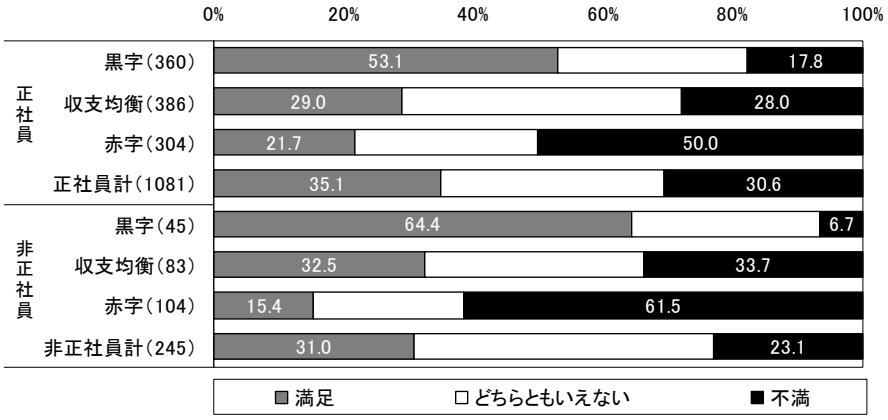

資料出所：連合総研「第21回勤労者短観調査」

図表Ⅱ－１－25　主たる生計維持者の先行き生活不安を感じる割合

（20～64歳の民間雇用者、雇用形態別･家計収支状況別）

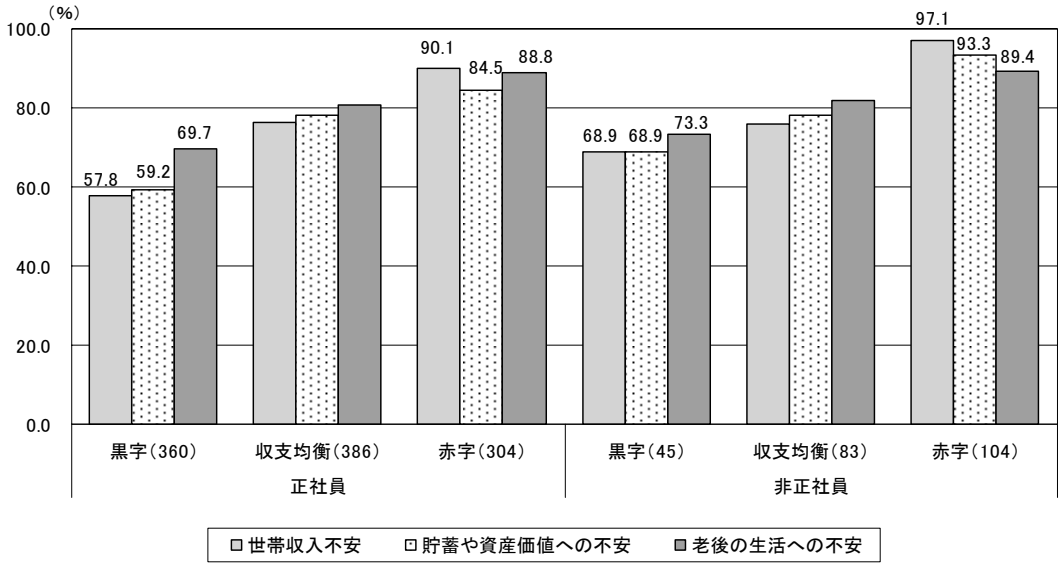

資料出所：連合総研「第21回勤労者短観調査」

第４節　世帯貯蓄・負債の動向

（１）貯蓄・負債現在高の推移

家計における資産の状況は、消費動向に大きな影響を及ぼすことが考えられることから、本節では、勤労者世帯の貯蓄や負債の状況についてみていく。図表Ⅱ－１－26は、総務省の家計調査（貯蓄・負債編）から、勤労者世帯（二人以上世帯）の貯蓄現在高と負債現在高の動向をグラフにしたものである。2010年の貯蓄現在高は、一世帯当たり1,244万円であり、前年の2009年からは41万円増加したものの、2002年と比べて2.8％の減少となっている。

一方で、負債については、2010年で一世帯当たり679万円の現在高となっており、2002年から11.9％の増加である。その結果、一世帯当たりの純貯蓄は、2002年の673万円から

108万円減少して、2010年には565万円となっている。

このように勤労者世帯においては、この10年間に貯蓄を減らして、負債を増やしてきたことがわかったが、以下では属性別の貯蓄、負債の状況変化について詳しくみることによって、家計のストックという側面から、その問題点を明らかにしていきたい。

図表Ⅱ－１－26　勤労者世帯の貯蓄・負債の現在高（二人以上の勤労者世帯）

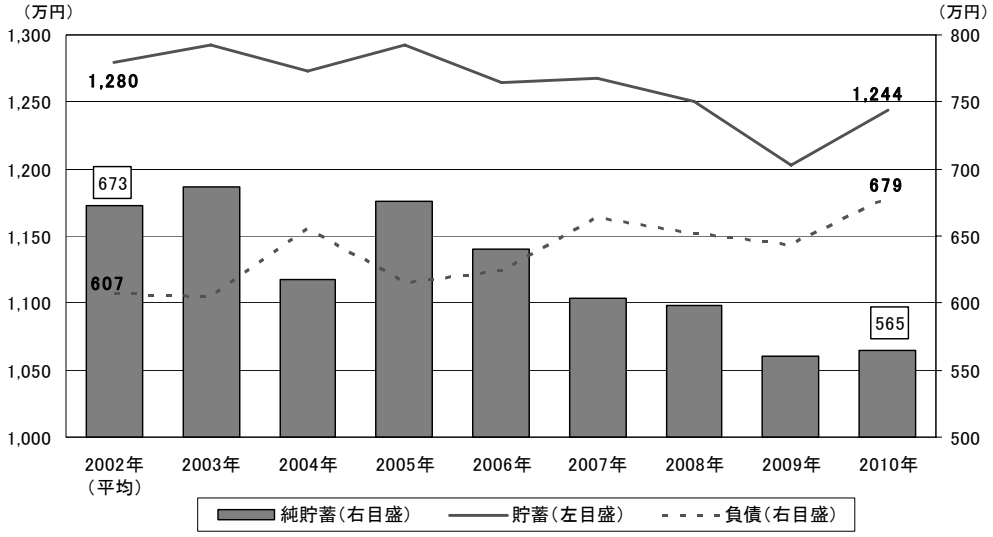

（注）純貯蓄は「貯蓄－負債」により算出した。
資料出所：総務省「家計調査」

年齢階級別にみた貯蓄・負債の状況

図表Ⅱ－１－27は、2002年と2010年の勤労者世帯の貯蓄現在高を世帯主の年齢階級別に表したものである。貯蓄現在高は、すべての年齢階級において減少しているが、その内訳の変化をみると、どの年齢階級においても定期性預貯金が減少している一方、29歳以下を除く年齢階級で通貨性預貯金が増加している。これは、景気変動による収入減少の影響により、より現金化しやすい流動性の高い貯蓄を選択する傾向が強くなっていることに加え、この間の低金利政策によって預貯金の利息が極めて低い水準[9]にある影響とも考えられる。とくに、貯蓄現在高を多く保有している50歳代、60歳代において、預貯

[9] 脚注２に同じ。

金が減少する一方で、有価証券や金融機関外貯蓄は増加していることからも、その影響がうかがえる。

さらに、2002年から2010年への貯蓄現在高の減少率を年齢階級別にみると、29歳以下で－25.5％、30歳代で－13.2％、40歳代では－2.3％、50歳で－4.5％、60歳代で－5.7％となっており、若年世代で著しく貯蓄が減少している。結婚、出産、住宅取得といったライフステージの変化にともなう大きな消費支出に備えた準備が十分にできなくなっている状況が危惧される。また、各年齢階級において、生命保険などの貯蓄現在高が一様に減少している点についても、将来生活のリスクへの対応という観点からは、注意が必要である。

では、負債についての年齢階級別の状況は、どのようになっているのだろうか。図表Ⅱ－１－28は、勤労者世帯における世帯主の年齢階級別の負債現在高の状況である。2002年から2010年への変化をみると、すべての年齢階級で負債は増加している。どの年次においても、29歳以下から40歳代にかけて負債の現在高は大きくなるが、50歳代からは急に少なくなる。これは、負債の内訳からも明らかなように、住宅・土地のための負債が大きく減少することによるが、多くの勤労者世帯において50歳代では住宅ローンの返済が進んでいるからである。年齢階級ごとの持ち家率をみると、29歳以下、30歳代といった若年層や60歳代の高年齢層では、その割合が高くなっているが、逆に40歳代、50歳代の中年層では低い。そのため、2010年における2002年からの負債現在高の増減率を年齢階級別に比べると、29歳以下では、＋29.3％、30歳代では＋18.4％、さらに60歳代では＋32.1％と大きく増加している一方、40歳代では＋12.4％、50歳では＋1.0％と相対的に増加率は少なめである。なお、40歳代、50歳代では、持ち家率が低下しているにもかかわらず、住宅・土地のための負債が増加しているのは、東京圏、大阪圏、名古屋圏といった三大都市圏の地価が2006年から2008年にかけて一時的に上昇[10]した影響によるものと考えられる。

[10] 国土交通省・土地水資源局「都道府県地価調査」による。

図表Ⅱ－１－27　世帯主の年齢階級別の貯蓄現在高の状況（二人以上の勤労者世帯）

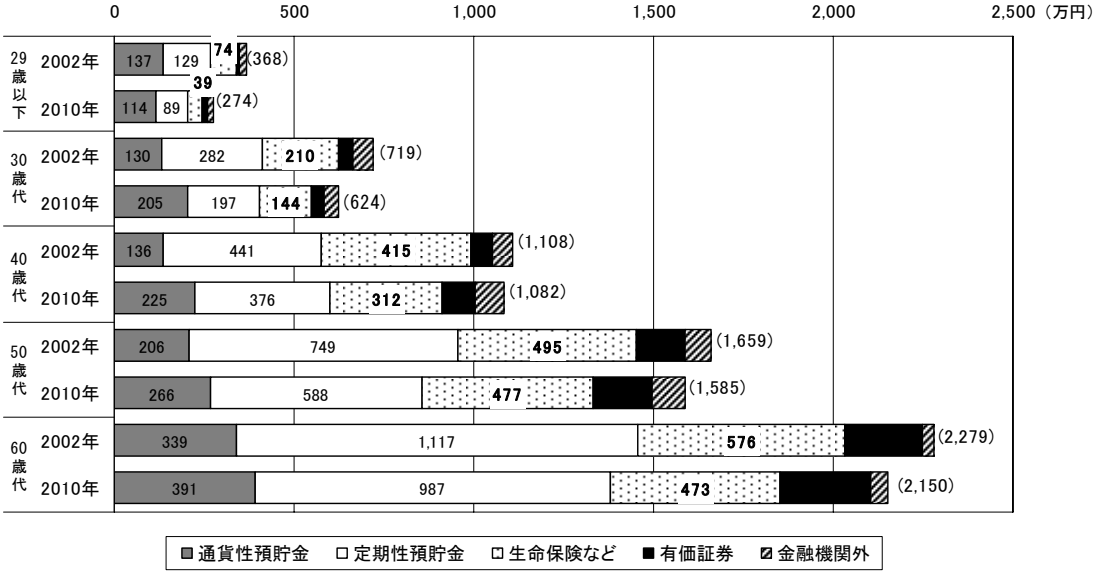

（注）（　）内の数値は、一世帯当たりの貯蓄現在高計
資料出所：総務省「家計調査」

図表Ⅱ－１－28　世帯主の年齢階級別の負債現在高の状況（二人以上の勤労者世帯）

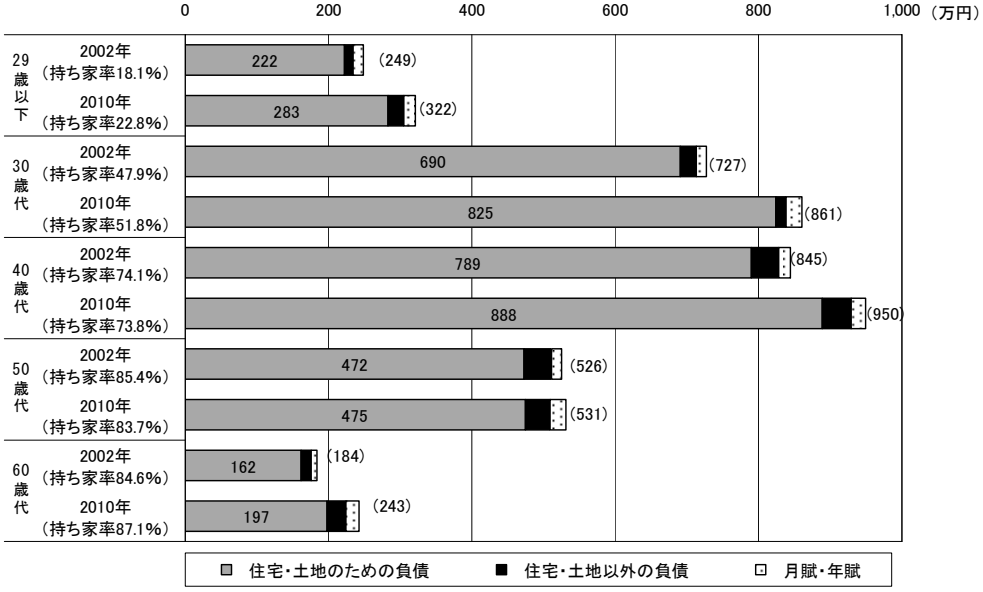

（注）（　）内の数値は、一世帯当たりの負債現在高計
資料出所：総務省「家計調査」

年間収入階級別にみた貯蓄・負債の状況

つづいて、年間収入階級別の貯蓄・負債の現在高の変化についてみよう。図表Ⅱ－１－29は、2003年から2010年にかけての年間収入五分位階級別の純貯蓄の対前年比の推移とその増減要因を示したグラフである。低収入層である第Ⅰ五分位においては、純貯蓄の減少が目立っており、対前年比でもプラスの値を示しているのは、2003年、2008年、2010年の３回（年次）のみである。前年に比べて減少している年次をみると、特に2005年、2009年の貯蓄減少に加えて、2004年、2007年の負債増加の寄与が大きく、家計のストックが貯蓄、負債の変動の影響を大きく受けていることがわかる。また、中間に位置する第Ⅲ五分位の変化をみても、対前年比でプラスを示しているのは、2005年、2010年の２回（年次）のみであり、前年から減少している年次では2003年、2009年における貯蓄減少、ならびに2004年、2006年、2008年における負債増加の寄与が大きくみられ、こちらも貯蓄減少、負債増加の影響により家計のストックを減らしてきていることがわかる。

一方で、高収入層である第Ⅴ五分位においては、対前年比でプラスとなっている年次が４回もあり、増減の幅も各年次ともに小さい。この層では、家計ストックが比較的安定しており、貯蓄や負債の増減の影響をさほど受けていないといえる。この間における家計のストックの変動からみれば、収入があまり高くない勤労者世帯においては、将来生活の安定やリスク回避に対して、十分に対応しきれていないことが懸念される。

図表Ⅱ－１－29　年間収入階級別の純貯蓄の前年増減とその要因

（二人以上の勤労者世帯）

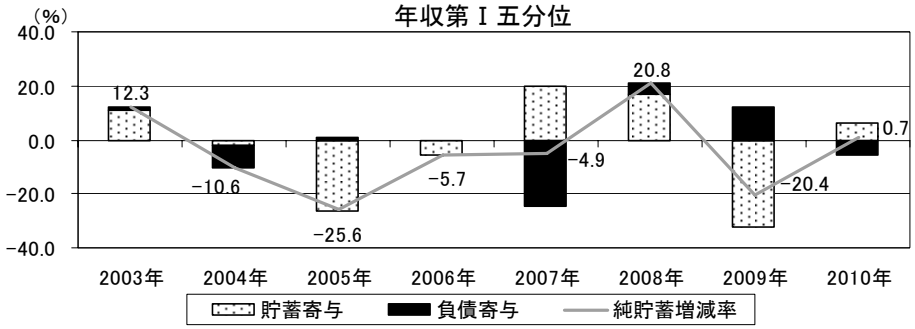

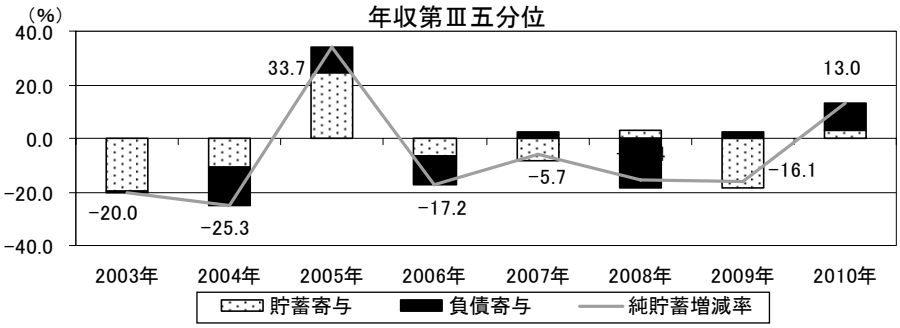

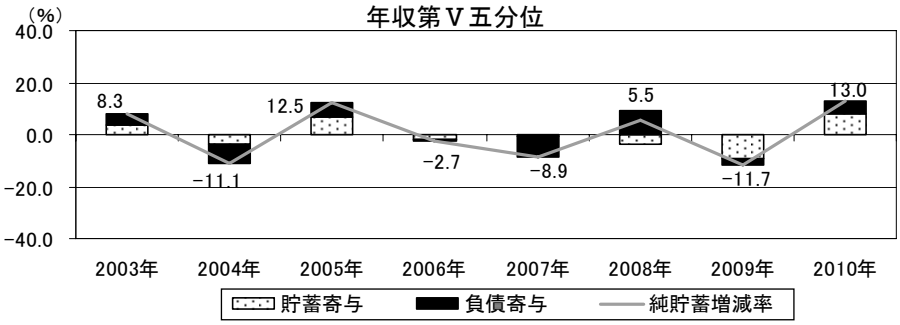

（注）純貯蓄は、「貯蓄－負債」により算出した。
資料出所：総務省「家計調査」より作成

（２）将来生活設計、生活のリスクに関する勤労者の意識

将来への備え

以上のような状況のなかで、勤労者は将来生活や生活リスクに対して、どのような意識をもっているのかを、各種アンケート調査の結果から探ってみる。図表Ⅱ－１－30は、内閣府が実施している「国民生活に関する世論調査」で、「今後の生活において、貯蓄や投資など将来に備えることに力を入れたいと思うか、それとも毎日の生活を充実させて楽しむことに力を入れたいと思うか」について、どちらの考え方により近いかをたずねた結果を年齢階級別に集計したものである。意識指数は、マイナスの値を示している場合に「貯蓄や投資などの将来に備える」という考え方の方が強く、プラスの値を示している場合には「毎日の生活を楽しむ」という考え方が強いことを表す。

2010年６月調査の結果をみると、30歳代では－21.0、20歳代では－10.7、40歳代で－4.6と、いずれも比較的若い世代において「貯蓄や投資などの将来に備える」との考え方に近いことがわかる。これらの年齢階級においては、2002年６月調査の結果では、それぞれプラス（30歳代で＋1.4、20歳代で＋6.3、40歳代で＋7.6）の値であったが、年次を経るごとに「貯蓄や投資などの将来に備える」という考え方の割合が高くなっている。この結果から、若年層では、生活についてより安定志向、保守志向が強くなってきたことがうかがえる。

他方、50歳代、60歳代においては、2010年６月調査でも、50歳で＋19.4、60歳代で＋57.4と「毎日の生活を楽しむ」との考え方の方が強い[11]が、こうした傾向は、2002年6月調査以来、続いている。

図表Ⅱ－１－30　将来への備えに対する意識指数の状況（年齢階級別）

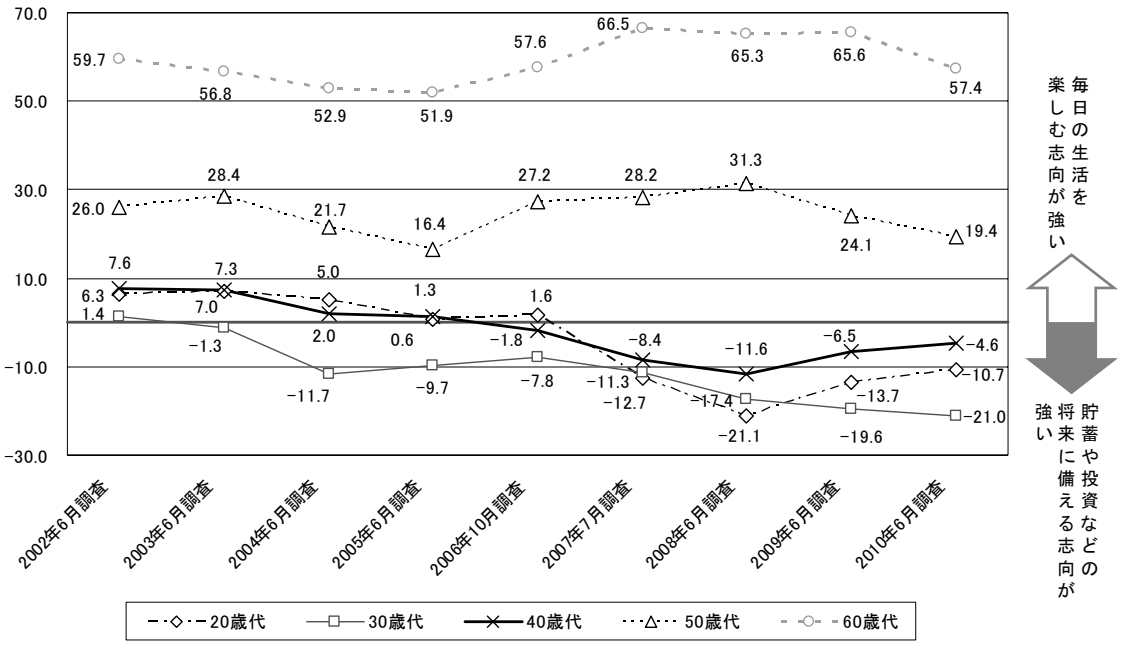

（注）指数は、（「毎日の生活を充実させて楽しむ」とした割合－「貯蓄や投資などの将来に備える」とした割合）によって算出した。
資料出所：内閣府「国民生活に関する世論調査」

[11]本章第２節（１）で述べた、60 歳代の消費意欲が他の年代層に比べて高いという推察とも整合的である。

将来にむけた生活設計

それでは、安定した生活や生活リスクへの備えといった観点から、将来の生活設計はどのような状況にあるのだろうか。図表Ⅱ－１－31は、公益財団法人生命保険文化センターが実施している「生活保障に関する調査」の結果から、将来の生活設計の有無について、属性別にまとめたものである。

年齢階級別にみると、すべての年齢階級で過半が「生活設計なし」としているが、「生活設計あり」とする割合について、2004年調査と2010年調査の結果を比べると、いずれの年齢階級においても高まっている。20歳代だけは、「生活設計なし」とした割合は2004年調査とほとんど変わらないが、「わからない」とする割合が低下していると考えられるため、生活設計についての意識は総じて高くなっているといえる。また、「生活設計なし」とした人に対して生活設計を立てない理由をたずねた結果について、「経済的余裕がないから」とした割合をみると、30歳代以外の年齢階級で、2004年調査より高くなっており、この間の家計収入の減少や家計ストックの減少を反映しているものと考えられる。

次に雇用形態別にみると、正規社員・職員においても、非正規社員においても、「生活設計なし」とした割合は過半を占めるが、2010年調査では、いずれも「生活設計あり」とした割合は、2004年調査と比べて高くなっており、「生活設計なし」とした割合は低くなっている。ただし、生活設計を立てない理由として「経済的余裕がない」とした割合は、どちらの雇用形態でも高まっている。

さらに、世帯年収別では、年収階級が上がるほど「生活設計あり」とした割合も高くなっている。また、2004年調査と2010年調査を比較すると、いずれの年収階級においても「生活設計あり」とした割合は高くなり、「生活設計なし」とした割合は低くなっているが、300万円未満の層では、「生活設計なし」とした人は依然として３人に２人近くを占めている。低年収層では経済的な理由から生活を見通すこともできない人が多く存在しているとみられる。

図表Ⅱ－１－31　将来の生活設計の有無（年齢階級別、雇用形態別、世帯年収別）

（単位：%）		2004年調査			2010年調査		
		生活設計あり	生活設計なし		生活設計あり	生活設計なし	
				生活設計を立てない理由は経済的余裕がないから			生活設計を立てない理由は経済的余裕がないから
年齢階級別	20歳代	21.6	62.6	24.2	27.0	63.6	27.6
	30歳代	34.1	58.4	31.7	40.3	52.0	31.3
	40歳代	31.6	60.1	27.6	43.9	50.1	35.9
	50歳代	34.9	58.1	26.1	43.9	51.6	30.8
	60歳代	27.5	62.6	25.3	42.0	53.9	26.9
雇用形態別	正規社員・職員	32.2	59.2	26.2	40.1	53.2	30.0
	非正規社員	25.9	64.9	32.7	36.5	57.2	36.0
世帯年収別	300万円未満	20.3	68.1	31.1	27.3	65.3	32.4
	300～500万円未満	27.3	64.2	26.7	39.2	55.6	32.6
	500～700万円未満	36.1	56.7	27.8	45.5	49.2	30.6
	700～1,000万円未満	43.9	50.2	21.3	55.2	41.3	23.8
	1,000万円以上	50.4	44.8	7.1	67.1	30.9	12.0

（注）雇用形態の正規社員・職員は、常雇民間企業被用者。

資料出所：公益財団法人生命保険文化センター「生活保障に関する調査」

若干のまとめ

これらの各種アンケート調査の結果から、勤労者の将来生活への備えや生活設計に対する意識の変化については、以下のことがいえる。まず、将来生活への備えに対する意識は、特に若年層において、安定志向、保守志向が強くなっている。次に、生活設計に対する意識については、総じて将来生活設計の必要性に対する意識は高まっているものの、若年層や低収入層では、経済的な理由から将来の生活を考える余裕のない状況がみてとれる。こうした意識変化の背景には、上でみた家計収入や家計ストックの不安定さがあると考えられるが、とりわけ世帯収入の低い層において、将来生活に対する不安が大きいことを踏まえると、家計変動の大きいこれらの層に対して、安心して生活を営むことができるよう、税や社会保障による再分配機能の強化を含めた社会的な働きかけが必要であろう。

第５節　まとめと問題提起

これまでの分析によって、明らかになったことをまとめると以下の四点である。

第一に、世帯収入はおしなべて減少傾向にあり、とりわけ低年収層、高年齢層における減少が著しいことである。このとき特に注意が必要なこととして、わが国の雇用環境において、人口減少にともなう労働力減少、正規雇用者の賃金の減少、さらには、女性の社会進出の進展がみられるなかで、共働き世帯が増加しているということがある。また、企業において、「失われた10年」以降、過剰雇用の解消のために非正規雇用者を増やしてきた結果、非正規の主生計支持者や、非正規カップルが増加し、世帯所得格差は拡大している。高年齢層においては、高年齢就労者の増加と公的年金給付の減少がもたらす影響に留意しなければならない。

第二に、世帯収入が減少するなかで、家計維持のために消費支出を抑える傾向が強くなってきていることである。年齢階級別に消費支出の増減をみると、20歳代、40歳代の減少が著しい一方で、幼少期の子のいる世帯が多いと思われる30歳代では相対的に消費支出を抑えたくても抑えきれない様子がうかがえる。また、60歳代については、団塊世代における就業率の高さにともなう生活様式の変化の影響もあって、消費支出はさほど減少していない。年間収入階級別に消費支出の増減をみると、高収入層よりも、低収入層における支出抑制が顕著である。ただしこの間、国の政策として子育て支援のための直接的家計補助や、年金の受給年齢引き上げとともに高齢者就業支援が実施されてきたこともあり、家計実態をみると、ゆるやかではあるが世帯年収による消費支出格差は縮小に向かっているようにもみえる。

第三には、家計収支における黒字も減少しており、年間直接収支が赤字という家計も増加の傾向にあることである。これら家計収支の状態が良いとはいえない層を属性別にみると、中高年齢層や非正社員、低年収層の世帯で多くみられ、これらの層では、生活に対する満足度は低く、生活不安も大きい。

そして第四に、貯蓄・負債の現在高の推移からは、全体として貯蓄が減少し、負債が増加した結果、純粋な家計ストックとしての純貯蓄が減少していることである。年齢階級別には、20歳代～30歳代といった若年層において貯蓄現在高が目立って減少しており、

負債の増加の比率も高い。また、年間収入階級別にみると、低収入層において、貯蓄減少や負債増加が顕著である。こうした若年層、低年収層における将来生活への備えの不十分さは、生活設計や備えの意識においても一定の危機感をもたらしている。意識はしていても経済的な余裕のなさから、将来を見通すことができないという厳しい現実がわかる。

以上のことから得られる含意として、家計における若干の問題点を提起しよう。図表Ⅱ－１－32は、総務省の「家計調査」の結果から、2000年時と2010年時の年間収入十分位階級ごとの税・社会保障の負担と給付の実収入に対する割合をプロットして、擬似的に所得再分配の状況をみたものである。このグラフでは、税・社会保障費負担率は、高収入層ほど大きく、低収入層ほど小さい。逆に、社会保障給付率は低収入層ほど大きく、高収入層ほど小さい。したがって、どちらの年次においても一定の再分配機能が働いていることがわかる。この二時点での再分配の状況の変化をみると、2010年では、最も低い収入層である第Ⅰ十分位がわずかに右側、大きく上に移動し、最も高い収入層である第Ⅹ十分位がやや右側、わずかに上に移動している。このことから、2000年時と比べると2010年は、低所得層に対して給付が厚くなり、高収入層の負担が増えたことになる。よって、所得再分配の機能は、この10年の間に強化されているといえる。しかしながら、これまでみたように、勤労者世帯の家計においては、収入面、支出面、家計ストックの各側面で、低収入層（関連して若年層）の不安定さが顕著であり、高収入層に比べて景気変動の影響を大きく受けていることからも、こうした再分配機能をさらに強化することが必要であると思われる。

所得格差の拡大や消費の低迷、赤字家計の増加、家計ストックの減少といった状況が今後も継続するとすれば、健全な経済成長の可能性を脅かすことにも十分注意しなければならない。とくにわが国の国債に対する信用の下支えともなっている家計ストックが減少すれば、生活リスクへの備えの不足のみならず、ギリシャ危機にみられるような国家財政の著しい悪化を招きかねない。こうした事態を回避するためにも、まずは、家計フローの活性化（とりわけ収入増による経済的効果の大きい低所得層を中心とした）による消費の拡大、消費拡大がもたらす企業業績の向上による家計収入の増大、家計ストックの増大という好循環を目指すことが最重要課題である。

図表Ⅱ－１－32　家計からみた所得再分配の状況

（二人以上勤労者世帯、年間収入十分位別）

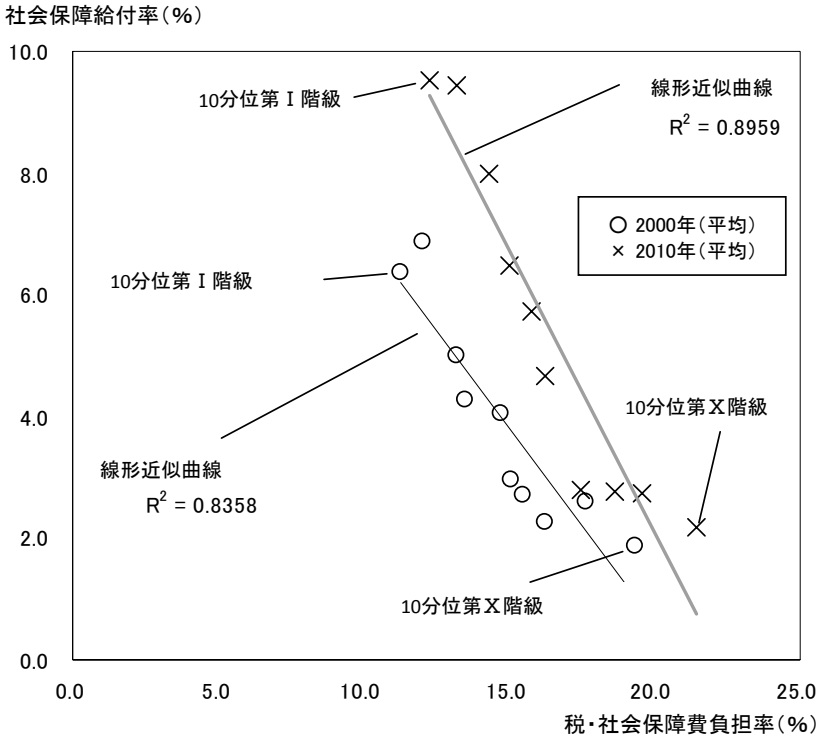

（注）社会保障給付率は「社会保障給付÷実収入×100」、税・社会保障費負担率は「非消費支出÷実収入×100」により算出した。
資料出所：総務省「家計調査」

なお、本稿については、二点の留保を付記すべきであろう。まず一点目は、今回分析を中心的に行った総務省の「家計調査」のサンプル制約の問題である。「家計調査」は、最近の家計の状況までみることができる貴重な統計ではあるが、そのサンプル規模の問題から、結果の分析をみる際には、安定性の面からの留意が必要である。加えて二点目は、消費者物価の変動による影響である。本分析においては、長らく続いているデフレ状況のなかで、2008年に発生した資源高騰の影響を除けば大きな物価変動はなかったので、マクロ的には名目値と実質値の間で増減傾向に大きな差がみられないと判断したことから実質値での分析を行っていない。

第２章　賃金の動向と課題

第Ⅱ部　第２章のポイント

第１節　賃金水準低下傾向の現状

○一般労働者の月平均現金給与総額は、1997年の422,678円をピークに、2009年には一旦は398,101円まで低下した。2010年には402,730円と回復したが、長期的には低下傾向が続いている。常用労働者（一般・パート）全体として低下傾向が顕著なことは、パートタイム労働者比率が引き続き上昇傾向にあることが大きく影響している。

○正社員の平均所定内賃金は、男性33.8万円に対して、女性は24.4万円。一般労働者の一時間当たり所定内賃金は、1,972円、パートタイム労働者は1,018円となっている。

○時間当たりの所定内給与は、全産業と比較して時間当たり給与は飲食サービス等が低位にあり、パートタイム労働者は飲食サービス業、卸売業・小売業が低位にある。

第２節　賃金水準低下の個別要因

○所定内給与は、2001年以降第１十分位数の全年齢層で急激なマイナスとなった。とくに30歳代の第１十分位数の低下は著しく一般労働者間の賃金水準差は拡大している。

○所定内給与に対する賞与支給月数（夏季・年末）の推移では、1997年には、夏季1.28カ月、年末1.39カ月であったのに対して、2010年は夏季1.03カ月、年末1.08カ月と、過去最低の月数となった。

○基本給の決定要素では、「職務・職種など仕事の内容」が最も高く、次いで「職務遂行能力」、「学歴、年齢・勤続など」の順となっており、「業績・成果」は、調査年のどれをとっても最も低い決定要素となっている。

第３節　賃金改善の課題

○バブル景気崩壊後の賃金カーブはいびつになっており、カーブの傾き具合、年齢間格差が適切であるかについて正しく検証することは欠かせない。今後企業のパフォーマンスを上げるためには、特に働き盛りといわれる30歳代の処遇改善は喫緊の課題である。

○企業側は、一時的な業績変動があった場合には賞与・一時金に反映させると主張するが、1997年以降一時金（賞与）は低下の一途であり、所定内賃金と同様に長期間にわたって過度な総額人件費の削減を行っている。

○1990年代後半から成果主義の導入が相次いだが、成果主義は日本的雇用慣行のなかで合理的に変容したかたちで組み込まれ浸透していると推測される。

家計と消費の変化を分析した第１章に引き続き、本章では、中期的視点から、勤労者が安定した生活を維持するために欠かせない賃金の動向を概観し、今後の課題について検討を加えたい。

第１節　賃金水準低下傾向の現状

（１）1997年をピークに賃金は、低下傾向が続いている

図表Ⅱ－２－１は、厚生労働省「毎月勤労統計調査」から1993年以降の常用労働者（一般労働者・パートタイム労働者）の月平均現金給与総額の推移を示したものである。月平均現金給与総額は、1997年まで増加を続け371,670円とピークを記録した。同年はアジア通貨危機が世界を襲った年であるが、その後現金給与総額は低下を続け、2008年９月のリーマンショックを契機とした世界金融危機により2009年には315,294円まで低下した（1997年比、15.2％のマイナス）。2010年には317,321円とわずかに増加したが、長期的には低下傾向にある。

常用労働者の月平均現金給与総額の低下傾向が顕著であるのは、パートタイム労働者比率が上昇傾向にあることが大きく影響している。

図表Ⅱ－２－１　月平均現金給与総額の推移（常用労働者）

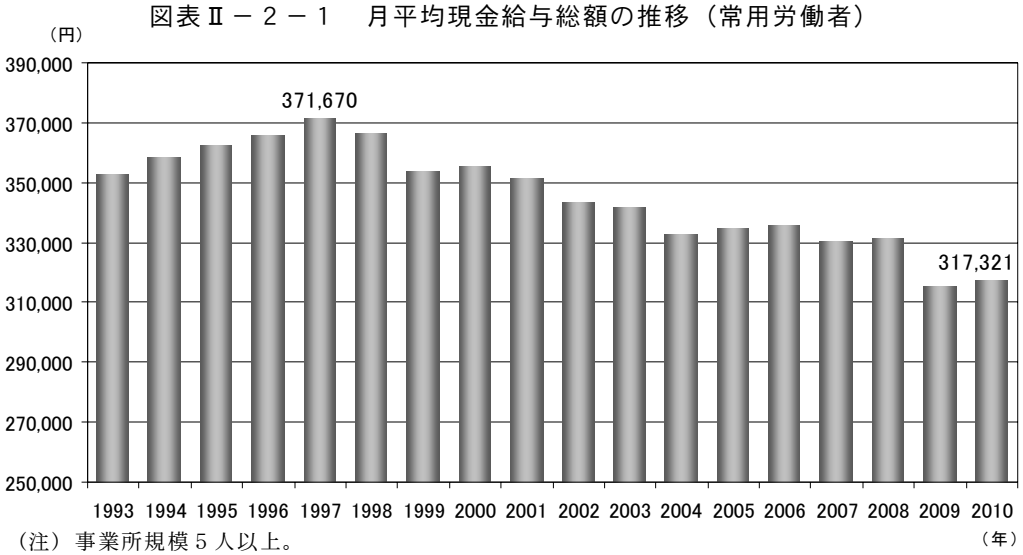

（注）事業所規模５人以上。
資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成

一般労働者（常用労働者のうち、パートタイム労働者以外の者）の月平均現金給与総額は、1997年の422,678円をピークに2009年には398,101円まで低下したが、2010年には402,730円とやや回復した。

一方、パートタイム労働者の月平均現金給与総額は、1993年は93,719円であり、1998年は、95,026円と増加傾向にあったが、2010年には95,790円と1998年と比較して、わずかに増加となっている。（図表Ⅱ－２－２）

図表Ⅱ－２－２　就業形態別　月平均現金給与総額の推移
（一般労働者、パートタイム労働者）

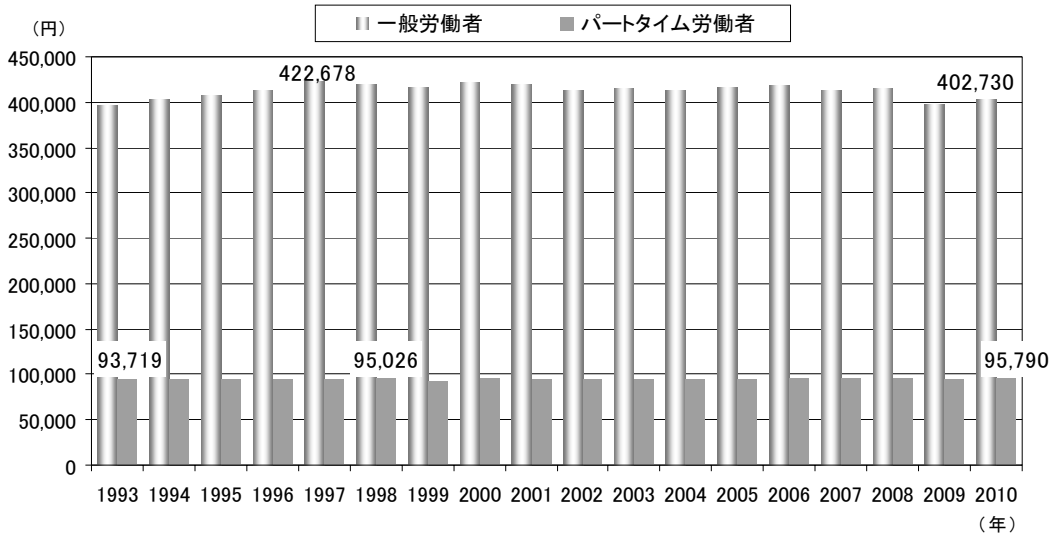

（注）事業所規模５人以上。
資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成

常用労働者の定期給与は、1998年以降概ね対前年比マイナスが続いている。2009年には定期給与は、前年比3.0％のマイナスと1997年以降最大の減少率となった。2010年はわずかに0.3％増加した（図表Ⅱ－２－３）。定期給与を構成する所定内給与と超過労働給与のうち、所定内給与が低下傾向にある。

図表Ⅱ－２－３　定期給与の増減推移と寄与度

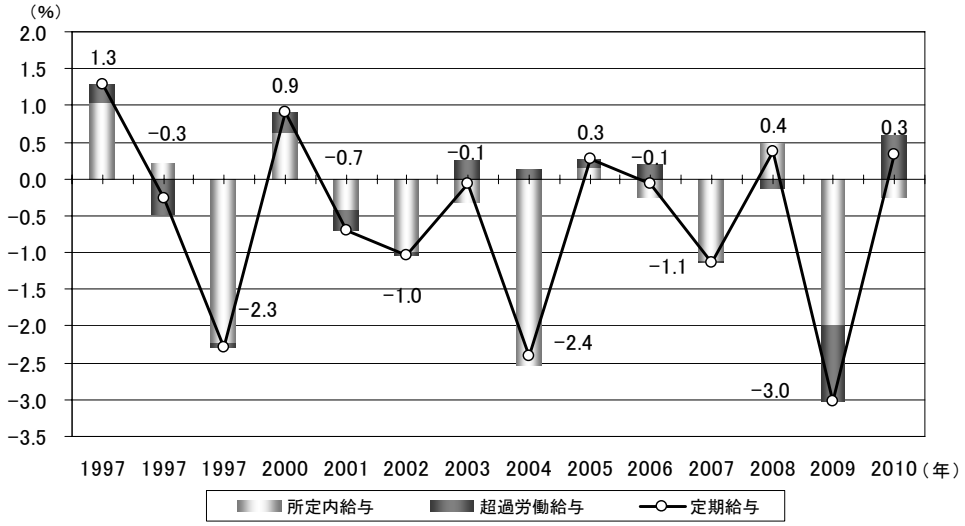

（注）１．所定内給与および超過労働給与は、それぞれの前年からの増減額からの前年の定期給与に対する比率。
２．調査産業計、事業所規模５人以上、全常用労働者。
資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」より算出

（２）正社員・年齢計の平均所定内賃金は、男性33.8万円に対して、女性は24.4万円

図表Ⅱ－２－４、Ⅱ－２－５は、性ごとに一般労働者（短時間労働者を除く正社員と非正社員）の2010年の所定内賃金について雇用形態別・年齢階級別にみたものである。

男性正社員の所定内賃金は、前年比0.3％増となっている。年齢階級別にみると、20歳代後半、30歳代前半、40歳代前半で減少し、また、60歳代前半でもマイナス4.4％と減少が際立っている。一方、男性の非正社員においては、年齢計で3.1％増加している。30歳代後半は0.8％増であるが、50歳代以上で増加幅が大きく、50歳代後半および60歳代前半がともに5.9％、60歳代後半は8.2％となっている。一方、20歳代前半、30歳代前半、40歳代では減少が目立っている。

女性の所定内賃金は、男性とは逆に、年齢計で正社員－0.3％、非正社員－0.7％と、ともに減少している。女性正社員では、20歳代後半と30歳代前半がそれぞれ0.2％、0.5％のわずかな増加を示しているほか、60歳代前半では1.0％の増加となっている。女性非正社員は、20歳代前半が－2.3％と大きく減少し、次いで30歳代前半が－1.5％となっている。

男性正社員の年齢計の平均所定内賃金は、33.8万円であり、賃金カーブは、50歳代前半の42.7万円をピークに60歳前半には30.5万円に下降する。男性非正社員の年齢計の平均所定内賃金は22.8万円で、正社員と比べると、67.6％の水準と、かなり低位にとどまっている。また、男性非正社員の所定内賃金の賃金カーブは、緩やかな傾斜であり、そのピークは50歳代後半および60歳代前半の25.1万円である。男性正社員との格差が最も拡大するのは、40歳代後半と50歳代前半である。

女性正社員の年齢計の平均所定内賃金は、24.4万円であり、賃金カーブは、40歳代後半の27.5万円がピークだが、男性正社員と比べ緩やかなカーブとなっている。女性非正社員の年齢計の平均所定内賃金は17.1万円で、女性正社員を100％とした場合に、70.0％の水準となっており、その水準比はほぼ男性と同じである。賃金カーブのピークは30歳代前半の18.4万円で、その後緩やかな低下傾斜となる。女性正社員との格差が最も拡大するのは、40歳代前半から50歳代後半までである。

図表Ⅱ－２－４　雇用形態別・年齢階級別　所定内賃金（2010年男性）

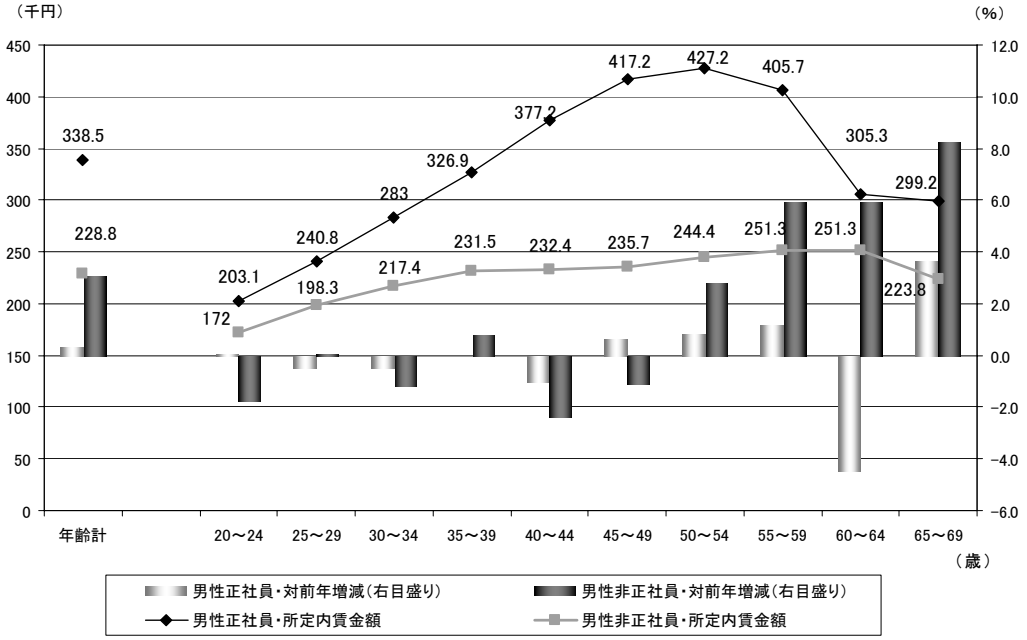

（注）１．一般労働者、調査産業計。
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成

図表Ⅱ－２－５　雇用形態別・年齢階級別　所定内賃金（2010年女性）

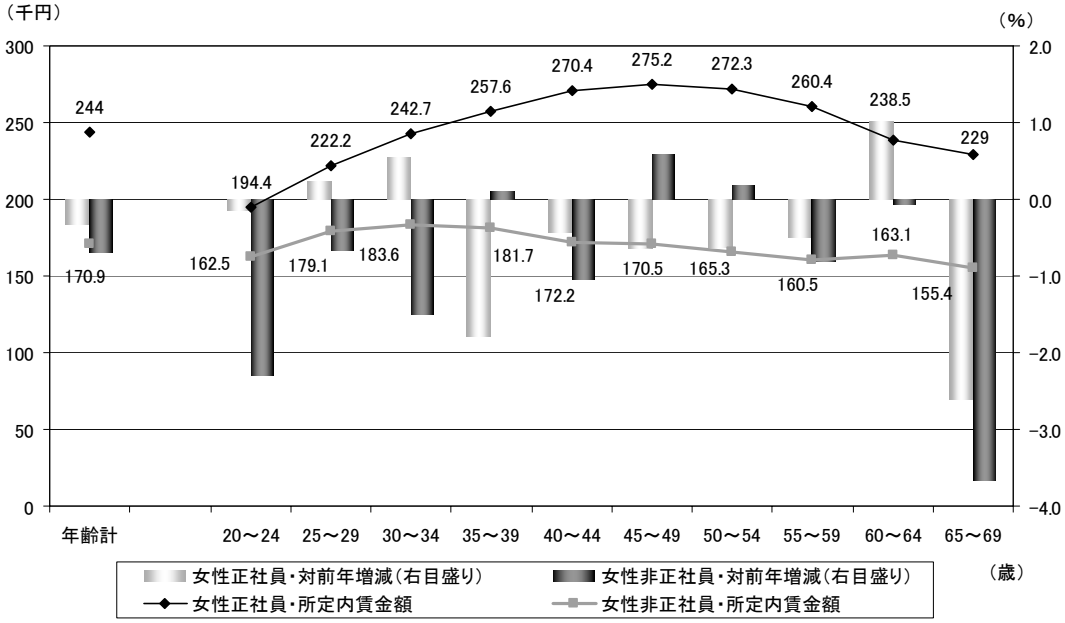

（注）１．一般労働者、調査産業計。
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成

（３）一般労働者の１時間当たり所定内賃金は、1,972円、パートタイム労働者は1,018円

一般労働者の１時間当たりの所定内賃金は、2007年の1,954円を底に増加に転じたものの、2010年には1,972円となり、2000年とほぼ同水準にまで落ち込んだ。一方、パートタイム労働者については安定的に年々増加傾向にあり、2000年には934円であったものが、2009年と2010年には、いずれも1,018円となっている。このため、2000年からの推移をみると、パートタイム労働者と一般労働者との水準差は僅かではあるが縮小している。(図表Ⅱ－２－6)。

図表Ⅱ－２－６　一般労働者とパートタイム労働者の１時間当たり所定内賃金

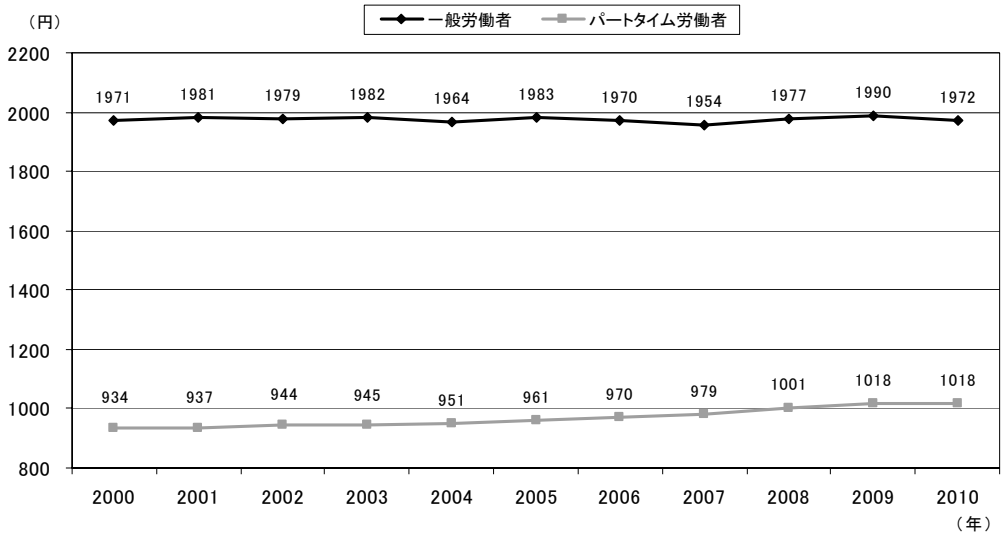

（注）１．事業所規模５人以上。
　　２．所定内賃金は、一般労働者、パートタイム労働者ともに所定内給与を所定内労働時間で割った１時間あたりの所定内給与。
資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成

事業所規模別の所定内給与の動きについて2000年を100とした指数でみると、５～29人規模の小規模事業所においては、10年間で急激に落ち込み、他の事業所規模との格差は顕著に拡大している。いずれの規模においても、まず2004年に急激に落ち込み、2008年には上昇に転じる動きもあったが、世界同時不況の影響で2009年には再び急激な落ち込みを示している。ただし500人以上規模の事業所だけは、2010年には顕著に上昇に転じている（図表Ⅱ－２－７）。

事業所規模別に所定内給与の全規模平均との差を就業形態ごとにみると（図表Ⅱ－２－８）、どの就業形態においても、規模の大きい事業所ほど所定内給与の水準は高位にある。また、所定内給与の水準が最も高い500人以上規模事業所と最も低位な５～29人規模事業所との差は、一般労働者よりパートタイム労働者のほうが大きい。

図表Ⅱ－２－７　事業所規模別所定内給与の動き　（2000年＝100）

（注）調査産業計、全常用労働者。
資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成

図表Ⅱ－２－８　事業所規模別所定内給与　（全規模平均＝100、2010年）

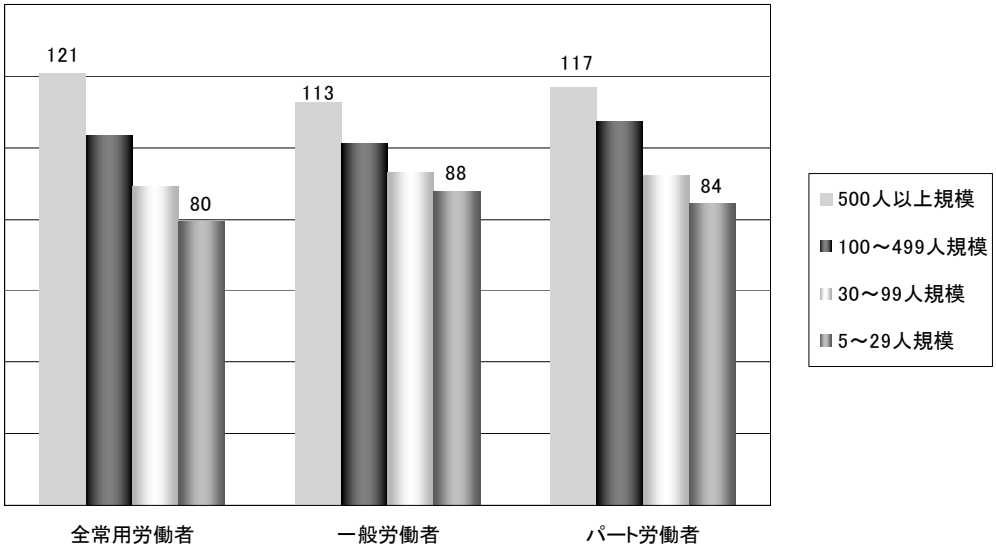

（注）調査産業計。
資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成

（４）時間当たり給与は飲食サービス等が低位、パートタイム労働者では飲食サービス業、卸売業・小売業、製造業が低位

一般労働者について、産業別に2010年の１時間当たりの所定内給与水準の全産業平均との乖離度を比較してみると、電気・ガス業、教育・学習支援業、金融・保険業、学術研究等、情報通信業といった産業が相対的に高位にある。乖離幅がマイナスのおもな業種は、飲食サービス業－29.0％、生活関連サービス等－24.3％、その他のサービス業－13.2％、運輸業・郵便業－13.0％であり、これらの産業は相対的に低位にあることがわかる。（図表Ⅱ－２－９）。

図表Ⅱ－２－９　産業別１時間当たり所定内給与の全産業からの乖離度

（一般労働者、2010年）

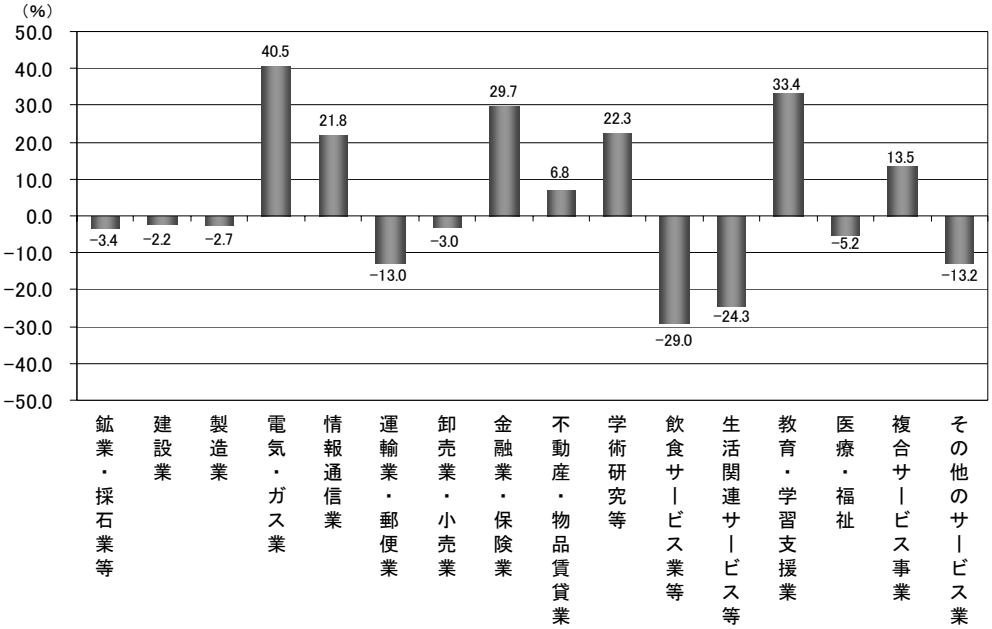

（注）１．事業所規模５人以上。
２．１時間当たり所定内給与＝所定内給与／所定内労働時間。
３．乖離度とは、調査産業計と比較した産業ごとの水準。（その産業の１時間当り所定内給与－全産業の１時間当りの所定内給与）÷全産業の１時間当り所定内給与。

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」より算出

一方、同様にパートタイム労働者について図表Ⅱ－２－10でみると、教育・学習支援業、医療・福祉、電気・ガス業、学術研究等、といった産業が相対的に高位にある。反対に飲食サービス業、卸売業・小売業などは、相対的に低い水準となっている。これは、長らく続いているデフレによって付加価値生産性が低位にあることが影響しているものと考えられる。

図表Ⅱ－２－10　産業別１時間当たり所定内給与の全産業からの乖離度

（パートタイム労働者、2010年）

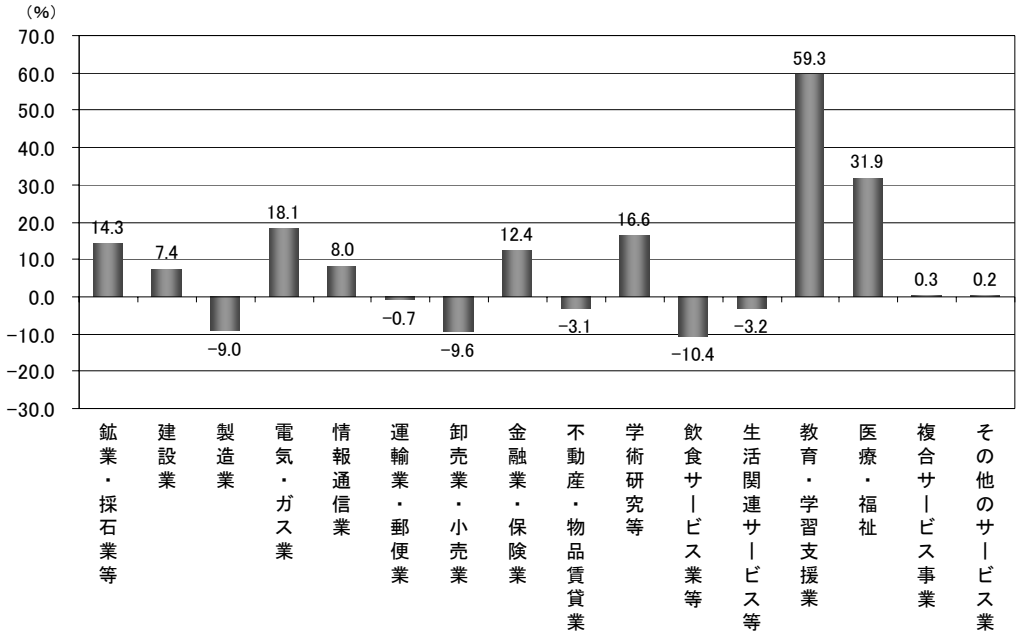

（注）１．事業所規模５人以上。
２．１時間当たり所定内給与＝所定内給与／所定内労働時間。
３．乖離度とは、調査産業計と比較した産業ごとの水準。（その産業の１時間当り所定内給与－全産業の１時間当りの所定内給与）÷全産業の１時間当り所定内給与。

資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」より算出

第２節　賃金水準低下の個別要因

（１）所定内給与は30歳代の下位層において低下が著しい

所定内給与をこの10年間の「賃金構造基本統計調査」（厚生労働省）の一般労働者の年齢別所定内給与の分布特性値でみてみよう。

2001年の所定内給与を100として、第１十分位数の指数をみると（図表Ⅱ－２－11（１））、2005年までに全ての年齢層で大きなマイナスとなった。その後、30歳代前半と後半では引き続き低下したが、それ以外の年齢層ではほぼ横ばいか上昇に転じている。2010年には、年齢計では95.4であるが、30代前半は89.3、30歳代後半は89.1と、落ち込みが目立っている。

図表Ⅱ－２－11（１）　所定内給与指数　年齢階級別第１十分位数（推計）（2001年＝100）

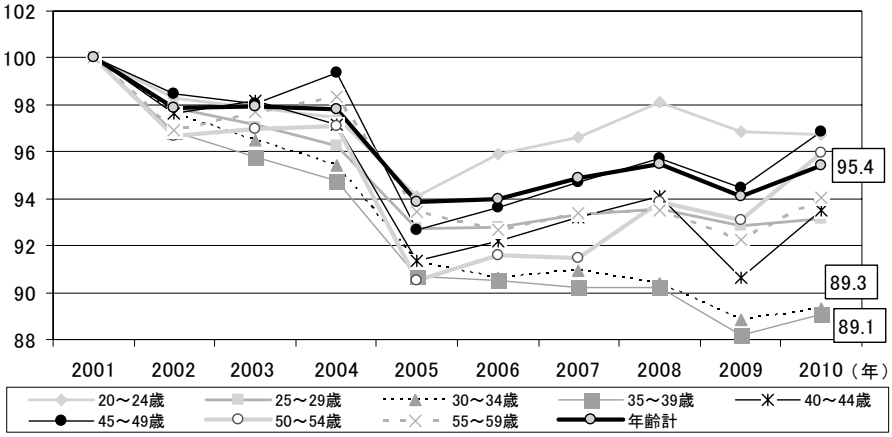

（注）一般労働者、調査産業計。
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成

また、第９十分位数についてみると（図表Ⅱ－２－11（２））、2004年まではほぼ全年齢層で低下し、2005年には、20歳代と40歳代後半が上昇し、その後2001年にはほぼ同水準となった。2010年には年齢計では95.5であるが、30歳代後半は91.4、30歳代前半は93.7と低水準にあり、40歳代前半においても落ち込みが著しい。

中位数について、年齢層別にみると（図表Ⅱ－２－11（３））上昇したのは、20歳代前

半のみで、2010年100.4と2001年のレベルをわずかに上まわっている。これは、初任給の上昇によるものと推測される。その他の年齢層はすべて2001年のレベルを下まわっている。中位数において特徴的なことは、30歳代および40歳代前半における低下が目立っていることである。

図表Ⅱ－２－11（２）　所定内給与指数　年齢階級別第９十分位数（推計）（2001年＝100）

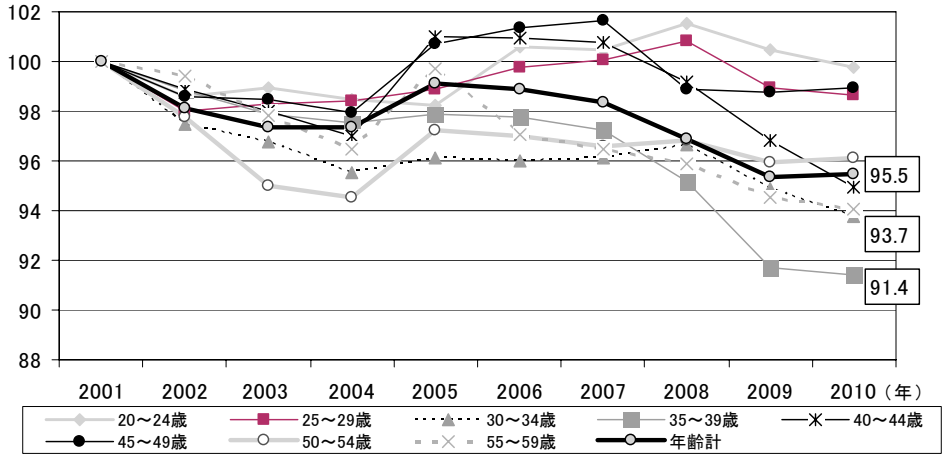

（注）一般労働者、調査産業計
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成

図表Ⅱ－２－11（３）　所定内給与指数　年齢階級別中位（推計）（2001年＝100）

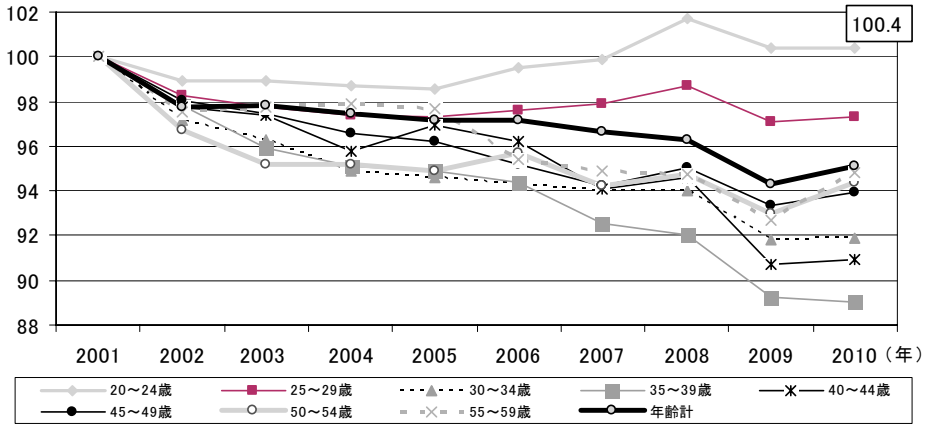

（注）一般労働者、調査産業計。
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成

図表Ⅱ－２－12（１）は、賃金構造基本統計調査の結果から年齢計所定内給与額（産業計男子）の中位数と第１十分位数の推移をみたものである。2000年の産業計の年齢計から中位数と第１十分位数の推移を比較すると、中位数では、2000年の304.2千円が2010年には291.1千円となり、4.3％低下している。その一方、第１十分位数では、2000年の191.1千円が2010年には180.8千円となり、5.4％低下している。この結果、中位数と第１十分位数の所定内給与額の格差は拡大しているといえる。

図表Ⅱ－２－12（１）　所定内給与額　特性値推計（年齢計・男子）

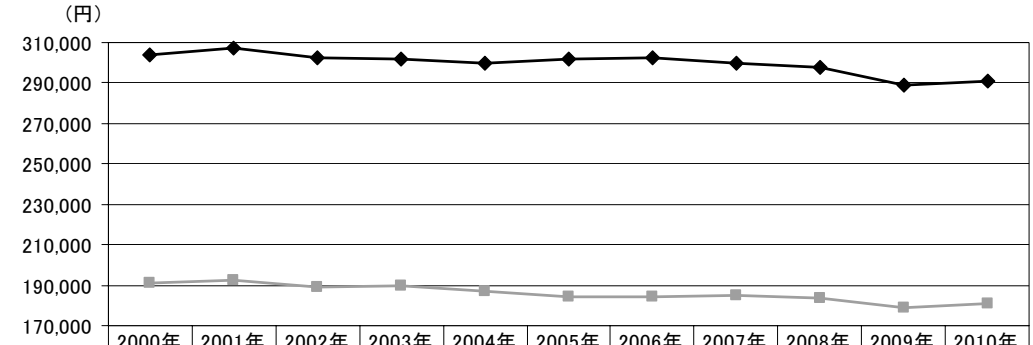

	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
中位	304,200	307,400	302,800	301,900	299,800	301,900	302,600	299,600	298,100	289,200	291,100
1/10	191,100	192,700	189,100	189,400	187,300	184,100	184,600	185,200	183,900	178,700	180,800

（注）調査産業計、男子。
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成

産業計男子について特徴的な年齢階級をとりだして、給与額特性値の階級別にその推移をみる。まず、20～24歳（20歳代前半）の中位数では、2000年の198.6千円が2010年には198.0千円となり－0.3％とわずかに低下し、年齢計の中位数と比較するとマイナス幅は少ない。第１十分位数では、2000年の161.7千円が2005年には一旦は－5.8％の152.4千円となったが、2010年には155.3千円に戻した（－4.0％低下）。（図表Ⅱ－２－12（２））

図表Ⅱ－２－12（２）　所定内給与額　特性値推計（20～24歳）

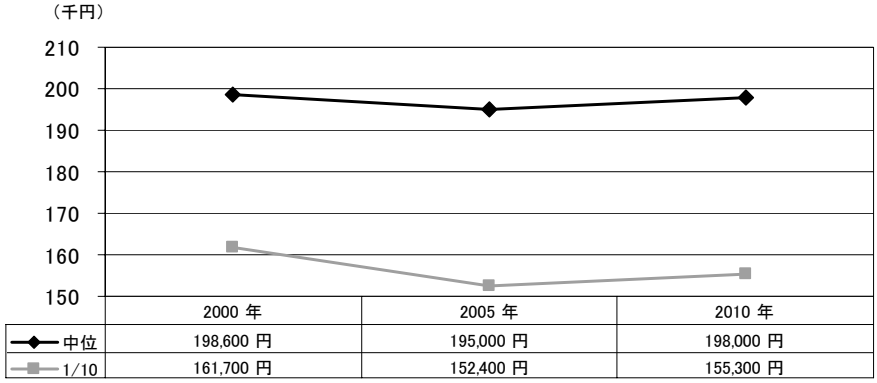

（注）調査産業計、男子。
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成

次に、30～34歳（30歳代前半）の中位数では、2000年の285.3千円が2010年には265.1千円となり－7.1％と大幅に低下している。第１十分位数では、2000年の212.9千円が2010年には192.5千円となり、－9.6％と低下幅はさらに大きい。（図表Ⅱ－２－12(３)）

図表Ⅱ－２－12（３）　所定内給与額　特性値推計（30～34歳）

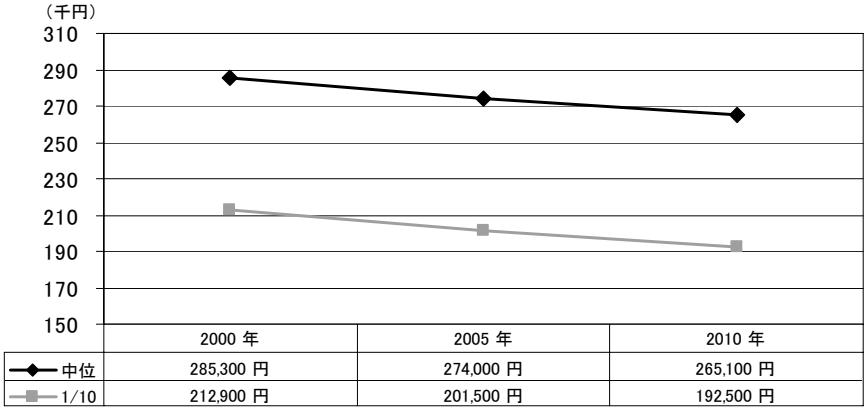

（注）調査産業計、男子。
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成

また、35～39歳（30歳代後半）の中位数では、2000年の333.2千円が2010年には304.0千円となり－8.8％と30歳代前半と同じように大幅に低下している。第１十分位数では、2000年の232.6千円が2010年には208.8千円となり、－10.2％とこの年代層においても低下幅は第１十分位数でより大きい。（図表Ⅱ－２－12（４））

図表Ⅱ－２－12（４）　所定内給与額　特性値推計（35～39歳）

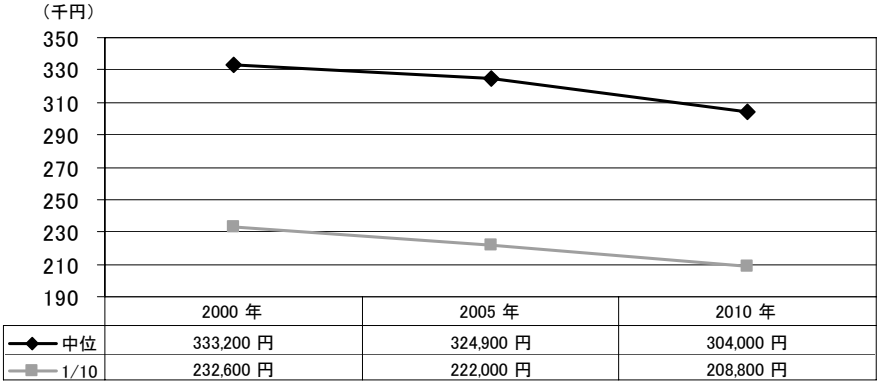

（注）調査産業計、男子。
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成

さらに、45～49歳（40歳代後半）の中位数では、2000年の388.9千円が2010年には381.6千円となり1.9％低下しているが、30歳代と比較すると小幅となっている。第１十分位数では、2000年の238.5千円が2010年には225.9千円となり、5.3％の低下となっている（図表Ⅱ－２－12（５））。これは、ほぼ年齢計男子の低下と同水準となっている。（図表Ⅱ－２－12（１））

図表Ⅱ－２－12（５）　所定内給与額　特性値推計（45～49歳）

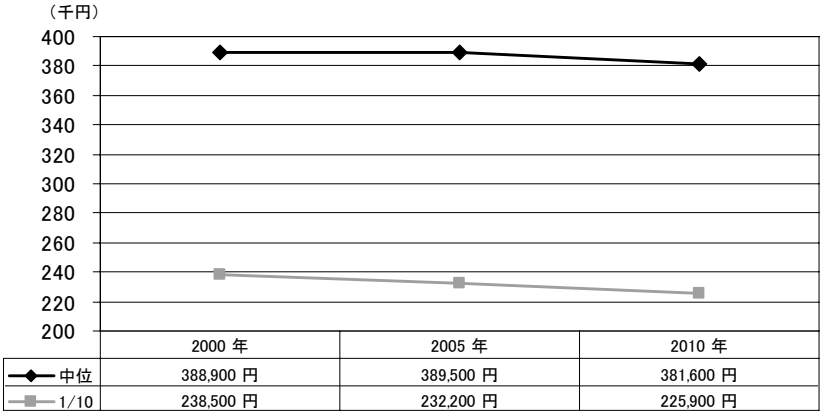

（注）調査産業計、男子。
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成

（２）減少著しい特別給与、賞与支給月数

次に、一時金（賞与）の推移をみてみる。

毎月勤労統計調査によると、特別に支払われた給与（一時金）は1997年の83,029円から2010年には54,076円となり、この間に34.9％の減少となっている。特別に支払われた給与の大半は夏冬の賞与、期末手当等の一時金であり、企業業績に大きく影響を受ける給与である。景気回復が始まったとされる2002年初めから2008年まで緩やかな減少が続いたが、2009年には世界金融危機の影響による企業業績の落ち込みに呼応して大きく減少した（図表Ⅱ－２－13）。

所定内給与に対する賞与支給月数（夏季・年末）の推移をみてみると、現金給与総額がピークであった1997年には、夏季賞与1.28カ月、年末賞与1.39カ月であったのに対して、2010年は夏季賞与1.03カ月、年末賞与1.08カ月と、過去最低のカ月数となった（図表Ⅱ－２－14）。

2005年を100とした指数によって、2010年の夏季、年末賞与の水準をみてみると、産業別は、複合サービス事業、建設業および鉱業・採石業等（年末賞与のみ）以外は、2005年から減少している。とくに医療・福祉、教育・学習支援業、運輸業・郵便業などで減少が大きい（図表Ⅱ－２－15）。

図表Ⅱ－２－13　特別給与の推移

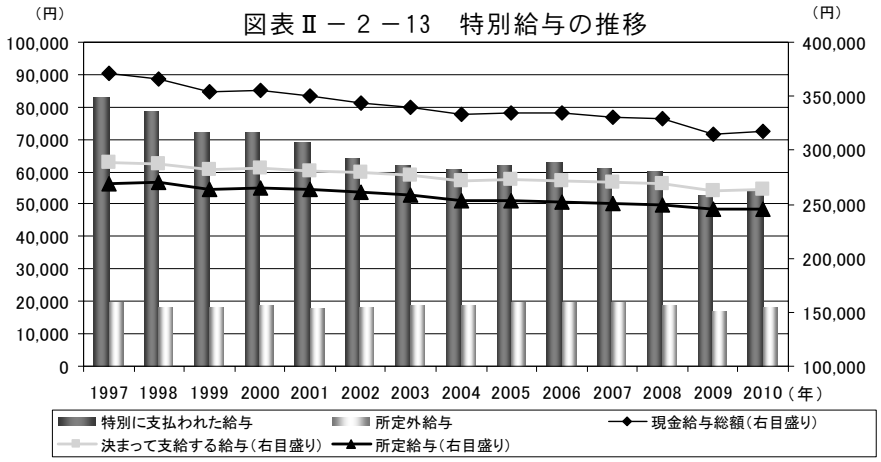

（注）調査産業計、事業所規模５人以上。
資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成

図表Ⅱ－２－14　賞与支給カ月数（夏季・年末）の推移

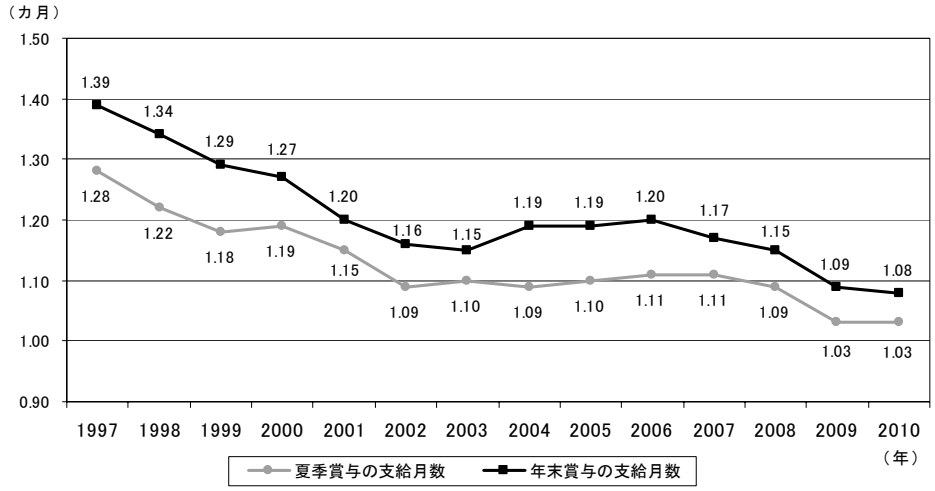

（注）調査産業計、事業所規模５人以上。
資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成

図表Ⅱ－２－15　2010年の賞与支給水準（2005年＝100）

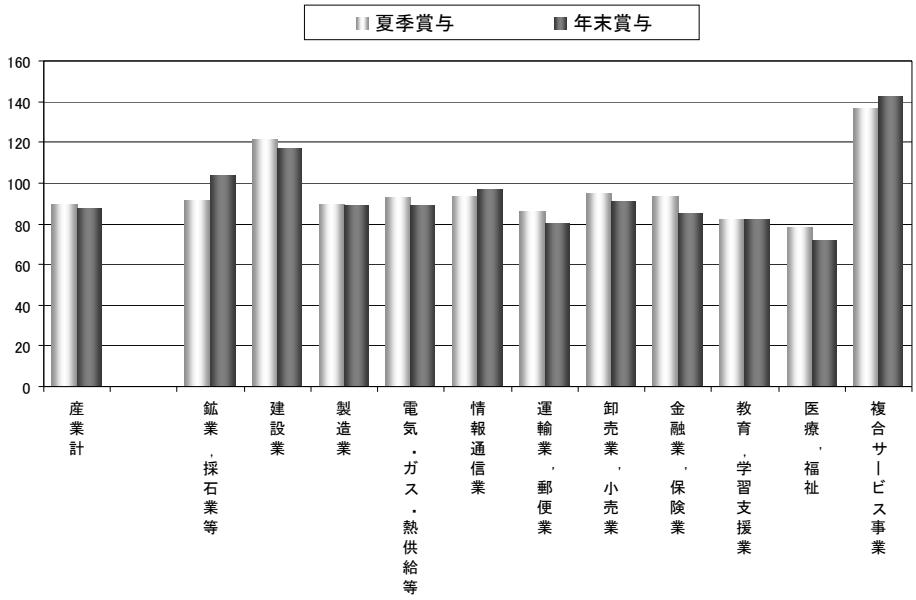

（注）１．事業所規模５人以上、全常用労働者（一般、パート）。
　　２．2007年11月、日本標準産業分類の調査事業所の抽出替えがあったため、比較可能な産業のみを掲載。
資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成

（３）基本給決定は、「職務・職種などの仕事の内容」へ

図表Ⅱ－２－16は、厚生労働省の「就労条件総合調査」による基本給の決定要素ごと（複数回答）の企業数割合である。

2009年の産業計では、管理職以外をみると、「職務・職種など仕事の内容」が71.8％で最も高くなっている（前回2001年：70.6％、前々回1998年：68.8％）。次いで「職務遂行能力」が、67.5％（同：77.3％、同：69.2％）となっている。三番目の決定要素は「年齢・勤続、学歴など」であり、65.5％（同：80.6％、同：78.5％）となっているが、前回（2001年）および前々回の（1998年）調査では、４つの決定要素ごとの中でこの要素をあげた企業の割合が最も高くなっていた。四番目が「業績・成果」の44.4％（同：62.3％、同：55.3％）であり、いずれの調査年をとっても基本給の決定要素としてあげた企業の割合は最も低い。次に産業別にみてみよう。

製造業では、2009年調査は「職務・職種など仕事の内容」、「職務遂行能力」、「年齢・勤続、学歴など」が71～72％であり産業計とほぼ同水準の企業数割合となっており、2009年には「業績・成果」をあげた企業数割合は、他の３つの決定要素より24％ポイント以上低い47％となっている。

卸・小売業では、2009年は「職務・職種など仕事の内容」をあげた企業が72.4％と一番高い割合になったが、前回調査では、62.9％と一番低い割合となった。また、2001年には「職務遂行能力」をあげた企業割合が、一旦は「年齢・勤続、学歴など」と同水準までになり、最も高くなったが、2009年には、逆に低下し、激しく動く結果となっている。製造業と卸・小売業との間で、基本給の決定要素の傾向に大きな違いは見られない。

金融・保険業では、「職務・職種など仕事の内容」をあげた企業が1998年54.4％、2001年66.2％、2009年72.1％と急増し、逆に「年齢・勤続、学歴など」は、1998年84.9％、2001年76.6％、2009年58.0％と激減しているのが特徴である。金融・保険業は、成果主義の導入が早く「年齢・勤続、学歴など」の属人的な要素をあげる企業の割合は調査年を経るごとに低下傾向となったが、「業績・成果」も僅かながら低下傾向である。

このように基本給の決定要素としては、「業績・成果」を挙げる企業割合は概ね低位にあり、続いて「年齢・勤続、学歴など」「職務遂行能力」の順に高くなっている。しかし

ながら、業種ごとにみてみると基本給の決定要素にはかなりの相違点もある。金融・保険業以外では、学歴や年齢・勤続などの年功的な部分も根強い決定要素となっている。

図表Ⅱ－２－16　基本給の決定要素（企業割合）

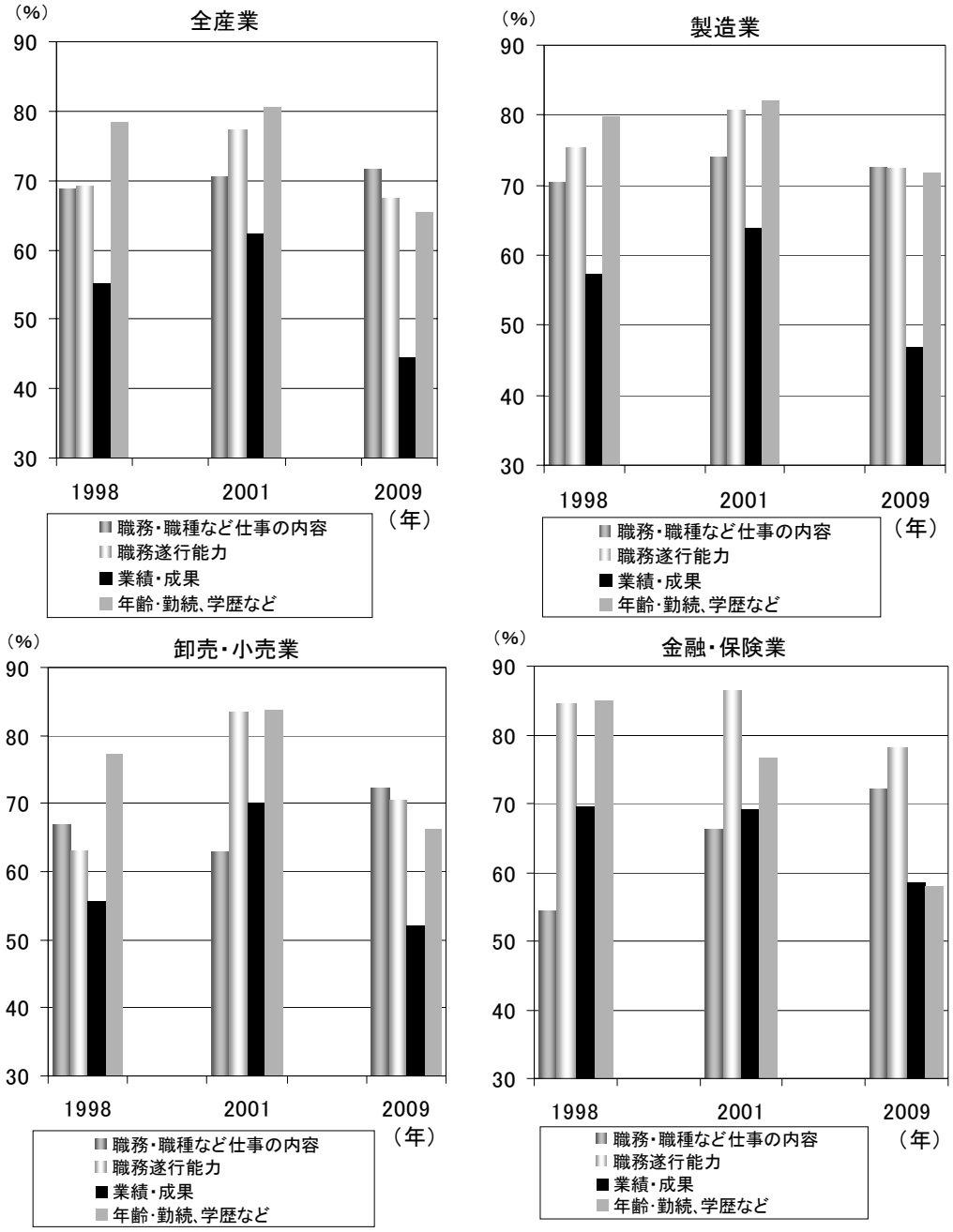

資料出所：厚生労働省「就労条件総合調査」より作成

第３節　賃金改善の課題

第２節では、年齢階級別所定内給与額（産業計男子）の分布を全体的にみたが、産業計における2000年からの推移では、30歳代において低下が目立っている。現在30歳代である労働者は、バブル景気崩壊の1991年以降に就職をした層にあたっている。企業はバブル景気崩壊後は新規採用の抑制を行い、同時にこの時期は第二次ベビーブーム世代が就職する時期と重なり極めて深刻な就職氷河期の時代でもあった。民間主要企業の賃上げ率はバブル景気崩壊を機に90年代はじめから低下し、初任給の上昇幅は急激に縮小していった時期である。

賃金については100社あれば100社の賃金制度があるため、一概には言えないことも多いが、自社賃金を診断し自社の賃金の問題点をよく把握しておき、その問題点を是正する努力がたえずなされるべきである。

バブル景気崩壊後にいびつになった賃金カーブについては、カーブの傾き具合、年齢間格差が適切であるかについて正しく検証することは欠かせない。特に30歳代は働き盛りと言われるが、今後企業のパフォーマンスを上げるために、30歳代の処遇改善は喫緊の課題である。

また、成果主義については、1990年代後半からその導入が相次いだが、実際には声高に叫ばれているほどには浸透していない面もある。つまり、成果主義は日本的雇用慣行のなかで合理的に変容したかたちで組み込まれ浸透していると推測される。

成果主義のメリット・デメリットはこれまでも語られてきたが、少なくとも成果主義の導入やその是非を問う場合には、長期的観点から、人材育成や情報共有、従業員の高いモチベーション維持というモノサシが必要である。賃金制度の改善や構築は、企業側の一方的な提案で成立することがないように労使双方の納得感のもてる協議によって確立させるべきである。

さらに、少子化・高齢化が急速に進む中で、就業者数の伸びが著しい医療・福祉において賞与が減少しているが、労働者にとって安心して働くことができる環境の整備として特に生活を維持できる収入の確保は急務である。

一時金（賞与）については、企業側の「賃金の決定にあたっては、総額人件費を管理

する観点から、需給の短期的変動による一時的な業績変動があった場合は、賞与・一時金に反映させることが基本となる」との主張[1]があるが、1997年以降、賞与・一時金は低下の一途であり、所定内賃金と同様に長期間にわたって過度な人件費の削減を志向してきたことを示している。

戦後最長といわれる景気回復は、2002年2月から2007年10月までの69カ月続いたといわれる。しかし、第一節でみたとおり、この間賃金は低下傾向にあった。企業はグローバル化への対応を急ぐあまり総額人件費の削減に傾注し、労働者のモラールやモチベーションを高めるといった観点を置き去りにしている。この間、非正社員化も進んだ。非正社員化の課題については第3章に委ねるが、非正社員化は多くの社会問題を引き起こしており、ワーキングプアといった先行きの見通せない多くの労働者も生み出し、正社員の賃金水準を抑制し停滞させることにもつながっている。

このように中期的観点からみると、企業側は「グローバル競争に勝ち抜くため」を合言葉に、労働者の生活に対する配慮よりも、総額人件費を下げることを優先させたことがみてとれる。

日本の経済は「失われた20年」とさえいわれるが、その最たる原因はデフレである。95年頃からのデフレは消費や投資といった内需の停滞を招き、賃金の下落や、非正規労働者の増大につながり、ひいては消費支出の減少、企業活動の停滞をもたらす要因となった。

このような長期間にわたるデフレを払拭するには、いきすぎた総額人件費の引き下げよりも、賃金の安定的な上昇を図ることが求められる。日本の輸出企業では急激な円高で余裕のない企業もあるが、円高が逆に有利に働いている企業も存在する。これまでも幾度となく繰り返し主張してきたように、深刻なデフレの悪循環を断ち切る手段は、賃金の引き上げを通じて企業の成長の成果を労働者に配分することにつきると考える。

[1] (社)日本経済団体連合会の「経営労働政策委員会報告」2011年版

コラム③　労働時間は減少傾向にあるものの、内在する課題は山積

―所定内労働時間は、一般労働者では減少し、パートタイム労働者は増加傾向―

本コラムでは、中期的視点から労働時間にかかわる課題を検討してみたい。

まず、年間総実労働時間の推移を1997年からの中期的な観点から検討してみてみよう。（図表③－１）

1997年はアジア通貨危機の影響が世界を襲い、日本の金融機関が相次いで倒産に追い込まれた年でもあるが、同年の年間総実労働時間（年平均月間時間数を12倍して年換算）は、一般労働者、パートタイム労働者計で1891.2時間であったが、2010年には1754.4時間となり136.8時間減少している。この間に年間総実労働時間は低下傾向を示したといえる。年間所定内労働時間は、1997年の1767.6時間に対し2010年には1634.4時間であり、133.2時間の減少となった。一方、年間所定外労働時間は、1997年の123.6時間に対し2010年には120時間とほぼ横ばいである。つまり、年間総実労働時間の減少には、所定内労働時間の減少が大きく影響している。

図表③－１　年間総実労働時間

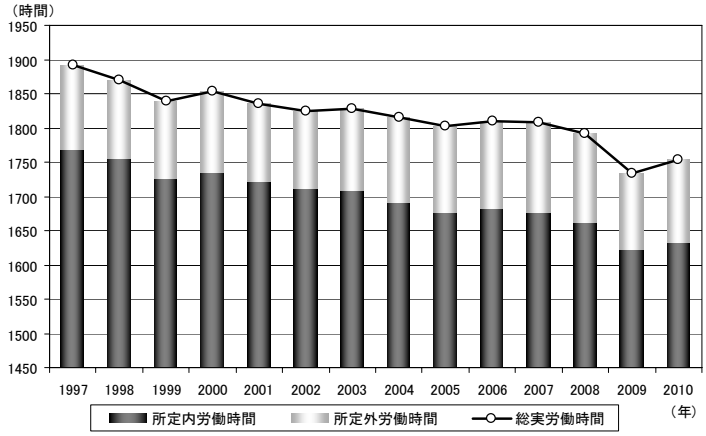

（注）調査産業計、事業所規模５人以上。
資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成

では、一般労働者について、年間所定内労働時間の推移をみてみよう。1997年には1883時間であったが、2008年のリーマンショックの影響により2009年には1836時間へと急激に減少した（2010年には反転増）。一方、パートタイム労働者では、2004年から毎年減少し、2009年には1052時間となったが、2010年には一般労働者と同様に増加した（図表③－２）。

図表③－２　年間所定内労働時間（産業計）

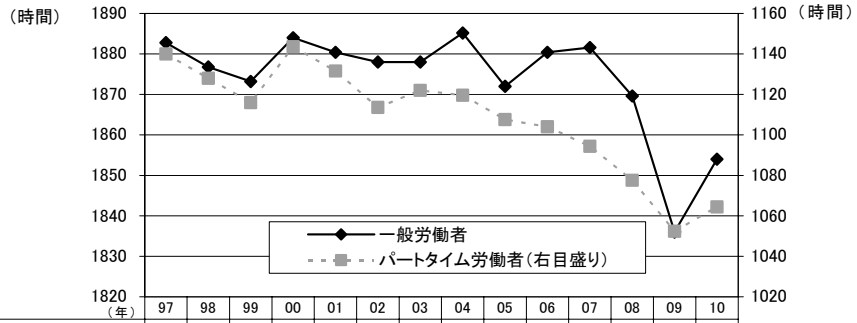

（年）	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10
一般労働者	1883	1877	1873	1884	1880	1878	1878	1885	1872	1880	1882	1870	1836	1854
パートタイム労働者（右目盛り）	1140	1128	1116	1144	1132	1114	1122	1120	1108	1104	1094	1078	1052	1064

（注）調査産業計、事業所規模５人以上。
資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成

次に、製造業の一般労働者の年間所定内労働時間の推移をみてみよう。

2007年の年間所定内労働時間は1865時間となっていたが、2009年には急激に減少し1789時間となった。（なお、2010年には急激に増加し、1835時間）。製造業のパートタイム労働者は、1999年から増加し、2006年の1404時間をピークに急激に減少している。パートタイム労働者については、一般労働者よりも1年早く減少し始め、2009年には1316時間まで減少した（図表③－３）。景気の変動への対応としてまずパートタイム労働者の労働時間調整によって雇用調整が実施されたことがわかる。

図表③－３　年間所定内労働時間（製造業）

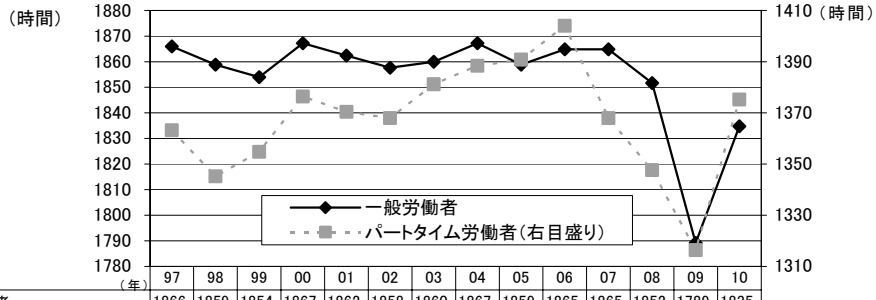

（年）	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10
一般労働者	1866	1859	1854	1867	1862	1858	1860	1867	1859	1865	1865	1852	1789	1835
パートタイム労働者（右目盛り）	1363	1345	1355	1376	1370	1368	1381	1388	1391	1404	1368	1348	1316	1375

（注）製造業計、事業所規模５人以上。
資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成

次に、卸・小売業の場合、一般労働者の年間所定内労働時間は、2004年の1964時間をピークに概ね減少傾向にあり、2009年には1907時間となった（2010年は1918時間）。

一方、パートタイム労働者は、2004年から増加傾向にあり、2006年には1148時間まで増加した。一般労働者の年間所定内労働時間が減少傾向にある中で、パートタイム労働者における増加傾向がみられたのは、職場内でのパートタイム労働者の戦力化が進んだ結果といえる。しかしながら、景気後退期に入った2007年からは一般労働者およびパートタイム労働者ともに僅かながら、減少傾向が続いている（図表③－４）。

図表③－４　年間所定内労働時間（卸・小売業）

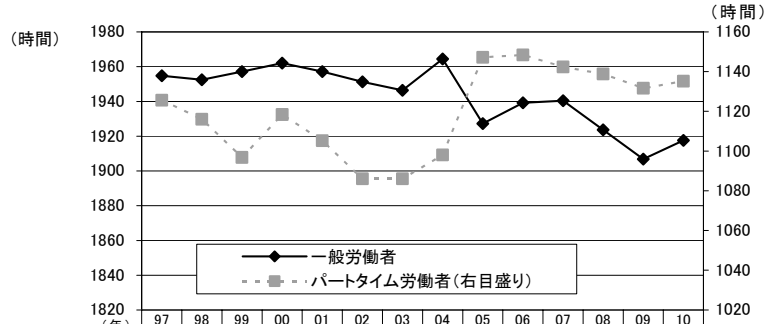

（年）	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10
一般労働者	1955	1952	1957	1962	1957	1951	1946	1964	1927	1939	1940	1924	1907	1918
パートタイム労働者（右目盛り）	1126	1116	1097	1118	1105	1086	1086	1098	1147	1148	1142	1139	1132	1135

（注）製造業計、事業所規模５人以上。
資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成

続いて、産業別に、2010年の一般労働者の年間所定内労働時間をみてみよう（図表③－５）。

図表③－５　所定内労働時間の状況（一般労働者、2010年）

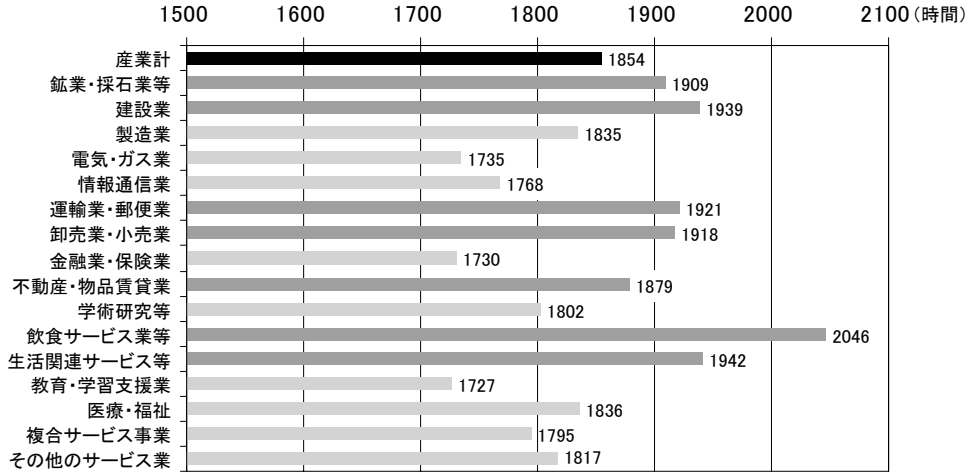

（注）１．事業所規模５人以上、一般労働者。
　　２．月平均所定内労働時間数を12倍して年換算。
資料出所：厚生労働省「毎月勤労統計調査」より作成

産業計の年間所定内労働時間の1854時間を大幅に上回っているのは、飲食サービス業等の2046時間であり、全産業平均を11％上回った。次いで生活関連サービス等の1941.6時間、建設業の1939時間、運輸業・郵便業の1921時間、卸売業・小売業の1917.6時間となっている。年間所定内労働時間の比較的短い産業は、教育・学習支援業、金融・保険業、電気・ガス業、情報通信業、複合サービス事業であり、いずれも1700時間台となっている。

労働時間については、長時間労働がもたらす過労死や賃金不払い残業をめぐる問題も根深く存在している。2010年10月に実施した連合総研「勤労者短観調査」により「賃金不払い残業」の状況とその理由をみてみると、前月の９月の１カ月間に所定外労働を行った者のうち、本来は残業手当の支払い対象であるが、申告しなかった所定外労働時間がある者の割合は44％弱となっている。また、週実労働時間が長いほど、申告しなかった所定外労働時間がある者の割合は高く、週実労働時間が60時間以上の者では７割を超えている。

また、非正社員であっても、男性で３割弱、女性で４割強の者が申告しなかった所定外労働時間があるとしている。さらに、申告しなかった所定外労働時間の割合は、平均すると、実際に行った所定外労働時間の５割を超えている。そして週実労働時間が長い者ほど、その割合は高くなっている。

このように、日本では依然として長時間労働であることには変わりない。日本は国際労働機関の労働時間に関する条約を批准していないため、36協定などを用いれば事実上労働時間に上限はない。長すぎる労働時間は過労死の原因となっていると指摘され続けているにもかかわらず、サービス残業問題は改善しているとは言い難い状況が続いている。また、余暇活動の一端を支えているサービス業では長時間労働が恒常的ともいえる状況にあり、魅力ある産業に向けた取り組みが求められている。

長時間労働の是正は、余暇の過ごし方と密接に連動している。どのように働くかはどのように余暇を過ごすのか、といったことにつながる。仕事とは顧客を創造することであり、余暇は自分自身を新たに創造していくことではないだろうか。

今回の東日本大震災では、「本当の幸せとは何か」、「生きる意味とは」といった人生の問いかけも改めて行われている。経済の目標は生活水準の向上にあるが、人生を豊かなかたちに作り上げていくには、労働時間の適正化は欠かせない。

第３章　厳しい状況にある雇用・就業環境と若年者

第Ⅱ部　第３章のポイント

第１節　産業構造の変化と就業構造の変化、非正規化の動向

○サービス経済化の進展の中で、過去に新規高卒者の良好な就職先であった第２次産業で、付加価値額及び雇用者数が減少傾向で推移し、良好な雇用機会が縮小している。

○縮小する製造業等の労働力需要を吸収する形で第３次産業における雇用が拡大しているが、産業全体として労働生産性が低く、相対的に賃金を中心とする労働条件も低い。

○特に、成長分野として注目され、かつ、医療・福祉や教育・学習支援など、女性割合の高い産業で就業者構成割合が高まっており、雇用構造は変化しつつある。

第２節　高学歴化の進展と就職の困難化

○完全失業率及び完全失業者数を年齢階層別にみると、20代が高い水準にあり、相対的に厳しい状況にある。

○2010年には２人に１人が大学に進学するようになり、大学進学は一般化している。

○最近の大卒求人倍率をみると、大企業では１倍を下回っているものの、中小企業では約２倍を超える水準で推移しており、大卒求人と求職のミスマッチがみられる。

○学校卒業直後に正社員として就職しなかった者で、「就職口があったが、希望に合わなかった」「正社員等としての仕事につく気がなかった」とする割合は、いずれも約２割程度である。

○学歴の希少性が薄れてきているのに、新卒者の意識にはあまり変化が見られず、最近は、若年者の就業意識が薄れてきているとの指摘もある。

第３節　若年者が将来に希望を持って社会に参加することができるためには

○若年者が将来に希望が持てなくなったのには、これまでより将来見通しが立てにくくなっていることが背景にあるとも指摘される。

○若年者が将来に希望を持てるようにしていくためには、我が国の産業が、周辺諸国と製品・サービスを差別化する形で付加価値を生み出せるようになり、その果実が正規雇用機会の拡大など良好な雇用環境の実現という形で配分されていくのが望ましい。

前章までで、若年労働者はここ十数年間、消費の面でも賃金の面でもシワ寄せを受けてきたことが明らかになったが、では雇用の面ではどうなのか。バブル崩壊以降、長らく続いた「就職氷河期」のもとで、学校卒業後もアルバイト生活の延長を余儀なくされるフリーターや学卒未就業者の増加が社会問題となってきたが、本章では、その傾向は今なお続いているのか、そうした状況から脱するための課題は何か、について検討したい。

第１節　産業構造と就業構造の変化、非正規化の動向

本題に入る前に、まず産業別の就業者比率の推移、非正規化の動向を見てみよう。

1990年代以降経済成長率が低い水準で推移する中で、産業全体に占める第２次産業の付加価値額割合及び雇用者割合の低下（それぞれ1990年から2009年までの間に11.8％ポイント減、28.0％ポイント減）と、第３次産業の付加価値額割合及び雇用者割合の上昇（それぞれ同26.5％増、32.4％増）が進展している。（図表Ⅱ－３－１、Ⅱ―３－２）こうした中で、過去においては新規高卒者の良好な雇用機会であった第２次産業において付加価値額は減少傾向で推移している。特に、製造業は、付加価値額が微増した（1990年から2009年まで1.9％増）のに、雇用者数が大きく減少（同27.5％減）したことにより一人当たり実質労働生産性を高める傾向（同40. 5％増）にあり、結果的に就業機会は縮小している。（図表Ⅱ－３－２、Ⅱ－３－３）

縮小する第２次産業の雇用吸収力を補う形で拡大しつつある第３次産業分野では、他産業と比較して相対的に労働生産性が低く賃金を中心とする労働条件が相対的に低い。成長分野として注目され、かつ、雇用規模も大きい医療・福祉や教育・学習支援など、女性割合が高い産業の雇用が増加している（図表Ⅱ－３－４（１）～（３））が、こうした産業では、全体的に見れば、その需要構造から短時間労働者の比率が高い。

図表Ⅱ－３－１　産業別雇用者構成割合の推移

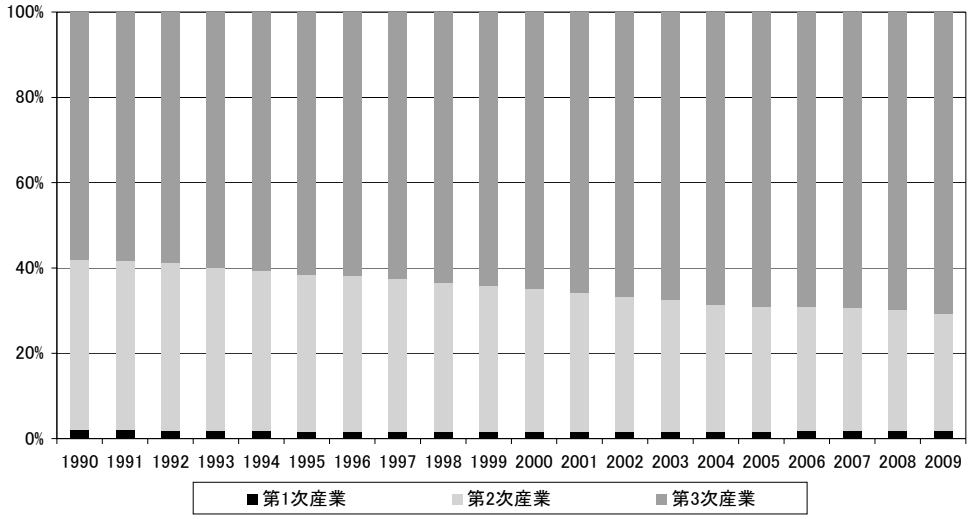

資料出所：内閣府「国民経済計算」より連合総研試算

図表Ⅱ－３－２　産業別国内総生産構成割合の推移

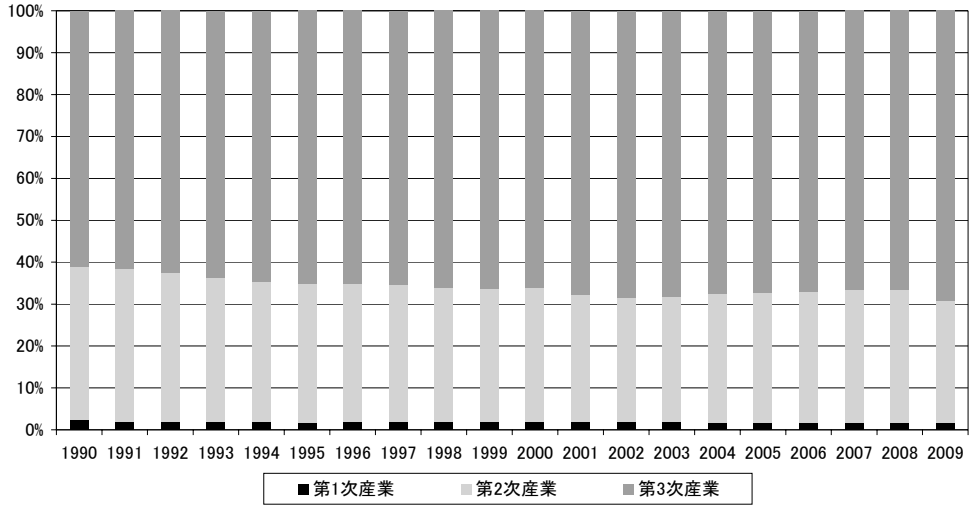

資料出所：内閣府「国民経済計算」より連合総研試算

図表Ⅱ－３－３　産業別一人当たり労働生産性の推移

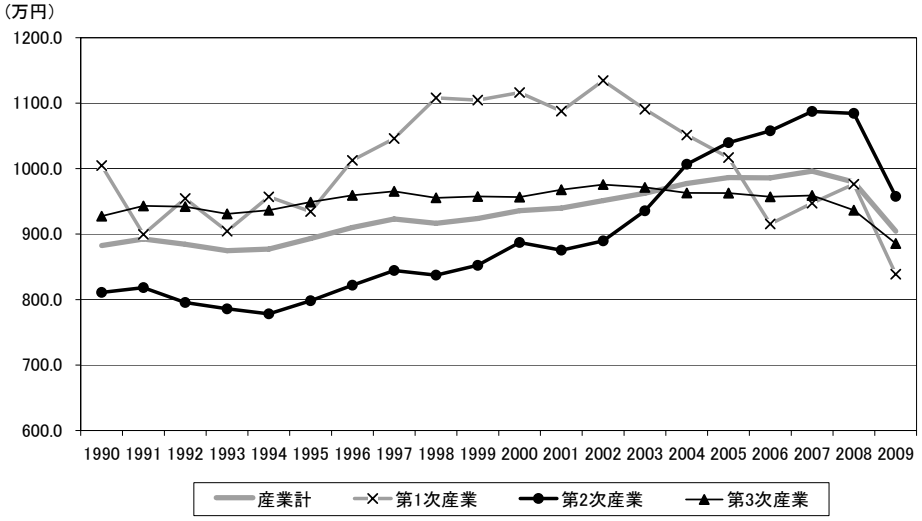

資料出所：内閣府「国民経済計算」より連合総研試算、就業者一人当たり生産額

図表Ⅱ―３－４（１）　産業計　就業者数の推移

（2002年＝100）

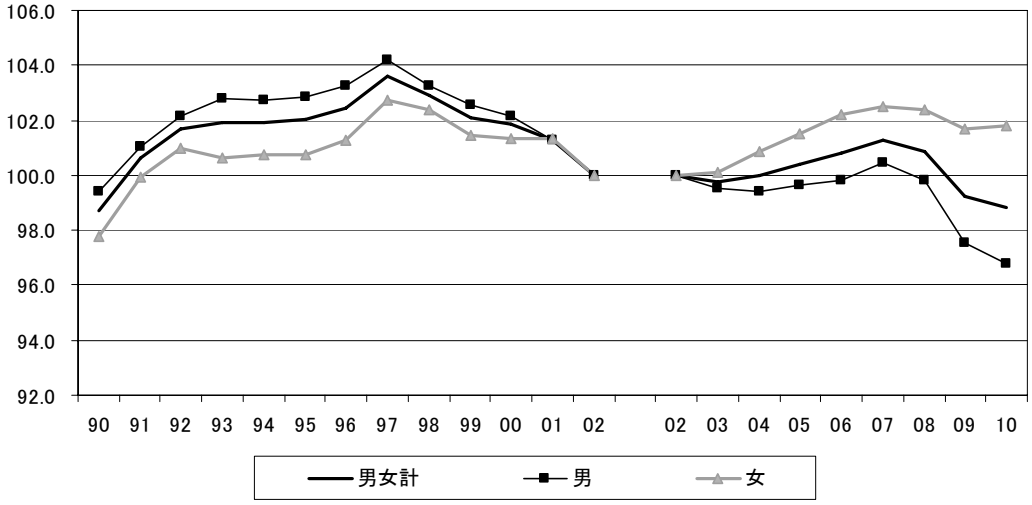

2010年の就業者数は、男性3615万人、女性2641万人、合計6256万人
資料出所：内閣府「国民経済計算」より連合総研試算

図表Ⅱ－３－４（２）　第２次産業　就業者数の推移

（2002年＝100）

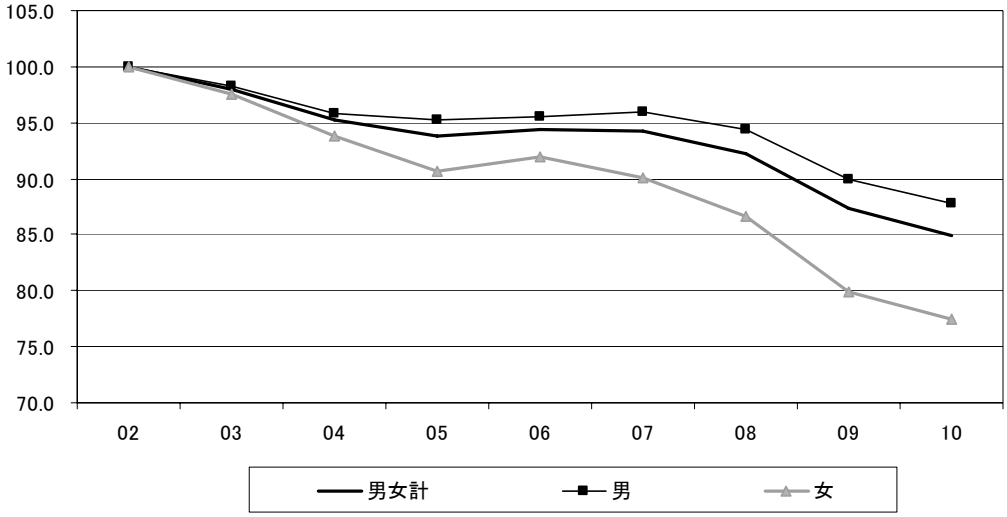

2010年の就業者数は、男性1166万人、女性384万人、合計1549万人
資料出所：内閣府「国民経済計算」より連合総研試算

図表Ⅱ－３－４（３）　第３次産業　就業者数の推移

（2002年＝100）

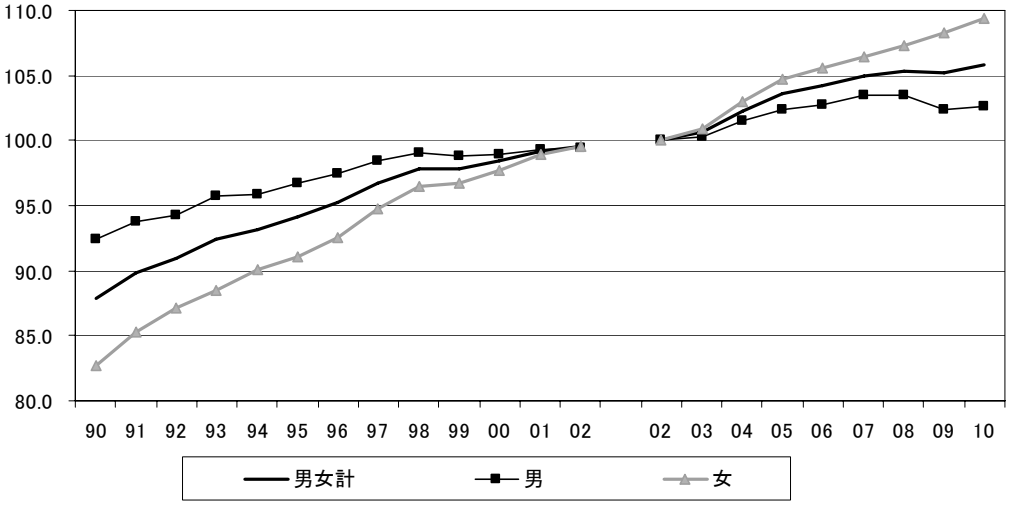

2010年の就業者数は、男性2299万人、女性2155万人、合計4455万人
資料出所：内閣府「国民経済計算」より連合総研試算

労働力調査の詳細集計によって、非正規の職員・従業員の動きをみると、2002 年には 1,451 万人であったものが、2010 年には 1,756 万人に、305 万人増加している。これを年齢階級別にみると、25 歳以上では増加、25 歳未満では減少となっている。最も増加が大きいのは 55 歳から 64 歳の 143 万人であり、これに次ぐのが 35 歳から 44 歳の 90 万人である。また、65 歳以上でも 67 万人の増加となっている。これに対し、15 歳から 24 歳は 33 万人減少（在学中を除くと 29 万人の減少）となっている。男女別にみると、男性では 104 万人（24.1％）の増加、女性では 196 万人（19.2％）の増加となっている。（図表Ⅱ－３－５（１））

この結果、全ての年齢階級で非正規労働者の割合は高まった。特に、高齢者でこの割合の上昇が大きく 55 歳から 64 歳では、57.9％から 64.0％へ 6.1 ポイント上昇し、65 歳以上でも 64.2％から 69.7％へ 5.5 ポイント上昇した。また、25 歳から 34 歳が 36.7％から 41.4％へ 4.7％、実数では減っていた 15 歳から 24 歳は 47.5％から 49.6％へ 2.1 ポイント上昇（在学中を除くと 0.1 ポイント上昇）した。

これまで、女性に比べて男性は、非正規労働者の割合が低かったが、年齢計で 15.0％から 18.9％に 3.9 ポイント高くなった。年齢階級別にみると 15 歳から 24 歳では 4.0 ポイント、25 歳から 34 歳では 4.6 ポイントと若年層で上昇幅が大きい。また、高齢者は、55 歳から 64 歳では 5.4 ポイント、65 歳以上では 8.0 ポイント上昇した。女性でもこの割合は高まり、年齢計では 5.0 ポイント上昇している。（図表Ⅱ－３－５（２）（３））

若年男性での非正規労働者割合の高まりは、この年代の男性の所得を引き下げる効果を持ち、彼らが世帯主である家計の消費の抑制につながっている。

図表Ⅱ－３－５（１）　年齢階級別非正規労働者数

（万人、％）

	男女							
実数	計	15から24	15から24（在学中を除く）	25から34	35から44	45から54	55から64	65以上
2002年	1451	259	142	271	261	323	244	95
2010年	1756	226	113	301	351	328	387	162
増加数	305	−33	−29	30	90	5	143	67
増加率	21.0	−13.0	−20.4	11.1	34.5	1.5	58.6	70.5
	男							
実数	計	15から24	15から24（在学中を除く）	25から34	35から44	45から54	55から64	65以上
2002年	431	118	58	74	35	49	93	60
2010年	535	103	45	92	60	47	143	94
増加数	104	−15	−13	18	25	−2	50	34
増加率	24.1	−12.7	−22.4	24.3	71.4	−4.1	53.8	56.7
	女							
実数	計	15から24	15から24（在学中を除く）	25から34	35から44	45から54	55から64	65以上
2002年	1021	142	84	196	225	273	150	34
2010年	1217	123	68	209	291	281	244	69
増加数	196	−19	−16	13	66	8	94	35
増加率	19.2	−13.4	−19.0	6.6	29.3	2.9	62.7	102.9

資料出所：総務省統計局　「労働力調査」

図表Ⅱ－３－５（２）　年齢階級別非正規労働者の割合

（％、％ポイント）

	男女							
割合	計	15から24	15から24（在学中を除く）	25から34	35から44	45から54	55から64	65以上
2002年	49.3	47.5	35.3	36.7	52.6	54.7	57.9	64.2
2010年	53.8	49.6	35.4	41.4	53.7	57.7	64.0	69.7
ポイント差	4.5	2.1	0.1	4.7	1.1	3.0	6.1	5.5
	男							
割合	計	15から24	15から24（在学中を除く）	25から34	35から44	45から54	55から64	65以上
2002年	15.0	39.1	24.1	9.4	5.6	7.4	23.5	60.6
2010年	18.9	43.1	25.1	14.0	8.1	8.1	28.9	68.6
ポイント差	3.9	4.0	1.0	4.6	2.5	0.7	5.4	8.0
	女							
割合	計	15から24	15から24（在学中を除く）	25から34	35から44	45から54	55から64	65以上
2002年	29.4	43.2	29.7	20.5	24.7	27.8	37.5	62.1
2010年	34.4	46.3	30.4	25.9	27.4	30.7	44.2	68.9
ポイント差	5.0	3.1	0.7	5.4	2.7	2.9	6.7	6.8

資料出所：総務省統計局　「労働力調査」

図表Ⅱ－３－５（３）　非正規労働者割合の推移

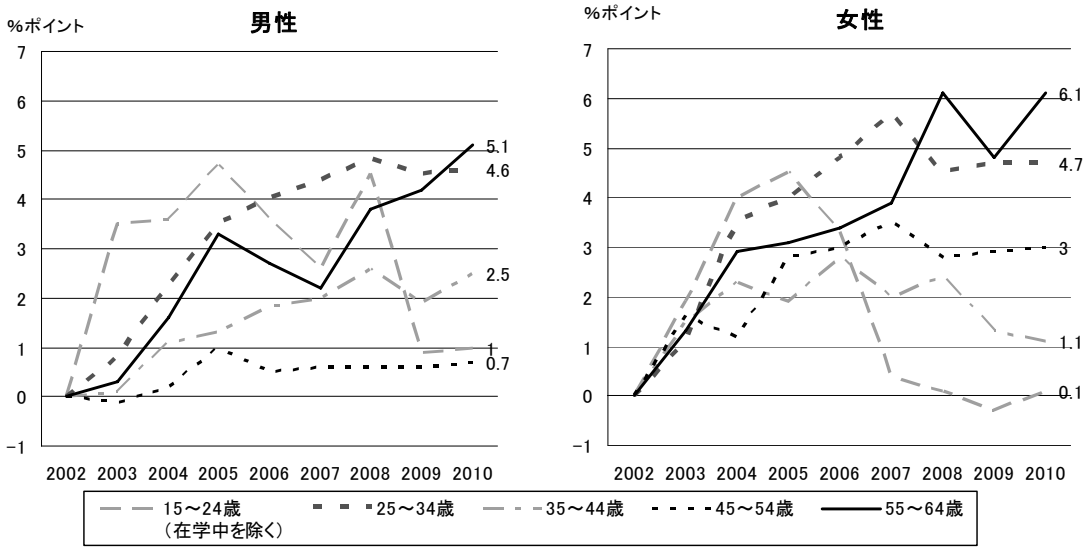

（注）2002年からの増減。
資料出所：総務省統計局　「労働力調査」

第２節　高学歴化の進展と就職の困難化

こうした構造変化のなかで、若者の進学率や就業率、長年の課題とされてきた失業率などはどう変化しているのだろうか？ また､非正規から正規への転換の実態はどうなっているのだろうか？

バブル崩壊後も上昇し続ける大学進学率

社会全体の高学歴志向を受けて、大学進学率は2002年に40％、2010年に50％を超え、大学の一般化が進展している。詳しくみると、第１次石油危機後の1976年に27.3％に達した後は、それを下回る水準で推移し、1993年に28.0％に上昇、翌1994年に30％超となった。大学進学率の動向は、景気の影響も受けており、東京オリンピック後のいわゆる「昭和40年不況」の後の1966年や、第２次石油危機後の景気の谷である1983年、1985年のプラザ合意による「円高不況」だった1986年、バブル景気が後退局面に転換した1991

年などに大学進学率の山が形成されている。（図表Ⅱ－３－６）

大学進学率は、第１次及び第２次産業の比重の縮小と第３次産業の拡大の中でのホワイトカラー化の進展や、国際競争が激化する中での知識社会化の進展などを受けた労働需要側からの高学歴化の要請と、より良い労働条件を求める新規学卒者等の労働供給側の事情に対応する形で上昇してきたと見ることができる。なお、景気低迷期には、高卒時点で就職せずに、景気回復を待って就職を先延ばしするためにとりあえず進学するという動きも推測される。

図表Ⅱ－３－６　高校・大学等進学率の推移

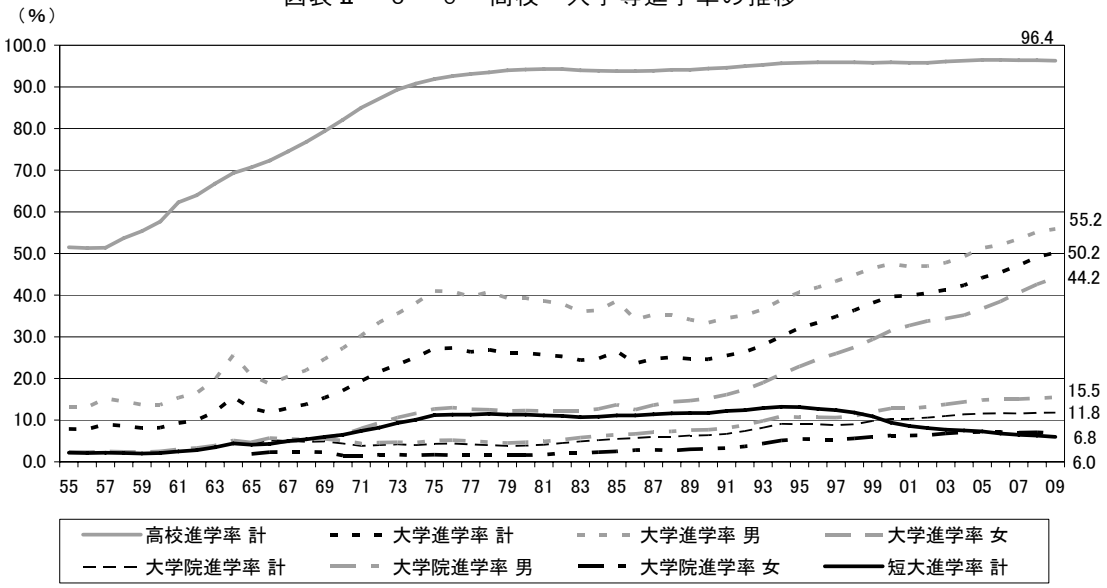

資料出所：文部科学省「学校統計要覧」

低下傾向の若年層の労働力率

年齢階層別の労働力率をみると、25歳未満の若年層や、60歳以上の高年齢層では、その他の年齢層と比べて労働力率は低い。最近10年間を見ると、15～19歳では、20％前後、20～24歳では70％前後で、緩やかな低下傾向で推移している。（図表Ⅱ－３－７）

図表Ⅱ－３－７　年齢階層別労働力率の推移

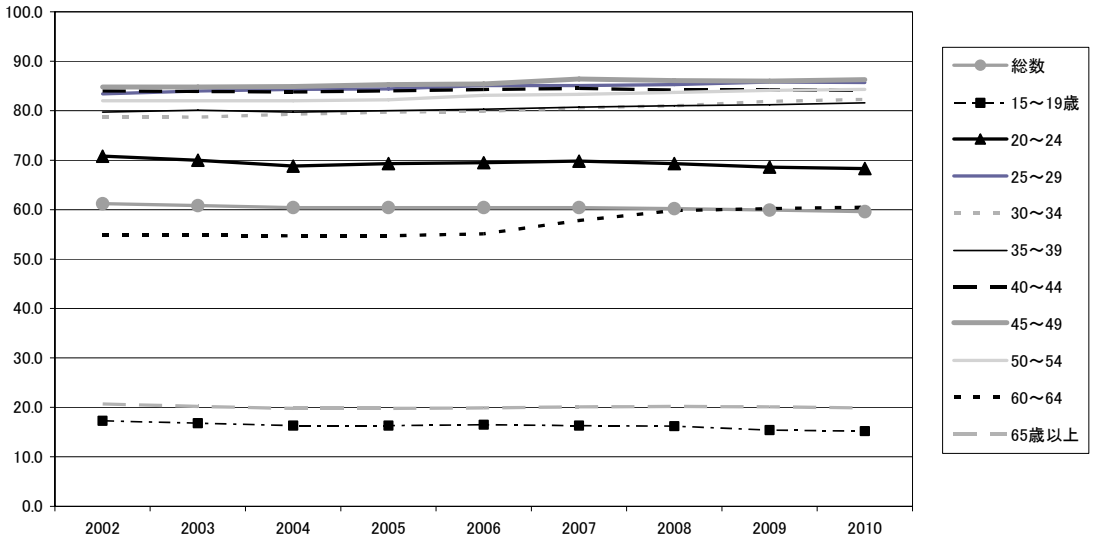

資料出所：総務省「労働力調査」

雇用改善の中で取り残される若年層と中堅層

年齢階層別に完全失業率をみると、15～19歳（2010年には9.8％）が最も高く、20～24歳（同9.1％）がそれに次ぐ水準、次いで25～29歳（同7.1％）の順となっている。前回景気の谷の2002年と今回景気の谷の2009年の完全失業率を比較すると、全体としては低下した中で、若年層（15～34歳）は低下ないし横ばい、中堅層（35～49歳）は上昇している。（図表Ⅱ―３－８）

完全失業者数をみると、20代が高い水準にある。1990年から2002年までに、完全失業者数全体は、134万人から359万人と2.7倍に増加したが、その間、20～24歳は2.2倍、25～29歳は3.3倍に増加した。2001年以降は、25～29歳が最も完全失業者数が多い年齢階層となっている。最近の目立った動きとしては、2009年から2010年にかけて、全体として完全失業者数が減少した中で、35～49歳の各層と60～64歳において、横ばいないし微増となった。前回景気の谷の2002年から今回景気の谷の2009年までの間に、全体としては失業者数が減少した中で、35～49歳の各層と55～59歳において失業者数が増加している。（図表Ⅱ－３－９）

このように、いわゆる「失われた10年」の最後の景気の谷である2002年頃に、事業縮

小・再構築が推進される中で失業者が増加したが、その後の景気回復の中でも失業者数が減少しにくい構造に変化してきている中で、若年層のみならず、中堅層も厳しい状況に置かれつつあることに留意が必要である。

図表Ⅱ－３－８　年齢階層別完全失業率の推移

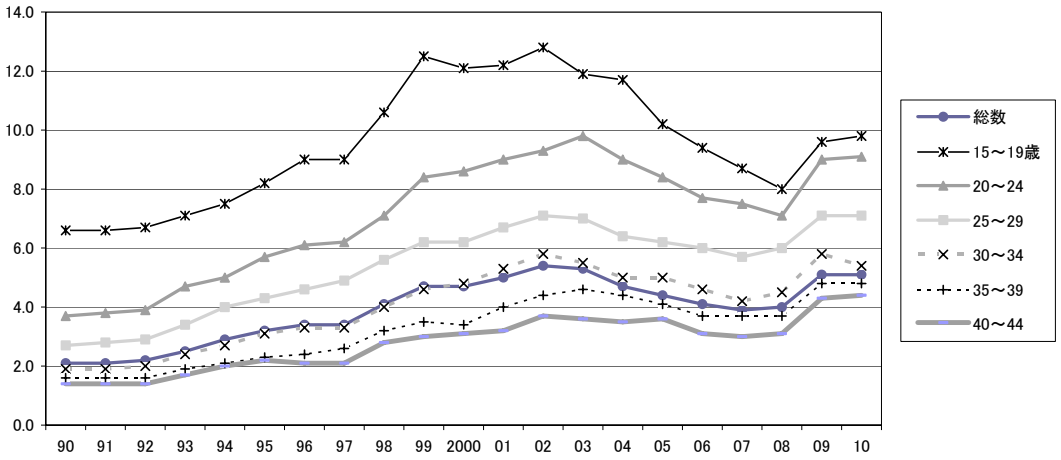

資料出所：総務省「労働力調査」

図表Ⅱ－３－９　年齢階層別完全失業者数の推移

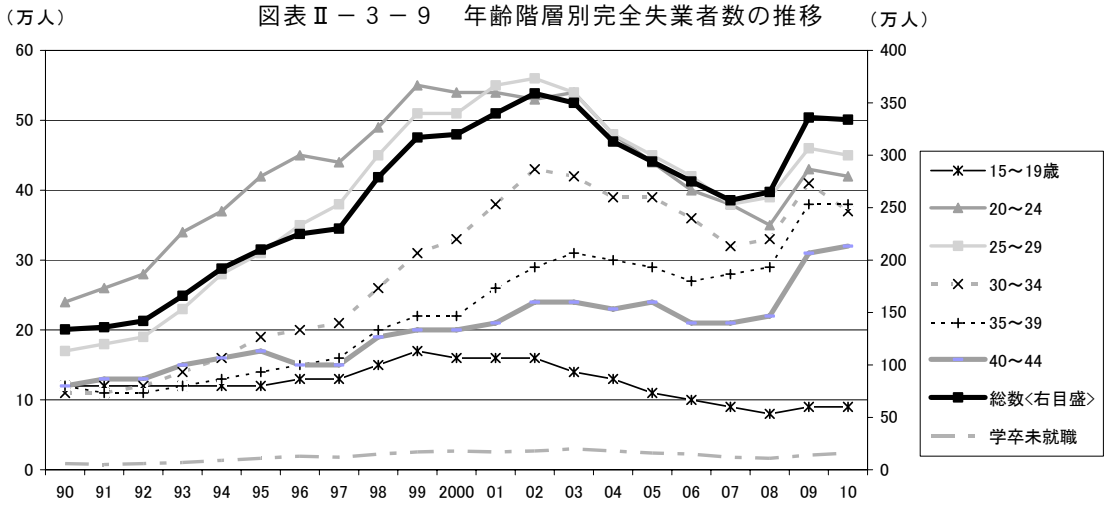

資料出所：総務省「労働力調査」

偏りがみられる学卒者の就職志向

本章冒頭でみてきたとおり、様々な要因による高学歴化の進展で、大卒進学率は1994年に30％、2002年に40％、2010年には50％を超えている。そうしたなかで、学歴の希少性が薄れ、また、産業構造が変化し、ＩＣＴ化進展などを受けて職務に求められる知識・能力は高度化しており、単純に学歴を高めたからといって、若年層の親の世代の時代ほど良好な就職ができるということではなくなってきている。

1990年代初頭のいわゆるバブル崩壊以降、景気変動にやや遅れる形で、新規学卒者の就職内定率や学卒未就職者数が変動している。最近の動きをみると、2003年に20万人に達した学卒未就職者数は、2008年には11万人までに低下したが、世界金融危機の影響もあり、2010年には15万人と高水準となった。（図表Ⅱ－３－10、Ⅱ－３－11）

最近の大卒求人倍率をみると、大企業（ここでは1000人以上規模）では１倍を下回っているが、中小企業（同1000人未満規模）では約２倍を超える水準で推移しており、新規学卒者の大企業志向もあって、大卒求人と求職のミスマッチがみられる。（図表Ⅱ―３－12）

学校卒業直後に正社員として就職しなかった者について、「就職口があったが、希望に合わなかった」「正社員等としての仕事につく気がなかった」とする者の割合を1997年と2009年について比較すると（厳密には直接比較することができるデータではないが）、いずれも約２割程度となっている。（図表Ⅱ－３－13、Ⅱ－３－14）

新規学卒者を始めとする若年者の雇用情勢の厳しさは、他の年代層の求人・求職状況と同様に、1990年代のバブル崩壊後の景気の低迷による労働力需要の弱さの影響を大きく受けていると考えられる。そうした中で、中小企業には十分な労働力需要があるにもかかわらず、新規学卒者の大企業志向が根強いことも、若年者の雇用情勢を厳しくしている一因となっていると考えられる。

図表Ⅱ－３－10　新規学卒者（高卒、大卒）就職内定率の推移

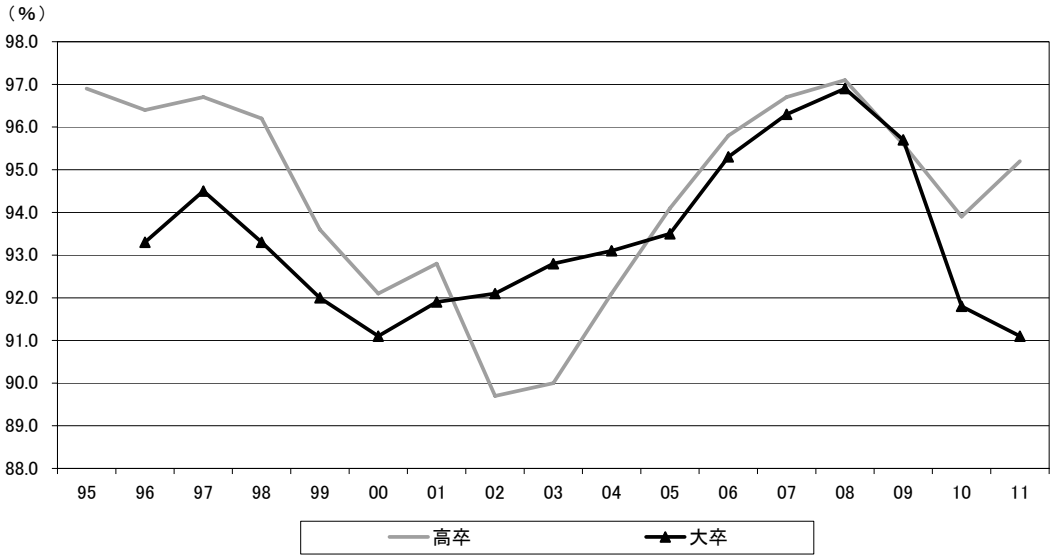

資料出所：厚生労働省、文部科学省

図表Ⅱ－３－11　学卒未就職者数の推移

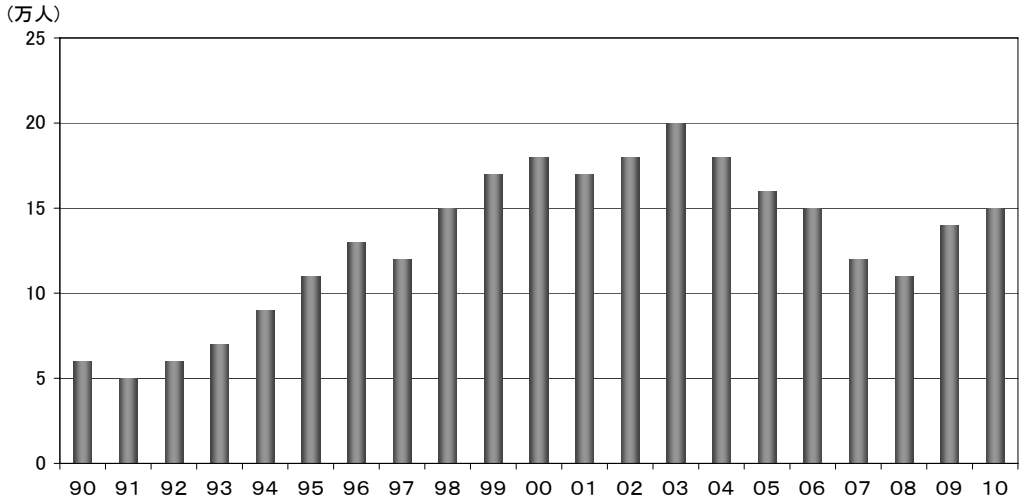

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

図表Ⅱ－３－12　大卒求人倍率

	1000人未満			1000人以上		
	求人数	民間企業就職希望者数	求人倍率	求人数	民間企業就職希望者数	求人倍率
1996年3月卒	326,200人	162,400人	2.01	64,500人	199,800人	0.32
1997年3月卒	469,200人	172,000人	2.73	72,200人	201,800人	0.36
1998年3月卒	553,800人	177,900人	3.11	121,400人	225,100人	0.54
1999年3月卒	392,100人	208,500人	1.88	110,300人	195,100人	0.57
2000年3月卒	300,800人	194,200人	1.55	107,000人	218,100人	0.49
2001年3月卒	356,200人	200,700人	1.78	105,400人	221,400人	0.48
2002年3月卒	445,900人	189,200人	2.36	127,500人	241,000人	0.53
2003年3月卒	434,700人	188,800人	2.30	125,300人	242,000人	0.52
2004年3月卒	456,100人	179,100人	2.55	127,500人	254,600人	0.50
2005年3月卒	454,000人	179,300人	2.53	142,900人	255,800人	0.56
2006年3月卒	534,200人	192,900人	2.77	164,600人	243,400人	0.68
2007年3月卒	638,300人	186,400人	3.42	186,700人	250,500人	0.75
2008年3月卒	729,800人	173,100人	4.22	202,800人	236,400人	0.77
2009年3月卒	739,300人	173,700人	4.26	208,700人	269,400人	0.77
2010年3月卒	565,600人	155,900人	3.63	159,700人	291,100人	0.55
2011年3月卒	436,600人	202,400人	2.16	145,300人	253,300人	0.57

（注）求人倍率＝求人総数／民間企業就職希望者数
資料出所：リクルートワークス研究所「大学求人倍率」

図表Ⅱ－３－13　学校卒業（中退）直後の正社員等での就職の有無、

正社員等としてすぐ就職しなかった主な理由別若年者割合（15～29歳）（1997年）

（単位：%）

	正社員等としてすぐ就職した	正社員等としてすぐ就職しなかった						
				就職口がなかった	就職口があったが、希望に合わなかった	正社員等としての仕事につく気がなかった	その他	不明
計	(83.8)	(16.2)	100.0	18.8	21.3	20.4	38.2	1.3
男	(83.9)	(16.1)	100.0	13.2	22.6	22.9	39.9	1.4
女	(83.5)	(16.5)	100.0	25.1	19.8	17.6	36.3	1.3
15～19歳	(63.1)	(36.9)	100.0	27.8	13.4	20.0	37.8	1.0
20～24歳	(81.5)	(18.5)	100.0	20.9	21.8	20.5	35.6	1.2
25～29歳	(87.2)	(12.8)	100.0	14.2	22.6	20.3	41.3	1.6
中学	(61.6)	(38.4)	100.0	22.9	18.9	20.9	34.8	2.5
高校	(79.8)	(20.2)	100.0	14.1	16.9	25.5	42.5	1.1
専修学校	(84.7)	(15.3)	100.0	23.2	31.5	13.3	28.8	3.1
高専・短大	(84.9)	(15.1)	100.0	28.7	26.1	16.8	27.5	0.8
大学・大学院	(90.9)	(9.1)	100.0	21.1	25.4	11.1	41.8	0.7
正社員	(89.1)	(10.9)	100.0	15.9	23.6	18.5	40.7	1.4
派遣労働者	(78.6)	(21.4)	100.0	16.2	18.3	27.4	35.2	2.9

（注）（　）内は、現在就業している者のうち、学校卒業（中退）後、正社員等としてすぐ就職した者又は正社員等としてすぐ就職しなかった者の割合。
資料出所：厚生労働省「平成９年若年者就業実態調査」

図表Ⅱ－３－14　性・年齢階級・最終卒業学校・就業形態・正社員として就職しなかった場合の状況、正社員として就職しなかった理由別在学していない若年労働者割合（15～34歳）（2009年）

（単位：%）

区　分	在学していない若年労働者のうち、最終学校卒業から1年間、正社員として就職しなかった若年労働者		正社員として就職しなかった理由								
			求職活動は行ったが採用されなかった	内定はあったが自分の希望する条件に合わなかったので就職しなかった	自分の希望する企業で求人がなかった	在学中から正社員としての仕事につく気がなかった	病気やケガをしていた	家庭の事情	資格・技能などを身につけるため勉強したかった	その他	不明
総　数	〔 28.1〕	100.0	22.4	5.7	14.9	16.7	1.7	7.9	13.9	13.5	3.3
性											
男性	〔 24.6〕	100.0	19.5	6.1	16.3	15.5	2.0	9.1	14.8	13.4	3.2
女性	〔 31.7〕	100.0	24.8	5.3	13.8	17.6	1.4	7.0	13.2	13.6	3.4
年齢階級											
15～19歳	〔 40.0〕	100.0	4.1	0.2	11.4	42.6	0.5	18.9	4.6	7.5	10.2
20～24歳	〔 32.0〕	100.0	20.8	4.0	17.1	20.1	1.4	9.1	10.5	14.6	2.3
25～29歳	〔 29.1〕	100.0	25.6	6.5	14.2	11.9	2.8	5.8	14.8	15.4	2.9
30～34歳	〔 23.7〕	100.0	21.9	6.7	14.2	16.4	0.8	8.2	17.0	10.8	4.0
最終卒業学校											
中学	〔 68.2〕	100.0	5.4	0.2	13.6	20.7	1.2	24.6	11.7	13.6	9.0
高校	〔 35.3〕	100.0	14.6	4.2	18.9	23.4	1.6	8.7	14.4	11.3	2.9
専修学校（専門課程）	〔 27.1〕	100.0	28.3	4.0	20.7	12.4	1.5	3.4	10.6	15.2	4.0
高専・短大	〔 30.4〕	100.0	29.8	7.4	13.9	11.6	4.8	6.3	7.3	15.2	3.6
大学	〔 18.0〕	100.0	33.7	10.7	6.0	8.5	0.7	4.6	19.0	15.4	1.4
大学院	〔 19.0〕	100.0	45.9	0.7	6.8	7.3	0.8	0.3	23.2	12.3	2.7
就業形態											
正社員	〔 14.5〕	100.0	22.4	6.6	15.4	13.8	1.0	4.6	16.4	16.6	3.3
正社員以外	〔 57.4〕	100.0	22.4	5.2	14.7	18.2	2.1	9.7	12.6	11.8	3.3
正社員として就職しなかった場合の状況											
正社員以外の労働者として就職した	〔 22.9〕	100.0	22.7	6.2	16.5	17.6	1.1	7.6	11.9	12.9	3.5
無業だった	〔 5.2〕	100.0	20.8	3.2	8.0	12.6	4.4	9.3	22.8	16.0	2.7

注：1）〔　〕内は在学していない若年労働者を100.0とした最終学校卒業から１年間、正社員以外の労働者として就職した又は無業だった若年労働者の割合である。
　　2）総数には最終卒業学校の不明を含む。
資料出所：厚生労働省「平成21年若年者雇用実態調査」

非正規労働者からの転換

非正規労働者となった若年者が、その後、正規労働者に転換する可能性はどの位あるのだろうか？厚生労働省の「21世紀成年者縦断調査」は、2002年に20歳から34歳であった若者を追跡して調査している。この調査により2002年の就業状況と7年後の2009年の就業状況の関係をみると、2002年に正規労働者であった男性の81.1％が2009年にも正規労働者であったが、2002年に非正規労働者であった男性のうち、2009年に正規労働者となったのは40.3％にとどまる。なお、2002年に非正規労働者であった女性では、2009年に正規労働者となった割合はさらに低く、15.5％に過ぎない。このように、若年期にいったん非正規労働者になれば正規労働者になれないという事実はないが、正規労働者であった場合に比べれば、正規となる率が低いことも事実である。非正規労働者から正規労働者への転換の可能性が低いと彼ら自身が考えていれば、現在の所得が低いだけではな

く、将来の所得も低いと想定する可能性が高い。これも現在の家計の消費の抑制につながっている可能性がある。(図表Ⅱ－３－15)

厚生労働省の「平成22年就業形態の多様化に関する調査」によると、非正規労働者のいる事業所のうち正社員への転換制度のある事業所の割合は、非正規労働者の種類によって違いがある。契約社員とパートタイム社員では、制度がある割合が高く、嘱託社員、臨時的社員では低く、派遣労働者についてはほとんど存在しない。契約社員をフルタイム正社員へ転換する制度があるのは35.5％、短時間正社員への転換制度は4.8％であり、パートタイム社員からフルタイム正社員へ転換する制度があるのは30.9％、短時間正社員への転換制度は3.3％である。これに対して、嘱託社員では、それぞれ、4.7％、2.2％、臨時的雇用者では、8.2％、1.3％である。(図表Ⅱ－３－16)

過去１年間に正社員以外の労働者を正社員に登用した実績のある事業所の割合を、平成23年２月の労働経済動向調査で見ると、調査産業計では30％である。この割合には産業で大きな差があり、医療・福祉では53％、宿泊業、飲食サービス業では48％、生活関連サービス業では、44％とかなり高い。これに対し、建設業では17％、卸売業、小売業では24％、情報通信業では26％と低い。(図表Ⅱ－３－17)

図表Ⅱ－３－15　性、第１回調査時の仕事の有無別にみた第８回調査時の仕事の有無

（単位：％）

		第８回調査時の仕事の有無、（再掲）正規・非正規					
		総　数		仕事あり	（再掲）		仕事なし
					正規	非正規	
第１回調査時の仕事の有無、（再掲）正規・非正規	男	(100.0)	100.0	93.3	63.6	8.9	6.6
	仕事あり	(88.1)	100.0	96.3	67.1	7.9	3.7
	正規(再掲)	(60.7)	100.0	97.2	81.1	4.2	2.7
	非正規(再掲)	(10.5)	100.0	89.0	40.3	32.7	10.8
	仕事なし	(9.1)	100.0	69.1	36.2	17.1	30.5
	女	(100.0)	100.0	71.9	28.4	33.1	28.0
	仕事あり	(66.8)	100.0	80.6	37.9	31.4	19.3
	正規(再掲)	(33.7)	100.0	80.5	58.4	15.4	19.5
	非正規(再掲)	(25.0)	100.0	79.3	15.5	55.7	20.6
	仕事なし	(31.7)	100.0	53.6	8.5	36.9	46.3

注：1)集計対象は、第１回調査から第８回調査まで回答を得られている者である。ただし、第２回調査時に主に通学している者を除く。
　　2)男、女には、仕事の有無不詳を含む。
資料出所：厚生労働省「第８回21世紀成年者縦断調査」

図表Ⅱ－３－16　正社員への転換制度のある事業所割合

（%）

	平成22年		平成19年
	フルタイム正社員への転換制度	短時間正社員への転換制度	正社員への転換制度
正社員	－	4.1	－
契約社員	35.5	4.8	46.6
嘱託社員	4.7	2.2	9
臨時的雇用者	8.2	1.3	24.1
パートタイム社員	30.9	3.3	33.1

資料出所：厚生労働省「平成22年就業形態の多様化調査」

図表Ⅱ－３－17　過去１年間の正社員以外の労働者から正社員への登用の有無別事業所割合

（%）

産業	正社員への登用		
	実績あり	実績なし	無回答
調査産業計	30	67	3
医療、福祉	53	43	3
宿泊業、飲食サービス業	48	50	3
生活関連サービス業、娯楽業	44	52	4
運輸業、郵便業	36	59	4
学術研究、専門・技術サービス業	32	66	2
製造業	30	67	3
不動産業、物品賃貸業	28	68	3
サービス業	27	72	1
金融業、保険業	27	70	3
情報通信業	26	72	2
卸売業、小売業	24	72	5
建設業	17	81	2

資料出所：厚生労働省「労働経済動向調査」

若年者が将来に展望を描きにくくなっている若年者の将来

経済成長率の鈍化や、グローバル経済化の進展等による内外企業との競争激化を受けて、人件費総額を削減する動きが強まっている。

95年における採用初年度の賃金水準を100として、2000年、2005年、2010年の賃金水準を比較した賃金カーブの形状をみると、初任給の水準はほぼ一定であるが、賃金カーブの傾きは緩やかになる傾向にある。（図表Ⅱ－３－18（１）（２））

図表Ⅱ－３－18(１)　高卒男性標準労働者の賃金カーブ

(95年の18－19歳=100)

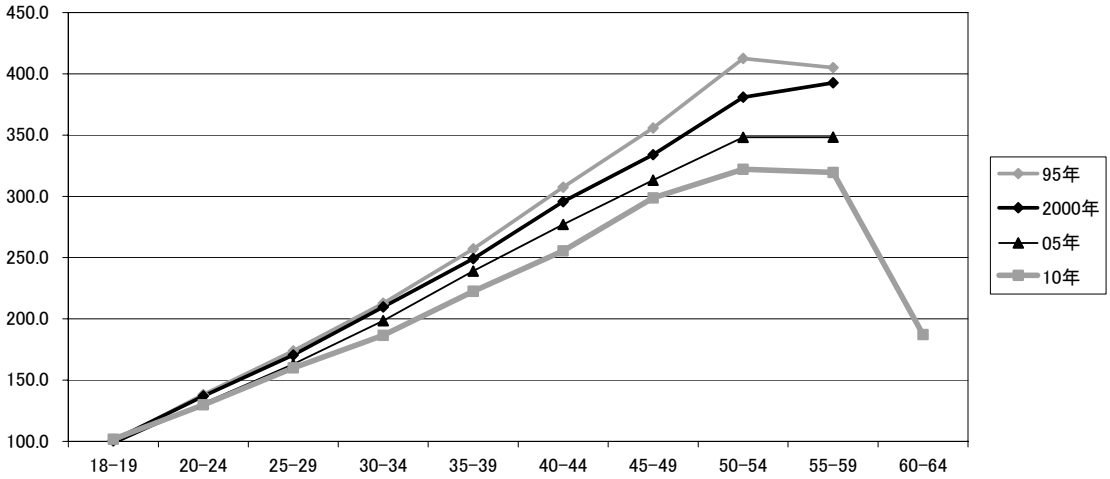

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

図表Ⅱ－３－18(２)　大卒男性標準労働者の賃金カーブ

(95年の18－19歳=100)

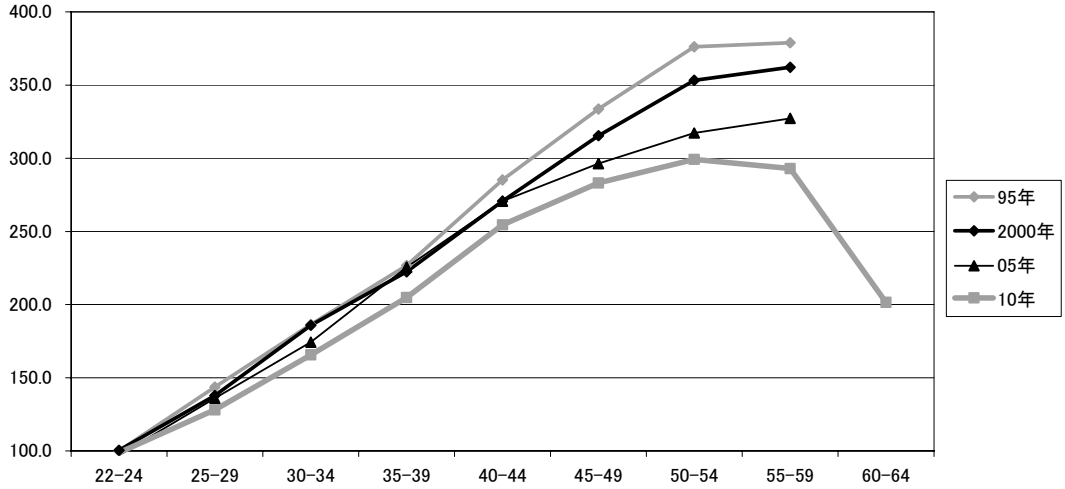

資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」

連合総研が2010年４月に実施した第19回勤労者短観によると、20代、30代の男性労働者の４割近くが「自身の５年後の賃金」は現在より高くならないとしている。女性では、この割合はさらに高く20代の４割以上が、30代では６割近くに及んでいる。(図表Ⅱ－３－19)

図表Ⅱ－３－19　自身の５年後の賃金の見通し

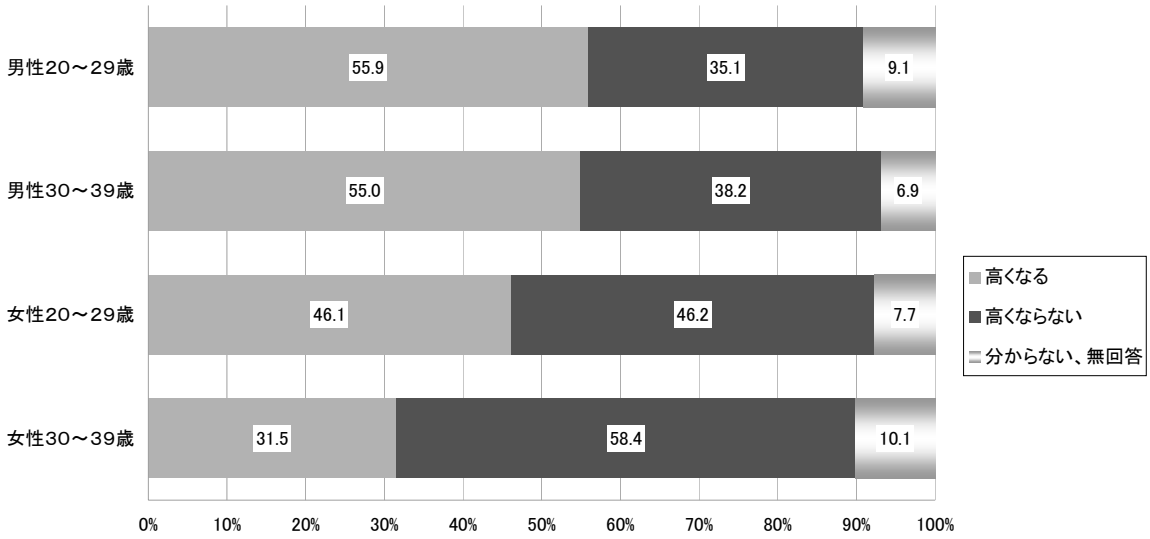

資料出所：連合総研「第19回勤労者短観」

非正規労働者割合の上昇し、調整弁として扱われる若年層

非正規労働者は、定年退職者等の高齢者の短時間勤務の場として活用されてきており、その雇用者全体に占める割合も一貫して高い水準で推移してきた(図表Ⅱ－３－20)が、高齢者以外について、年齢階層別にみると、若年層（15～24歳、在学中の者を除く）と45～54歳層では、長期的にみて、ほぼ同じ割合で推移している。ただ、若年層の特徴は、非正規労働者割合が労働力需要の状況に応じて大きく変動することであり、2002年～2007年の景気拡大期及びリーマンショック後の2008年後半には、全体のトレンドを超えて上昇した。若年層の非正規労働者は、他の年齢層と比較して、景気の調整弁として扱われる傾向にあるといえる。

図表Ⅱ－３－20　各年齢層の雇用者に占める非正規労働者の割合の推移

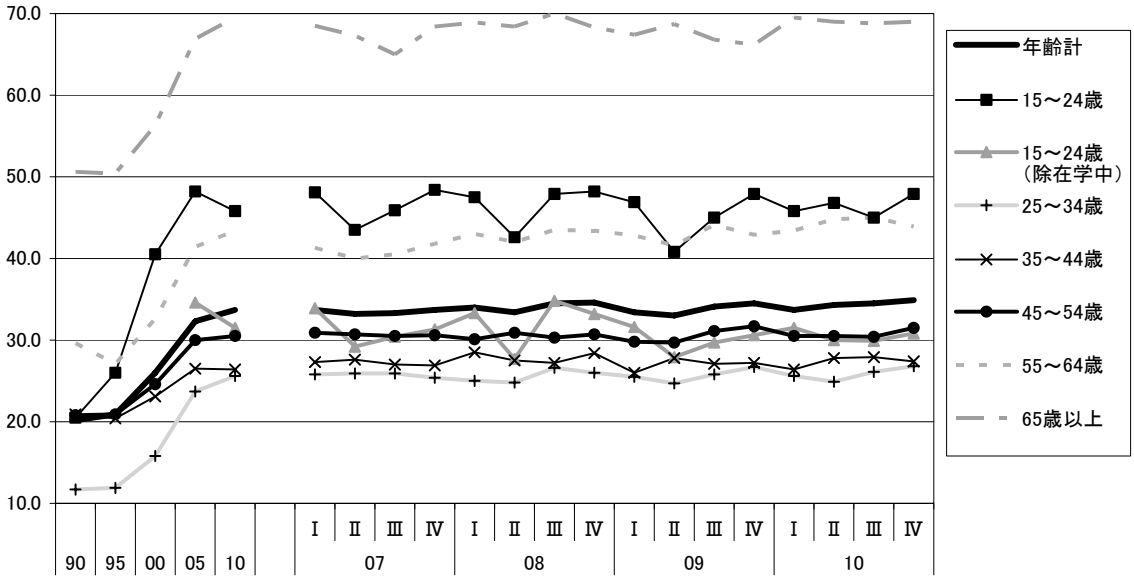

資料出所：総務省統計局「労働力調査」

第３節　若年者が将来に希望を持って社会に参加することができるためには

以上の状況を改善していくためには、若年者が自分の生活について、ある程度明確な将来展望を立てられるようにしていくのが望ましい。

そのためには、我が国の経済社会を活性化し、国内において十分な雇用需要を生み出していけるようにするため、我が国の産業が、周辺諸国と製品・サービスを差別化する形で、確実に付加価値を生み出せるようにし、その果実が正規雇用機会の拡大として配分されるようにしていくことが求められる。

近年、人件費コストを削減するために金型技術を近隣諸国に意図的に流出させたことが我が国のものづくり産業の競争力を低下させたという事例や、短期的な利益を上げる

ために一企業が先端技術を近隣諸国の企業に提供してしまい、結果として我が国の強みであった先端技術を活用したものづくり産業を始めとした国際競争力の低下に影響を与えている事例も見られる。

我が国は、もともと周辺諸国と比較すれば、早くから先進国となったことから、人件費を始めとして高コスト体質ではあったが、先端技術を始めとする技術・知識面での優位性に立脚した製品の差別化を図ることによって十分な利益を維持してきた。こうした強みを今後とも維持・発展させていくためには、知識・技術が、職業生活上のステージにおいて将来を見通せるレベルに達していない若年層や、既に就業している労働者で、職業生活を送る上で必要な知識・技術の更新・向上を望む人々に対して、公的支援も行いながら職業能力の向上や知識･技術レベルの引き上げを図っていくことが求められる。

さらに、新規学卒者の就職希望の大企業への集中と中小企業における慢性的な人材不足というミスマッチを解消していくためには、新規学卒者側における意識の変革のみならず、中小企業の側でも、雇用管理の不備や経営の不安定性を改善するなどの努力が必要であろう。もちろん、中小企業における自助努力は言うまでもないが、下請企業と元請企業の取引関係も含めて雇用環境の改善を図っていくことが求められる。

なお、10月から恒久的制度として「求職者支援制度」がスタートしたが、それを実効あるものとするには、求人者・求職者双方のニーズにあった訓練の実施とともに、パーソナルサポート制度などとも連携したきめ細かな支援態勢が重要であり、実施状況を見ながら要件の見直しや予算の拡充などの措置をとっていくことが求められる。

この制度の本来的な役割は、雇用保険と生活保護の間に位置づけられるセイフティネットであり、安定雇用に結びつけていくためには、積極的雇用創出政策や、デフレ脱却の施策が不可欠であることはいうまでもない。

第４章　社会的つながりと震災

第Ⅱ部　第４章のポイント

○大震災を契機に注目を浴びた地域のつながり（「ソーシャルキャピタル」）は社会の重要な構成要素である
○大都市圏を中心として社会的なつながりが希薄化している傾向がある
○男性非正社員、単身生計者といった人がつながりから切断される傾向がある。そして、そうした人は生活満足度も低い
○雇用・就労環境が社会的つながりを左右する度合はかなり大きいことが見て取れる
○震災は人々の意識や行動に相当な影響を及ぼした。今後の推移に注目が必要
○都市圏においても意識的にコミュニティ作りの取組みを進めていくことが必要である。この面では労働組合にも大きな役割が期待される

本章では東日本大震災で明らかになった社会的つながりの重要性と、働くことが社会的つながりに果たす役割について議論したい。

地方において社会的つながりは強い傾向

大震災で最も大きな影響を受けた東北地方は、これまで比較的地域のつながりが強いと考えられてきた。実際、多数の人命を救った迅速な避難や被災地での秩序だった行動などは世界中から賞賛を浴びたが、こうしたことが可能であったのは、同地方が、地域の社会的つながりが強く残っている地域であったことも影響したと考えられる。

こうした社会的なつながりを示すものとして、最近注目を浴びているのが「ソーシャルキャピタル」という概念である。米国の政治学者パットナムは、2000年の著書「孤独なボウリング」の中で、ソーシャルキャピタルを「信頼や互恵関係を生み出す社会的ネットワークや規範」と定義している。この定義にしたがえば、今回の被災地ではまさにソーシャルキャピタルが機能したということができよう。

実際に内閣府の調査（2002年度）[1]において都道府県別に試算されたソーシャルキャピタル指数によると、岩手、宮城、福島では、比較的高い指数を示している（図表Ⅱ－４－１）。全体的な傾向としては、東京や大阪をはじめとする大都市圏で低いのに対し、地方において高いという傾向がある。

この指標は、アンケート結果をもとに、隣近所や友人との関係性を示す「つきあい・交流指数」、社会一般や隣近所への信頼感を示す「信頼指数」、地縁的な活動やボランティアへの参加の程度を示す「社会参加指数」を作成・基準化し、これらを単純平均することにより、統合指数としてのソーシャルキャピタル指数を作成している。

図表Ⅱ－４－１　都道府県別のソーシャルキャピタル指数（試算値）

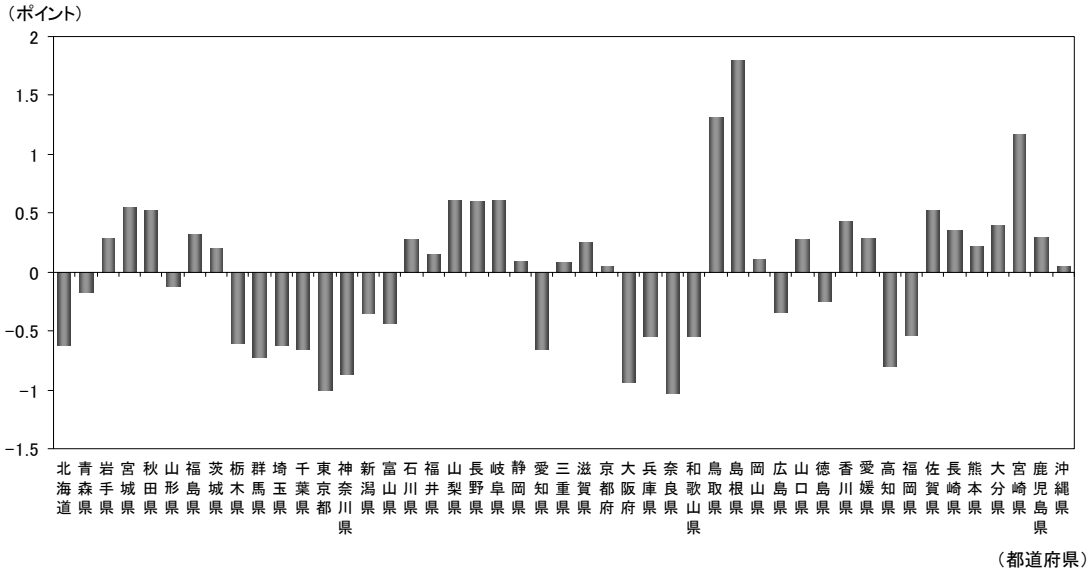

資料出所：内閣府国民生活局　平成14年度委託調査「ソーシャル・キャピタル：豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて」において試算されたソーシャルキャピタル指数を掲載。具体的には、委託調査内で行われたアンケート調査結果から、つきあい・交流、信頼、社会参加の３カテゴリーについて指数を作成、それを平均して合成指数を作成している。

[1]内閣府（2003）「ソーシャル・キャピタル：豊かな人間関係と市民活動の好循環を求めて」

大都市地域では、若年層において地域的つながりが弱まる傾向

ここでは、内閣府の世論調査を用い、「現在の地域での付き合いの程度」についての質問に対する回答結果を、ソーシャルキャピタルそのものではないが、代理的な性格をもつと考えて確認してみよう（図表Ⅱ－４－２）。

居住地域別にみると、都市部では、地域での付き合いを行う人は少なく、都市規模が小さくなるほど、その割合が増える傾向が見てとれる。上記内閣府調査における県別のソーシャルキャピタル指標と概ね傾向が一致している。また年齢別にみると、20歳代では地域での付き合いを行っているのは４割に満たないのに対し、年齢が上がるに従って、地域での付き合いを行う割合が上昇している。この結果は概ねソーシャルキャピタルに関する推計結果と一致した傾向と考えることができよう。

図表Ⅱ－４－２　地域での付き合いを行っている人の割合

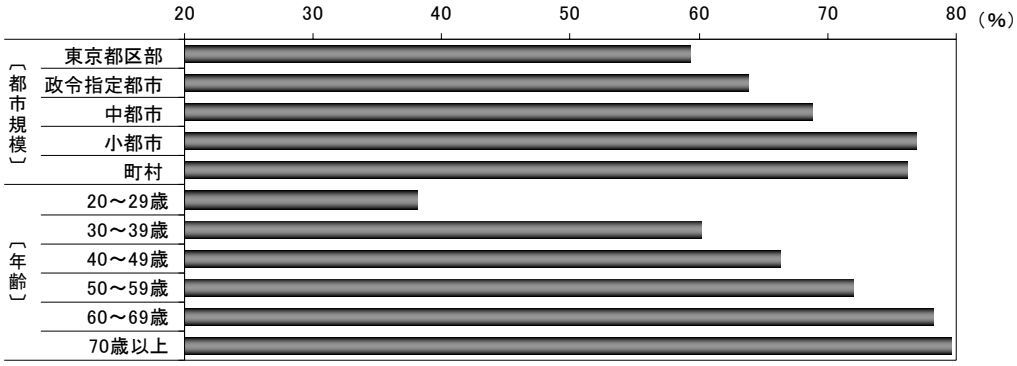

資料出所：内閣府「社会意識に関する世論調査」（平成23年１月）

職場における社会的つながりには新たな兆しも

他方、高度成長期を中心に、これまでは、企業や職場が社会的つながりを主として提供してきた。特に男性正社員を中心に、都市部において地域的つながりを特に必要としなかったのは、企業がそうした役割を提供してきたという議論もしばしば聞かれた。しかし、そうした状況は、雇用の非正規化の進展や成果主義の導入などが進む中で大きく変化してきた。

ここでは、(独)労働政策研究・研修機構において実施された「平成21年度　日本人の

就業実態に関する総合調査」（平成22年12月）を用いて、こうした職場の変化について見てみたい（図表Ⅱ－４－３）。しばしば指摘されることもあるが、会社は運命共同体であるという意識が強まったとは思わない人が４割以上を占め、強まったと思う人の３倍程度となっている。一方、ここ２、３年でみられる変化ではあるが、職場内でお互いに助け合おうという雰囲気が強まったと答えた者は回答者の３割を占め、そうは思わないと答えた者を上回った。古典的な意味での企業内のつながりは引き続き弱まる方向にある一方で、新たな企業内でのつながりが形成されている可能性を示している。

この結果を職種別に見てみよう。男性正社員中心の共同体的企業観の下では、非正規化の進展は一般に企業内のつながりを弱めると考えられてきた。しかし、本調査でも、共同体意識は全体としては正規社員の方が強いものの、「そう思う」「どちらかと言えばそう思わない」といった個別のカテゴリーをみると若干逆転する傾向がある。また、職場内での助け合いの意識が高まったと答えた人は、正社員よりパート職員において多い。これは、一部産業でパート従業員が基幹化していることなどを反映しているものと見られるが、これまでの企業内の古典的なつながりという見方に変化を迫るとともに、今後の労働組合の在り方にも一石を投じる可能性を示しているとも考えられる。

図表Ⅱ－４－３　職場のこの２～３年の変化

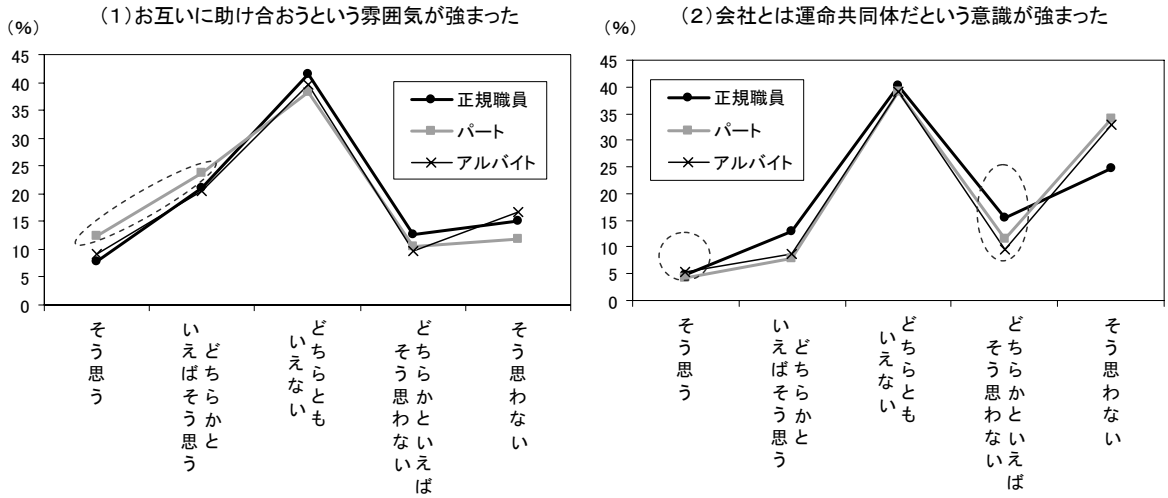

資料出所：(独)労働政策研究・研修機構「平成21年度　日本人の就業実態に関する総合調査」

ソーシャルキャピタルは様々な社会的利得と相関

こうしたソーシャルキャピタルが高い国や地域ではどういった特徴が見られるだろうか。必ずしもソーシャルキャピタルについて同一の概念が用いられているわけではないが、同種の概念を用いた研究を紹介する。

まず、第一にマクロ的な研究では、国別のデータを用いて、一人当たりＧＤＰやその成長率などが高まるという結果が得られている。これは様々な解釈が可能であるが、社会的な信頼感の高い社会では、契約などを通じた経済活動を行いやすく、また、人々も自分や会社に対する長期的投資を行いやすいといったメカニズムが働くと考えられる（Guiso et al(2011)[2]ほか）。

第二に、日本の都道府県データを用いた前述の内閣府の研究では、いくつかの指標とソーシャルキャピタル指標との相関を検討している。ソーシャルキャピタル指数は、完全失業率や刑法犯認知件数との間にはマイナスの相関が、合計特殊出生率や平均余命との間にはプラスの相関関係があったとしている。特に、他の要因をコントロールしても、完全失業率や出生率との相関関係はある程度頑健であることが確認されている。ここから、高いソーシャルキャピタルが、失業の抑制や出生率の維持に影響を与えていると結論づけられている。

第三に、疫学的な研究（カワチ他（2004）[3]）によれば、人間関係における信頼度と平均死亡率との間には逆相関が、主観的健康度との間には順相関が確認されている。これは政治参加における不平等が社会保障政策を通じてこうした健康度に対して影響を与えていると推測されている。

こうした各種の研究からも、社会的なつながりを維持していくことの重要性を見て取ることができる。だが、こうしたソーシャルキャピタルをミクロレベルで見ると、どういった人が十分な社会的恩恵にあずかり、また、個人レベルではどういった影響が及んでいるのだろうか。

[2] Guiso, Luigi, Paola Sapienza and Luigi Zingales (2011) "Civic Capital as the Missing Link" Handbook of Social Economics

[3] イチロー・カワチ、ブルース・Ｐ・ケネディ著、社会疫学研究会訳「不平等が健康を損なう」（日本評論社）

社会とのつながりは男性非正社員において弱い

ここでは、連合総研において行った第21回勤労者短観調査（2011年４月）を用い、社会的なつながりが勤労者にどのような影響を与えているかについても、確認してみたい（図表Ⅱ－４－４）。同調査では、首都圏と近畿圏の勤労者約2000人を対象に各人が有する社会的なつながりやそれがもたらす影響について質問を行った。これによって、どういった人が豊富な社会的つながりを持ち、また、社会的なつながりが何をもたらすかについて知ることができる。

まず、最初に社会的なつながりの代理変数として、困りごとが起こった時に親身になって相談に乗ってもらえる人の有無、生活に困ったときにお金を工面してもらえる人の有無、加入団体が一つでもあるか否か、という三点を取り上げ、各変数別に勤労者の特性を示した。男性非正社員において、相談に乗ってもらう人がいない、加入団体が全くないと答える人が多い。また、性別年齢別にみると、相談する人がいないと答えた人には20歳代、30歳代の男性が多いが、まとまったお金を工面してもらえる人がいないと答えた人には40歳代、50歳代の男性や50歳代の女性が多い。加入団体がないと答えた人には20歳代の男女が多い。家族形態で見ると一人暮らしをしている人にこうした社会的なつながりが弱い人が多い。属性的な若干の違いはあるものの、男性非正社員や一人暮らしの人において、こうした社会的つながりが弱いことを見て取ることが出来る。

図表Ⅱ－４－４　個人属性と社会的つながり

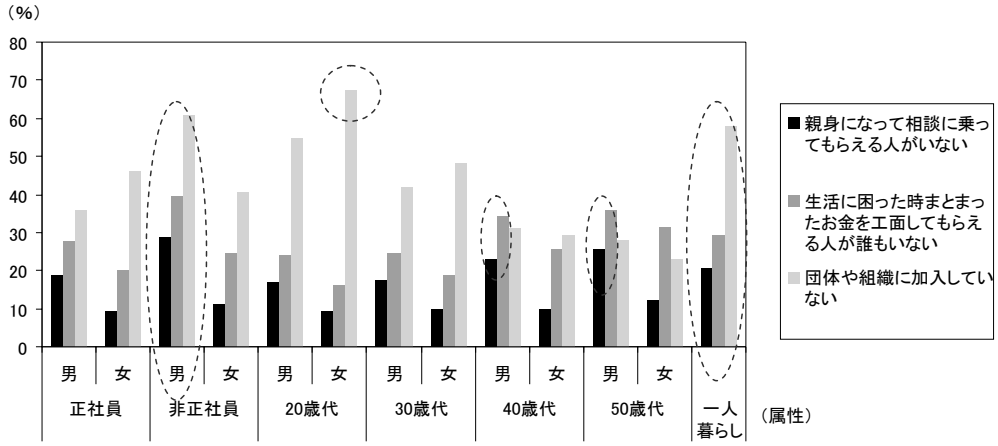

資料出所：連合総研「第21回勤労者短観」

社会とのつながりの強さは生活満足感や先行き不安にも影響

社会とのつながりを有する人は、どういったメリットを得ているのかについて、同調査からみてみよう（図表Ⅱ－４－５）。

第一に、生活に対する全般的満足度をみると、相談に乗ってもらえる人がいる人、お金を借りられる人がいる人、加入団体がありなおかつ積極的に活動していると答えた人のいずれにおいても、一般的な生活満足度は高い傾向がある。第二に、職場における働きがいについては、職場に相談相手がいると答えた人の方が、働きがいがあると答えた比率が高く、この傾向は正社員、非正社員のいずれについても見られる。第三に、失業不安や自分の健康等についての将来の先行き不安をみると、相談できる人やお金を借りられる人がいる人の方が、先行き不安があると答える比率が低い。

こうしたことから、社会との様々なつながりが、社会的なセーフティネットとして機能し、各人の経済的な地位向上に影響するのみならず、生活満足感など主観的な要素にも大きな影響を与えていることが見て取れる。

図表Ⅱ－４－５　社会的つながりと生活や仕事の満足感

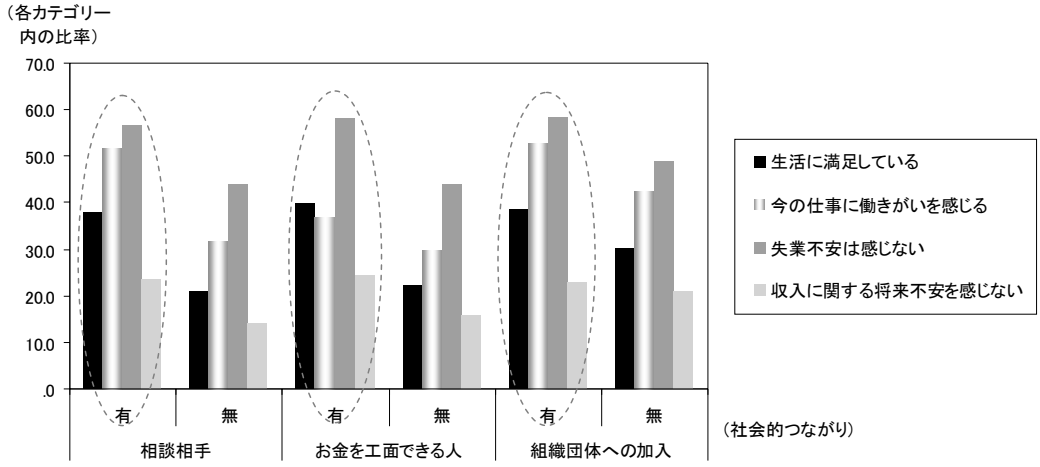

資料出所：連合総研「第21回勤労者短観」

震災後、社会的連帯に対する行動や意識に変化の兆しも

1995年の阪神・淡路大震災の際のボランティアの活躍は、社会的連帯や非営利活動の重要性を明らかにし、98年の特定非営利活動促進法（ＮＰＯ法）の制定につながった。今回の東日本大震災においても、被災地での復旧・復興事業におけるボランティアの活躍が伝えられているが、人々の意識や制度変化につながる萌芽は見られているだろうか。そこから社会的つながりや絆に変化を見ることができるだろうか。震災からまだ半年程度しか経過しておらず、明確な傾向をつかむことは困難であるが、ここでは民間調査機関（株式会社インテージリサーチ）が実施した調査を通じて、人々の意識や行動にどのような変化が起きた可能性があるか見てみたい。

第一に、震災前と比較した人々の行動の変化を見てみる（図表Ⅱ－４－６）。震災前後での時間の過ごし方の変化をみると、テレビやインターネットなどによる情報収集に時間をより多く割いている他、家族との団欒、家族や友人といった身近な人との連絡に時間を取るようになったことが分かる。一方、外出や外食は、消費の自粛ムードも影響し減少している。概ね家族や親しい友人とのつながりを強めるように心がけている人が増加していると言えそうである。

第二は、電力不足が伝えられている中での節電行動を見てみよう（図表Ⅱ－４－７）。仮に電力不足が解消した後に、電力消費量がどの程度になるかとの質問に対し、８割の人は震災前よりも電力消費を減らすと答え、半分の人は１割以上減らすと答えている。特に実際の計画停電に見舞われた関東地方で節電意識の高まった人が多いことが分かる。

ここではデータの制約もあり、都市部住民中心に直接的に示された行動や意識の変化しかみることができないが、こうしたアンケート調査からも、大震災が人々の行動や意識に何らかの変化をもたらしたことは確かだと思われる。ただ、これが持続的な傾向となるものなのか、個人的な人間関係のみならず社会的なつながりを強める方向に働くのか、阪神・淡路大震災時のＮＰＯ法のように社会を動かす大きな力となるのかどうかは、今後を見極める必要があるだろう。震災によって発生した人々の意識や行動の変化を前向きな動きに結びつけることができるだろうか。

図表Ⅱ－４－６　震災後の行動変化（時間の過ごし方）

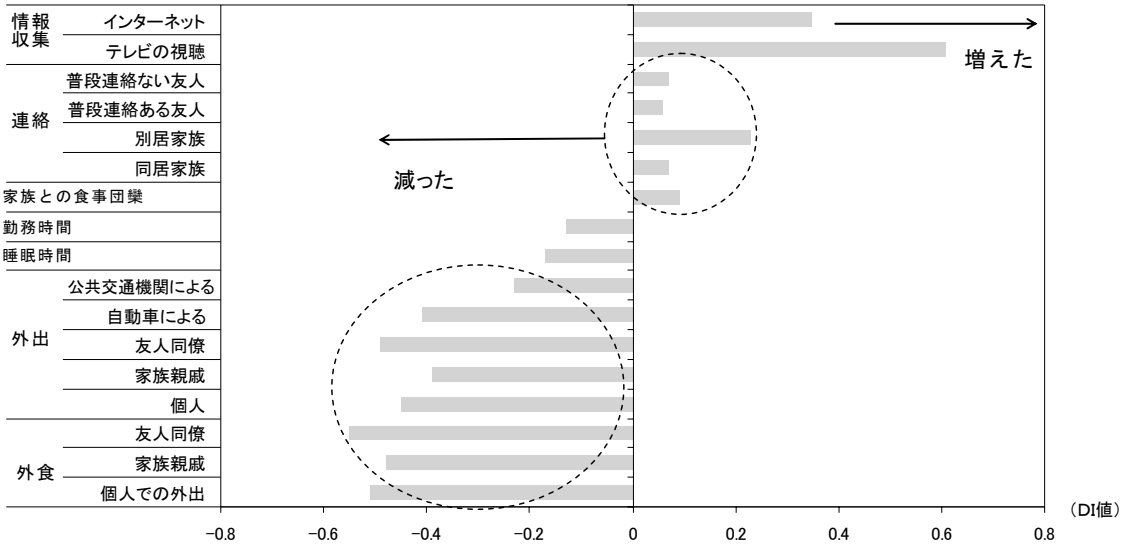

資料出所：株式会社インテージ「東日本大震災後の生活者の意識と行動調査・第1弾（11年４月）」

図表Ⅱ－４－７　節電意識（電力不足が回復した後の電気利用）

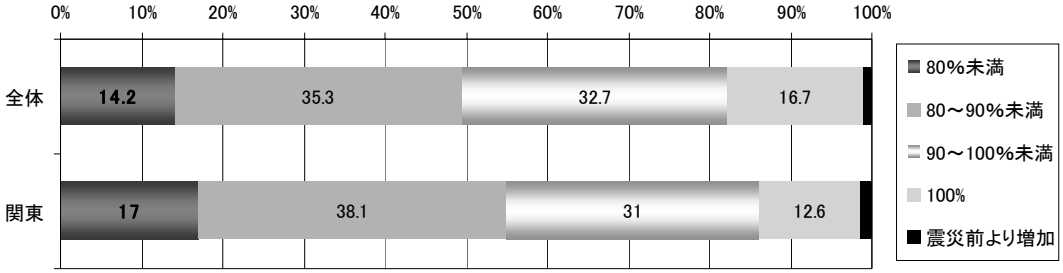

資料出所：株式会社インテージ「東日本大震災後の生活者の意識と行動調査・第２弾（11年５月）」

地域や職場でのコミュニティを意識的に形成していく必要性

近年の各種世論調査において、社会や自分の先行きについて漠然とした不安感を訴える調査結果をしばしば目にする。ここまで見てきたとおり、社会とのつながりと就労関係の指標との関係性は極めて高く、また、社会的なつながりの度合とこうした不安感の関連性は極めて強い。

今回の被災地に存在するような濃密な地域社会を大都市圏においてそのまま持ち込むことは非現実的でもあるし、望ましいことでもないだろう。ただ、不安感への対応や健全な地域づくりの文脈で、こうした地域や職場におけるコミュニティを意識的に作り直し、これを政策的に支援していくことの必要性は肯定できるのではないだろうか。特に職場でのコミュニティという視点からは、非正規社員の組織化も含め、労働組合の役割もきわめて重要となると考えられる。

連合総研においては、震災直後に「東日本大震災復興・再生プロジェクト」を立ち上げ、本年７月に「国民視点からの生活復興への提言」として報告書をまとめた。このプロジェクトでは、震災からの復興において、箱モノではなく、人間やそこでの生活を重視するアプローチ（「ヒューマン・アプローチ」）を提言している。ここで柱となるのは、強固に存在していた地域での人間的つながりであり、地域社会を取り戻すための復興を進めることであろう。今後、大都市圏におけるコミュニティを考える上でも、今回の震災と復興の取組みは重要な視点を提供すると言えよう。

2011～12年度・経済情勢報告

［補　論］

2012年度日本経済の姿

１．大震災による落ち込みからの回復―2011年度の日本経済―
２．家計を中心とした自律性ある景気回復の実現に向けて
３．自律的回復の実現に関わるリスク要因
４．ショックに強い経済を目指し、雇用とくらしへの目配りを
（付表）連合総研見通し総括表

１．大震災による落ち込みからの回復―2011年度の日本経済―

我が国経済は、2009年以降の急速な回復モメンタムが弱まりつつあったところで、東日本大震災という巨大ショックに襲われることとなった。震災は、東北地方や北関東を中心に地震や津波、原発事故により、人的・物的両面で甚大な損害をもたらしたほか、家計や企業の経済活動に多大な影響を今も与え続けている。特に、製造業におけるサプライチェーンの切断や電力不足懸念といったわが国経済活動に深刻な事態を与える事象が数多く発生した。各種経済指標の変動も、震災の影響の大きさが過去に例を見ないものであったことを示している。

ただ、４月以降、わが国経済は、震災による大きな落ち込みから急速な立ち上がりを示している。当初、深刻さが伝えられたサプライチェーンの問題は、生産現場における多くの人の努力によってある程度克服されてきており、電力不足についても家庭や企業の節電努力により、最も懸念された夏場の電力需要期は乗り切ったとみられる。生産や消費といった経済活動の指標も、震災前の水準を取り戻しつつあるし、昨年10－12月期から３四半期連続でマイナスだったＧＤＰ成長率も、７－９月期にはプラスに転じると見られる。

2011年度のわが国経済については、提出が予定されている第三次補正予算の早期成立などによって当面は復興関係の公共事業が高水準で続くと見られること、震災の影響を受けながらも企業の設備投資意欲はある程度底堅いことなどから、震災直後の急速な回復からはペースが弱まるものの、震災前の緩やかな回復経路に戻っていくことが期待される。これにより、2011年度の実質ＧＤＰ成長率は、2010年度に比べれば低下するものの、プラス成長が維持されることとなろう。

一方で、米欧を中心とする世界景気の回復の鈍化、円高の進展といった輸出に悪影響を与えかねないリスクが高まっていること、国内需要についても、失業率を始め雇用関係指標の改善が非常に弱々しく、所得環境が引き続き厳しい中で、家計消費や住宅投資の改善は力強さを欠いているため、強い下振れリスクを孕んだ景気回復となっていることに十分注意する必要がある。また、物価面では、原油・原材料等の国際市況の高止まりによって、外的な物価上昇圧力は続いているものの、家計を中心とした内需の弱さからくる低下圧力が引き続き存在するため、物価の上昇、そしてデフレからの脱却に向けたシナリオは描きにくい状況にある。

２．家計を中心とした自律性ある景気回復の実現に向けて

2012年度の我が国経済は、外的なリスクにさらされながらも緩やかな回復を続けることが期待されるが、2012年度春季生活闘争による賃金改定の結果や政府による震災復興事業や円高対策の実施状況によって、勤労者生活の改善や内需の強さが影響を受け、景気回復の姿やリスクに対する脆弱性も大きく変わってくることになる。

今回のシミュレーションでは、リーマンショック時の賃金や一時金の下落分の一部を取り戻すと同時に迅速な政策対応がなされて内需にある程度の強さが戻るケース（Ａ）と2010年程度の賃金の一部上昇に留まり内需の強さにつながらないケース（Ｂ）とに分けて試算を行った。

〔ケースＡ〕非正規雇用者をはじめとする処遇改善が行われ、家計を中心とした所得、支出の好循環がみられるケース

ケースＡでは、リーマンショック時に押し下げられた分の賃金や一時金が、2012年度にある程度回復する形で適切な賃金改定が実施され、マクロの雇用者所得が増加する。特にそうした賃金改定が非正規雇用者にも及ぶことを想定している。さらに、2011年度第三次補正予算、12年度本予算の早期成立により、震災復興や経済成長実現のための各種の諸施策が着実かつ前倒して実施されることを想定している。これにより、可処分所得が回復し、消費も底堅く推移するなど、家計を中心とする所得と支出の好循環につながり、景気回復の自律性が高まることが期待される。その結果、震災による落ち込みを取り戻し、３％程度の実質経済成長率が達成される。消費者物価も国内需要の改善からプラスに転じることが期待される。

〔ケースＢ〕家計の所得改善が進まないケース

ケースＢにおいては、勤労者の処遇改善が2010年の賃金上昇程度にとどまり、非正規雇用者の処遇の改善も進まない状況を想定している。この場合、家計の所得環境の改善はあまり見られず、個人消費の回復や需給ギャップの改善も比較的小さいものにとどまる。消費者物価も、原油価格の高止まりの影響により低下幅が縮小する程度で、デフレ脱却の道筋もはっきりしないものとなると考えられる。特にこのケースにおいては、海外経済や円高の動向など、今後考えられる各種の外的ショックに対する脆弱性がきわめて高くなってしまうことに注意することが必要である。

３．自律的回復の実現に関わるリスク要因

震災前の経済活動水準を取り戻しつつあるものの、日本経済の回復に向かう力はきわめて弱く、米欧の景気後退などで蓋然性が高まりつつある景気下押しリスクが存在する中で、景気を取り巻く不確実性は高まる懸念がある。自律的回復実現に関わるリスク要

因としては次のようなことが考えられる。

① 米欧経済の回復鈍化や中国経済のバブル崩壊などによる世界経済の失速

米国や欧州経済を取り巻く環境は厳しく、11年４－６月期以降、景気失速を示す指標が見られ始めている。米国経済については、大統領選を控えた政治状況や金融政策の出尽くし感もあって、財政金融政策の発動余地が限られる中でその経済運営は剣が峰を迎えている。欧州については、ギリシアやアイルランドといった周縁国中心の財政危機がスペインやイタリアなどのユーロ圏中核国に波及する兆しも見られ、金融市場発の混乱が脆弱な景気回復の足取りを一層重いものにしつつある。さらに、中国を始めとする新興国においても、米欧の景気鈍化の波及や、不動産、銀行貸出、株式市場におけるバブルの崩壊などによって急減速が見られることとなれば、我が国の輸出などに大きな影響を及ぼすことも考えられる。

② 円高や株安などの金融資本市場の不安定性

東日本大震災の影響、米国債の格下げや欧州の景気後退などにより、リスク回避を目的とする円買いが広がったため、円ドルレートは既往最高値を付けるにいたった。また、わが国の株価は、震災などによって、大きく下落する局面も見られ、一部金融市場にも混乱がみられた。

今回のシミュレーションでは、外国為替レートについては足元の水準で高止まりするものの、株式などの金融市場には大きな混乱が生じないことを前提としてシナリオを想定している。しかし、仮に、米欧経済の後退がさらに本格化し、想定から大きく逸脱するような円高の進行があれば、輸出の下押しにつながりかねない上、輸出型製造業の収益や国内設備投資の下押し圧力となる可能性がある。加えて大幅な株安が起きるような場合には、各経済主体のバランスシートの毀損を通じ、家計や企業行動にも大きな影響を与える可能性がある。

③ 雇用・所得環境の回復が大幅に遅れる可能性

雇用・所得環境については、緩やかな改善が続くことを想定している。

ただし、足元における失業率や求人倍率の改善は極めてゆっくりしたものにとどまっており、グローバル化が進展する中で、従来は国内景気の回復において重要な役割を果たしてきた、所得増・支出増の自律的景気回復に向けたメカニズムが質的に変化している可能性もある。その場合、雇用や所得環境の改善の遅れが、さらに消費や住宅といった家計関連需要の回復を弱いものにすることに注意する必要がある。

④　資源・原材料価格の高止まり・急騰の可能性

新興国の高成長が続く中では、原油などの資源・原材料価格は強含み基調で推移する可能性が高い。先進諸国の景気が弱まる中で、金融緩和の影響などによる過剰流動性の存在などにより、国際商品市況が更に急上昇する可能性も考えられる。資源価格の高騰はわが国経済に多大な交易損失をもたらすほか、国内需要が低迷する中で、調達価格だけが上昇すれば、企業活動やマクロ経済に対する悪影響が懸念される。

４．ショックに強い経済を目指し、雇用とくらしへの目配りを

これまでみてきたように、2012年度の日本経済は、マクロ的には震災による落ち込みを取り戻し、緩やかな回復経路に復することが期待されるものの、その力は弱く、外的なリスクに対してはきわめて脆弱であると考えられる。この回復を自律性ある力強いものにつなげていくために、家計中心の所得と支出の好循環を再起動させることが必須となる。

2002年以降の景気回復やリーマンショック後の急速な持ち直し局面が、企業部門を中心とするものであって、回復の自律性に欠けるものとなってしまった理由としては、賃金や消費を通して家計部門に景気回復が十分に波及しなかったことがあると見られる。震災後の景気回復を、勤労者にとって実感できるものにすることは、わが国マクロ経済にとってもきわめて重要な政策課題となっている。

したがって、定期昇給の維持や一時金の引き上げはいうまでもないが、ベースアップ

の復活や非正規労働者の処遇改善など、リーマンショック時に切り下がった賃金の復元をも視野に、働く者全てを対象とした春季生活闘争の成果が期待される。また、政策当局においても、円高対策など企業にかかる政策対応のみならず、セーフティネットの整備、社会保障制度改革を含め、家計や雇用の支援に力を入れ、家計を起点とする景気回復の実現を図っていくことが何よりも重要であろう。特に非正規雇用や若年雇用問題、税と社会保障の一体改革など、わが国経済の足腰を強める各種改革については、今次大震災によってその必要性が一層浮き彫りになったと考えられる。

まる２年が経過した政権交代の成果を実現するためにも、政策当局において、雇用やくらしの支援策に迅速かつ強力に取り組むことが求められている。

（付表）連合総研見通し総括表(2011年９月)

	2010年度	2011年度	2012年度	
	実績	実績見込み	ケースA	ケースB
名目GDP	0.4%	-1.5%	2.6%	1.9%
実質GDP	2.3%	0.4%	3.0%	2.4%
内需寄与度	1.0%	1.0%	2.6%	1.7%
外需寄与度	1.3%	-0.6%	0.4%	0.6%
民間最終消費	0.8%	-0.1%	1.4%	0.9%
民間住宅投資	-0.3%	0.8%	2.3%	2.1%
民間設備投資	4.2%	1.9%	6.0%	5.6%
民間在庫投資(寄与度)	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%
政府最終消費	2.2%	3.0%	2.9%	1.0%
公的固定資本形成	-10.0%	4.3%	10.1%	5.3%
財・サービスの輸出	17.0%	-0.2%	9.2%	8.9%
財・サービスの輸入	11.0%	5.3%	9.1%	6.7%
GDPデフレータ	-1.9%	-1.8%	-0.4%	-0.5%
鉱工業生産	9.0%	0.1%	6.8%	5.5%
国内企業物価	0.7%	1.9%	0.7%	0.6%
消費者物価	-0.6%	-0.3%	0.1%	-0.2%
労働力人口	-0.3%	-0.9%	-1.2%	-1.2%
就業者数	-0.1%	-0.7%	-1.0%	-1.1%
完全失業率	5.0%	4.8%	4.3%	4.7%
有効求人倍率	0.56	0.67	0.87	0.82
名目雇用者報酬	1.0%	0.3%	0.4%	-0.1%
現金給与総額(5人以上)	0.6%	0.3%	1.9%	0.1%
総実労働時間(5人以上)	1,752	1,750	1,759	1,754
経常収支(兆円)	15.9	6.5	4.4	6.2
同名目GDP比	3.3%	1.4%	0.9%	1.3%

注１．見通しの前提条件として、①名目為替レートは足下の水準（年平均80円近傍）でほぼ横ばい、②世界経済成長率はIMFによる11年7月見通し（11年4.3％、12年4.5％）のとおり、③原油価格も現在の水準でほぼ横ばいとなることを想定している。

注２．ケースＡは、2012年度に、リーマンショック時の雇用者所得の減少分が一定程度回復し、非正規労働者の処遇改善の実施により、適切な賃金改定が行われるとする。また、関連法案や第３次補正予算や12年度予算などが順調に処理され、復興関連施策も12年度中に順次実施される。ケースBは、一部の企業では定期昇給分を確保できず、また、非正規労働者の処遇が改善されない状況（2010年程度の伸び率に留まりほぼ横ばい）とする。

連合総研の主な活動（2009年10月～）

	連合総研の主な活動	日本経済ほか
2009年 10月	・雇用ニューディール研究委員会報告書 ・IMF-JCとの意見交換会 ・第22回連合総研ﾌｫｰﾗﾑ「雇用と暮らしの新たな基盤づくり」（2009～2010年度経済情勢報告.第一書林刊	・日本郵政、社長交代 ・オバマ米大統領、ノーベル平和賞受賞 ・概算要求再提出終了 ・緊急雇用対策(緊急雇用対策本部決定)
11月	・「第18回勤労者短観」調査結果発表 ・第８回ゆめサロン ・第10回労働関係シンクタンク交流フォーラム ・「失業者の暮らしと就職活動に関するアンケート」	・トヨタ自動車大量リコール問題 ・政府月例経済報告、デフレを明記 ・行政刷新会議、「事業仕分け」開始 ・EU、ファンロンパイ氏を初代大統領に選出 ・雇用戦略対話第１回
12月	・同志社大学ITECとの共同研究「医療人材に関する研究Ⅱ」研究委員会(第1回)	・中小企業金融円滑化法、公布施行 ・「明日の安心と成長のための緊急経済対策」 ・郵政改革法の一部執行を停止 ・「新成長戦略（基本方針）」閣議決定
2010 1月	・「2010年度日本経済の展望（改訂）」	・日本年金機構発足 ・JAL、会社更生法適用を申請
2月	・「国の政策の企画・立案・決定」研究委員会(第1回) ・「労働法改革－参加による公正・効率社会の実現」（日本経済新聞出版社刊）	・診療報酬改定(中医協答申) ・トヨタ問題に関する米議会公聴会 ・JAL、経営トップ交代
3月	・「日本の職業訓練・職業教育事業」研究委員会(第1回) ・第９回ゆめサロン	・EU、ギリシャ支援の合意成立 ・日銀、固定金利オペ大幅増額を決定 ・子ども手当関係法成立(公明党・共産党も賛成)
４月	・経済社会研究委員会（年度第１回） ・経済情勢報告ワークショップ ・「地域協議会の組織と活動の現状」調査研究報告書 ・第19回勤労者短観、調査結果速報	・改正労働基準法施行 ・障害者雇用促進法改正、施行 ・公立高校授業料無償化開始 ・刑事訴訟法改正で重罪の公訴時効を廃止 ・JR不採用問題、和解成立
５月	・「イノヴェーションの創出－ものづくりを支える人材と組織」（有斐閣刊） ・「企業組織再編における労働者保護－企業買収・企業グループ再編と労使関係システム」（中央経済社刊）	・国民健保法等一部改正(協会けんぽ等支援) ・社民党、連立政権から離脱 ・宮崎県知事「牛口蹄疫問題非常事態宣言」 ・EUおよびIMF、ギリシャ支援措置を決定 ・英国総選挙、保守党・自民党連立政権成立
６月	・ワークショップ「参加と連帯のセーフティネット」（報告書：ミネルヴァ書房刊） ・日本労働ペンクラブとの意見交換会 ・第19回勤労者短観調査結果報告書 ・「協同組合の新たな展開」に関する勉強会(第1回) ・論説委員・解説委員との意見交換会 ・「困難な時代を生きる120人の仕事と生活の経歴」（ﾜｰｷﾝｸﾞﾌﾟｱ報告書Ⅰ(ｹｰｽﾚﾎﾟｰﾄ編)）	・円卓会議、「新しい公共」宣言 ・菅内閣発足(民国連立政権) ・子ども手当支給開始 ・新成長戦略－「元気な日本」復活のシナリオ ・財政運営戦略(含.中期財政フレーム) ・高速道路無料化の社会実験開始 ・日銀、成長基盤強化支援資金供給措置決定 ・加オンタリオでG8サミット,G20金融サミット ・新たなエネルギー基本計画閣議決定
７月	・第10回および第11回ゆめサロン ・シンポジウム-参加と連帯のセーフティネット構築 ・「社会的企業の主流化」（OECD編の訳書.明石書店刊） ・連合新書「地域を繋ぐ」（教育文化協会刊）	・参議院選挙(ねじれ国会再現) ・各地で高齢者行方不明問題 ・EU、金融機関ストレステスト結果発表
8月		・改正児童扶養手当法施行 ・日銀、成長基盤強化支援資金供給措置を拡充
9月	・ワークショップ「地域を繋ぐ－静かな革命－」 ・「医療人材の確保育成の課題」（医療人材研究・中間報告書） ・「21世紀の日本の労働組合活動に関する研究Ⅲ」研究委員会(第1回)	・尖閣諸島付近で中国漁船が巡視船に衝突 ・日本振興銀行が経営破綻(初のペイオフ) ・「新成長戦略実現に向けた3段構えの経済対策」 ・6年半ぶりの円売り為替介入(規模2兆円超) ・エコカー補助金終了

10月	・第23回連合総研ﾌｫｰﾗﾑ「企業行動の変革による持続的成長と雇用」(2011～2012年度経済情勢報告.第一書林刊) ・「第20回勤労者短観」記者発表	・9月の新車販売、13ケ月ぶりに前年割れ ・日銀、「包括的な金融緩和政策」実施決定 ・鈴木章/根岸英二氏、ﾉｰﾍﾞﾙ化学賞受賞発表 ・「円高デフレ対応のための緊急総合対策」 ・チリ鉱山落盤事故、地中から33人救出 ・政府月例経済報告「景気は足踏み状態」 ・中国人民銀行、金利引上げ措置 ・羽田空港定期国際便就航再開
11月	・第11回労働関係シンクタンク交流フォーラム	・尖閣ビデオ流出事件 ・米国中間選挙（民主党、下院で過半数失う） ・日銀J-REIT、ETF買入のための規程整備 ・米ＦＲＢ、追加国債購入開始（QE2） ・ソウルでＧ20金融サミット
12月	・「第20回勤労者短観調査」報告書 ・協同組合の新たな展開に関する研究委員会(第1回)	・関西広域連合発足 ・東北新幹線新青森駅まで開業 ・山陰地方で豪雪被害
2011年 １月	・「ﾊﾟｰﾄﾀｲﾑ労働法改正の効果と影響」に関する調査研究委員会(第1回) ・「企業行動・職場の変化と労使関係」に関する調査研究委員会（第１回） ・「民主党政権の政策決定ｼｽﾃﾑ-鳩山内閣期を中心に」 ・「2011年度日本経済の姿（改定)」	・エストニア、ユーロ圏加盟 ・チュニジア・ベンアリ大統領辞任(ジャスミン革命)
２月	・第12回ゆめサロン	・エジプト・ムバラク大統領辞任 ・ニュージーランド震災
３月	・「非正規労働者の「発言」の拡大とｷｬﾘｱｱｯﾌﾟ」	・東日本大震災.死者・行方不明者２万人 ・東京電力福島第一原子力発電所事故 ・九州新幹線全線開業 ・東京電力管内で輪番停電(計画停電) ・関東地方等で水道水や野菜から放射性物質
４月	・公益財団法人へ移行 ・経済社会研究委員会(年度第１回) ・第21回勤労者短観、記者発表 ・第13回ゆめサロン ・「ｲﾝﾀｰﾈｯﾄによる勤労者の仕事と暮らしについてのアンケート調査」報告書 ・震災復興・再生プロジェクト（第１回）	・統一地方選挙を大震災被災一部地域で延期 ・障がい者自立支援法等の改正法一部施行
５月		・米国、ウサマ・ビンラディン殺害を発表 ・仏ドービルでＧ８サミット ・浜岡原発停止
6月	・「第21回勤労者短観調査」報告書 ・「困難な生活を生きる人々の仕事と生活の実態」(ﾜｰｷﾝｸﾞﾌﾟｱ報告書Ⅱ-分析編)報告書	・高速道路無料化社会実験終了 ・改正ＮＰＯ法成立 ・改正金融機能強化法成立 ・東日本大震災復興構想会議提言
7月	・「国民視点からの生活復興への提言」	・東電、東北電管内に、電力使用制限令 ・ノルウェー連続テロ事件 ・英国で暴動 ・地上波デジタルへの全国的移行 ・ストレステスト実施による原発再稼働延期
8月		・格付け会社による米国、日本国債格下げ ・過去最大規模の単独での外国為替介入実施 ・日銀、資産買入等基金の増額を決定 ・リビア、カダフィ政権事実上崩壊 ・再生可能エネルギー特別措置法成立 ・子ども手当廃止に関する三党合意
9月		・野田内閣発足 ・電力使用制限令前倒し解除

編集後記

本報告書は、以下の執筆分担により連合総研の責任でとりまとめました。発刊にあたり、ご助言・ご示唆を賜りました経済社会研究委員会の委員各位に厚く御礼申し上げます。

第Ⅰ部	第１章・第３章	平井　　滋（連合総研主任研究員）
	第２章	松淵　厚樹（連合総研前主任研究員）
第Ⅱ部	第１章	小熊　　栄（連合総研主任研究員）
	第２章	矢鳴　浩一（連合総研主任研究員）
	第３章	松淵　厚樹（連合総研前主任研究員）
	第４章	平井　　滋（連合総研主任研究員）
補論		平井　　滋（連合総研主任研究員）

職場・地域から『絆』の再生を
＜2011年～2012年度　経済情勢報告＞

2011年10月24日　初版第１刷発行

編集・発行　公益財団法人 連合総合生活開発研究所
所　長　薦田　隆成
〒102-0072　東京都千代田区飯田橋 1-3-2
曙杉館ビル３F
ＴＥＬ　03-5210-0851
ＦＡＸ　03-5210-0852

制作・発売　株式会社コンポーズ･ユニ
〒108-8326　東京都港区三田 1-10-3
電機連合会館２F
ＴＥＬ　03-3456-1541
ＦＡＸ　03-3798-3303
印刷／株式会社コンポーズ･ユニ
ISBN 978-4-906697-18-2
©JTUC Reserch Institute for Advancement of Living Standards, 2011 Printed in Japan

ISBN978-4-906697-18-2
C3033 ¥1524E

9784906697182

コンポーズ・ユニ

定価：1600 円(本体1524円＋税)

1923033015249

連 合 総 研